

人口問題研究

Journal of Population Problems

第66巻第4号 2010年

特集Ⅰ：現代日本の家族変動

—第4回全国家庭動向調査（2008年）の結果より—（その1）

特集Ⅱ：将来人口推計（全国人口）に関連した研究（その6）

人口問題研究
第66巻第4号
2010年

目次 第66巻第4号（2010年12月刊）

特集Ⅰ 『第4回全国家庭動向調査（2008年）』の個票データを利用した
実証的研究（その1）

特集によせて—『全国家庭動向調査』実施の背景と第4回調査の

意義— ……西岡八郎・ 1～ 2

母親への支援にみる世代間関係の非対称性 ……千年よしみ・ 3～ 22

特集Ⅱ 将来人口推計（全国人口）に関連した研究（その6）

行政記録に基づく人口統計の検証 ……石川晃・佐々井司・ 23～ 40

研究論文

近年の日本における外国人女性の出生数と出生率 ……山内昌和・ 41～ 59

資料

現代日本の世帯変動—第6回世帯動態調査（2009年）の結果より—

……………西岡八郎・鈴木透・小山泰代・

清水昌人・山内昌和・菅桂太・ 60～ 82

統計

全国人口の再生産に関する主要指標：2009年 …… 83～ 92

都道府県別標準化人口動態率：2009年 …… 93～ 98

都道府県別女性の年齢（5歳階級）別出生率および

合計特殊出生率：2009年 …… 99～104

主要国人口の年齢構造に関する主要指標：最新資料 ……105～114

主要国における合計特殊出生率および関連指標：1950～2008年

……………115～122

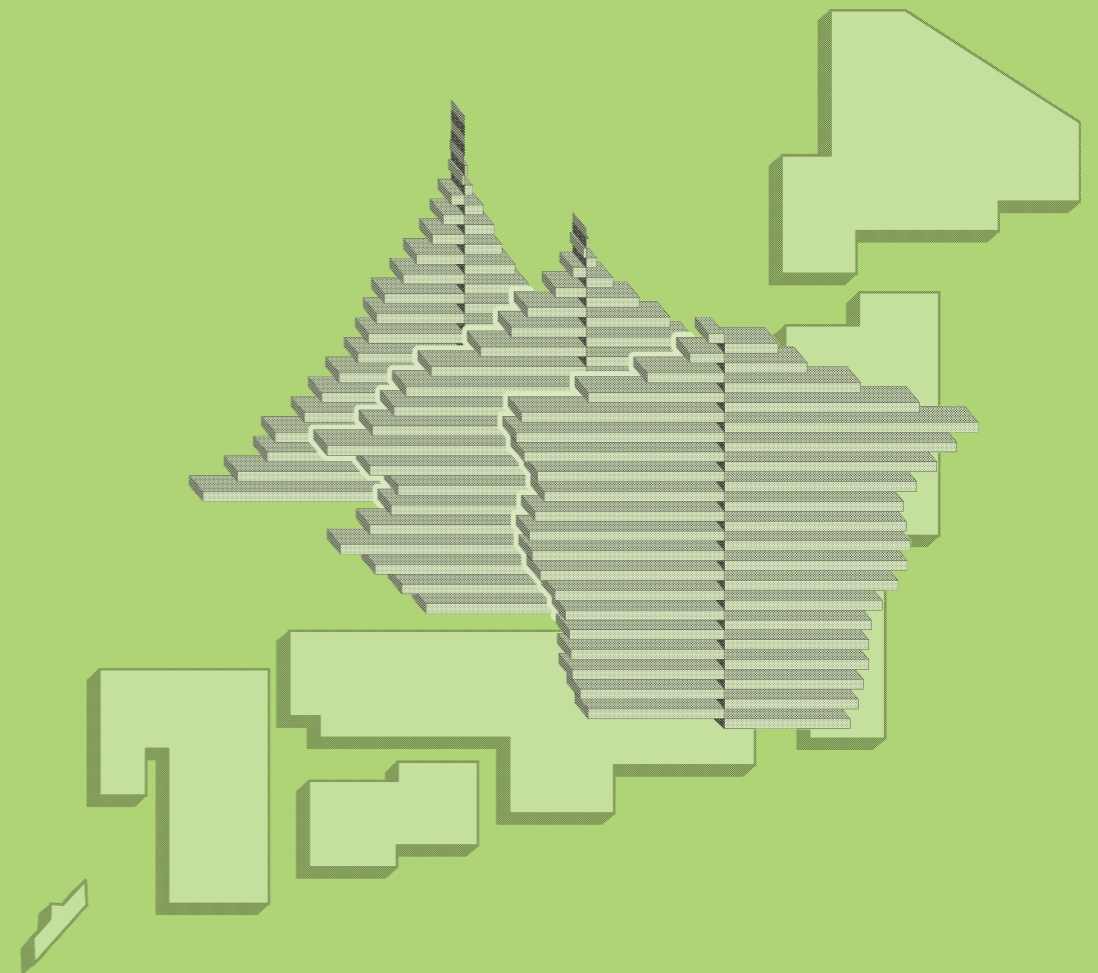
書評・紹介

高橋眞一，中川聡史編『地域人口からみた日本の人口転換』

（江崎雄治） ……123

研究活動報告 ……124～126

総目次 ……127～128



国立社会保障・人口問題研究所

ISSN 0387-2793

国立社会保障・人口問題研究所

『人口問題研究』編集委員

『人口問題研究』編集規程

I. 編集方針

研究所の機関誌として、人口問題に関する学術論文を掲載するとともに、一般への専門知識の普及をも考慮した編集を行う。

II. 発行回数

本誌の発行は、原則として年4回とし、3月（1号）・6月（2号）・9月（3号）・12月（4号）の刊行とする。

III. 執筆者

執筆者は、原則として国立社会保障・人口問題研究所の所員、特別研究官、客員研究員とする。ただし、所外研究協力者との共同研究・プロジェクトの成果については、所外の研究協力者も執筆することができる。また、編集委員会は所外の研究者に執筆を依頼することができる。

IV. 査読制度

編集委員会は依頼論文以外の掲載論文（研究論文、研究ノート）を査読者に依頼し、査読者は別に定める報告様式に従い結果を編集委員会に報告する。編集委員会は査読の結果をもって採否の決定を行う。

V. 著作権

掲載された論文等の著作権は原則として国立社会保障・人口問題研究所に属する。ただし、論文中で引用する文章や図表の著作権に関する問題は、著者が責任を負う。

1998年9月

所外編集委員（50音順・敬称略）

大林 千一	帝京大学経済学部
河野 稠果	麗澤大学名誉教授
中川 聡史	神戸大学大学院経済学研究科
中澤 港	群馬大学大学院医学系研究科
早瀬 保子	元日本貿易振興機構アジア経済研究所 開発研究センター
堀内 四郎	Department of Urban Public Health, Hunter Colledge, The City University of New York

所内編集委員

西村 周三	所長
高橋 重郷	副所長
東 修司	企画部長
佐藤龍三郎	国際関係部長
勝又 幸子	情報調査分析部長
西岡 八郎	人口構造研究部長
金子 隆一	人口動向研究部長

編集幹事

鈴木 透	企画部室長
白石 紀子	情報調査分析部室長

人 口 問 題 研 究

第66巻第4号
(通巻第275号)

2010年12月25日発行

編集者 国立社会保障・人口問題研究所
発行者 東京都千代田区内幸町2丁目2番3号 〒100-0011
日比谷国際ビル6階
電話番号：東京(03)3595-2984 内 4432
F A X：東京(03)3591-4818

印刷者 株式会社祥文社
東京都江東区永代2丁目35番1号
電話番号：東京(03)3642-1281

本誌に掲載されている個人名による論文等の内容は、すべて執筆者の個人的見解であり、国立社会保障・人口問題研究所の見解を示すものではありません。

人口問題研究

66巻4号(2010年12月)

特集Ⅰ 『第4回全国家庭動向調査(2008年)』の個票データを利用した実証的研究(その1)	
特集によせて—『全国家庭動向調査』実施の背景と第4回調査の意義—	西岡八郎・1~2
母親への支援にみる世代間関係の非対称性	千年よしみ・3~22
特集Ⅱ 将来人口推計(全国人口)に関連した研究(その6)	
行政記録に基づく人口統計の検証	石川晃・佐々井司・23~40
研究論文	
近年の日本における外国人女性の出生数と出生率	山内昌和・41~59
資料	
現代日本の世帯変動—第6回世帯動態調査(2009年)の結果より—	西岡八郎・鈴木透・小山泰代・清水昌人・山内昌和・菅桂太・60~82
統計	
全国人口の再生産に関する主要指標:2009年	83~92
都道府県別標準化人口動態率:2009年	93~98
都道府県別女性の年齢(5歳階級)別出生率および合計特殊出生率:2009年	99~104
主要国人口の年齢構造に関する主要指標:最新資料	105~114
主要国における合計特殊出生率および関連指標:1950~2008年	115~122
書評・紹介	
高橋眞一, 中川聡史編『地域人口からみた日本の人口転換』(江崎雄治)	123
研究活動報告	124~126
日本人口学会2010年度・第1回東日本地域部会—日本地理学会2010年秋季学術大会—地理情報システム(GIS)学会2010年度研究発表大会—2010年度人文地理学会大会—ヨーロッパ人口学会2010年大会	
総目次	127~128

Journal of Population Problems
(JINKŌ MONDAI KENKYŪ)
Vol.66 No.4
2010

**Special Issue I : Studies on the National Survey on Family in Japan, 2008
(Part I)**

- IntroductionHachiro NISHIOKA• 1- 2
Asymmetry in Intergenerational Transfers to Husbands' and Wives'
MothersYoshimi CHITOSE• 3- 22

Special Issue II : The Studies on the Population Projections (Part-VI)

- Discussion on Population Statistics Based on Administrative Records
.....Akira ISHIKAWA and Tsukasa SASAI• 23- 40

Article

- Recent Fertility Pattern among the Immigrant Population in Japan
.....Masakazu YAMAUCHI• 41- 59

Material

- The Sixth National Survey on Household Changes, 2009
.....Hachiro NISHIOKA, Toru SUZUKI,
Yasuyo KOYAMA, Masato SHIMIZU,
Masakazu YAMAUCHI and Keita SUGA• 60- 82

Statistics

- Population Reproduction Rates for All Japan: 2009.....• 83- 92
Standardized Vital Rates by Prefecture: 2009• 93- 98
Age-specific Fertility Rates and Total Fertility Rates
for Japanese Females by Prefectures: 2009• 99-104
Structure of Population for Selected Countries:
Latest Available Year•105-114
Fertility Rates and Related Indices for Selected Countries:
1950-2008•115-122

Book Review

- Shinichi Takahashi and Satoshi Nakagawa (ed.), "*Chiiki Jinkō kara Mita
Nihon no Jinkō Tenkan*" (Y.ESAKI)•123

Miscellaneous News

.....
*National Institute of Population
and Social Security Research*
Hibiya Kokusai Building 6F
2-2-3 Uchisaiwai-cho, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, 100-001

特 集 I

『第4回全国家庭動向調査(2008年)』の個票データを利用した実証的研究(その1)

特集によせて -『全国家庭動向調査』実施の背景と第4回調査の意義-

西 岡 八 郎

本調査は、出生率の低迷を背景として始まった調査である。1989年の合計出生率(Total Fertility Rate) 1.57をきっかけとして、1990年に「健やかに子どもを生ま育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議」が設置され、政府の「家庭・出生問題」への本格的な取り組みが始まった。旧厚生省の取り組みの一環として、旧人口問題研究所では、従来の人口学的な見地からだけではなく、従来の公式統計にはなかった家庭における出産・子育て、老親の扶養・介護の実態などの家庭機能、夫婦関係や親子関係などの家族関係、家族・家庭生活に関する考え方などの側面から少子化問題の研究に取り組むことになった。この研究の柱として家庭、出生に関する総合的な全国調査を据え、「全国家庭動向調査」の名称で、1993年7月に最初の調査を実施した。その後、1998年、2003年と5年周期で調査を行っているが、2008年に第4回の調査を実施した。

近年、人口の少子高齢化が急速に進展するなかで、わが国の家族は、単独世帯の急増、女性就業の増大による共働き世帯の増加などその形態が大きく変化しており、同時に、家族はその形態とともに機能も急激に変化している。このような変化は、家庭内における出産・子育て、介護等のあり方に大きな影響を及ぼすだけでなく、社会制度全般に多大な影響を与える。

本調査は、家庭動向を全国規模で把握しうる唯一の継続調査(横断調査)として、他の政府統計では把握できない、とくに、夫の家事や子育てへの参加度、親からの出産、育児支援や経済的、心理的支援など変容する家族生活、世代関係、家庭機能の実態を把握してきた。家族における世代間支援のあり方、家庭を中心にした少子化対策に関する政策的インプリケーションの提示によって、少子化問題対応への基本的方向性を示し、児童家庭行政、少子化対策等の施策立案の基礎資料を提供してきた。その結果は、各種の政府白書等の行政文書をはじめとして幅広く利活用されている。

さて、2008年に実施された今回の調査では、大きく変化しつつある家庭機能の動向を見極めるとともに、その要因と変化のメカニズムを究明すると同時に、以下のような視点を重要なポイントと考えている。

近年、結婚後の出産・家族形成の変化と少子化との関連についての重要性が強く指摘されるようになってきている。とくに、ワーク・ライフ・バランス（「仕事と生活の調和」）の問題や男性の家事・育児参加については、日本の少子化対策の戦略的中心の一つにもなっている。同時に「ワーク・ライフ・バランス」の改善に代表されるように、家庭と子育ての関連が少子化対策として政策的にクローズ・アップされている。こうした点をふまえるならば、家族の実態と意識を調べることを中心に据えた本調査は政策的に極めて重要であると言える。また、本調査は、政府が少子化問題に本格的に取り組むようになった1990年以降の施策や対応を評価・検証できる調査でもある。

本特集は、第4回全国家庭動向調査の研究成果の一部をとりまとめたものである。今回の特集では有配偶女子を分析対象とした。特集論文のテーマは、育児サポートや世話的経済的サポートに関する世代間相互の支援関係（本号千年論文、次号山内論文、星論文）、ワーク・ライフ・バランスと女性のライフコースの関係（次号菅論文）、意識面から見た「家族」の定義（次号釜野論文）などで、本号と次号を中心に掲載する。

特集 I : 『第 4 回全国家庭動向調査 (2008年)』 個票データを利用した実証的研究 (その 1)

母親への支援にみる世代間関係の非対称性

千 年 よしみ

本稿の目的は、2008年に実施した第4回全国家庭動向調査のデータを用いて、成人子から妻側・夫側親への世話的・経済的支援の流れを把握し、夫婦系列間の支援バランスについて分析することである。親と別居する妻を対象に、母親に対する支援を分析したところ、妻側母親に対する支援の方が夫側母親に対する支援よりも多かった。妻から提供された支援のほとんどは世話的支援であり、経済的支援のみ、及び世話的支援・経済的支援両方を提供している妻は少数であった。支援の内容別にみると、世話的支援を受けている母親は妻側に、経済的支援は夫側母親の方にやや傾斜するという非対称性を示しており、先行研究の結果と一貫していた。

支援の規定要因は、支援の内容、支援を受ける親、そして母親の生存条件によって異なる。基本的に妻はどちらの母親に対しても、支援ニーズに反応していた。世話的支援では妻と母親間の居住関係の影響も大きい。経済的支援では、妻は妻の母親の世話的ニーズに反応し、逆に夫の母の場合は経済的ニーズに反応していた。また、妻がフルタイムや自営である場合、妻側母親のみに支援を行う可能性が高かった。夫が長男であることの影響は全体的にみとめられず、妻の性別役割分業に関する規範や妻自身に裁量権のある経済的資源を有しているか否かが、特に経済的支援における夫婦間のバランスに影響を及ぼしていることが示唆された。

I はじめに

伝統的に日本においては、長男夫婦が親と同居することによって老親への支援関係が維持されてきた。しかし、65歳以上の高齢者の有配偶成人子との同居率は戦後一貫して減少傾向にあり、夫婦のみ、及び単身で暮らす高齢者が急増している。一方、子どもの立場からみれば、きょうだい数の減少により現代の成人子夫婦は自分達が長男・長女である可能性が高く、かつてのように親と同居して親の面倒をみてるきょうだいがいる確率は低い。しかし、寿命の伸長と同居規範の弱体化に伴い、親と別居しながらも夫婦双方の親からの支援ニーズに直面する成人子夫婦は、今後も増加すると思われる。

同別居にかかわらず、夫婦双方の親からの支援ニーズに直面する可能性が高くなった今日、支援を行うに際し、成人子夫婦は妻側・夫側の親、どちらか一方の親を優先するのか。それとも、両者のバランスを考慮しながら支援を行うのか。近年の日本における成人子から親への支援に関する研究は、世代間関係の双系化説に関する議論が中心となっている(施2008, 2009; 岩井・保田2008)。伝統的に強かった父系優先の規範が、産業構造や人口構造の変化に伴い消失し、世代間関係はより双系化すると予想したのは落合であった

(2004). 一方、父系規範に縛られない米国における世代間関係に関する研究は、そもそも配偶者の親に対する支援の研究自体蓄積が少なく、近年では夫婦双方の親が支援を受けるに際し競合的な関係にあるのか否か、という視点からの研究が増えている。成人子から親に対する支援実態を把握することは、理論的関心のみならず、社会全体で高齢者の生活を支えていく仕組みを考える上で政策的にも重要な課題であろう。本稿では2008年に実施した第4回全国家庭動向調査のデータを用いて、成人子から妻側・夫側親への世話的・経済的支援の流れを把握し、夫婦系列間の支援バランスについて分析する。

II 先行研究

日本の世代間支援に関する研究は、親子の居住関係に焦点をあてたものが多い（田淵1998, 2006; 田淵・中里2004; 西岡 2000; 廣嶋1991; 船岡・鮎沢2000; Martin and Tsuya 1991）。日本においては、子と同居することが高齢親の生活保障機能を果たしてきたためである。しかし、健康寿命の伸長や同居規範の弱体化により、子どもと別居する高齢者の割合が増大すると共に、研究関心は別居子から親に対する世話的・経済的支援の頻度や内容、及び支援の規定要因といった領域に拡大している（藤崎 1998）。

成人子から親への支援に関する先行研究では、身の回りの世話や介護などの世話的支援の中心的担い手・受け手は共に女性であること（小山2001; 安藤 2004）、また、支援の規定要因は支援の内容（世話的・経済的）や夫婦系列（夫側・妻側）によって異なることが明らかにされている。例えば、世話的支援に関しては夫婦系列にかかわらず、親のニーズ（健康状態、配偶者の有無）や親子間の居住距離が親への支援を左右する（白波瀬 2005; 施2009; 岩井・保田2008）。しかし、夫の親に対する世話的支援に関しては、親のニーズや親との居住距離の他に、夫が長男である場合に支援の可能性が高まることから、父系的規範の影響も強いという見解が得られている（白波瀬 2005）。一方、親への経済的支援に関しては、親のニーズの影響は世話的支援ほど強くはない（白波瀬2005; 施2009）。しかし、夫が長男である場合に夫の親への支援傾向が強くなり（白波瀬2005）、妻に男きょうだいがいる場合に妻の親への支援を控える傾向がみられることから（白波瀬2005; 施2009）、経済的支援においても、父系的な直系家族規範の影響が強いことが推察される。

近年、日本における世代関心の研究では双系化に関する議論が盛んである（施2008, 2009; 岩井・保田2008; 落合2004）。世代間関係の双系化とは、簡単に言えば伝統的な父系優先の親子関係が、夫方・妻方どちらにも偏らず、より対等な関係に変化することをいう。父系的な規範が強かった時代には、親は長男と同居し、子からの支援はもっぱら長男夫婦から提供され、親と他の別居子との接触頻度は低かった（湯沢1973）。これは子の立場からみれば、長男かそれ以外かで、親への支援の仕方は大きく異なることを示唆する。例えば、長男夫婦にとっては同居している夫の親への支援が最優先であった反面、長男以外の別居子は、夫側の親にも妻側の親にも支援を行う必要性は低かったと思われる。三谷（1991）、三谷・盛山（1985）は、経済成長期に都市に増加した核家族を調査し、夫側・妻

側の親間の交際頻度や支援関係に差異（非対称性）があることを明らかにした。また、落合（2004）は、父系優先の世代間関係が、きょうだい数の減少や寿命の伸長に代表される人口学的変化によって、より双系的な関係に変化すると予想した。これまでに行われた双系化に関する実証研究によると、現在においても同居は長男夫婦によって担われる傾向が強い一方（施2008, 2009; 西岡2000）、世話的な支援関係は婚出した娘との間で多くなされる傾向がみられる（白波瀬2005; 西岡1997; 国立社会保障・人口問題研究所 2010a）。また、別居親子のみを対象として妻側・夫側の親への支援バランスについて分析した岩井・保田（2008）の研究では、親への経済的支援は夫側に偏る傾向が観察されている。同居・相続など制度的側面ではなお父系優先の面を保持しつつも、交際・援助という協同的關係においては母系優先という二つの関係が併存している状況がうかがえる（施 2009）。

日本同様に父系規範の影響の強い中国においては、急激な経済成長とともに世代間関係における父系規範の影響は弱くなってきており、雇用不安や大都市への男性の流出により、息子が親の生活保障を担うという家族機能が働かなくなりつつある。例えば、最近の研究によると、親は娘からも息子の配偶者からも同程度の支援を受けるようになりつつある（Zhan and Montgomery 2003; Cooney and Di 1999; Yang 1996）。Chen and Silverstein（2000）によると、子からの支援を受けることで親の心理的な満足度は高くなるが、子が息子であることの影響はみられなかった。また、Zhan and Montgomery（2003）の分析によると、父系規範の影響は経済的支援にのみ見られるようになっており、親への世話的支援により大きな影響を及ぼしているのは、父系規範よりも社会的な圧力である。逆にいえば、親は父系規範に縛られていては支援を受けられない構造になりつつあるとも思われる。

一方、父系規範に縛られない米国における親子間支援に関する実証的研究においては、本人の実親に対する実践的支援の規定要因や、実親の支援にみる成人子のジェンダー差、といったテーマが中心であり（Allen et al. 2000; Sarkisian and Gerstel 2004）、配偶者の親を対象とした世代間支援に関する研究は比較的新しい（Lee et al. 2003）。高齢化の進展と共に夫婦双方の親への支援ニーズは大きくなるが、子世代が様々な経済的・時間的制約に直面する中で子が親へ支援を行うに際し、妻側と夫側の親はどちらが優先されるのか、という視点からの研究が少しずつ行われるようになってきている（Couch et al. 1999）。中でもShuey と Hardy（2003）は、成人子から親への支援に夫婦系列が関係しているか分析し、アメリカにおいても子どもが親へ支援を提供するに際し妻方が優先され、両方の親に同程度に支援を提供する成人子は少ないことを明らかにした。しかし、彼らの分析では世話的・経済的支援両方を合わせた総合的な支援を対象としており、支援内容別の分析はなされていない。支援内容別ではNoel-Miller とTfaily（2009）が、メキシコのデータを用いて成人子の親に対する経済的支援において、夫・妻の親が競合関係にあるか否かを分析している。彼らの分析結果によると、どちらの親が優先されるのかは、親の支援ニーズによって違ってくる。具体的には、親が経済的困窮状態にある場合、夫側母親は妻側母親に比べ経済的支援を受ける可能性が高く、親が要介護状態にある場合、妻側母親

の方が経済的支援を受ける可能性が高かった。Noel-Miller とTfaily (2009) は、その理由を男性が家族の経済的責任を、女性が家族の身の回りの世話や家庭の責任を負うものとするメキシコの伝統的な性別役割分業が影響していると解釈している。

以上の研究から、日本においても夫の親を優先させる父系的規範が消失したとしても、夫・妻の親間でバランスのとれた双系的な世代間関係に移行するとは考えにくい。まず、Lee 他 (2003) や、岩井・保田の研究 (2008) で示唆されているように、世代間関係の中心的担い手が女性であるため、支援の流れが女性のバランス感覚に左右されがちであることが挙げられる。世話的支援は女性の性別役割に合致し、世話的支援に用いる時間やケアの種類を自分の裁量で決定できる範囲が大きいことから、世話的支援については妻側が優先される可能性が高くなると考えられる。一方、経済的支援は男性の性別役割に合致することから、父系規範が消失したとしても夫側が優先される可能性も否定できない。しかし日本の場合、家計の管理は妻が担うことがほとんどであるため、経済的支援についても妻のバランス感覚が影響を及ぼすことが考えられる。また、特に妻に収入がある場合やフルタイムで働いている場合、妻自身の裁量で配分を決定できることから、妻側への経済的支援が高くなる可能性がある。

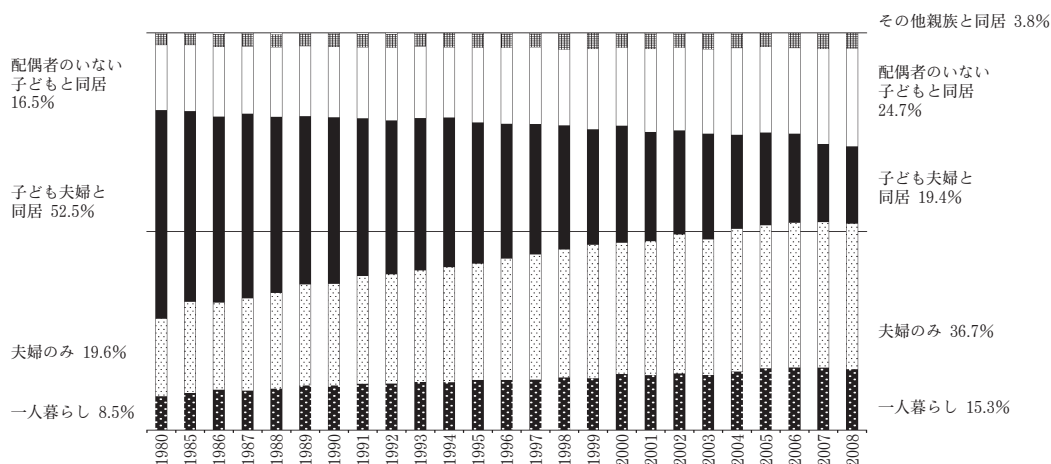
夫婦双方のきょうだい構成、特にジェンダー構成はたとえ父系規範が消失したとしても親への支援に影響を及ぼし続ける可能性が考えられる。なぜなら、男女の役割分業により世話的支援は女性、経済的支援は男性が担うという前提があるため、夫のきょうだいが女性ばかりで構成されていれば、夫の母親への経済的支援は夫に期待されるであろう。また、妻のきょうだいが女性ばかりで構成されていれば、妻の母への世話的支援を行う人手が十分あるため、妻の母親に対する世話的支援は減少するであろうが、妻のきょうだいが男性ばかりで構成されていれば、妻の母への経済的支援は妻夫婦にはあまり期待されないかもしれない。

III 親子の居住関係の動向

日本においては、親子の居住関係が世代間支援を大きく規定しているため、分析に入るまえに、親子の居住関係の変化について確認しておこう。子どもと同居する65歳以上の高齢者の割合は戦後一貫して減少しているとはいえ、2008年時点でも44.1%に達している(国立社会保障・人口問題研究所2010b)。しかし、親子の同居の質には変化がみられる。第一に、親と同居する子どもの内訳をみると、子ども夫婦との同居率は急激に低下しており、配偶者のいない子どもとの同居率が上昇している(図1)。1980年から2008年までの28年間の間に、子と同居する65歳以上の高齢者の割合は、69.0%から44.1%と約25ポイント低下している。中でも子ども夫婦との同居率は1980年には52.5%と半数を越えていたが、2008年には20%を下回った。一方、配偶者のいない子どもとの同居は同期間に16.5%から24.7%に増加している。結婚年齢の上昇や離婚後に実家に戻るケースが増えているためと思われる。2008年時点では、高齢者にとって最も一般的な居住形態は夫婦のみ(36.7%)、

配偶者のいない子どもと同居（24.7%）、そして、子ども夫婦と同居（19.4%）となっている。

図1 65歳以上の高齢者の居住状態

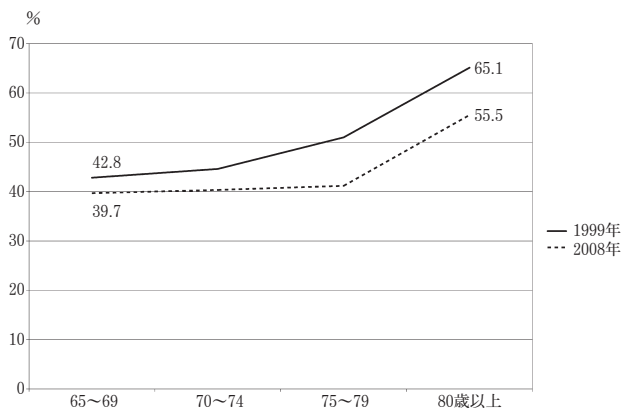


出所：国立社会保障人口問題研究所『人口統計資料集2010』

第二に、子どもとの同居のタイミングが遅くなってきており、同居率は親が後期高齢段階に入ってから高まる傾向がみられる（西岡2000）。図2は、高齢者の年齢別に1999年と2008年の二時点で子どもと高齢親の同居率を比較したものである。この図から二つの特徴が読み取れる。まず、どの年齢でみても同居率は2008年の方で低い。両者の差は特に80歳以上で広がっており、80歳以上の高齢者の同居率の低下幅が大きい。第2に、どちらの時点においても同居率は年齢と共に上昇する傾向がみられる。

しかし、1999年において同居率は年齢と共に緩やかに上昇し、75歳以上で更に高まる傾向が見られたのに対し、2008年では60代後半から70代前半までは同居率の増加幅は非常に小さく、80歳代に入って急上昇する傾向が見られる。ここ10年ほどの間に高齢者の子どもとの同居タイミングは更に遅くなっており、同居率は80歳以上で急増する傾向を示している。

図2 65歳以上高齢者の年齢階級別子どもとの同居率

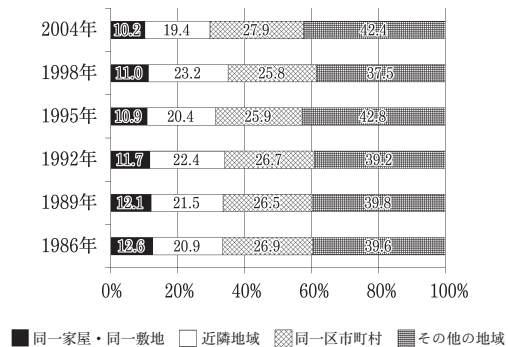


出所：国立社会保障人口問題研究所『人口統計資料集2010』

一方、子との別居率が増加しているとはいえ、多くの成人子夫婦は親の居住地の近くに住む傾向が見られる。図3は、65歳以上の高齢者と別居子（最も近くに居住する者）との

居住距離の分布を表したものである。2004年時点で同一家屋・同一敷地内に別居子が居住している者は10.2%、近隣地域が19.4%、同一区市町村が27.9%であり、別居子の半数以上（57.6%）が高齢者と同一区市町村内に住んでいる。また、ここ約20年の間、高齢者と別居子の距離別居住分布に大きな変化は見られず、安定している。

図3 65歳以上高齢者の別居子との距離別居住割合



出所：厚生労働省大臣官房統計情報部（2001, 2004）

IV データと方法

本稿で用いる第4回全国家庭動向調査は、2008年7月1日に実施された。対象は、全国の300国勢調査区に居住する世帯の結婚経験のある女性（複数いる場合は、もっとも若い結婚経験のある女性、1人もいない場合は世帯主）である。調査票配布数は13,045票、有効回収票数は10,009票であり、配布数に対する有効回収率は76.7%であった（国立社会保障・人口問題研究所2010a）。

家庭動向調査では、調査対象者に親への支援について尋ねているが、対象者の子どもから対象者が受けた支援については尋ねていない。従って、本稿では調査対象者を子どもの立場に置き、親への支援の流れを把握する。分析の対象は有配偶女性で、夫婦双方の母親のうち、少なくとも1人は生存していることを条件とした。また、親と同居しているケースは、生活を一緒にしている関係上、支援の解釈が困難なため分析から除いた。具体的には、母親が調査対象者と同じ建物内に居住していれば同居とし、別居のみ（「同じ敷地内に居住」を含む）を分析の対象とした。母親に注目したのは、女性の方が男性より長く生存し、成人子より支援を受ける可能性が高いためである¹⁾。

親への支援項目に関する設問では、妻の父親、母親、夫の父親、母親それぞれについて、調査時点から1年前までにさかのぼり、複数選択可でどのような手助けや世話をしたかを聞いている。支援項目は、(1) 日常の買い物、(2) 食事、(3) 洗濯、(4) 病気時の世話、(5) 悩み事の相談、(6) 生活費、(7) 病院・施設等への入所資金、(8) その他、(9) なし、の9つの選択肢に分かれている。ここでは、(1)から(5)までの5項目を世話的支援、(6)と(7)の2項目を経済的支援に分類する。世話的支援の5項目のうち、支援を1つでも母親に行っていれば「支援あり」とし、1つも無ければ「支援無し」とした。経済的支援についても同様である。なお、設問では支援を行った項目については比較的広く尋ねているものの、その

1) 不詳を除くと夫婦双方の母親のうち、少なくとも1人は生存している妻は3,976人、このうち妻の母のみ生存しているのは794人、夫の母のみ生存しているのは477人、両方の母親が生存しているのは2,705人であった。この中でそれぞれの母親と別居しているのは3,110人（妻の母のみ生存で711人、夫の母のみ生存で340人、両方生存で2,059人）であった。

支援の頻度や支援時間については尋ねていない。

妻から親への支援の規定要因については、先行研究から規定要因が支援内容によって異なることが判明しているため、世話的支援と経済的支援を分けて分析する。分析では、(1) 妻側母親・夫側母親両方生存、(2) 妻側母親のみ生存、(3) 夫側母親のみ生存、の三つのケースに分ける。双系化や支援を受ける上での親の競合関係に関する議論では、夫婦双方の親が生存していることを前提としているため、特に(1)のケースに焦点を当てる。

日本の先行研究においては、成人子から親への支援を分析するに際し、妻側・夫側親へ支援を行っている妻の割合の比較を行い、支援の規定要因についてはそれぞれの親に対する支援の有無を別々に分析し、その違いを比較する方法が多く用いられてきた。しかし、支援の有無の規定要因ではなく、偏り自体をより詳細にみるために、夫婦双方の親が生存しているケースでは、Shuey and Hardy (2003) の分析にならい、支援内容別に被説明変数である成人子から親への支援の流れを、「妻の母親のみ支援」、「夫の母親のみ支援」、「妻の母親・夫の母親両方を支援」、「両方に支援無し」の4つに分類し多項ロジスティック分析を行うこととする。そして、夫側・妻側、どちらか片方の母親のみ生存のケースでは、被説明変数を「妻(夫)の母親に対する支援の有無」とし、ロジスティック分析を行う。

独立変数には、支援を行う子世代である妻と夫の情報、支援を受ける親世代である妻の母親の情報、夫の母親の情報、そして成人子である妻と母親の居住距離を投入する。支援を提供する妻と夫の情報としては、妻の従業上の地位(フルタイム雇用者、パート・アルバイト、自営・家族従業、専業主婦・その他)、妻と夫それぞれの姉妹数、兄弟数、長女・長男か否か、それぞれの過去1年間の所得、そして、妻の親の支援に関する規範意識を入れる。過去1年間の所得は、それぞれの選択肢の中間値をとって連続変数とし、係数の値が小さくなりすぎることを防ぐため、1,000で除した値を投入する。規範意識に関しては、世話的支援の分析では、「年老いた親の介護は家族が担うべきだ」という設問に、「まったく賛成」、「どちらかといえば賛成」と回答した女性を「賛成」に分類し、「どちらかといえば反対」、「まったく反対」と回答した女性を「反対」に分類した。経済的支援の分析では、「高齢者の経済的援助は、公的機関より家族が行うべきだ」という設問に対する回答に、「まったく賛成」、「どちらかといえば賛成」と回答した女性を「賛成」、「どちらかといえば反対」、「まったく反対」と回答した女性を「反対」とした。先行研究から母親の支援ニーズが成人子から親への支援を規定する要因となっていることが明らかになっているため、妻(夫)の母親の情報としては、母親の年齢、配偶者の有無、要介護状況にあるか否か、を考慮に入れる。配偶者の有無は、世話支援・経済的支援ニーズの両方を反映する。要介護状況は、世話的支援ニーズを主として反映すると考えられる。最後に、妻とそれぞれの母親の居住関係については、妻・夫両方の母親が生存の場合には、「夫の母親近居・妻の母親近居」、「夫の母親近居・妻の母親遠居」、「夫の母親遠居・妻の母親近居」、「夫の母親遠居・妻の母親遠居」の4つに区分した。妻(夫)の母親のみ生存の場合には、近居と遠居の2つに区分した。なお、近居は、「同じ敷地内」、「15分未満」、「15～30分未満」

を含み、遠居は、「30分以上」である。

投入する変数に欠損値があるケースを除くと、最終的な分析対象数は、世話的支援の分析で2,045（夫婦双方の母親が生存するケースが1,327（64.9%）、妻の母親のみ生存のケースが488（23.9%）、夫の母親のみ生存のケースが230（11.2%）、経済的支援の分析では2,042（夫婦双方の母親が生存するケースが1,325、妻の母親のみ生存のケースが486、夫の母のみ生存のケースが231）となった²⁾。

独立変数の記述統計を支援内容別に表1、表2に示す。両方の母親が生存しているケースについて、簡単にそれぞれの特徴を支援内容別にまとめてみよう。まず、表1の世話的支援をみると、妻の母・夫の母の平均年齢は、共に「支援無し」でそれぞれ65.3歳、67.1歳と最も低く、「夫の母のみ支援」で70.1歳、71.9歳と最も高い。母親の配偶状況を見ると、「夫の母のみ支援」では、妻の母の有配偶割合は82.4%と高く、逆に夫の母の有配偶割合は57.7%とかなり低く、妻が夫の母のニーズに反応している様子がうかがわれる。一方、「妻の母のみ支援」では、妻の母の有配偶割合が夫の母の有配偶割合より低いわけではなく、両者共に7割台である。母親の有配偶状況が同レベルにあれば、妻は妻の母親を優先することを示唆している。しかし、「両方支援」の場合は、妻・夫の母共に有配偶割合が66-67%台となっており、6割台で両方の母親の支援に移行する傾向がうかがわれる。次に母親の要介護割合をみると、夫の母の要介護割合が高く（27.1%）、妻の母の要介護割合が低い（9.4%）場合に「夫の母のみ支援」になり、妻の母の要介護割合（17.8%）が夫の母のそれ（11.1%）を上回る場合に「妻の母のみ支援」となる。どちらの場合も妻は母親のニーズに反応しているが、妻側母親にはより低い要介護状況で反応していることから、妻の母親のニーズにより敏感であると言えるだろう。「両方支援」になるのは、妻の母・夫の母の要介護割合が共に16%を越えた時である。また、妻自身の特徴では、「両方支援」で妻が介護規範に賛成を示す割合が67.2%と格段に高い。最後に、妻と双方の母親の居住関係についてみると、世話的支援と居住距離には密接な関係があることがわかる。例えば、「両方支援」では、夫母近居・妻母近居の割合が最も高く、「両方に支援無し」で夫母遠居・妻母遠居の割合が最も高い。「夫の母のみ支援」では、夫母近居・妻母遠居が、「妻の母のみ支援」では、夫母遠居・妻母近居の割合が最も高くなっている。世話的支援では精神的なサポートを除いて、妻が支援先に向いて直接的に支援にかかわる必要があるため、居住距離が大きく関係してくるものと考えられる。このように、先行研究でも明らかにされているように、親に対する世話的支援は支援を受ける親のニーズと居住関係の影響が大きい。

表2は、経済的支援の分析に用いる独立変数の記述統計である。表2によると、経済的支援においても、親への支援はそれぞれの母親の支援ニーズに反応している。例えば、母親の有配偶状況からみると、「妻の母のみ支援」のケースでは妻の母の有配偶割合（48.9

2) 世話的支援の分析と経済的支援の分析では、それぞれの分析に用いた妻の規範に関する変数が異なるので、ケース数に若干の違いが生じる。

表1 世話的支援 記述統計

(%)

	世話的支援分析対象者(別居)							
	妻の母・夫の母両方生存				妻の母のみ生存		夫の母のみ生存	
	妻の母のみ支援	夫の母のみ支援	両方支援	支援無し	支援あり	支援無し	支援あり	支援無し
成人子夫妻(妻・夫)の特徴								
妻・無職・その他	40.0	35.3	39.3	43.2	44.6	31.7	39.6	40.3
フルタイム	22.2	25.9	20.5	25.1	17.0	18.6	15.4	14.4
パートタイム	30.0	28.2	30.5	22.1	23.9	33.7	29.7	35.3
自営	7.8	10.6	9.7	9.6	14.5	16.1	15.4	10.1
妻・兄弟数*	0.9	0.9	0.8	0.7	1.1	1.1	1.1	1.0
妻・姉妹数*	0.8	0.9	0.8	0.7	1.0	1.0	1.2	1.1
妻・長女	64.7	65.9	68.2	68.6	51.2	56.8	55.0	58.3
妻・年収*	179.0	185.9	166.9	167.2	172.8	179.9	162.6	146.8
妻・規範・介護(賛成 ¹⁾)	63.3	58.8	67.2	63.6	65.7	57.8	62.6	49.6
夫・兄弟数*	0.9	0.9	0.8	0.8	1.1	1.1	1.0	1.2
夫・姉妹数*	0.8	0.8	0.8	0.7	1.2	1.2	1.2	1.0
夫・長男	60.8	63.5	66.2	66.2	57.4	55.3	62.6	54.0
夫・年収*	572.6	596.5	592.4	543.2	482.0	459.8	479.1	507.2
妻の母								
年齢*	67.5	70.1	68.5	65.3	79.4	76.4	-	-
配偶者あり	73.6	82.4	67.2	79.1	45.0	58.8	-	-
要介護(一部, 全般に手助けが必要)	17.8	9.4	16.9	3.8	42.2	23.6	-	-
夫の母								
年齢*	69.1	71.9	70.7	67.1	-	-	79.8	79.7
配偶者あり	71.1	57.7	66.2	74.2	-	-	35.2	45.3
要介護(一部, 全般に手助けが必要)	11.1	27.1	22.1	6.3	-	-	47.3	33.1
母親との居住関係(双方生存)								
夫母近居・妻母近居	22.2	22.4	27.3	18.1	-	-	-	-
夫母近居・妻母遠居	19.2	35.3	25.0	22.0	-	-	-	-
夫母遠居・妻母近居	22.2	5.9	17.9	18.8	-	-	-	-
夫母遠居・妻母遠居	36.4	36.5	29.9	41.1	-	-	-	-
母親との居住関係(妻母のみ生存)								
妻母・近居	-	-	-	-	44.3	31.7	-	-
妻母・遠居	-	-	-	-	55.7	68.3	-	-
母親との居住関係(夫母のみ生存)								
夫母・近居	-	-	-	-	-	-	65.9	36.0
夫母・遠居	-	-	-	-	-	-	34.1	64.0
N	360	85	308	574	289	199	91	139
N合計	1,327				488		230	

注：1)「年老いた親の介護は家族が担うべきだ」に賛成(まったく賛成、どちらかといえば賛成)と回答した者

* 平均値

%)の方が夫の母の有配偶割合(64.4%)より低く、逆に「夫の母のみ支援」では、夫の母の有配偶割合(53.2%)の方が、妻の母の有配偶割合(70.2%)より低かった。「両方支援」では、妻の母の有配偶割合が60.7%、夫の母が48.2%であった。同様の傾向は、母親の要介護状況からも判別できる。「妻の母のみ支援」では、妻の母の要介護割合(24.4%)の方が夫の母の要介護割合(11.1%)よりも高く、逆に「夫の母のみ支援」では、夫の母の要介護割合(21.3%)の方が妻の母のそれよりも(6.4%)高かった。「両方を支援」では、妻の母の要介護割合が35.7%、夫の母が25.0%と、両者が共に25%を越えていた。

表2 経済的支援 記述統計

(%)

	世話的支援分析対象者（別居）							
	妻の母・夫の母両方生存				妻の母のみ生存		夫の母のみ生存	
	妻の母のみ支援	夫の母のみ支援	両方支援	支援無し	支援あり	支援無し	支援あり	支援無し
成人子夫妻（妻・夫）の特徴								
妻・無職・その他	26.7	42.6	28.6	42.1	29.8	40.1	41.9	39.5
フルタイム	35.9	34.0	26.8	22.2	10.6	18.2	16.1	14.5
パートタイム	20.0	12.8	33.9	27.2	25.5	28.5	25.8	34.0
自营	17.8	10.6	10.7	8.6	34.0	13.2	16.1	12.0
妻・兄弟数*	1.0	0.8	0.9	0.8	1.1	1.1	0.9	1.1
妻・姉妹数*	0.6	0.8	0.9	0.8	1.0	1.0	1.6	1.1
妻・長女	57.8	63.8	67.9	67.8	42.6	54.2	54.8	56.5
妻・年取*	217.8	227.7	210.7	165.0	157.4	177.3	232.3	143.5
妻・規範・経済的支援（賛成 ¹⁾ ）	22.2	19.2	23.2	21.1	29.8	26.0	38.7	26.0
夫・兄弟数*	0.9	0.8	0.9	0.8	1.1	1.1	1.3	1.1
夫・姉妹数*	0.8	1.0	1.0	0.7	1.5	1.2	1.4	1.0
夫・長男	53.3	68.1	66.1	65.0	61.7	56.0	58.1	57.0
夫・年取*	616.7	613.8	560.7	562.6	443.6	473.9	495.2	496.0
妻の母								
年齢*	69.4	69.8	71.2	66.6	79.5	78.2	-	-
配偶者あり	48.9	70.2	60.7	76.8	34.0	51.9	-	-
要介護（一部、全般に手助けが必要）	24.4	6.4	35.7	9.6	51.1	33.0	-	-
夫の母								
年齢*	72.6	71.5	71.9	68.4	-	-	85.5	78.8
配偶者あり	64.4	53.2	48.2	72.5	-	-	16.1	45.0
要介護（一部、全般に手助けが必要）	11.1	21.3	25.0	11.7	-	-	58.1	35.5
母親との居住関係（双方生存）								
夫母近居・妻母近居	22.2	27.7	25.0	21.2	-	-	-	-
夫母近居・妻母遠居	11.1	19.2	23.2	23.5	-	-	-	-
夫母遠居・妻母近居	26.7	17.0	25.0	17.8	-	-	-	-
夫母遠居・妻母遠居	40.0	36.2	26.8	37.6	-	-	-	-
母親との居住関係（妻母のみ生存）								
妻母・近居	-	-	-	-	40.4	38.7	-	-
妻母・遠居	-	-	-	-	59.6	61.3	-	-
母親との居住関係（夫母のみ生存）								
夫母・近居	-	-	-	-	-	-	45.2	49.0
夫母・遠居	-	-	-	-	-	-	54.8	51.0
N	45	47	56	1,177	47	439	31	200
N合計	1,325				486		231	

注：1）「高齢者への経済的援助は、公的機関より家族が行うべきだ」に賛成（まったく賛成、どちらかといえば賛成）と回答した者
* 平均値

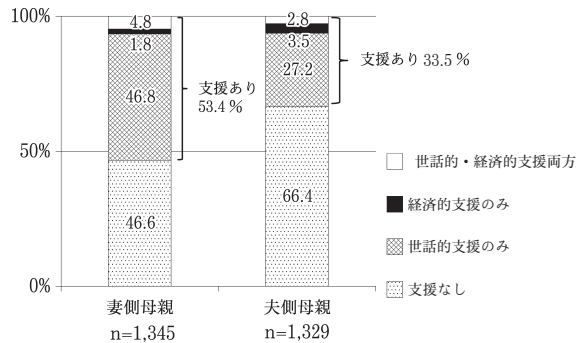
一方、「支援無し」では、妻の母、夫の母共に要介護割合は低かった。全ての支援形態について、母親の支援ニーズは経済的支援の方で大きい傾向がみられるが、特に「両方支援」では妻の母の要介護ニーズが大きく、夫の母の経済的ニーズが大きい。経済的支援においては、居住関係と支援との間にはっきりした関係はみられないものの、「両方支援」では、夫母遠居・妻母遠居の割合が低い。また、支援を行う成人子側の特徴をみると、夫が長男である割合は「夫の母のみ支援」で63.8%と最も高く、妻が経済的支援に関する規範に賛成を示す割合は、「両方支援」で67.2%と最も高い。妻、夫の収入は「両方支援」で最も

高いわけではない。妻の収入は「夫の母のみ支援」で最も高く、夫の収入は逆に「妻の母のみ」で最も高いという興味深い傾向を示している。

V 分析

図4は、妻側母親・夫側母親が両方生存し且つそれぞれと別居している妻を対象に、妻からそれぞれの母親に対してどの程度の支援が行われているかを示したものである。まず目に付くのは、妻側母親に対する支援の多さである。妻側母親に対して何らかの支援を行っている妻は53.4%と半数を超えているが、夫側母親に対しては33.5%と3分の1程度である。

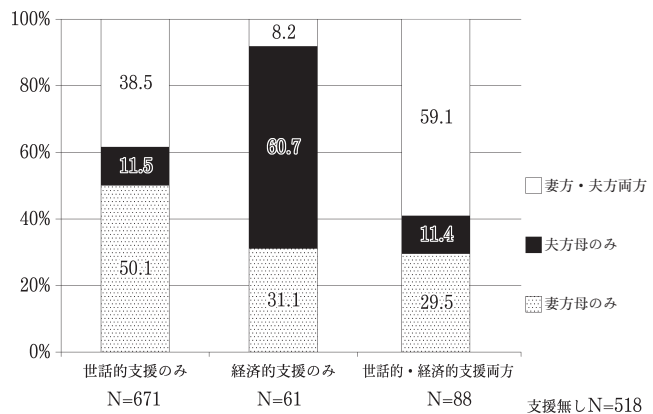
図4 妻側・夫側母親に対する支援の有無と内訳



支援の内容に注目してみると、妻側・夫側共に支援の大部分は「世話的支援のみ」である。例えば、妻側母親に対して46.8%は「世話的支援のみ」であり、「経済的支援のみ」はわずかに1.8%、「世話的・経済的支援両方」は4.8%にすぎない。同様の傾向は夫側母親に対しても見られる。夫側母親に対しては27.2%が「世話的支援のみ」である。しかし、経済的支援は夫側母親に対して3.5%の妻が行っており、妻側母親よりも若干多い。「世話的支援・経済的支援両方」は2.8%に留まる。全体的にみれば、妻側母親と夫側母親に対する支援割合の差のほとんどは、「世話的支援のみ」の差によるところが大きい。

図5は、支援内容別にそれぞれの支援がどちらの親に流れたのかを示したものである。まず読み取れるのは、「世話的支援のみ」は妻側に、「経済的支援のみ」は大きく夫側に偏っていることである。「世話的支援のみ」では、半数(50.1%)が妻側母親のみに流れており、夫側母親のみに流れているのは11.5%、妻側・夫側両方に流れているのは38.5%となっている。

図5 支援内容別支援の流れ



一方、「経済的支援のみ」の流れをみると、夫側母親のみに支援を提供した妻が約6割(60.7%)と半数を超えているが、妻側母親のみに31.1%程度と3分の1弱である。そして、妻側・夫側両方に経済的支援を行っている割合は、わずかに8.2%に過ぎない。一方、数

は非常に少ないが「世話的・経済的支援両方」を行っている妻では、妻側・夫側両方が6割弱（59.1%）と最も多く、妻側母親のみが29.5%、夫側母親のみが11.4%と三つの支援分類の中では、最もバランスが取れていると言えるだろう。「世話的・経済的支援両方」の中には、妻側母親に対しては世話的支援のみ、夫側母親に対しては経済的支援のみ、という場合も含む。妻からの支援は「世話的支援のみ」が圧倒的に多いため、全体的には妻側母親により多く支援が流れる結果となるが、経済的支援では夫側母親が優先される傾向がみられる。

妻からそれぞれの母親への世話的支援の流れが受け手の支援ニーズによってどのように変化するかを示したのが図6である。たとえば母親に介護の必要が無くても、妻側母親には半数弱（47.9%）の妻が世話的支援を行っているのに対し、夫側母親に対しては約半分の26.2%である。しかし、母親が要介護状況にある場合には、夫側母親に対しても半数を超える（56.2%）妻が世話的支援を行うが、同じ状況にある妻側母親に対しては81.8%と支援割合は一段と高くなる。一方図7によると、経済的支援に関しては、支援を行う割合は非常に低く、どちらの母親に対しても5%前後であるが、夫側母親に対する方が若干高い。しかし、母親が要介護状況にある場合には、妻側母親に対する経済的支援は20.3%、夫側母親に対しては13.0%と、妻側母親に対する支援の方が格段に高くなる。まとめると、世話的支援に関しては、母親に支援ニーズがある場合、妻は妻側母親に対しても夫側母親に対しても同程度反応しているように見えるが、経済的支援に関しては、母が要介護状態にある場合、妻側母親に対してより強く反応する傾向がみられる。

世話的支援の多項ロジスティック分析（妻・夫の母両方生存の場合）とロジスティック分析（妻（夫）の母のみ生存の場合）の結果を表3に示す。多項ロジスティック分析の被説明変数の基準となっているのは、「妻の母、夫の母、ともに支援無し」である。まず、母親の支援ニーズの影響に注目すると、妻側・夫側にかかわらず母親に介護の必要が生じた場合、妻の世話的支援の可能性は有意に高まる。例えば、妻側母親が要介護状態にある場合、「妻の母のみ支援」の可能性は4.8倍（ $e^{1.568} = 4.79$ ）高くなり、夫側母親が要介護状

図6 要介護状況別 世話的支援の変化

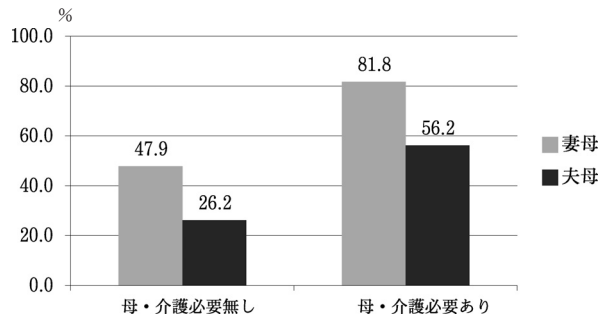
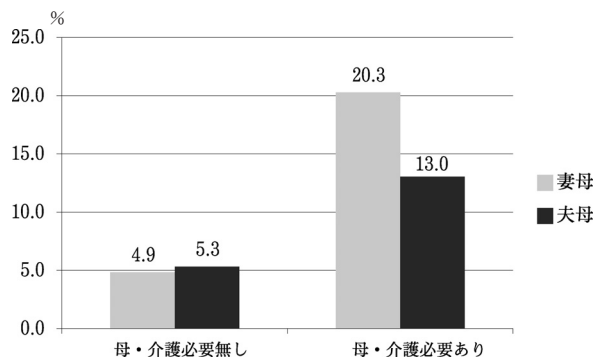


図7 要介護状況別 経済的支援の変化



態にある場合、「夫の母のみ支援」の可能性は4.2倍 ($e^{1.439}=4.22$) 高くなる。一方、母親の配偶状況の影響を検討してみると、「妻の母のみ支援」についても「夫の母のみ支援」についても、それぞれの母親の配偶状況は有意な効果を及ぼしてはいない。しかし、妻の母が有配偶である場合、「夫の母のみ支援」の可能性は有意に高まるが、夫の母が有配偶であっても「妻の母のみ支援」の可能性が高まるわけではない。つまり、「妻の母のみ支援」には、どちらの母親の配偶状況も関係しないが、「夫の母のみ支援」には、妻の母が有配偶であり、妻側母親の支援ニーズが低いことが条件となっている。

妻と母親の居住関係は、どの支援形態においても妻側母親との距離が大きな影響を及ぼしている。例えば、「妻の母のみ支援」では、夫側母親の居住距離にかかわらず妻側母が遠居になると支援可能性が低下している。一方、「夫の母のみ支援」では、夫側母親の居住距離に変化は見られないが、「夫母遠居・妻母近居」の場合に、支援の可能性が有意に低かった。

支援を提供する成人子側の特徴では、妻の兄弟数が多い場合に全ての支援形態で支援を行う可能性が高まる。兄弟が結婚していれば、自分の母親の世話的支援は兄弟夫婦、特に兄弟の配偶者が担うケースが多いため「夫の母のみ支援」の可能性が高まると考えられる。一方、兄弟が結婚していなければ、世話的支援は妻自身が行うケースが多くなり、「妻の母のみ支援」の可能性が高くなるのかもしれない。妻の姉妹数にマイナスの影響はみられなかった。「夫の母のみ支援」では、夫が長男であることは影響しておらず、ここでは父系規範の影響はみられなかった。「夫の母のみ支援」では、妻の姉妹数が多いこともプラスに作用しており、妻側母親に世話的支援を担える人手が多くなることによって、結果的に妻が「夫の母のみ支援」に専念できるようになると思われる。このように妻自身の兄弟・姉妹数は母親の世話的支援の流れに影響を及ぼしているが、夫の兄弟・姉妹数や長男であるか否かは、どの支援形態においても影響を及ぼしてはいなかった。妻自身の特徴としては、「妻の母のみ支援」で、妻がパートタイムである場合に支援の可能性が高まり、自営・家族従業者である場合に支援の可能性が低下していた。

「妻の母・夫の母、両方支援」のケースを検討してみると、それぞれの母親が要介護状態にあると「両方支援」の可能性が高くなる。また、母親との居住関係をみると、夫側母親が遠居であると両方に支援を行うことが難しくなっている。これは、Shuey and Hardy (2003) の結果と一致する。妻側の母に対しては遠居であっても夫側の母親が近居であれば両方の支援を行えるが、夫の母が遠居であると両方の支援を行うことが難しくなる。距離の影響からみても、妻側優先と考えることができる。成人子の特徴の影響をみると、妻の兄弟数と介護規範に賛成であることがプラスに作用していた。また、夫の収入の高さもプラスに作用している。

妻の母のみ生存の場合は、母の介護ニーズと居住関係が強い影響を及ぼしている。妻自身の特徴では、パートタイムであること、兄弟数が多いことが支援にマイナスに作用していた。ここで兄弟数がマイナスなのは、妻の母のみ生存の場合、兄弟夫婦が母親の面倒を見る可能性が高いためと考えられ、父系規範の影響をみることができる。夫の母のみ生存

の場合は、妻の母のみ生存のケース同様、夫の母の要介護状況と距離の影響が大きい。しかし、夫の母のみ生存の場合は、妻の母のみ生存する場合と比べ距離の影響がかなり強く、遠居であると支援の可能性は大きく低下する。妻自身の特徴では、介護規範のみがプラスで有意であった。どちらの母が生存のケースでも、夫自身の特徴は全く影響を及ぼしておらず、世話的支援がジェンダーに規定されていることを示唆している。

表3 世話的支援の分析

	妻・夫の母 両方生存						妻の母のみ生存		夫の母のみ生存		
	妻の母のみ支援		夫の母のみ支援		妻の母・夫の母 両方支援		妻の母に支援		夫の母に支援		
	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差	
成人子夫妻の特徴											
妻・無職・その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
フルタイム	-0.259	0.223	0.278	0.390	-0.130	0.240	-0.277	0.362	-0.129	0.577	
パートタイム	0.275†	0.176	0.352	0.312	0.261	0.187	-0.560**	0.247	-0.239	0.366	
自営	-0.467*	0.275	-0.039	0.437	-0.322	0.280	-0.435	0.306	0.096	0.514	
妻・兄弟数	0.321***	0.103	0.520***	0.168	0.214*	0.111	-0.162†	0.110	0.078	0.160	
妻・姉妹数	0.076	0.097	0.314**	0.155	0.028	0.103	-0.114	0.104	0.032	0.136	
妻・長女	-0.138	0.188	-0.049	0.331	0.098	0.202	-0.374	0.242	0.157	0.392	
妻・年取	0.688†	0.426	0.259	0.721	0.227	0.458	0.197	0.519	0.393	0.879	
妻・規範(賛成)	0.094	0.149	0.089	0.258	0.382**	0.162	0.349*	0.203	0.650**	0.313	
夫・兄弟数	-0.028	0.116	-0.012	0.195	-0.166	0.124	-0.037	0.114	-0.245	0.182	
夫・姉妹数	0.039	0.109	-0.004	0.188	-0.050	0.119	-0.146	0.105	0.222	0.216	
夫・長男	-0.252	0.180	0.064	0.314	0.018	0.194	0.168	0.244	-0.116	0.372	
夫・年取	0.418†	0.255	0.618†	0.418	0.556**	0.268	0.279	0.314	-0.319	0.463	
妻の母											
年齢	0.008	0.014	0.049**	0.024	0.004	0.014	0.019	0.013	-	-	
配偶者あり	0.054	0.186	1.141***	0.353	-0.178	0.190	-0.312	0.232	-	-	
介護の必要性あり	1.568***	0.277	0.238	0.484	1.234***	0.292	0.635***	0.242	-	-	
夫の母											
年齢	-0.005	0.013	-0.004	0.023	0.009	0.014	-	-	-0.023	0.022	
配偶者あり	0.085	0.178	-0.286	0.286	-0.005	0.186	-	-	-0.404	0.391	
介護の必要性あり	0.269	0.278	1.439***	0.362	1.163***	0.261	-	-	0.862**	0.365	
母親との居住関係(双方生存)											
夫母近居・妻母近居	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
夫母近居・妻母遠居	-0.329†	0.218	0.235	0.338	-0.298	0.216	-	-	-	-	
夫母遠居・妻母近居	-0.131	0.219	-1.499***	0.533	-0.545**	0.232	-	-	-	-	
夫母遠居・妻母遠居	-0.424**	0.196	-0.468	0.335	-0.895***	0.207	-	-	-	-	
母親との居住関係(妻母のみ生存)											
妻母・近居	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
妻母・遠居	-	-	-	-	-	-	-0.532***	0.204	-	-	
母親との居住関係(夫母のみ生存)											
夫母・近居	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
夫母・遠居	-	-	-	-	-	-	-	-	-1.292***	0.312	
定数	-1.130	0.880	-6.889***	1.568	-1.812*	0.944	-0.292	1.083	1.590	1.856	
Likelihood Ratio	3044.500										
-2LL									612.881	269.463	
N									488	230	

† p<0.15, *p<0.1, **p<0.05, ***p<0.01

表4に経済的支援の分析結果を示す。経済的支援においても母親の支援ニーズの影響が大きい。例えば、母親が有配偶である場合、妻側・夫側にかかわらず妻は母親に経済的支援を控える傾向にあるが、その低下の度合いは妻側母親で格段に大きい。一方、母親が要介護状態にある場合、妻側・夫側にかかわらず妻は母親に経済的支援を行う傾向にあるが、

表4 経済的支援の分析

	妻・夫の母 両方生存						妻の母のみ生存		夫の母のみ生存		
	妻の母のみ支援		夫の母のみ支援		妻の母・夫の母、両方支援		妻の母に支援		夫の母に支援		
	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差	
成人子夫妻の特徴											
妻・無職・その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
フルタイム	1.106**	0.491	0.380	0.442	0.339	0.449	0.214	0.683	-1.004	0.810	
パートタイム	-0.057	0.466	-0.908*	0.484	0.318	0.369	0.311	0.427	-0.025	0.543	
自営	1.111**	0.512	-0.029	0.539	0.087	0.541	1.525***	0.440	-0.452	0.726	
妻・兄弟数	0.309†	0.206	-0.080	0.220	-0.071	0.184	0.006	0.176	-0.220	0.225	
妻・姉妹数	-0.149	0.216	-0.075	0.213	-0.103	0.178	-0.011	0.163	0.176	0.165	
妻・長女	-0.393	0.433	0.299	0.393	0.556†	0.372	-0.229	0.392	0.634	0.590	
妻・年取	-0.283	0.861	0.388	0.787	0.640	0.725	-0.389	0.954	2.073**	1.054	
妻・規範(賛成)	-0.038	0.329	0.020	0.320	0.014	0.299	0.242	0.358	0.548	0.471	
夫・兄弟数	-0.009	0.263	-0.059	0.241	0.028	0.218	0.122	0.174	0.229	0.228	
夫・姉妹数	-0.095	0.252	0.379*	0.201	0.495***	0.182	0.076	0.159	0.469†	0.288	
夫・長男	-0.357	0.408	0.113	0.414	0.087	0.369	0.394	0.398	0.566	0.526	
夫・年取	0.713	0.506	0.437	0.493	0.024	0.478	-0.082	0.505	0.514	0.632	
妻の母											
年齢	-0.054*	0.029	0.043	0.030	0.020	0.028	-0.039*	0.022	-	-	
配偶者あり	-1.332***	0.367	0.040	0.374	-0.216	0.352	-0.869**	0.402	-	-	
介護の必要性あり	1.030**	0.425	-0.991†	0.650	1.395***	0.366	0.874**	0.376	-	-	
夫の母											
年齢	0.051*	0.029	-0.015	0.029	-0.032	0.027	-	-	0.069*	0.037	
配偶者あり	0.108	0.390	-0.659*	0.356	-0.905***	0.338	-	-	-0.551	0.620	
介護の必要性あり	-0.944*	0.559	0.598	0.443	0.329	0.410	-	-	0.267	0.498	
母親との居住関係(双方生存)											
夫母近居・妻母近居	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
夫母近居・妻母遠居	-0.439	0.573	-0.559	0.457	-0.029	0.412	-	-	-	-	
夫母遠居・妻母近居	0.750†	0.470	-0.353	0.473	0.111	0.410	-	-	-	-	
夫母遠居・妻母遠居	0.238	0.433	-0.425	0.396	-0.468	0.403	-	-	-	-	
母親との居住関係(妻母のみ生存)											
妻母・近居	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
妻母・遠居	-	-	-	-	-	-	0.030	0.332	-	-	
母親との居住関係(夫母のみ生存)											
夫母・近居	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
夫母・遠居	-	-	-	-	-	-	-	-	0.212	0.456	
定数	-3.143†	1.984	-5.072***	1.892	-2.721†	1.810	0.086	1.811	-9.716***	3.271	
Likelihood Ratio	1125.320										
-2LL									281.503	151.756	
N									486	231	

†p<0.15, *p<0.1, **p<0.05, ***p<0.01

その増加の度合いは妻側の方で大きい³⁾。母親の経済的ニーズが低い場合に妻は妻側母親に対する経済的支援をより大きく控える傾向にあり、一方、介護ニーズに関しては妻の母親に対してより多く支援を行う傾向にあるということは、同じ経済的支援でも支援ニーズの性質と支援の受け手によって、妻の反応が異なることを示唆する。つまり、経済的ニーズに関しては夫側母親を優先し、世話的ニーズに関しては妻側母親を優先する傾向がみられる。一方、夫の母が要介護状態にある時、「妻の母のみ支援」の可能性が低くなり、妻の母が要介護状態にある時、「夫の母のみ支援」の可能性が低くなる傾向がみられるが、妻の方でバランスを保つよう調整しているものと思われる。妻自身の特徴に注目すると、妻が自営またはフルタイムである場合に有意に「妻の母のみ支援」を行う可能性が高まっている。妻の年収の影響は見られないが、妻が性別役割分業に強くしばられていない場合、もしくは自分の裁量で使える経済的資源がある場合、妻自身のバランス感覚が特に問われることを示している。

「妻の母・夫の母、両方支援」を規定する要因について検討すると、夫の姉妹数が多く、妻の母が要介護状況にあり、夫の母に配偶者がいない場合に両方支援の可能性が高くなる。夫の姉妹数がプラスに作用しているが、この結果はShuey and Hardy (2003)の結果とは逆である。Shuey and Hardy (2003)では、世話的支援と経済的支援をまとめて分析したため、夫の姉妹数が「妻の母親・夫の母親両方支援」にマイナスに作用していたのは、支援の担い手の多さから両方に支援を行わずに済むためと解釈されていた。表4で夫の姉妹数が夫の母親の支援にプラスに作用していたのは、経済的支援が男性の役割と認識されているためではないだろうか。しかし、「妻の母親・夫の母親、両方支援」に夫が長男であることの影響がみとめられないので、母親に対する経済的支援は長男の役割である、という父系規範よりも、経済的支援は男性の役割であるとする性別役割感の方が強いとも解釈できる。夫の姉妹数は、「妻の母のみ支援」では有意な影響を及ぼしていない。しかし、「妻の母親・夫の母親、両方支援」で姉妹数がプラスなのは、夫が夫側の母親に対する経済的支援を行う場合には、妻側にも支援を行うという妻のバランス感覚が働いているのかもしれない。

また、「妻の母・夫の母、両方支援」においても、妻側母親の介護状況、夫側母親の配偶状況が有意な影響を及ぼしていることから、妻は妻側母親の世話的支援ニーズ、夫側母親の経済的支援ニーズに反応していることがわかる。妻の母親、夫の母親両方生存のケースでは、全体を通じて妻の年収・夫の年収に有意な効果はみられなかった。つまり、妻が経済的支援を行うか否かは、経済的資源の豊かさではなく、それがどのように得られたものか、その資源配分の決定権を誰が持っているか、といった事が重要であると思われる。

妻の母のみ生存のケースでは、母親の支援ニーズの影響が大きく、妻が母親のニーズに対処していることがうかがえる。妻自身の特徴では、妻が自営である場合、経済的支援の可能性が高くなる。一方、夫の母のみ生存のケースでは、夫の母の年齢の他は支援ニーズ

3) 「夫の母のみ支援」のケースで夫の母の要介護状況は15%レベルではかろうじて有意とはならなかった。

の影響はみられず、夫の姉妹数に弱いプラスの影響がみられた他は妻の年収のプラスの作用が最も強かった。夫の母のみ生存の場合、夫の母に対する経済的支援は母のニーズよりも、妻の経済的な豊かさと経済的支援は男性の役割とする性別役割分業が作用していると思われる。夫の母のみ生存で、夫の年収が有意ではないのは興味深い。親族との交流は主に妻の役割であるため、経済的支援を期待されている場合には、妻が行っているのだろうか。妻の母のみ生存の場合でも、妻が自営である時に大きく支援を行う可能性が上昇しており、自分の裁量で使える経済的資源を持つか否かは妻側母親に対する支援を大きく規定すると思われる。最後に、全体を通して経済的支援に母親との居住関係や夫が長男であることの影響はほとんどみられなかった。

VI おわりに

親と別居する妻から母親への支援のほとんどは世話的支援のみであり、経済的支援のみや、世話的・経済的支援両方を行っている妻は少数であった。本稿の分析結果は、妻から母親への世話的支援は妻側に傾斜しており、経済的支援は夫側に傾斜するという非対称性を示しており、先行研究の結果と一貫していた。また、妻が母親に支援を行うか否かは、母親の支援ニーズや居住関係、きょうだい数やきょうだい構成に大きく規定されていた。しかし夫が長男であることの影響は全体的にみとめられず、妻の性別役割分業に関する規範や妻自身に裁量権のある経済的資源を有しているか否かが、特に経済的支援における夫婦間のバランスに影響を及ぼしていることが示唆された。日本における世代間支援に関する研究では、父系規範の影響に焦点があてられてきた。しかし、成人子の性別役割に関する規範も親への支援に影響を及ぼしていることを、本稿の結果は示唆している。そもそも妻の支援が世話的支援に大きく特化していること自体、支援がジェンダーに規定されていることを示唆していると思われる。将来的に親への支援が双系化するか否かは、より若いコーホートの性別役割分業に関する規範や経済的独立性によるところが大きいのではないだろうか。このまま女性の教育水準や経済的独立性が高まれば、妻側の母親に経済的支援を行う妻の割合も上昇するかもしれない。妻の支援に関するバランス感覚がますます問われることになる。そして、夫側の母親に対する支援に関しては、男性自身の支援のあり方が重要性を増していくだろう。

本分析の課題としては、以下の4点をあげる。まず、妻の親に対する経済的支援の割合が他国に比べて非常に低いように見受けられたが、これは、設問で比較的大きな額を要する経済的支援についてのみ聞いているためかもしれない⁴⁾。より少額な支援や物的援助、例えば食費や旅費などの金額を含めれば、経済的支援の割合は高くなっていたかもしれない。一方、妻からの経済的支援が少ないこと自体、日本においては支援の内容が大きくジェンダーに規定されていることを示唆しているのかもしれない。

4) 設問では、過去一年間の間に生活費か病院・施設等への入所資金の支援を行った場合に、経済的支援ありと判断した。

第2に、調査対象者が女性であったため、夫から母親への支援を考察することは出来なかった。もし、性別役割分業が支援に影響を及ぼしているのならば、夫からそれぞれの母親に対する支援について、また異なった傾向がみられたらう。男性から親への支援は、女性よりも父系規範や伝統的な性別役割分業に関する規範に規定される部分が多い可能性がある。一方、米国の研究において、男性の親に対する支援は男性の持つ支援規範や働き方より、妻の妻側親に対する支援の頻度や支援内容、姉妹数など男性の周囲にいる女性の支援のあり方が大きな影響を及ぼしていることが判明している（Gerstel and Gallagher 2001）。日本において、そもそも男性を対象とした親子支援の分析が少ないこと自体、親子関係の維持は女性の責任との認識が根強いためかもしれない。

第3に、支援の受け手のジェンダーによっても支援の可能性や種類、偏りが異なることが考えられる。妻や夫から父親に対する支援についてもデータで検証する必要があるだろう。

最後に親子の居住関係、具体的には同別居の状況についてモニターを続けていくことが大切であろう。本稿の分析は、親と別居している妻に限定して行ったものであり、親と同居している成人子の同居親に対する世話的・経済的支援の度合いは別居子と比べて、かなり大きい（西岡2000）。親の支援ニーズが大きくなった時には、成人子は親との同居へと居住形態を移行させられると思われるため、親子の世代間関係の全体像を把握するためには、同別居の実態をも継続して把握していく必要がある。

参考文献

- Allen, K. R., Rosemary Blieszner and Karen A. Roberto (2000) "Families in the Middle and Later Years: A Review and Critique of Research in the 1990s." *Journal of Marriage and Family* 62(4), pp.911-926.
- 安藤由美 (2004) 「親の介護経験」, 渡辺英樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容—全国家族調査 [NFRJ98] による計量分析』東京大学出版会, pp.149-158.
- Chen, Xuan and Merrill Silverstein (2000) "Intergenerational Social Support and the Psychological Well-Being of Older Parents in China." *Research on Aging* 22, pp.43-65.
- Chesley, Noelle and Kyle Poppie (2009) "Assisting Parents and In-Laws: Gender, Type of Assistance, and Couples' Employment." *Journal of Marriage and Family* 71(2), pp.247-262.
- Cooney, R. S. and J. X. Di (1999) "Primary Family Caregivers of Impaired Elderly in Shanghai, China." *Research on Aging* 21, pp.739-761.
- Couch, Kenneth A., Mary C. Daly and Douglas A. Wolf (1999) "Time? Money? Both? The Allocation of Resources to Older Parents." *Demography* 36(2), pp.219-232.
- 藤崎宏子 (1998) 『高齢者・家族・社会的ネットワーク』培風館。
- 舟岡史雄・鮎沢光明 (2000) 「高齢者の同居の決定要因の分析—家族の生活状況と保障機能—」, 国立社会保障・人口問題研究所編『家族・世帯の変容と生活保障機能』(社会保障研究シリーズ) 東京大学出版会, pp.143-177.
- Gerstel, Naomi and Sally K. Gallagher (2001) "Men's Caregiving: Gender and the Contingent Character of Care." *Gender & Society* 15, pp.197-217.
- 廣嶋清志 (1991) 「近年における親との同居と結婚」『人口問題研究』47(3), pp.53-69.
- 岩井紀子・保田時男 (2008) 「世代間援助における夫側と妻側のバランスについての分析—世代間関係の双系化論に対する実証的アプローチ—」『家族社会学研究』20(2), pp.34-47.

- 国立社会保障・人口問題研究所 (2010a) 『第4回全国家庭動向調査結果の概要』
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2010b) 『人口統計資料集2010』(人口問題研究資料第322号)
- 厚生労働省大臣官房統計情報部 (2001) 『世帯の変化と家族の支援状況：国民生活基礎調査特殊報告第4号』
- 厚生労働省大臣官房統計情報部 (2004) 『世帯にみる女性の就業：国民生活基礎調査特殊報告第5号』
- 小山泰代 (2001) 「世帯内外の老親介護における妻の役割と介護負担」『人口問題研究』57(2), pp.19-35.
- Lee, Eunju, Glenna Spitze and John R. Logan (2003) “Social Support to Parents-in-Law: The Interplay of Gender and Kin Hierarchies.” *Journal of Marriage and Family* 65(2), pp.396-403.
- Martin, Linda G. and Noriko O. Tsuya (1991) “Interactions of Middle-Aged Japanese with Their Parents” *Population Studies* 45, pp.299-311.
- 三谷哲夫 (1991) 「都市における親子同・別居と親族関係の日本の特質」『家族社会学研究』3, pp.41-49.
- 三谷鉄夫・盛山和夫 (1985) 「都市家族の世代間関係における非対称性の問題」『社会学評論』36(3), pp.51-65.
- 西岡八郎 (1997) 「家族機能の変化—担い手の実態とその変化—」, 阿藤誠・兼清弘之編『人口変動と家族』大明堂.
- 西岡八郎 (2000) 「日本における成人子と親との関係」『人口問題研究』56(3), pp.34-55.
- Noel-Miller, Claire and Rania Tfaily (2009) “Financial Transfers to Husbands’ and Wives’ Mothers in Mexico: Do Couples Exhibit Preferential Treatment by Lineage?” *Research on Aging* 31(6), pp. 611-637.
- 落合恵美子 (2004) 『21世紀家族へ 家族の戦後体制の見かた・超えかた』有斐閣.
- Sarkisian, Natalia and Naomi Gerstel (2004) “Explaining the Gender Gap in Help to Parents: The Importance of Employment.” *Journal of Marriage and Family* 66(2), pp.431-451.
- 施利平 (2008) 「戦後日本の親子・親族関係の持続と変化—全国家族調査 (NFRJ-S01) を用いた計量分析による双系化説の検討—」『家族社会学研究』20(2), pp.20-33.
- 施利平 (2009) 「世代間関係における非対称性—第2回全国家族調査データ (NFRJ03) を用いた実証研究」『明治大学社会科学研究所紀要』47(2), pp.157-171.
- 白波瀬佐和子 (2005) 『少子高齢社会のみえない格差—ジェンダー・世代・階層のゆくえ』東京大学出版会.
- Shuey, Kim and Melissa A. Hardy (2003) “Assistance to Aging Parents and Parents-In-Law: Does Lineage Affect Family Allocation Decisions?” *Journal of Marriage and Family* 65(2), pp.418-431.
- 田淵六郎 (1998) 「老親・成人子同居の規定要因—子どもとの性別構成を中心に—」『人口問題研究』54(3), pp. 3-19.
- 田淵六郎 (2006) 「高齢期の親子関係」『季刊家計経済研究』70, pp.19-27.
- 田淵六郎・中里英樹 (2004) 「老親と成人子との居住関係—同居・隣居・近居・遠居をめぐって—」, 渡辺英樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容』東京大学出版会, pp.121-148.
- Yang, Hongqiu (1996) “The Distributive Norm of Monetary Support to Older Parents: A Look at a Township in China.” *Journal of Marriage and the Family* 58(2), pp.404-415.
- 湯沢雅彦 (1973) 『図説 家族問題』(NHKブックス175).
- Zhan, Heying Jenny and Rhonda J. V. Montgomery (2003) “Gender and Elder Care in China: The Influence of Filial Piety and Structural Constraints.” *Gender & Society* 17, pp.209-229.

Asymmetry in Intergenerational Transfers to Husbands' and Wives' Mothers

Yoshimi CHITOSE

Using the 2008 Fourth National Survey on Family in Japan, I examine how adult daughters who do not co-reside with mothers/mothers-in-law organize transfers of assistance (financial, emotional/personal care) to aging mothers and whether the amount and likelihood of transfer differ by family lineage. The majority of assistance provided to aging mothers is emotional and personal care. Few adult daughters provide solely financial or both financial and emotional/personal care. The share of mothers receiving emotional/personal care from adult daughters is much higher for mothers than mothers-in-law. In contrast, although the number of mothers receiving financial assistance is very limited, the share of mothers receiving financial assistance is slightly higher for mothers-in-law than mothers.

The determinants of assistance vary by type of care, recipient, and patterns of parental survival. Primarily, adult daughters are responsive to needs of both mothers and mothers-in-law. Personal care assistance is also sensitive to the distance between caregivers and care recipients. With respect to the financial assistance, daughters are more sensitive to financial needs of mothers-in-law, while they are more responsive to personal care needs of their own mothers. Also, daughters working full-time and those self-employed are more likely to assist their mothers only. The result implies that distribution of resources by daughters is based also on gender norms and structural factors such as distance between daughters and mothers (mothers-in-law), sib size and its composition.

特 集 II

将来人口推計（全国人口）に関連した研究（その6）

行政記録に基づく人口統計の検証

石川 晃・佐々井 司

わが国における実地調査の精度やあり方が問われるなか、行政記録に基づく統計の有効活用を検討することは極めて重要である。行政記録統計は、調査環境変化の影響を受けにくく、また記録期間が長期にわたり、かつ継続的な観察が可能である。しかし一方で、こうした行政記録統計を学術的な分析に用いる際には、留意すべき点も多い。本論文では、これまで包括的に取り上げられてこなかった行政記録に基づく公的な人口関連統計の特徴や問題点、そしてそれらを分析に用いる際に留意すべき点を整理し、さらには今後の人口統計体系のあり方について考察を行うことにより、今後の人口の定量的分析ならびに将来人口推計の進展に寄与するものである。

行政記録に基づく統計を人口分析に用いる際には、登録者の属性や諸事象の定義、時点（期間）等を正確に掌握し、また異なる複数統計を用いた指標の作成や比較分析においては相互の整合性を担保することが極めて重要である。今後、既存の行政記録事項のなかで未公表・未集計情報について公表することの重要性や、定量的な分析を前提とした行政記録の再構築の可能性について検討することにより、実地調査との相互補完を図る必要がある。

I. はじめに

今日わが国の人口は、少子高齢化をとめない減少を続けるというかつて経験をしたことのない局面を迎えた。そのため、刻一刻と変化する人口動向に注目が集まるとともに、その根拠となる人口統計への関心もこれまでになく高まってきている。人口ならびに性、年齢等の基本的属性についての統計は、人口学に限らず経済学や社会学などの社会科学分野や、生物学、医学、衛生学などの自然科学の分野においても不可欠な情報であり、重要な基礎資料として用いられている。人口統計、なかでもわが国全体の人口を把握するための代表的な公的統計としては、実地調査によるものと行政記録に基づくものの2種類がある。かつてそれら公的な人口統計は高い信頼性を保ってきたといえる。そのため、公表される人口統計の精度、ならびにそれを基に算定される指標の整合性などについて疑問をもたれることはほとんどなく、既成の公表数値がそのまま様々な分析に用いられ、多くの研究が行われてきた。

実地調査の代表ともいえる国勢調査は、わが国の人口全数を網羅する唯一の悉皆調査で

あり、人口分析の基盤となる統計を提供し続けてきた。しかしながら近年における国勢調査では、単身世帯および夫婦共働き世帯等の昼間不在世帯の増加、国民のプライバシー意識の高まり、オートロックマンション等面接が困難な住宅の増加などを背景に、調査環境の悪化が顕在化してきた。それによって、人口統計の精度が低下し統計の信頼性に影響が及ぶことが懸念され、実地調査のあり方が問われ始めている。それに対し、行政記録に基づく統計はそのような調査環境変化の影響を受けにくく、また記録期間が長期にわたり、かつ継続的な観察が可能であることから、統計分析に用いられる頻度は極めて高い。行政記録に基づく公的統計は、行政の基礎資料として作成されるものではあるが、人口現象や人口問題を研究するための基礎データとしても重要な役割を担っている。現在では公的業務処理の電算化に伴い、統計結果公表の迅速化、即応性にも対応が可能である。しかしながら、行政記録という性格上、分析に用いるには留意すべき点も多い。折しも2010年8月、実際に居住実態のない高齢者の記録が住民基本台帳に多数存在したことが明らかとなり、また生存不明者の戸籍の存在も多数確認されたことで、現行の戸籍制度や住民基本台帳の記録の問題が表面化した。そのため、人口統計の基になっている行政記録を統計として用いる際の問題点を整理することや、統計の信頼性を検証することは、今後人口研究を進めていくうえでも重要な課題となっている。

実地調査を取り巻く環境が悪化するなか、行政記録から得られる人口統計を最大限に活用することを検討する意義は大きい。人口を可能な限り正確に測定するためには、既存の様々な統計からいかに分析可能なデータを導き出せるかが重要な課題の一つである（森2005）。同時に、今後人口分析に有効活用できる統計という観点から行政記録のあり方を再構築することも必要であろう。国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計では、人口変動・人口動態を人口関連科学の知見を総合しそのメカニズムを解明することにより仮定設定と手法の精密化に努めているが、そのなかで用いられる基準人口ならびに人口動態率のもとになる人口統計の精度は、推計の信頼性をも左右する。

本論文では、これまで包括的に取り上げられてこなかった行政記録に基づく公的な人口関連統計の特徴、それらを分析に用いる際に留意すべき点、さらには今後の人口統計体系のあり方について考察を行うものである¹⁾。

II. わが国の公的人口統計に関連する行政記録とその根拠制度

わが国の統計は、終戦直後の1947年に統計法²⁾（旧統計法）が制定されることにより体系化された。同法の第1条には、「この法律は、統計の真実性を確保し、統計調査の重複を除き、統計の体系を整備し、および統計制度の改善発達を図ることを目的とする」と記されており、統計行政の法的基盤として重要な役割を担ってきた。しかし実際には、各府

1) 本論文は、石川 晃・佐々井司（2009）を基に、新たに得られた資料等を加味し再構成したものである。

2) 統計法（昭和22年法律第18号）

省がそれぞれの所轄事項について相互の連携なしに独立して調査を行い、統計整備をする分散型統計機構のデメリットとして、複数の調査間における内容の重複や相互の整合性が必ずしも取れていないなどの問題が散見される。このような背景のもと、2007年5月、60年ぶりに統計法³⁾が改正された。新統計法は、その第1条において公的統計⁴⁾を「国民にとって合理的な意志決定を行うための基盤となる重要な情報である」と位置づけ、「国民経済の健全な発展および国民生活の向上に寄与することを目的とする」としている⁵⁾。

人口統計分析では主としてこれら公的統計が用いられる。分析に用いる場合には、統計の精度は勿論のこと、情報の詳細さや公表の迅速性などが同時に求められる。また、率算出の際に異なる複数の公的統計を分子と分母に組み合わせて用いる場合など、各統計間の定義や観察時間（期間）の整合性や基準の統一にも注意を払う必要がある。とりわけ行政記録（公簿）に基づく統計を用いる場合には、これらの条件が十分に整っているのかの検証が大前提である。しかしながら、行政記録に基づく統計の多くが行政業務の記録を目的として作成されているという事情を鑑みれば、法的根拠、統計の客体や属性の定義を十分に理解したうえで、分析目的にあった利用がなされるべきであろう。

わが国における最古の人口調査は、崇神天皇の時代に行われたといわれる⁶⁾。その後いくつもの戸籍、計帳などの記録が作られることになるが、全国一斉に本格的な戸籍が作られたのは670（天智天皇9）年の「庚午年籍」であるとされる。そして、安土桃山時代、さらに江戸時代には幕府や寺社の作成した人別帳や宗門帳や過去帳が作成された（総務庁統計局1987、山口2002）。明治に入り1871年（明治4年）には「戸籍法」が制定され、その翌年の1872年に「全国戸口調査」が実施された。この調査結果による登録人口（本籍人口）が、わが国における最初の公的な悉皆人口統計である。この戸籍制度は、戸籍ごとの人口（および構成員の属性）把握とその諸情報の登録を目的としている。すなわち戸籍は、国民すべての登録であるとともに、親族関係や住所地等の個人情報記録という性格をあわせもつ制度であった。しかし、この戸籍法に基づく最初の戸籍登録では数か月にわたる調査が行われたとされるが、いつ時点の事実を登録するのかの指示が明記されていなかったため登録の重複や届出漏れの原因となり、公表されている人口が必ずしも正確ではないと

3) 統計法（平成19年法律第53号）

4) 「公的統計」とは新統計法において、「行政機関、地方公共団体又は独立行政法人等が作成する統計」と定義している。なお、旧統計法ではそれを「指定統計」といい「政府若しくは地方公共団体が作成する統計又はその他のものに委託して作成する統計であって総務大臣が指定し、その旨を公示した統計をいう」としていた。

5) 統計法の改正に伴い2007年10月に統計委員会が発足し、2008年1月総務大臣から統計委員会への諮問（諮問第4号）に対して『「公的統計の整備に関する基本的な計画」に関する答申』（2008年12月）がまとめられた。

6) 崇神天皇12年の詔勅により行われた「戸口の校視」が史実に現れた最初の全国的な人口調査であるといわれ、それをもとに課役が賦課されたと伝えられている。

いわれている⁷⁾ (鮫島1971)。

1951年には「住民登録法⁸⁾」が制定された。その第1条には「市町村においてその住民を登録することによって、…(略)…、常時人口の状況を明らかにし、各種行政事務の適性で簡易な処理に資することを目的とする。」と記載されており、この制度の主な目的の一つが実際の住所地における日本人人口の把握であることを明示している。しかし、この住民登録法のもとでは未登録や二重登録等の問題が少なからずあったといわれる(詳細は本論文後述のIV節を参照)。その後同法は1967年に「住民基本台帳法⁹⁾」と改められ、あわせて法律の目的も「住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務処理の基礎とするとともに…(略)…、住民に関する記録を正確かつ統一的行なう住民基本台帳の制度を定め、…(以下略)」となった。つまり、国民の「公証」、ならびに行政的な「事務処理」のための基礎資料として、住民登録の位置づけが改訂されている。なお、この法律によって戸籍と住民基本台帳との相互連携が確立し、戸籍の附票に住所異動等の情報が記載されたことにより、旧法でみられた登録上の問題を解決する一助にもなった。

さて、戸籍に基づく人口統計は戦前においては内務省など¹⁰⁾により、戦後は法務省民事局によって『民事・訟務・人権統計年報』¹¹⁾のなかで、本籍人口として掲載されている。戸籍人口は戸籍簿に記載された人員数を集計したものであり、国外在住の日本人が含まれる一方で、日本国内の外国人は含まれない。なお戸籍簿には、性、生年月日(年齢)、法律上の配偶関係、夫婦については婚姻の発生年月等の事項が記載されている。

住民登録台帳および住民基本台帳による人口は、本籍人口のうち、国内に在住している日本人人口である。それは、『住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数』(総務省)によって、毎年3月31日現在の人口が公表されている¹²⁾。なお、その台帳に記載されてい

7) 1871年4月に太政官より布告された「戸籍法」の第21則は「其戸籍ヲ検査スルノ日ハ天下府藩県一般二月一日ヨリ五月十五日ヲ以テ終ルヲ法トスベシ」と規定しており、いつ時点の人口かを明記していなかった。そのため、太政官が調査直前の翌年正月13日に「戸籍編制は太陰暦1月29日現在の人員」との通達を出したものの、実際には調査時点の異なる人口が混合していたといわれる。内閣統計局『明治五年以降我国の人口』(1933)によると、1872年太陰暦正月末日(太陽暦では3月8日)の本籍人口(調査人口:3312万人)を基に、無籍人(169万7116人)や内地外在留内地人(1672人)により補正した結果が、推計人口(3481万人)として公表されている。ちなみに、1920年に最初の国勢調査が実施されたが、その主目的の一つは、わが国の人口を正確に把握し、登録人口を補足することであった。

なお、戸籍法はその後数回の改正を経て、戦後の戸籍法(昭和22年法律第224号)が制定され現法となっている。

8) 住民登録法(昭和26年法律第218号)。

9) 住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)。

10) 明治5年～明治30年までは内務省が、明治31年～昭和11年までは内閣統計局が行った。それらの統計は、内務省『明治19年日本全国戸口表』、『日本帝国民籍戸口表』、内務統計局『日本帝国統計年鑑』に掲載されている。

11) 『民事・訟務・人権統計年報』は、それ以前の『登記統計要旨』『登記統計年報』『登記・訟務・人権統計年報』に続くものであるが、戸籍関係の統計は、『民事・訟務・人権統計年報』昭和47年版(1973年刊行)から掲載されるようになった。掲載内容は、各年3月31日現在本籍数、本籍人口ならびに種類別届出件数(年度)が掲載されている(2006年度以降インターネットにて公表)。

12) 1952年以降、性、都道府県別人口および世帯数について、1994年からはさらに年齢(5歳階級)別人口が公表されるようになった。なお、1952年は7月31日現在、1953年以降3月31日現在人口である。

る事項には、性、生年月日（年齢）、世帯主との関係、住民となった年月等が含まれる。

海外在留の日本人については、旅券法により3か月以上海外に滞在する者はその国の領事館に届出をしなければならぬとされている¹³⁾。その法律に基づく統計は、『海外在留邦人数統計』（外務省）として公表されている¹⁴⁾。

一方、日本に在住する外国人については、外国人登録法¹⁵⁾に基づいて作成される原票の情報から、『外国人登録者統計』（法務省）が公表されている¹⁶⁾。その原票に記載されている事項には、性、生年月日（年齢）、国籍、出生地、在留資格、在留期間などの情報が含まれる。

その他、人口情報が得られる行政記録として、日本における不法滞在外国人人口に関する『不法残留者数』¹⁷⁾（法務省）、『海外在留邦人子女数統計（長期滞在者）』（外務省）や100歳以上の日本人人口を全数把握するための資料として『全国高齢者名簿』¹⁸⁾（厚生労働省）などがある。

以上は人口に関する静態統計であるが、動態統計としては、戸籍法¹⁹⁾を根拠とした届出に基づく出生、死亡、婚姻、離婚に関する情報が『人口動態統計』（厚生労働省）により公表されている²⁰⁾。すなわち、出生、死亡、婚姻、離婚といった人口動態統計の情報源は、戸籍簿である。つまり戸籍簿には、国民一人一人の出生から死亡まで、生涯の人口関連情報が記載されており、静態情報と動態情報とが併存しているといえる。それらの情報を用いて、特定の集団（例えばある年に結婚した人口）についてその後の状況変化を追跡することができれば、縦断調査的なイベントヒストリー分析も可能となる。このように、戸籍情報は、わが国の人口を知るための貴重な資料となる可能性があるが、現在のところ戸籍簿により得られる情報を集計・公表している統計は、本籍数、本籍人口ならびに出生、死亡等の「種別別届出件数」の総数のみである。さらに、除籍簿の保存期間は現在150年間と定められているが、2010年6月の改正²¹⁾前は80年間であったため、保存期間経過後の除

13) 旅券法（昭和26年法律第267号）第16条「旅券の名義人で外国に住所又は居所を定めて3月以上滞在するものは、外務省令で定めるところにより、当該地域に係る領事館の領事官に届け出なければならない。」

14) 1960年および1968年以降毎年10月1日現在の性別人口が公表されている。

15) 外国人登録法（昭和27年法律第125号）。

16) 1947年以降60年までは『外国人登録国籍別人員調査』に掲載されていたが、61年以降は『出入国管理統計年報』にも掲載されるようになった。なお、各年12月末現在人口である。

17) 1990年以降公表されるようになった。1990年は7月1日現在人口であったが、その後95年まで5月1日と11月1日の2回公表された。そして、96年には5月1日と必ずしも統一されていなかったが、1997年以降1月1日現在の人口に統一された。

18) 厚生労働省は「敬老の日」にちなんで100歳以上高齢者の名簿を1963以降公表していた。その名簿は、各年9月1日現在の性、年齢（各歳）別人口が集計されていたが、2007年以降名前の公表は廃止され、統計も100歳以上一括の人口数表章となった。

19) 太政官布告第170号による「戸籍法」（1871年）が全面的に廃止され、1898年に新たな「戸籍法」（明治31年法律第12号）が制定された。その翌年から現在の人口動態統計制度として情報の公表が行われている。

20) 国外における日本人の戸籍統計は『戸籍・国籍関係届書件数』（外務省）が公表されている。

21) 戸籍法施行規則等の一部を改正する省令（平成22年法務省令第22号）の第5条第4項。

籍簿は徐々に失われていくことになる。ちなみに、戸籍法制定以後現在まで戸籍様式の変更が数回あり、その都度改製原戸籍（変更時以前の戸籍簿）の保存期間は変更されているが²²⁾、原戸籍のなかにも貴重な情報が多く含まれている。

その他、国内の（日本人の）人口移動数は住民基本台帳法に基づく『住民基本台帳人口移動報告』（総務省）により、さらにわが国の国際人口移動は、出入国管理および難民認定法に基づく『出入国管理統計』（法務省）によって公表されている。

Ⅲ. 行政記録に基づく日本の人口

はじめに行政記録に基づく公的統計を用いて、日本人人口について検証を行う。なお、日本人とは日本国籍を有する者を指す²³⁾ことから、ここでは戸籍に記載されている人口（これを本籍人口という）を日本人人口とした。

日本人は国内に在住する者と国外に在住する者に分けることができる。まず、日本に住民として登録している日本人人口は「住民基本台帳」によって得られる。そして、国外に在住する日本人人口は「海外在留邦人」によって得られるので、両者を加えることによりすべての日本人人口（これを本籍人口と区別するために“台帳人口”と呼ぶ）を求めた。

ただし、公表されている「本籍人口」ならびに「住民基本台帳に基づく人口」の集計時点は3月31日現在であるのに対し、「海外在留邦人」は10月1日現在である。それら統計の比較時点を統一するため、「本籍人口」と「住民基本台帳に基づく人口」について3月31日と翌年3月31日との平均値を算出し、それを10月1日現在人口として用いた（図1）。

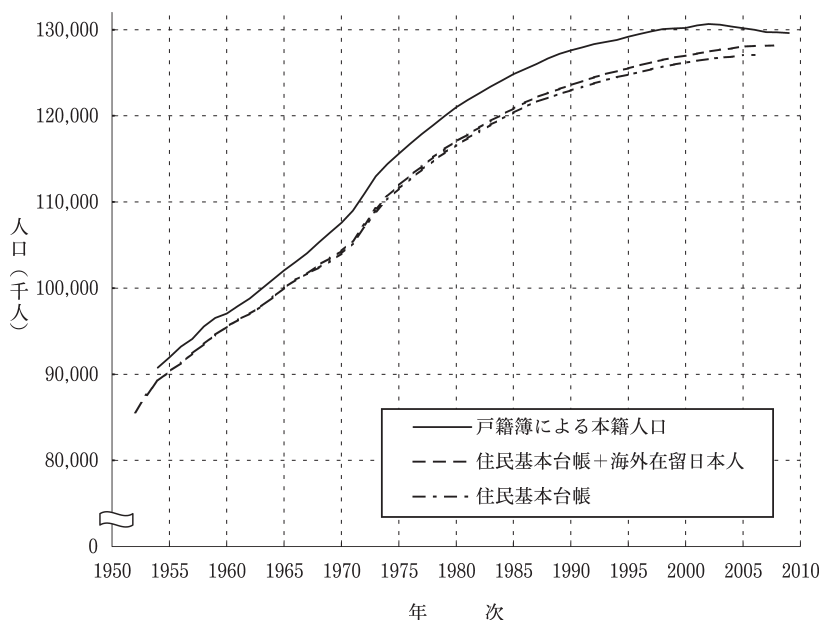
本籍人口と台帳人口とを比較すると、両者の推移傾向はほぼ同じであるものの、本籍人口が台帳人口よりも一貫して多くなっている。その差をみると、1960年代初頭まではほぼ200万人以下であったが、70年代には300万人台、80年代には400万人以上とその差は拡大した。しかし90年代になると縮小傾向を示すようになり、直近（2009年）では141万人にまでその差が縮まっている。なお、本籍人口は2002年の1億3,065万人をピークに減少しはじめ2009年に1億2,961万人となった。一方、台帳人口は2006年に前年比で2,500人ほど減少し1億2,812万人になったものの、2007年には再び増加に転じ、2009年10月1日に1億2,820万人となっている。

つぎに、日本の総人口についてみてみよう。総人口とは、日本に在住するすべての人口、すなわち日本人と外国人を含めた人口のことをいう。日本に在住する日本人人口は前述したように「住民基本台帳」によって得られる。また、在留外国人については「外国人登録者統計」によって得られ、原則として91日以上日本に滞在している者を集計の対象として

22) 改製原戸籍の保存期間は、明治19年式戸籍および明治31年式戸籍で原戸籍になったものは80年間、大正4年式戸籍で原戸籍になったものは50年間、昭和23年式戸籍で原戸籍になったものは100年間である。

23) 日本人とは、一般に「日本の国籍を有する者」として用いられているが、国籍法では国籍の取得方法等に関する規定はあるものの、日本人の厳密な定義を指すものではない。また、戸籍法にもその人的要件（日本国籍を有するなど）は明記されていない。しかし、実際には戸籍が事実上の国籍登録制度であり、日本国民証明の役割を果たしていることから、ここでは日本人を戸籍に記載されている者とした。

図1 日本人全人口



*) 各年10月1日現在人口（推計値）

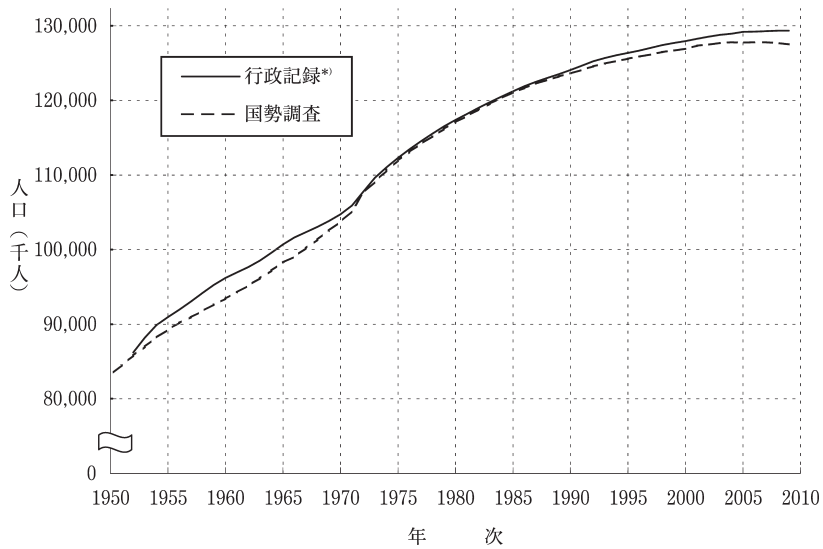
いる。ただし、外国人登録者には「不法残留者」の一部が含まれており、外国人登録者にすべての不法残留者を加えたものを外国人人口とすると、「登録者のうち不法残留者」が重複することになる（詳細については本論文のIV節を参照）。ところで、不法残留者には外国人登録を必要としない「短期滞在」で入国している者²⁴⁾、すなわち観光等により入国して滞在期限切れ後もそのまま残留し続けるケースが最も多い。したがって、不法残留者のうち短期滞在で入国した者以外は概ね外国人登録をしているとみなすことができる。以上のことから、日本に在住する外国人人口は、登録外国人に不法滞在者のうちの短期滞在者を加えた人口とした。なお、「外国人登録者統計」は12月31日現在の人口が集計・掲載されており、「不法残留者数」は統計が公表され始めた1992年から1996年までは5月1日現在、1997年以降は1月1日現在の人口が掲載されている。本論文では、それら既存のデータを用いて各年10月1日現在人口を推計した²⁵⁾（図2）。

以上の行政記録に基づく人口と、国勢調査による人口とを比較してみよう。行政記録に基づく総人口は1952年から1970年までの間、国勢調査の総人口よりも顕著に多く、1960年

24) 不法残留者に占める短期滞在者の割合は、1992年には84%と高く、その後減少傾向を示しているものの2009年では68%である。

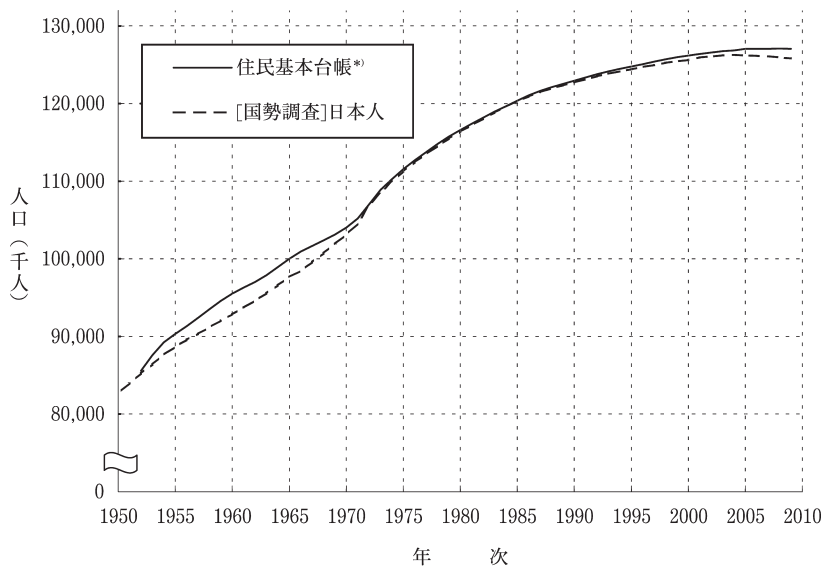
25) データの得られる時点間の人口変化は、直線的に変化をするものとして、10月1日現在人口を補間推計した。

図2 総人口の比較



*) 行政記録 (10月1日現在推計値) : 住基人口+登録外国人+不法在留外国人

図3 日本人人口の比較



*) 10月1日現在 (推計値)

時点で270万人の差がみられる。それが70年代になると急減し、80年代半ばになると10万人台にまで縮小した。しかし、近年になると再びその差は拡大している。なお、日本人人口についても同様に比較をすると、両者の差は総人口とほぼ同じ傾向を示している。外国人口における行政記録に基づく人口と国勢調査人口の乖離は拡大傾向にあり、その規模は登録人口の25%前後に相当する(図3)。正確な人口把握のためには、そのような乖離が生じる原因を解明する必要があると考える。

IV. 行政記録を人口統計分析に用いる際の留意点

戸籍簿や住民基本台帳などの行政記録は、原則として各種の届出に基づく。そして、それら公簿に記載された事項について集計したものが統計として利用される(西村2005)。ただし、公簿に記載された内容が事実と異なると判明した場合には、行政の職権によって削除や追加あるいは変更されることがある²⁶⁾。そのため、行政記録に基づく統計には数値をみるうえで留意すべき点が多い。そこで、それらの統計を分析に用いる際の問題点について整理をしておこう。

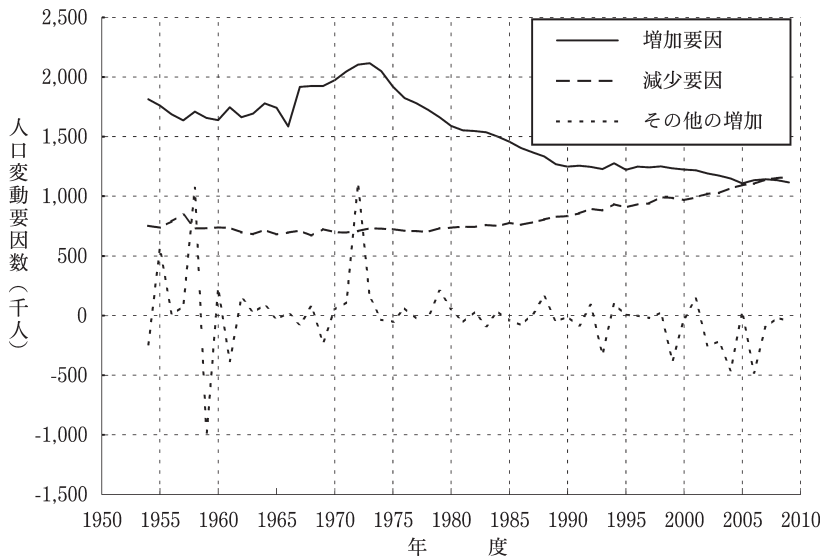
まず、戸籍に基づく人口(本籍人口)について検証する。戸籍の登録は原則届出に基づくため、未(無)届出があれば戸籍人口と実際人口とに齟齬が生じる。まず、出生しても出生届が提出されなければその出生児は戸籍に記載されない。例えば、出生届の遅れによって出生時から届出されるまでの間その子どもは戸籍のない状態になる²⁷⁾。一方、戦争あるいは災害等により死亡者の特定が困難な場合や、身元不明の死亡者で本人確認ができない場合(行旅死亡人)、さらには、海外へ出国後届出ができない状況等では、本来抹消されるべき戸籍がそのまま残ることになる。さらに、戸籍事務は形式審査であるため、虚偽又は錯誤の届出によって事実と異なる戸籍がつくられるおそれがある。さらに、戸籍管掌者の過失等により誤った戸籍が作られるケースや作られるべき戸籍が作られないといった可

26) 戸籍の訂正は、原則として関係当事者の届出(申請)によるが、その記載に錯誤若しくは遺漏が発見された場合には、市町村長は本人にその旨通知しなければならない。しかし、「その通知をすることができないとき、又は通知をしても戸籍訂正の申請をする者がいないときは、市町村長は、管轄法務局又は地方方法務局の長の許可を得て、戸籍の訂正をすることができる。」(戸籍法第24条第2項)としている。これを戸籍の職権訂正という。

27) 『人口動態統計』によって出生の届出遅れの状況を見ると、出生からの期間が短いほど未届けが多いが、出生後8年目にその数は極端に減少する。その傾向は1960年代まで特に顕著であった。すなわち、かつては小学校入学までの間無戸籍状態にあった子どもが少なくなかったことを示唆するものである。

民法772条2項では、嫡出の推定のため「婚姻の成立の日から二百日を経過した後又は婚姻の解消若しくは取消しの日から三百日以内に生まれた子は、婚姻中に懐胎したものと推定する。」と規定されている。したがって、離婚後300日以内の出生児は離婚前の夫の子として扱われる。そのため、それを回避したい母親が出生届を出さないケースが生じる。また、親が届出の必要性を知らない、制度を十分に理解していない場合、病院等の施設で発行された出生証明書を受け取らなかった場合、自宅等における出産で出生証明書がない、あるいは不備により届出が受理されない場合など、無戸籍となる事情は様々である。なお、親が出生届を提出しなかった等の事情により戸籍のない者は、本人が家庭裁判所に「就籍許可の申立書」をし「就籍届」を提出することにより戸籍に記載される。

図4 本籍人口の増加と人口変動要因



能性も考えられる。

つぎに、本籍人口と人口動態との関係のみてみよう（図4，表）。ある期間の人口は、出生数分増加し、死亡数分減少する。さらに、人口移動、すなわち転出と転入の差分も増加する。ただし本籍人口は地理的要件に左右されないため、人口移動による影響を受けない。本籍人口は、出生、国籍取得、帰化、就籍により増加し、死亡、失踪、国籍喪失によって減少する。すなわち、出生、死亡など人口動態の件数をフローとすれば、本籍人口はストックという関係にあり、本籍人口の増加は、出生と死亡の差分と国籍異動等²⁸⁾の人口動態数の増加分に等しいことになる（本論文では、出生、国籍取得、帰化、就籍からなる「増加要因」と、死亡、失踪、国籍喪失からなる「減少要因」によって分析を行った）。ところが、実際の本籍人口の変動は、それら人口動態数による変動とは必ずしも一致しない。代表的な例として、死亡届が出されたもののそれが行旅死亡人であるケースを考えてみよう。その場合、死亡届が出されたので当然死亡数にはカウントされる。ところが、その死亡者の身元が不明であるため戸籍を特定できない。すなわち、実際の死亡者は戸籍上では抹消されず生存していることになる²⁹⁾。このようなケースが、上述の台帳人口と実際人口

28) 国籍異動には、帰化（外国人が日本国籍の取得）、国籍取得（認知された子の国籍取得など）、国籍喪失（外国籍取得や国籍離脱の届出など）、就籍（戸籍に記載されていない人が「就籍届」により新たに戸籍を作る）、失踪（不在者の生死不明の状態が一定期間継続した場合、死亡したものとみなす）がある。

29) このようなケースの場合に、そのまま放置しておくで戸籍上何歳までも生存してしまうことになる。そこで、「失踪届」（死亡に準ずる扱い）や「100歳以上の高齢者については、その者の所在が不明で、かつ、その生死及び所在につき調査の資料を求める事ができない場合に限り、戸籍謄本及びその附票の写しのみによって、職権消除の許可をすることができる。」として高齢者削除（戸籍実務六法）による処理を行っている。しかし、その間は戸籍には記載されていることになり、本籍人口は実際人口より多くなってしまうことになる。

表1 本籍人口の増加と人口変動要因

(1,000人)

年度	本籍人口 増加数	人口変動要因			戸籍統計		人口動態統計 ⁴⁾		差(戸籍-人口動態)	
		増加要因 ¹⁾	減少要因 ²⁾	その他 ³⁾ の増加	出生	死亡	出生	死亡	出生	死亡
1954	818	1,813	752	-243	1,802	746	1,753	716	49	30
1955	1,588	1,761	737	564	1,753	731	1,701	698	52	33
1956	910	1,687	790	13	1,679	785	1,636	754	44	30
1957	868	1,637	844	75	1,627	841	1,581	718	45	123
1958	2,047	1,710	731	1,069	1,703	728	1,659	679	44	49
1959	-90	1,658	733	-1,015	1,652	729	1,609	703	42	26
1960	1,127	1,638	738	226	1,633	733	1,589	709	44	24
1961	628	1,747	736	-383	1,743	732	1,604	717	140	15
1962	1,114	1,664	699	149	1,659	694	1,626	678	33	16
1963	1,043	1,694	682	31	1,689	678	1,651	664	39	15
1964	1,147	1,778	718	87	1,773	715	1,740	702	33	12
1965	1,032	1,742	680	-30	1,737	677	1,691	666	46	11
1966	912	1,585	695	22	1,580	692	1,562	676	18	15
1967	1,130	1,917	712	-75	1,912	709	1,862	697	50	11
1968	1,332	1,924	670	78	1,921	667	1,893	674	28	-6
1969	974	1,925	724	-227	1,922	721	1,890	711	33	10
1970	1,325	1,974	701	51	1,968	697	1,939	686	30	11
1971	1,462	2,047	695	111	2,043	692	2,012	683	31	10
1972	2,501	2,104	708	1,105	2,095	705	2,054	688	41	17
1973	1,538	2,117	733	155	2,105	730	2,074	720	31	11
1974	1,284	2,049	729	-36	2,042	725	2,005	709	37	16
1975	1,142	1,918	725	-51	1,909	721	1,881	705	28	16
1976	1,178	1,823	710	65	1,817	705	1,792	691	25	14
1977	1,046	1,780	709	-25	1,775	705	1,749	689	26	16
1978	1,005	1,727	703	-19	1,720	698	1,695	683	25	16
1979	1,134	1,662	733	205	1,656	729	1,633	715	22	14
1980	906	1,589	736	53	1,581	732	1,555	715	26	17
1981	750	1,554	746	-57	1,544	742	1,520	722	24	20
1982	836	1,548	742	30	1,540	738	1,519	721	21	17
1983	691	1,538	758	-88	1,531	754	1,510	738	21	16
1984	783	1,501	751	34	1,491	748	1,471	733	20	15
1985	640	1,457	777	-39	1,441	774	1,421	760	20	14
1986	565	1,406	762	-79	1,392	759	1,375	743	17	16
1987	600	1,369	782	13	1,351	779	1,331	765	19	14
1988	693	1,334	805	164	1,325	803	1,305	789	20	14
1989	392	1,268	827	-49	1,260	824	1,242	810	19	14
1990	404	1,249	834	-11	1,239	831	1,216	815	22	16
1991	320	1,257	856	-81	1,248	853	1,221	836	27	17
1992	437	1,246	895	87	1,232	892	1,206	875	25	17
1993	22	1,229	882	-326	1,219	879	1,195	864	24	15
1994	443	1,277	934	100	1,262	931	1,236	916	27	15
1995	320	1,222	908	6	1,206	905	1,184	890	22	15
1996	315	1,249	934	0	1,233	931	1,203	915	30	17
1997	280	1,242	941	-22	1,225	938	1,195	913	30	24
1998	285	1,251	992	27	1,233	990	1,203	970	30	20
1999	-133	1,234	986	-380	1,215	984	1,184	965	31	19
2000	233	1,225	968	-24	1,207	965	1,179	946	28	19
2001	369	1,218	991	142	1,201	988	1,171	972	30	16
2002	-80	1,192	1,022	-251	1,176	1,019	1,144	1,005	31	13
2003	-70	1,174	1,027	-217	1,154	1,024	1,125	1,011	29	13
2004	-377	1,149	1,067	-459	1,131	1,064	1,099	1,051	32	12
2005	47	1,109	1,093	31	1,092	1,090	1,064	1,075	28	16
2006	-450	1,134	1,104	-481	1,119	1,101	1,091	1,085	28	16
2007	-95	1,143	1,142	-96	1,127	1,138	1,092	1,126	35	13
2008	71	1,134	1,153	-19	1,120	1,150	1,085	1,136	34	14
2009	-246	1,117	1,162	-45	1,100	1,159	1,066	1,145	34	13

法務省『民事・訟務・人権統計年報』、『法務年鑑』

1) 出生, 国籍取得, 帰化, 就籍の計

2) 死亡, 失踪, 国籍喪失の計

3) 本籍人口増加数と(増加要因-減少要因)の差

4) 月不詳を除く。2010年1月~3月は, 月別概数値による。

との乖離を生じさせる主要因となっている³⁰⁾。

さらに、本籍人口の変化とその変動要因についてみると、実際には当該期間に事象が発生していない場合でも、法改正や通達によって突然戸籍人口が変化することがある。例えば、1957年度における戸籍統計の種類別届出事件数に記載されている死亡数はその前後の年に比べ著しく多い。これは同年に法務省から出された「戸籍改製事務処理要項」の通達³¹⁾に基づき、高齢者で消息不明であることが確実な戸籍が死亡として処理されたことに起因している。

また、行政記録に基づいて集計された統計では、すでに公表された過去の年次・年度の数値が後の公表の際に更新される場合がある。具体的な例を挙げてみよう。例えば、ある年（ t 年）に出された死亡届に記載されている死亡年が5年前（ $t-5$ 年）であったとすると、実際の死亡の発生は $t-5$ 年であるため、このケースは $t-5$ 年の死亡数に加えられるべきである。そうすると $t-5$ 年における死亡数は、その年に死亡した者の届出が完全に無くなるまで毎年追加されてしまうことになり、年々公表される時系列表も変化してしまう。これは、単に過去における死亡数の改訂にとどまらず、「人口推計」のように死亡数をもとにして算出される人口にも影響を及ぼす。そのような届出の遅れに伴う統計数値の変動は、届出による統計の最も大きな問題点であろう³²⁾。

以上の類似の問題は住民基本台帳でも存在するが、住民基本台帳ではさらに人口移動に関連する特有の問題が加わる。住民基本台帳による人口と国勢調査の日本人人口（および、それに基づく推計人口）とを比較すると、常に住民基本台帳の人口の方が多くなっているが、その原因について井上（1970）は、1967年までの住民登録法とその後改正された住民基本台帳法とで転出入の手続きに大きな変更があったことを指摘している。1967年10月以前の住民登録法のもとでは、転居する者は転入先の市町村に転入届を出すだけであった³³⁾。つまり、転入届を受理した市町村が転入届に記載された元住所の市町村宛てに転入完了の連絡がなされることにより、元住所の市町村が転出の処理を行うという手順である。この

30) 人口動態統計の死亡数には行旅死亡人が含まれるが、『人口動態統計必携』によると、その死亡者の生年月日が「不詳の場合でも極力推定年齢を明らかにし、…」と死亡票作成を奨励しており、実際に発生した死亡が可能な限り統計に反映されるよう配慮がなされている。

31) 1957年8月に戸籍削除の手続きについて次のような通達があった。「100歳以上で生死不明の者については、監督法務局又は地方法務局の長の許可を得て死亡を原因として除籍し、整理しておくこと」また、「90歳以上100歳以下の高齢者の場合は、戸籍の附票に住所の記載がなく、かつ関係者から戸籍削除の申し出があった場合に限り」（民事甲第1358号通達）

32) 戦前の本籍人口は、該当年次における戸籍簿上の人数を集計したのではなく、公表後明らかになった漏れ等の修正や該当年以降になって届け出た出生、死亡といった事象を基にして遡及修正が行われていたため、すでに公表された過去の年次の数値が後の統計資料では随時変更されている。

なお、『人口動態統計』における届出遅れの処理は、届出のあった年に「届出遅れ」として表章し、その年の件数には含まれない。また、事象の発生年に加えていない。

33) 住民登録法では転入届はないが、国外に転出する場合には「国外移住届」（第25条）を出さなければならない。

手続きを経て、元住所の市町村における住民登録は抹消され、新住所における住民登録が新たに行われた。ちなみに法務省は、住民登録法の制定以降毎年7月に「住民登録届出励行週間」を設け、同制度の趣旨周知を徹底するとともに、届出の勧奨を行った³⁴⁾。その一方で、「住民登録」に反対する運動がおこるなど登録拒否もあったとされる³⁵⁾。なお、同制度制定前には当然すべての者が未登録であり、発足後数年間はそのような未登録者の元住所は「前住所なし」として事務処理が行われていた。すでに登録済みの者が転居の際に転入先の市町村に提出する転入届のなかに元住所を記入しなかった場合、元住所の登録が削除されないまま転入地で新たに住民登録されることになり、二重登録が生じることもあった。また、転入届を受理した新住所地の市町村は元住所地の市町村に通知をすることになってはいるが、「いつまでに」といった期限が明確ではなかった³⁶⁾。そのため、何らかの事情で通知が長期間にわたって滞った場合、あるいは行われなかった場合にも二重登録となっていた。しかし、1967年に施行された住民基本台帳法では、転居する者は元住所地の市町村に転出届を提出した後に転出証明書の発行を受け、新住所の市町村にその転出証明書とともに転入届を提出することになった。転入届を受理した市町村から元の住所地の市町村に転入完了の連絡が入ることで、新しい住民票の作成と古い住民票の廃止が同時に行われ、旧制度のような二重登録問題は基本的に解消された³⁷⁾。その反面、転出届を出した者が新たな住所地で転入届を出していない場合や、実態調査等により不在が確認され「職権削除」が行われた場合には、いずれの台帳にも住民登録のない未登録人口が生じる。

以上のように、住民基本台帳に基づく人口は制度変更等をきっかけとして変化していることがあるため、時系列観測では特に注意を要する。

ちなみに、地域人口を分析する際には、実際に常住している人口を用いている。しかし、行政の諸施策立案等の基礎資料として用いる際には、登録人口の活用も考慮されるべきであろう。とりわけ、人口動態統計の指標化には登録人口を用いる方がより適切である場合が多い。地域の死亡分析を例に挙げると、(戸籍法に基づき)死亡届に記載される住所は住民登録されている住所であることから³⁸⁾、死亡の発生母数である人口には、常住人口ではなく、住民基本台帳による人口を用いるのが妥当であり、整合性があるように思われる。

34) 法務省は毎年7月1日からの1週間を「住民登録届出励行週間」とし、ラジオによる全国放送、ポスターの掲示等による広報活動を行った。(法務省『法務年鑑』)

35) 法政大学大原社会問題研究所『日本労働年鑑1954年版』(第三部 労働政策)

36) 第6条第3項「住所地の変更があつたときは、新住所地の市町村は、前2項の規定による手続をした後遅滞なくその旨を従前の住所地の市町村に通知しなければならない。」とある。なお、前2項は、住民票の作成ならびに記載に関する項目である。

37) ただし、海外への転出の場合には旧制度では発生しなかった問題がおこる。すなわち、海外への転出の場合には転出届に記載された「転出予定日」に台帳から削除されることになっており、仮に予定が変更になり転出をキャンセル、あるいは実際の転出日が遅くなる場合、役所にその旨を伝えない限り住民台帳から登録が削除されてしまう。ちなみに、海外から帰国をした場合には、パスポートにより転入の事実確認を行っている。

38) ただし住所不明の場合には、発生地による。

つぎに外国人登録に基づく日本に在住する外国人人口について検討する。外国人登録法では、「外国人は日本に上陸した日から90日以内に登録の申請をしなければならない」とされ、登録原票に諸情報が記載される³⁹⁾。そして、その外国人の出国、死亡、日本国籍取得等によって登録証明書が返納され、登録原票は閉鎖される。登録外国人人口とは、その登録原票に基づく人口である。そして、登録された者は、登録事項の確認のため一定期間を経過した後、確認（登録証明書の切替交付）申請が義務づけられている。しかし、その申請が行われない場合、あるいは、在留期間を超過した場合であっても、直ちにその登録原票が閉鎖されるわけではない。仮に死亡であっても登録者本人が確認できなければ登録抹消にはならず、登録外国人人口には反映されないことになる。ちなみに、認可された期間を超過後も滞在している者については「不法残留者」として別途統計がとられている⁴⁰⁾。不法残留者には、正規の入国手続きによらないで入国した者と滞在期限の切れた者が含まれ、また行旅死亡人が含まれている可能性がある。滞在期限が切れた者は、外国人登録をした者と登録の必要がない観光等一時滞在者（90日以内の滞在者）からなる。したがって、日本に91日以上在住することを条件として集計されている国勢調査や推計人口の外国人人口と登録外国人人口とは同数にならない。また、登録外国人人口に不法残留者を加えると、不法残留者には登録外国人の一部も含まれるため重複が生じる。

海外在留の日本人については、上述の通り、旅券法により3か月以上海外に滞在するものはその国の領事館に届出をしなければならないが、必ずしもすべてが届出られているわけではないことから、届出を基礎資料としながらも別途調査結果によって補足されたものが『海外在留邦人数調査統計』（外務省領事局政策課）として発表されている⁴¹⁾。よって他の行政記録統計とは異なり、行政記録に調査結果を加えた統計になっている。

V. おわりに ～行政記録統計の整備、充実の必要性～

新統計法第5条第1項には「総務大臣は、本邦に居住している者として政令で定める者について、人および世帯に関する全数調査を行い、これに基づく統計を作成しなければならない。」と記載され、「第2章 公的統計の作成」「第1節 基幹統計」のはじめには国勢調査についての記述がある。これは、国勢調査がわが国の人口、世帯の把握をはじめ、様々な属性（状態）の実態を明らかにするうえで欠くことのできない統計であることを明

39) 外国人登録法（昭和27年法律第125号）第3条1項には、他に「本邦において外国人となったとき又は出生その他の事由により入管法第3章に規定する上陸の手続を経ることなく本邦に在留することとなったときはそれぞれその外国人となった日又は出生その他当該事由が生じた日から60日以内に、～（略）登録の申請をしなければならない。」とある。

40) 1990年以降毎年、法務省入国管理局『不法残留者数』によって公表している。

41) 『海外在留邦人数統計』によると、届出の他に「在留届を提出していない邦人もいるので、日系進出企業、日本人会、邦人研究者・留学生が在籍する大学、研究機関、各種学校等に調査票を配布し、協力を求めた」とされており、調査によって得られる情報で補足していることが明記されている。

示するものである。しかしながら、国勢調査は「実地調査」であるため、調査実施に影響を及ぼす様々な社会環境が変化するなかで多くの課題に直面している。特に調査環境の悪化は、統計の神髄である「正確性」を損なわせる原因になることが危惧される。それに対し行政記録（届出・登録）に基づく統計は、そのような調査環境による影響を比較的受けにくく、またより詳細で迅速に情報が得られるという利点があると考えられてきた。そこで本論文では、行政記録に基づく統計のうち人口把握が可能な統計について、その変遷と現状を考察し、さらにはそれら統計を用いた人口の検証を行うことを通して、各統計の課題について整理を行った。

本籍人口の変動要因である出生や死亡などの動態統計は当該年次に行われた登録処理件数であり、その年に発生したイベント件数ではないことにも留意が必要である。すなわち、人口動態統計における出生、死亡、婚姻、離婚などの集計値の多くが、調査当該年に（発生しかつ）届出られたものであり、統計数値の時系列変化が実勢に近い推移を表しているのに対して、本籍人口は届出遅れや過去に発生した事件の処理の方法によってその数値が影響を受ける。

また、登録に基づく日本人人口の場合、死亡や失踪等で個人を特定できないケースは戸籍や住民基本台帳の原票を変更することができないため、人口数に即時反映されない。そのため、戸籍や住民基本台帳の人口は実存する人口よりも過剰になっている可能性が高い。現状においては、戸籍上の整理をするための行政措置として「高齢者の戸籍消除」が行われることで、過去の死亡や失踪等が人口数に反映されている。

その一方で、行政記録に基づく統計は法律に義務づけられた様々な「届出」の件数を集計したものであるが、そもそも統計分析を目的としたものではないため、行政の公簿原票に掲載されている多くの貴重な登録情報が未集計のままである。

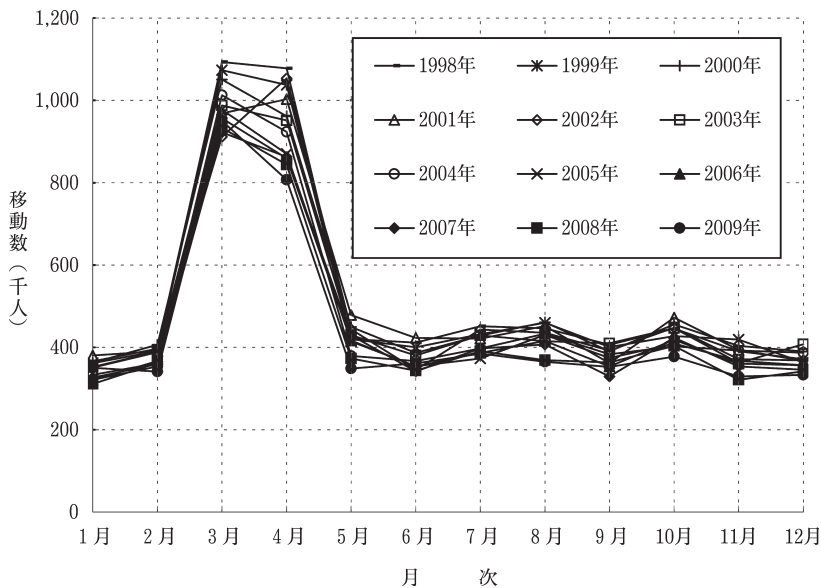
なお、静態統計を用いた分析を行う際には、その調査時期に留意する必要がある。行政記録という性格上、年度単位で報告書が作成されることが多く、調査時点として年度末（3月31日）を採用するケースが多くなる。しかし、この年度末の前後は人口移動が最も多く発生する時期であり、それに伴って人口が大きく変動するため、人口把握を目的とした場合には“最悪”の時期といえる（図5）。人口の分析には、動態の期間を暦年（1～12月）とし、人口は1月1日現在での観察が最も望ましいと考える。人口動態率を例に挙げると、発生件数（分子）は1月から12月の1年間で、その発生母数は同期間の延べ人口を用いるのが適切である。さらに、年齢別人口は生年別人口を意味するため、コーホート分析を行う場合に生年別データが不可欠であることを鑑みれば、1月1日現在の人口が最適である。

さらに、複数の異なる種類の統計を用いて率を算出し分析に用いる際には、分母と分子相互の調査時期や期間の整合性、属性の統一性などが問題となる。特に属性については留意すべき点が多い。例えば離婚の分析を行う場合、離婚は「結婚」状態から発生するため、分析では離婚件数を有配偶人口で除した率を用いることがある。しかし有配偶人口には事実婚を含んでいるため、仮に同棲等が増加した場合には離婚率が実態に比して過小になる

可能性がある。離婚は本来婚姻関係の解消を意味することから、分母人口には（法律に基づく）婚姻状態を用いるべきである。しかし、法律婚に基づく（状態別）人口統計は存在しないため、有配偶人口によって代用されているのが現状である。また、人口動態統計における発生件数は、日本に在住する日本人についてのものであるため、率算出の分母人口には通常日本人人口が用いられている。ところが出生数を例にすると、外国人の母と日本人の夫の子は日本人であれば出生数に含まれる。すなわち、外国人の増加によってそのようなケースが増加した場合、出生率の分母人口に日本人女子人口を用いると率は過大になる可能性がある。ところが、外国人の出生数については詳細な集計が行われていないため、厳密な対応には限界がある。以上のように、現状では率算出の際には用いる統計に対する十分な理解と検討が必要であると同時に、今後、適切な率算出が可能となる統計自体の整備が進められることを期待したい。

参考となる統計は、主として、厚生労働省、総務省、法務省、外務省などが個々の目的に応じて集計と公表を行っている。各省庁によって公表する集計値の期間や時期、場合によっては定義さえ異なることもある。行政記録に基づく統計は極めて有用で貴重な情報を有している。定義の統一をはじめ、分析目的に合わせて統計の観測時期や期間を適切に選択できるよう、集計と公表の仕方に工夫が求められる。その際、諸外国における登録制度を参考にすることも重要である。わが国では世帯単位での登録を基本としているが、多くの国では個人単位の共通番号制度が採用されており、個人登録情報が社会保障や納税、徴

図5 月別人口移動数



総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告』

兵等さまざま目的で利用されている⁴²⁾。住民登録を目的とした制度を持つ国もあるが、登録方法や対象者を含め集計結果を統計として活用する場合に留意すべき点について、今後整理していく必要がある。

人口分析においては、国勢調査が人口の実態把握に欠かすことのできない統計であることはいうまでもない。しかし近年では、調査環境の悪化や調査実施における諸制約の厳格化などにより、詳細な分析を行うに足りる十分な情報が得難くなっている。一方、行政記録に基づく人口統計も多くの問題を内包している。このような状況の下、統計法の改正を伴う公的統計の整備・充実に向けての取り組みが進められている。一例を挙げると、現在日本に在住する日本人は「住民基本台帳法」、外国人については「外国人登録法」と、異なる制度によってそれぞれ別々に人口把握がされてきたが、2009年7月15日に公布された「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律」（通称「新たな在留管理制度」）によって、今後段階的に両者の一元化が進むと考えられる。なお、公的統計の精度向上と効率活用が急務となっている現在、既存の行政記録に基づく統計のあり方についてより一層本質的な議論を期待したい。

文献

- 井上俊一（1970）「住民基本台帳人口と統計局推計人口の比較」『統計局研究彙報』第19号，pp.23-29。
- 石川 晃・佐々井司（2009）「人口統計としての行政記録の検証」，金子隆一（主任研究者）『人口動態変動および構造変化の見通しとその推計手法に関する総合的研究』（厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業（課題番号H20-政策一般-007）平成20年度総括研究報告書），pp.123-136。
- 自治体国際化協会（1997）『韓国の住民登録制度について』（CLAIR REPORT NUMBER 132）
- 森博美（2005）「行政情報の統計への活用について 諸外国における行政情報の統計への活用の現状と日本の課題」『統計』2005年12月号，pp.2-7。
- 西村善博（2005）「行政記録による人口統計」『統計』2005年12月号，日本統計協会，pp.8-15。
- 鮫島龍行（1971）「Ⅲ 明治初期における人口統計の成立過程」，相原茂・鮫島龍行編『統計日本経済』（経済学全集28）筑摩書房，pp.28-51。
- 総務庁統計局（1987）「2 人口 人口静態 統計の体系と沿革 2 人口調査の歴史」，総務庁統計局監修，日本統計協会編『日本長期統計総覧第1巻』日本統計協会，p.32
- 総務省（2005）「住民基本台帳の閲覧制度等のあり方に関する検討会」第6回配布資料
- 山口喜一（2002）「10-1 人口史料と人口統計」，日本人口学会編『人口大事典』培風館，pp.357-358。

42) スウェーデン等の北欧諸国では全国民を対象とした住民登録番号のもとに諸情報が記録されており、個人の現在のステータスやライフヒストリーが記録されている。韓国やシンガポールなどでも類似のシステムが採用されている。また、個人の社会保障番号が登録されているイギリス、アメリカ、カナダなどの国があり、税務、社会保険、年金等の管理が主目的であるためすべての住民が対象ではないが、登録されている対象者については定量的な人口分析も可能である。その他、主に税務を目的として納税者番号が登録されているイタリア、オーストラリア、ドイツ等の国があり、限定的ではあるが統計として活用されている（自治体国際化協会1997、総務省2005）。これらの国々のなかには、この番号制度を人口関連情報の把握に活用している国もあり、国勢調査等の実地調査結果と併用している。

Discussion on Population Statistics Based on Administrative Records

Akira ISHIKAWA and Tsukasa SASAI

In discussing the problems associated with the execution of social surveys, it is extremely important to discuss the effective use of statistics based on administrative records. Administrative-record statistics are little influenced by changes in survey environment and, covering as long a period of time as they do, make continuous observation possible. However, there are also many points that require care when analyzing such statistics. This paper addresses as-yet-unaddressed features and problems concerning official population-related statistics that are based on administrative records, and sets out precautions that should be taken when analyzing such statistics. Furthermore, this paper seeks to contribute to the development of quantitative demographic analysis and population projection through discussion of future possible forms of demographic data.

When demographically analyzing statistics based on administrative records, it is very important to correctly ascertain each registrant's attributes and define each aspect of population phenomena including period and time, etc. It is also very important to ensure mutual compatibility between differing indices created from multiple statistical sources and that arise from comparative analysis. There is a future need for devices that mutually complement social surveys. These can be discovered by addressing the importance of publishing as-yet-unpublished and un-collated data in existing administrative records, and the feasibility of reconstructing administrative records using quantitative analysis.

研究論文

近年の日本における外国人女性の出生数と出生率

山内 昌和

本稿の課題は、日本における外国人女性の出生数ならびに出生率について国籍別、都道府県別に整理し、日本の出生数や出生率に対するそれらの影響を検討することである。

外国人女性の出生数は1980年代後半から1990年代半ば頃まで増加し、その後2万人台半ばの水準で推移した。この間、韓国・朝鮮人女性の出生数が減少したのに対し、中国人女性の出生数が増加した。また、都道府県別にみれば、外国人女性の出生数は大都市圏で多く、地方圏で少ない傾向にあったが、出生数全体に占める割合をみると、大都市圏に加えて中部地方でも高い値を示した。ただし、日本では、欧州諸国に比べ、外国人女性の出生数の割合は低い。

外国人女性の合計出生率 (Total Fertility Rate, 以下TFR) については、算出に必要な分母の人口に国勢調査と在留外国人統計のどちらを使うかで異なる値を示したが、いずれのケースでも、欧州でみられるような外国人女性のTFRの高さは観察されなかった。その要因の1つとして、有配偶の外国人女性の平均出生児数の少なさが示唆された。国籍別に外国人女性のTFRをみれば、1995年のフィリピン人女性やタイ人女性のようにかなり高いTFRを示す場合もあったが、2000年代に入ると日本人女性との差は大幅に縮小し、むしろ日本人女性のTFRの方が高い場合が多かった。外国人女性のTFRの地理的パターンは、1995年の東北地方で高いパターンから2005年の関東地方や東海地方で高いパターンへ変化し、ほとんどの都道府県で日本人女性のTFRを下回るようになった。

日本のTFRに対する外国人女性の影響は小さく、TFRを上昇させるよりもむしろ低下させる効果がみられた。

I. 課題

1980年代後半以降、日本では外国人が増加している。在留外国人統計による外国人の人口は1980年の78万人から2009年の218万人となった。日本の総人口に占める外国人の割合も上昇し、他の先進国に比べて低いものの、2008年には1.7%となった (法務省入国管理局2008)。こうした背景に、外国人の日本への流入超過があったことは周知の通りであり (佐々井・石川2008)、石川 (2005a) によれば、日本では1990年頃に国際人口移動転換が生じたという。

外国人の増加には、かれらの家族形成行動を通じて日本の人口に影響を及ぼすという面がある。人口動態統計によれば、父母のいずれかが外国人の出生児数は、集計が始まった

1987年の17,596人から2008年の38,032人へ増加し、2008年の日本の出生数の3.4%を占めるようになった。日本の人口や社会に対する外国人に関連した出生数の影響は、無視し得ない状況にあるといえよう。

外国人の出生に関する人口学的な研究は、大別すれば、3つの関心からなされてきた。1点目は、国際人口移動を経験した人々、いわゆる移民の出生行動に関心を寄せるものである。その多くは出身国の違いが移民の出生行動に与える影響を論じる形をとるが(Milewski 2010)、出身国を同じくする人々の間で移民とそれ以外の人との出生行動を比較したもの(Feliciano 2005など)もみられる。

2点目は、マイノリティとして存在する外国人の出生行動に関心を寄せるもので、マイノリティとマジョリティの出生行動の違いを理解することが基本的な研究課題となる(Goldscheider and Uhlenberg 1969など)。これら1点目と2点目の研究は、理論的枠組みの面で類似した点があることや、近年はマイクロデータを使って外国人の出生行動をより厳密に検討する点で共通している。なかには、移民の世代に注目することで、1点目と2点目の関心を併せ持った研究もみられる(Milewski 2010など)。

3点目は、ある国の人口再生産に対する外国人ないし移民の影響に関心を寄せるものである(Haug, Compton and Courbage 2002など)。具体的には、出生数や出生率などが外国人を含めた場合とそうでない場合でどの程度の差が生じるのか、といったことが課題となる。この種の検討は、過去ないし将来の人口変動に対する外国人の影響を理解することに寄与するが、1点目や2点目の関心に基づく研究の出発点としてなされることもある。

日本についてみれば、人口学的視点を含めつつ外国人の出生について検討したものとして、外国人の出生数の動向と将来見通しを論じた勝野・林(1990)、国際結婚との関連で外国人の出生を取り上げた原(1996)、母子保健への関心から外国人の出生数や乳児死亡について整理した李(2005)を挙げることができる。これらの研究は、いずれもマクロデータを用いた研究であり、外国人の出生数の推移などを把握する上では参考になるが、検討の対象となった外国人の定義がそれぞれ異なる他¹⁾、外国人の出生率の水準や、日本の出生率への影響については十分に検討されていない。

これらの他に、マイクロデータを用いた貴重な研究成果に小島(2007)がある。同研究は、2000年国勢調査の個票データを用いて、国際結婚カップルの出生行動を分析したものである。外国人同士のカップルの出生行動は分析対象に含まれないものの、小島(2007)は、国際結婚カップルの出生児数が日本人夫婦よりも少ないであろうとの興味深い知見を提示した。

以上を踏まえ、本稿では、外国人女性の出生数ならびに出生率について国籍別、都道府県別に整理し、日本の出生数や出生率に対するそれらの影響を検討することを課題とする。考察に際しては、分析結果を踏まえ、欧州における外国人女性の出生について整理したSobotka(2008)を利用し、欧州の幾つかの国との比較を行う。また、日本における外国

1) 勝野・林(1990)では父親が外国籍であることを、原(1996)では日本人を配偶者とする外国人を、李(2005)では出生児が外国籍であることを基準として外国人の出生について検討した。

人女性の出生率と配偶関係別人口割合をもとに、有配偶の外国人女性の平均出生児数の影響を検討する。こうした作業は、日本における外国人女性の出生について基礎的な情報を整理するという性格が強いが、従来こうした試みが十分になされていない状況を鑑みるならば、意義は認められよう。従って、本稿は、先に述べた外国人の出生に関する3つの研究関心の中では、3点目に位置づけられる。

なお、本稿の分析対象となる外国人女性の出生数と出生率には、外国人男性と日本人女性のカップルによる出生数や出生率は含まない。その理由は、発生比例数としての外国人に関連した出生率を人口学的に計測する場合、実際に子どもを生んだ外国人の女性（外国人女性の出生数）と外国人の女性で子どもを生む可能性のある人との比、すなわち、外国人女性の出生率を算出することに他ならないからである。

以下、次章で方法について述べ、Ⅲ章で外国人女性の出生数、出生率、ならびに日本の出生率に対する外国人女性の影響について明らかにし、Ⅳ章で欧州諸国との比較や日本の外国人女性の出生行動について若干の考察をする。Ⅴ章では結果を整理し、今後の課題を述べる。

Ⅱ. 方法

1. データ

(1) 出生数

父母の国籍別の出生数は人口動態統計で得ることができる²⁾。同統計は、1987年から父母の国籍別の出生数および日本における外国人の出生数を集計するようになり、1992年以降、国籍の区分を9区分とし³⁾、都道府県別にも表章している。

父母の国籍別出生数は「父母とも日本人」、「父外国人－母日本人」、「父日本人－母外国人」「父母ともに外国人」の4つに大別される⁴⁾。本稿では、上述したように、外国人女性の出生について検討するため、出生数については「父日本人－母外国人」と「父母ともに外国人」の出生数を合算したものをを用いる。

なお、人口動態統計の出生数には届出遅れに関するデータも収録されている。一般に日本人の出生数の届出遅れが少ないことは知られているが、「父母ともに外国人」の出生数の届出遅れは少なくない。したがって、本稿では、日本人女性と外国人女性の出生数のい

2) 法務省が毎年公表する「出入国管理」に、「出生を事由とした新規の外国人登録件数」（以下、出生件数とする）が公表されている。この出生件数は、人口動態統計の日本における外国人の出生数と整合的であり、両者の若干のズレは届出の遅れや手続きに要する時間等によるものと考えられる。

3) 1987～1991年までの国籍の区分は「韓国・朝鮮」「中国」「米国」「その他」で、1992年以降はさらに「フィリピン」「タイ」「英国」「ブラジル」「ペルー」が加わり、それに伴って「その他」も変更された。原（1996）によれば、1987～1990年まではテスト集計であり、正式な統計としては1991年以降のものに限定される。

4) 日本人女性の非嫡出子の出生数は「父母ともに日本人」、外国人女性の非嫡出子の出生数は「父母ともに外国人」の出生数に含めている。

ずれも届出遅れを補正した出生数を利用することとした⁵⁾。

(2) 日本人と外国人の人口

出生率の算出に際しては日本人と外国人の人口のデータも必要となる。このうち外国人の人口については、国勢調査と在留外国人統計の2種が利用されているが、両統計の外国人人口には無視し得ない乖離がある（石川2005b）。また、国勢調査に関しても、国籍・年齢不詳の人口の取扱い方によって、外国人の人口に少なからぬ影響が生じる。したがって、本稿では次の2種類の外国人人口を仮定して検討することにする。

ケース1：国勢調査の外国人人口とする。国籍・年齢不詳はすべて日本人であるとする。

ケース2：在留外国人統計の外国人人口とする。

2種類のケースを仮定するのは、利用可能な統計で算出できる外国人女性の出生率は、ケース1を用いた場合が最も大きく、ケース2を用いた場合が最も小さいと想定されるからである。なぜなら、在留外国人統計の外国人人口は国勢調査の外国人人口よりも多く、このことは国勢調査の国籍・年齢不詳の人口がすべて外国人から発生するとみなしても成り立つためである。

日本人人口については国勢調査を利用し、国籍・年齢不詳はすべて日本人であるとする⁶⁾。また、日本の人口については、この日本人人口にケース1の外国人を加えたものと、ケース2の外国人を加えたものの2種を検討する（それぞれケース1、ケース2と表記する）。

なお、国勢調査と在留外国人統計は、それぞれ調査年次の10月1日現在、12月31日現在の人口を調査したものであるが、調査日の違いによる影響を是正するための補正は行わない。

2. 合計出生率（TFR）の推定方法

日本における外国人女性の出生率を公式統計から直接算出するのであれば(1)式で示すGFR（General Fertility Rate）ということになる。なぜならば、外国人女性の出生数は年齢別に得られないが、外国人女性の人口は年齢別に得られるからである。

$$GFR = \frac{B(t)}{P^f(15\sim 49, t)} \quad (1)$$

P は人口、 B は出生数、 f は女性、 $15\sim 49$ は年齢、 t は年

5) 「父母とも日本人」、「父外国人－母日本人」、「父日本人－母外国人」の出生数の届出遅れについては日本人の出生数の届出遅れを当該年の出生数に応じて比例按分して補正した。また、2000年以降の出生数の届出遅れについては、出生数に対する届出遅れ数の比を1995～1999年の値を一定として算出した。一方、「父母とも外国人」の2000年以降の届出遅れについては、1999年の出生数に対する届出遅れ数の比を一定として算出した。

6) 国籍・年齢不詳の按分の仕方は、都道府県別に、男女別年齢別の人口に応じて比例按分するものとした。日本人の出生率については、国籍・年齢不詳の取扱い方による影響は小さいため、本稿ではとくに考慮しない。

ただし、GFRは年齢構造の影響を受けるため、地域間あるいは時系列での比較などには適切とは言い難い面がある。このため、(2)式に示す間接標準化したGFR（以下、sGFR）を算出することで、年齢構造の影響を軽減することが可能となる。

$$sGFR^i = GFR^i \times \frac{B^i(t)}{\sum_x \{P^{i,j}(x,t) \times \alpha^i(x)\}} \quad (2)$$

x は年齢、 α は女性の年齢別出生率、 I は標準人口、 i は人口集団

さらに、間接標準化したCWRを利用して合計出生率（Total Fertility Rate、以下ではTFR）を推定する山内（2009）の考え方を援用すれば、(3)式を用いて、TFRを推定することが可能である。

$$TFR^i = \frac{sGFR^i}{GFR^i} \times TFR^I \quad (3)$$

$sGFR$ は間接標準化したGFR

(3)式の詳細は付論に譲るが、本稿では出生率について分析する際、外国人女性だけでなく、日本人女性や日本のTFRについても(3)式で推定したTFRを利用する。sGFRではなくTFRを用いるのは、TFRの方が出生水準を直感的に理解しやすく、諸外国の事例と比較する上でも容易だからである。

なお、標準人口には、1990年、1995年、2000年、2005年の人口動態統計に掲載された日本人人口の値のうち、日本人のTFRの全国値をもっともよく推定できた1995年の値を用いた。

3. 留意すべき事項

本稿で示される外国人女性の出生数には、その夫も外国人で、なおかつ日本以外で出産したケースや、何らかの理由で出生届が提出されないケースは含まれない。また、帰化によって日本国籍を取得した女性が出産した場合、その出生児は日本人女性の出生数に含まれるのに対し、日本で生まれた外国籍の女性が日本で出産した場合、その出生児は外国人女性の出生数に含まれる。

TFRの推定に関しては、日本人と外国人の年齢別出生率のパターンに大きな乖離がないとの前提に基づいているが、異なる年齢別出生率のパターンをもつ外国人や、外国人人口の少ない地域のTFRの推定には、歪みが生じる可能性がある。

この他、次章で詳しく述べるように、利用する統計の違いによって外国人女性のTFRに無視し得ない差が生じる。これについて、どの数値が適切であるのかを判断することは容易でない。しかしながら、外国人女性のTFRのおおよその水準は把握可能であることから、敢えて複数の結果を提示することとした。

Ⅲ. 結果

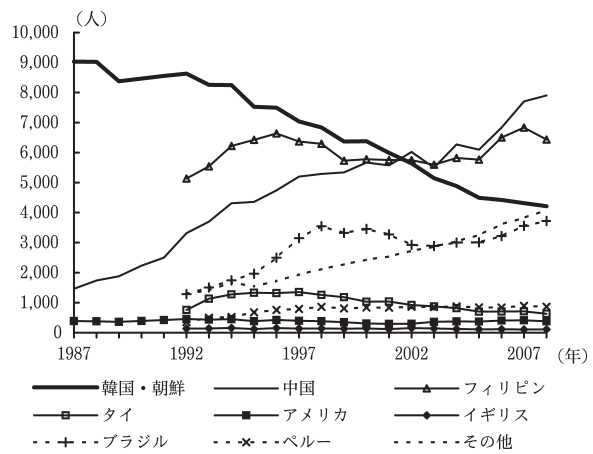
1. 外国人女性の出生数

外国人女性の出生数は、1987年の13,165人から1998年の26,726人まで増加した後、2006年まで24～27千人前後で推移し、2007年と2008年は28千人を超えた。この間、日本人女性の出生数が減少したこともあり、日本の出生数に占める外国人女性の出生数の割合は0.97%から2.56%へ上昇した。

外国人女性の出生数を国籍別にみたのが図1である。同図によれば、2008年の外国人女性の出生数でもっとも多いのは中国人女性、次いでフィリピン人女性、韓国・朝鮮人女性、ブラジル人女性の順である。このうち韓国・朝鮮人女性の出生数は1987年に9千人を超え、外国人女性の出生数としては最大であったが、その後、次第に減少し、2008年には1987年の半分以下の4,213人となった。対照的に、この間に著しく増加したのは中国人女性の出生数で、1987年の1,463人から2008年には7,905人となった。フィリピン人女性とブラジル人女性の出生数について、把握可能な1992年以降をみると、前者は6千人前後で推移するのに対し、後者は1990年代前半には2千人に満たなかったのが、その後はおおむね3千人台で推移している。これら以外の国籍別出生数は、1990年代のタイ人女性を除けば、千人に満たない。ただし、その他については、出生数が増加している。

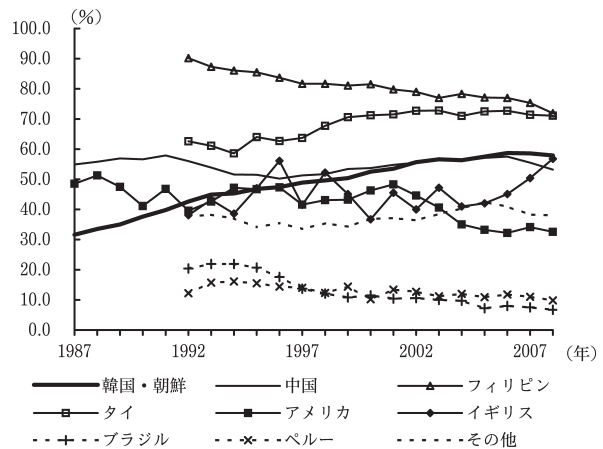
外国人女性の出生数のうち、配偶者が日本人の割合を示したのが図2である。それによれば、フィリピン人女性やタイ人女性では、配偶者が日本人の出生数の割合が高いのに対し、ブラジル人女性やペルー人女性では低い。そ

図1 国籍別にみた外国人女性の出生数



資料：人口動態統計

図2 外国人女性の出生数に占める配偶者が日本人の出生数の割合



資料：人口動態統計

れ以外は両者の中間となっているが、韓国・朝鮮人女性では配偶者が日本人の出生数の割合が緩やかに上昇している。

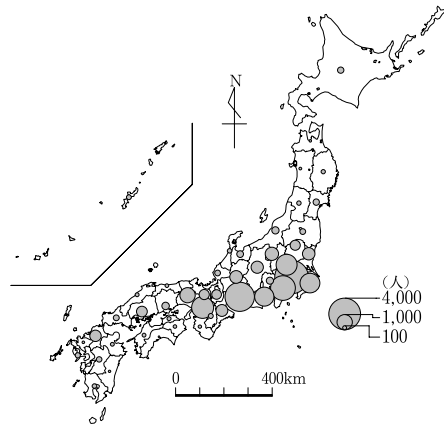
都道府県別にみると、外国人女性の出生数は大都市圏に多い（図3）。2008年について、もっとも多いのは東京都の4,460人、続いて愛知県の3,450人、神奈川県2,494人、大阪府の1,974人の順である。他方、地方圏では100人に満たないところも少なからずみられ、もっとも少ないのは高知県の32人であった。1992年と比較すると、大阪府、兵庫県、京都府の3自治体で減少した以外、いずれの自治体でも外国人女性の出生数は増加した。

出生数全体に占める外国人女性の出生数の割合について、1992年と2008年を比較したのが図4である。上記の大阪府、兵庫県、京都府の3自治体で同割合が低下したが、他の自治体はすべて上昇した。1992年時点で同割合が2.0%を超えていたのは大都市圏の自治体であるが、2008年には中部地方の自治体も2.0%を超え、なかには4.0%を超える例もある。

2. 外国人女性のTFR

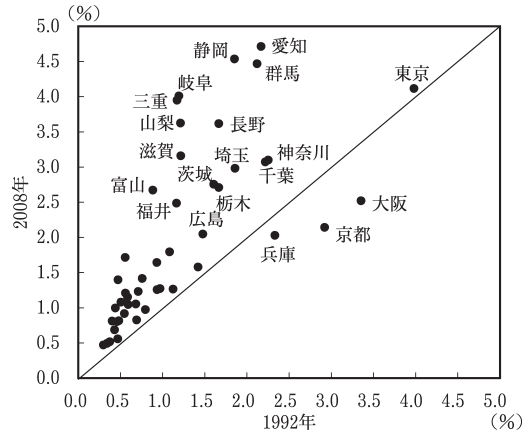
外国人女性のTFRについて、1995年、2000年、2005年の推移をみると、ケース1では1.53、1.39、1.13、ケース2では1.26、1.01、0.82であった（表1）。ケース1とケース2では0.3ポイント前後の差があるものの、いずれもTFRは低下した。日本人女性のTFRと比較すると、ケース2では一貫して外国人女性のTFRの方が低く、

図3 外国人女性の出生数（2008年）



資料：人口動態統計

図4 出生数に占める外国人女性の出生数の割合



資料：人口動態統計

表1 女性の国籍別TFR

国籍	ケース1			ケース2		
	1995年	2000年	2005年	1995年	2000年	2005年
日本	1.40	1.35	1.26	1.40	1.35	1.26
外国	1.53	1.39	1.13	1.26	1.01	0.82
韓国・朝鮮	1.46	1.29	1.07	1.22	1.07	0.85
中国	1.36	1.18	0.77	1.05	0.87	0.55
フィリピン	2.16	1.61	1.57	1.81	0.99	1.14
タイ	2.13	1.52	1.27	2.46	1.26	0.99
アメリカ	1.04	1.03	1.31	0.88	0.86	0.98
イギリス	1.06	1.19	1.29	0.69	0.66	0.67
ブラジル	1.07	1.48	1.18	0.83	1.10	0.86
ペルー	1.64	2.01	1.99	1.25	1.49	1.46
その他	1.29	1.58	1.55	1.10	1.04	1.00

資料：人口動態統計，国勢調査，在留外国人統計

注）ケース1は国勢調査の外国人，ケース2は在留外国人統計の外国人を利用して推定したもの。

ケース1では2005年のみ外国人女性のTFRの方が低い。ただし、2000年のケース1の外国人女性のTFRは、日本人女性の値とかなり近い水準であり、1995年についても0.13ポイントの差にとどまる。

国籍別にみたTFRについては、1995年のタイ人女性を除いてケース1がケース2を上回る。出生数の多い中国人女性や韓国・朝鮮人女性については1995年以降減少し、1995年のケース1の韓国・朝鮮人女性を除き、いずれも日本人女性のTFRを下回る。

フィリピン人女性やタイ人女性のTFRは外国人女性としては高い方であり、1995年についてはケース1、ケース2とも日本人女性のTFRを上回る。しかし、2000年や2005年については、ケース1で日本人女性のTFRを上回るものの、ケース2では下回る。

ブラジル人女性やペルー人女性のTFRは1995年よりも2000年以降の方が高い値を示し、このうちペルー人女性のTFRは、ケース1、ケース2のいずれでも日本人女性を上回る。ブラジル人女性のTFRは1995年と2005年は同水準だが、2000年に相対的に高い値となる。

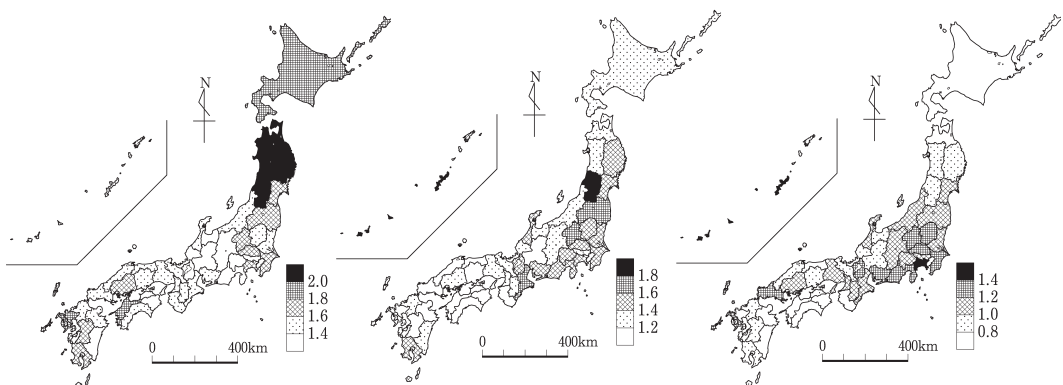
アメリカ人女性やイギリス人女性のTFRは、ケース1の2005年を除けば、ほぼ同水準で推移する。1995年や2000年のTFRは、外国人女性のTFRを下回るが、2005年にはケース2のイギリス人女性を除いて外国人女性のTFRを上回った。

その他については、ケース2では減少傾向を示し、日本人女性のTFRを下回るが、ケース1では不安定な推移を示し、2000年と2005年は日本人女性のTFRを上回る。

都道府県別に外国人女性のTFRを示したのが別表1である。いずれの都道府県ともケース1の方がケース2の値を上回っており、時系列でみるとケース1、ケース2のいずれも減少傾向を示す。

都道府県間の地域差のパターンはケース1、ケース2とも類似しているため、ここではケース1についてみていこう。図5によれば、外国人女性のTFRの地理的パターンは、15年間で変化した。1995年は東日本、とくに東北地方や北海道のTFRが高く、中部日本

図5 都道府県別外国人女性のTFR



資料：人口動態統計，国勢調査

注) TFRは国勢調査の外国人人口を利用して推定。

で低いというパターンがみられる。2000年になると、山形県や沖縄県に加え、東日本の太平洋側のTFRが高く、西日本で低いというパターンとなり、2005年には沖縄県の他は関東地方から東海地方とその周辺で高く、それ以外は低いというパターンとなる。1995年に高い値を示した東北地方や北海道は、2005年には低い値となった。

表2は、日本人女性のTFRを基準としたときの外国人女性のTFRの水準を表したものである。外国人女性のTFRが日本人女性のTFRを上回る自治体数は、ケース1では、1995年から2005年にかけて29、18、5、ケース2では11、1、0となる。いずれも外国人女性のTFRの低下が急速に進んだことを示す。

3. 日本のTFRに対する外国人女性の影響

日本のTFRに対する外国人女性の影響について、全女性のTFRと日本人女性のTFRを比較し、両者の差をみていく。ケース1とケース2のそれぞれについて全女性のTFRと日本人女性のTFRを全国および都道府県別に整理したのが別表2である。全国のTFRについては、ケース1、ケース2ともに全女性のTFRと日本人女性のTFRの差は僅かである。日本人女性のTFRを基準として全女性のTFRとの差を検討すると、最も差が大きいのはケース2の2005年の-1.2%であった。

都道府県別に、日本人女性のTFRを基準として全女性のTFRとの差を検討したのが表3である。±1%以内の自治体数は1995年から2005年にかけて減少傾向にあるものの、ケース1では大多数を占める。ケース2では、2005年には16自治体と半分以下となるが、±2%以内に限れば41自治体となる。また、全女性のTFRと日本人女性のTFRの差がもっとも大きいのは、2005年の岐阜県の-4.2%であった。このように、近年は外国人女性の影響も少しずつ拡大しているが、総じて日本人女性のTFRと全女性のTFRとの差は小さい。

表2 日本人女性のTFRに対する外国人女性のTFRの比別にみた都道府県数

比 ¹⁾	ケース1 ²⁾			ケース2 ²⁾		
	1995年	2000年	2005年	1995年	2000年	2005年
1.3以上	7	0	0	1	0	0
1.2~1.3	3	3	1	5	0	0
1.1~1.2	11	5	1	0	0	0
1.0~1.1	8	10	3	5	1	0
0.9~1.0	8	9	8	12	1	0
0.8~0.9	4	8	10	10	7	1
0.7~0.8	4	7	5	7	14	7
0.7未満	2	5	19	7	24	39

資料：人口動態統計、国勢調査、在留外国人統計

注1) 外国人女性のTFR/日本人女性のTFR

注2) ケース1は国勢調査の外国人、ケース2は在留外国人統計の外国人を利用して推定したもの。

表3 日本人女性のTFRに対する全女性のTFRの比別にみた都道府県数

差 ¹⁾	ケース1 ²⁾			ケース2 ²⁾		
	1995年	2000年	2005年	1995年	2000年	2005年
1%以上	1	0	0	0	0	0
0~1%	29	18	5	11	1	0
-1~0%	17	27	36	36	35	16
-2~-1%	0	2	5	0	8	25
-3~-2%	0	0	1	0	3	4
-3%未満	0	0	0	0	0	2

資料：人口動態統計、国勢調査、在留外国人統計

注1) (全女性のTFR-日本人女性のTFR)/日本人女性のTFR×100

注2) ケース1は国勢調査の外国人、ケース2は在留外国人統計の外国人を利用して推定したもの。

IV. 考察

1. 欧州諸国との比較

これまでみてきたように、日本の外国人女性の出生数は1980年代後半から1990年代半ば頃にかけて増加し、その後一定の水準で推移した。外国人女性の出生数は大都市圏で多く、地方圏で少ない傾向にあったが、出生数全体に占める割合をみると、大都市圏に加えて中部地方でも高い値を示した。これら地域は外国人が多く、人口に占める外国人の割合も高い。外国人女性の出生数の国内での分布が不均等であることは欧州でも知られているが (Sobotka 2008)、国全体でみたときの外国人女性の出生数の割合は、日本の場合、低い (表4)。

外国人女性のTFRについては、ケース1とケース2で無視し得ない差があることがわかった。ただし、いずれのケースでも、欧州でみられる外国人女性のTFRの方が高く、おおむね2.00を超えるというような状況にあるわけではなかった (表5)。日本においても、国籍別にみれば、1995年のフィリピン人女性やタイ人女性のようにかなり高いTFRを示す場合もあったが、2000年代に入ると日本人女性との差は大幅に縮小し、むしろ日本人女性のTFRの方が高い場合が多かった。

日本のTFRに対して外国人女性と与える影響はかなり小さい (表6)。これについては、欧州諸国でも、出生数に占める外国人女性の割合や、外国人女性のTFRの高さに比べ、国全体のTFRに与える効果は限定的である (Sobotka 2008)。しかしながら、欧州諸国では外国人女性のTFRが国全

表4 出生数に占める外国人女性の出生数の割合

国	年	割合(%)	
オーストリア	2000	13.5	
	2005	11.7	
	フランス	2005	12.4
	イタリア	2004	11.3
	スペイン	2004	13.7
スイス	2000	22.3	
日本	1995	2.0	
	2000	2.2	
	2005	2.3	

資料：Sobotka(2008)、人口動態統計

表5 国籍保有女性と外国籍女性のTFR

国	年	国籍保有	外国籍	差
オーストリア	2001-2005	1.29	2.03	0.74
	ベルギー	1995	1.49	2.13
フランス	1999	1.72	2.80	1.08
	2004	1.80	3.29	1.49
イタリア	2004	1.26	2.61	1.35
スペイン	2002	1.19	2.12	0.93
スイス	1997	1.34	1.86	0.52
日本 (ケース1)	1995	1.40	1.53	0.13
	2000	1.35	1.39	0.04
	2005	1.26	1.13	-0.13
日本 (ケース2)	1995	1.40	1.26	-0.14
	2000	1.35	1.01	-0.34
	2005	1.26	0.82	-0.44

資料：Sobotka(2008)、人口動態統計、国勢調査、在留外国人統計注) ケース1は国勢調査の外国人、ケース2は在留外国人統計の外国人を利用して推定したもの。

表6 全女性と国籍保有女性のTFR

国	年	全女性	国籍保有	差
オーストリア	2000-2005	1.39	1.29	0.10
	ベルギー	1995	1.56	1.49
フランス	1990	1.78	1.71	0.07
	1999	1.79	1.72	0.07
イタリア	2004	1.90	1.80	0.10
	2004	1.33	1.26	0.07
スペイン	2002	1.27	1.19	0.08
スイス	1997	1.48	1.34	0.14
日本 (ケース1)	1995	1.41	1.40	0.01
	2000	1.35	1.35	0.00
	2005	1.26	1.26	0.00
日本 (ケース2)	1995	1.40	1.40	0.00
	2000	1.34	1.35	-0.01
	2005	1.24	1.26	-0.02

資料：Sobotka(2008)、人口動態統計、国勢調査、在留外国人統計注) ケース1は国勢調査の外国人、ケース2は在留外国人統計の外国人を利用して推定したもの。

体のTFRを上昇させたのに対し、日本では僅かながらTFRを低下させていた点は対照的である。ただし、日本においても、外国人女性の存在によって出生数自体が増えている点については留意しておく必要がある。

2. 日本の外国人女性の出生行動

日本の外国人女性のTFRがそれほど高い水準になく、しかも近年は日本人女性を下回るようになっていのはどのような理由によるのであろうか。在留外国人統計では外国人女性の諸属性に関する年齢別データが得られないため、ここでは国勢調査を利用し、ケース1のTFRとの関連が深いと考えられる15～49歳女性の有配偶割合の推移を検討することで、有配偶の外国人女性の平均出生児数の影響について考察したい。

表7は15～49歳女性の有配偶割合を整理したものである。同表の数値は、年齢構成の影響を除くために、2005年の日本人女性を標準人口として標準化（直接法）している。それによれば、1995年から2005年にかけて日本人女性、外国人女性とも有配偶割合は低下した。

両者を比較すると、日本人女性に比べ、外国人女性の有配偶割合は高い。また、1995年には両者の差が2.3ポイントだったのが、2005年には6.9ポイントへ拡大した。これをTFRの推移とあわせて考えるならば、有配偶の外国人女性の平均出生児数は、1995年時点では有配偶の日本人女性よりやや多い水準から、2005年には少ない水準へと変化したと考えられる。

こうしたことから、日本の外国人女性のTFRがそれほど高い水準になく、しかも近年は日本人女性を下回るようになっている要因の1つとして、有配偶の外国人女性の出生児数がとくに多いわけではなく、しかもそれが減少したことをあげることができよう。この点は、小島（2007）が示した国際結婚カップルの出生児数が日本人カップルより少ないであろうという知見とも整合的である。有配偶の外国人女性の平均出生児数が少ない要因について、本稿では議論することが難しいが⁷⁾、再生産行動をも視野に入れた外国人の受け入れ体制が十分に整っているとはいえないがたい日本の状況を考えるならば、ある意味で当然のことかもしれない。

しかしながら、国籍別や都道府県別にデータを観察すると、TFRと有配偶割合との関係は複雑であり、外国人女性の出生行動は国籍や地域によって多様であると推察される。

表7 国籍別にみた15～49歳女性の有配偶割合

国籍	1995年	2000年	2005年
日本	59.4	55.7	51.6
外国	61.7	60.9	58.5
韓国, 朝鮮	54.1	49.7	46.3
中国	65.4	64.2	62.5
フィリピン	73.8	68.7	66.5
タイ	70.5	71.6	67.3
イギリス	56.1	51.6	47.7
アメリカ	55.2	54.0	50.5
ブラジル	62.9	69.7	67.7
ペルー	65.8	67.9	65.1
その他	62.9	61.4	54.1

資料：国勢調査

注）15～49歳女性の有配偶割合は2005年の日本人女性を基準として標準化（直接法）したものの。

7) 移民ないし外国人の出生行動について整理したMilewski（2010）を参考にすれば、有配偶の外国人女性の出生児数が少ない要因として、より高い社会的地位の獲得を目指して外国人女性が出産を回避する、あるいは、当初から子どもをもつ志向の弱い外国人女性が来日している、といった仮説が想定されるが、その検証にはミクロデータを利用した分析が欠かせない（小島1992）。

図6によれば、中国人女性のように、1995年、2000年、2005年のいずれも有配偶割合は日本人女性より高いにもかかわらず、TFRは日本人女性より低いケースがみられる。また、1995年の韓国人女性の有配偶割合は日本人女性より低いがTFRは高く、ブラジル人女性はその逆の状況が観察される。さらに、イギリス人女性のように、新しい年次になるにしたがって有配偶割合は低下するにもかかわらずTFRは上昇する例もみられた。都道府県別にみても（別表3）、有配偶割合が高いほどTFRは高い傾向にあるが、15～49歳女性の有配偶割合とTFRとの間にはそれほど明瞭な相関関係は確認できず⁸⁾、15～49歳女性の有配偶割合の変化の程度とTFRの変化の程度との間にもはっきりした関連は見出せなかった⁹⁾。

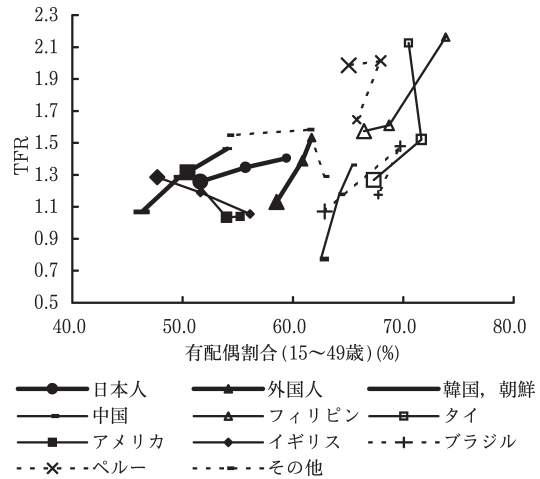
ただし、国勢調査と在留外国人統計の外国人人口に無視し得ない乖離があることを考慮するならば、ここでの有配偶の外国人女性の平均出生児数に関する考察は、参考程度にとどめるべきであろう。

V. 結語

本稿では、外国人女性の出生数ならびに出生率について国籍別、都道府県別に整理し、日本の出生数や出生率に対する外国人女性の影響を検討してきた。出生率に関しては、幾つかの仮定に基づく推計値であるが、本稿の結果を整理すると、次のようになる。

外国人女性の出生数は1980年代後半から1990年代半ば頃まで増加し、その後2万人台半ばの水準で推移した。この間、韓国・朝鮮人女性の出生数が減少したのに対し、中国人女性の出生数が増加した。また、都道府県別にみれば、外国人女性の出生数は大都市圏で多く、地方圏で少ない傾向にあったが、出生数全体に占める割合をみると、大都市圏に加えて中部地方でも高い値を示した。ただし、日本では、欧州諸国に比べ、外国人女性の出生

図6 国籍別にみた外国人女性のTFRと有配偶割合（15～49歳）



資料：国勢調査、人口動態統計

注1) TFRは国勢調査の外国人人口を利用して推定したもの。

注2) 15～49歳女性の有配偶割合は2005年の日本人女性を基準として標準化（直接法）したもの。

注3) 凡例のマーカーのサイズは、小さい順に1995年、2000年、2005年の値を表す。

8) 15～49歳女性の有配偶割合とTFRとの相関係数をとると、1995年は0.32、2000年は0.39、2005年は0.42であった。

9) 1995～2005年における15～49歳女性の有配偶割合の減少率と、同期間のTFRの減少率との相関係数は0.11であった。

数の割合は低い。

外国人女性のTFRについては、算出に必要な分母の人口に国勢調査と在留外国人統計のどちらを使うかで異なる値を示したが、いずれのケースでも、欧州でみられるような外国人女性のTFRの高さは観察されなかった。その要因の1つとして、有配偶の外国人女性の平均出生児数の少なさが示唆された。国籍別に外国人女性のTFRをみれば、1995年のフィリピン人女性やタイ人女性のようにかなり高いTFRを示す場合もあったが、2000年代に入ると日本人女性との差は大幅に縮小し、むしろ日本人女性のTFRの方が高い場合が多かった。外国人女性のTFRの地理的パターンは、1995年の東北地方で高いパターンから2005年の関東地方や東海地方で高いパターンへ変化し、ほとんどの都道府県で日本人女性のTFRを下回るようになった。

日本のTFRに対する外国人女性の影響は小さく、TFRを上昇させるよりもむしろ低下させる効果がみられた。

日本における外国人女性の出生は、個々の主体というミクロなレベルでも、また日本社会というマクロなレベルでも様々な課題を抱える領域である。本稿ではそうした領域を検討するための基礎的な作業という意味合いが強く、今後、更なる検討が必要であることはいうまでもない。外国人女性の出生行動を理解するためには、ミクロデータを利用した分析が不可欠である。現時点で利用可能なデータとしては、国勢調査や人口動態統計の個票をあげることができるが、中長期的には外国人を対象とした調査の実施が必要であろう。また、それと並行して、聞き取り調査を主とした質的な検討も欠かせない。さらに、本稿では検討していないが、外国人男性を配偶者とする日本人女性の出生行動についても検討の余地はあろう。この他に、外国人女性の出生が日本の人口見通しに与える影響を評価することも今後検討を要する課題である。

最後に、外国人に関する統計の現状が研究を進める上で制約になっていることが改めて明らかになった。具体的には、国勢調査と在留外国人統計のいずれを利用するかで外国人女性のTFRに無視し得ない差が生じることや、人口動態統計で母の国籍別に年齢別出生数を得られないことである。こうした点について、今後の統計の精度向上や公開方法の改善が望まれる。

文献

- Feliciano, Cynthia (2005) "Education selectivity in U.S. immigration: How do immigrants compare to those left behind" *Demography*, Vol.42, No.1, pp.131-152
- Goldscheider, Calvin and Uhlenberg, Peter R (1969) "Minority group status and fertility" *The American Journal of Sociology*, Vol.74, No.4, pp.361-372.
- 原俊彦 (1996) 「国際結婚と国際児の出生動向」『家族社会学研究』第8巻, pp.67-79.
- Haug, Wemer., Compton, Paul and Courbage, Youssef (ed.), (2002) "The demographic characteristics of immigrant populations" *Population studies*, No.38, Strasbourg: Council of Europe Publishing.
- 法務省入国管理局編 (2008) 『平成21年版 出入国管理』

- 石川義孝 (2005a) 「日本の国際人口移動の転換点」, 石川義孝編『アジア太平洋地域の人口移動』明石書店, pp. 327-351.
- 石川義孝 (2005b) 「外国人関係の2統計の比較」『人口学研究』第37号, pp.83-94.
- 勝野真人・林謙治 (1990) 「わが国における外国人の出産—その推移と将来予測」『周産期医学』第20巻12号, pp.1729-1732.
- 小島宏 (1992) 「先進諸国における国際人口移動者と出生力」『人口問題研究』第48巻2号, pp.28-39.
- 小島宏 (2007) 「国際結婚夫婦の家族形成行動—日本と台湾の比較分析—」『経済学論纂 (中央大学)』第47巻第3・4合併号, pp.175-196.
- 李節子 (2005) 「在日外国人の母子保健医療の現状と課題—外国人の人口動態統計の分析から—」『小児科臨床』第58巻増刊号, pp.1145-1161.
- Milewski, Nadja (2010) *Fertility of immigrants: A two-generational approach in Germany*. Springer.
- 佐々井司・石川晃 (2008) 「わが国における国際人口移動の動向と将来推計人口への影響」『人口問題研究』第64巻4号, pp.1-18.
- Sobotka, Tomáš (2008) “The rising importance of migrants for childbearing in Europe” *Demographic Research*, Volume19, pp.225-248.
- 山内昌和 (2009) 「Child-Woman Ratioを利用したTFRの新たな推定モデル」『人口学研究第』第45号, pp.35-44.

付論

本稿で提起したTFRの推定方法は(3)式の通りであり, 変形すると(4)式として表すことができる.

$$TFR^i = TFR^I \times \frac{B^i(t)}{\sum_x \{P^{i,j}(x,t) \times \alpha^i(x)\}} \quad (4)$$

(4)式は, 2つの人口集団 I と i の年齢 x の出生率 $\alpha(x)$ が各年齢で同じ倍数 k を持ち, $\alpha^i(x) = k \times \alpha^I(x)$, すなわち, $TFR^i = k \times TFR^I$ という関係にあると仮定した場合に成り立つ. 証明は以下の通りである.

(4)式の右辺は以下のように変形できる.

$$TFR^i \times \frac{B^i(t)}{\sum_x \{P^{i,j}(x,t) \times \alpha^i(x)\}} = TFR^I \times \frac{\sum_x \{P^{i,j}(x,t) \times \alpha^i(x)\}}{\sum_x \{\frac{1}{k} \times P^{i,j}(x,t) \times \alpha^i(x)\}} = k \times TFR^I$$

一方, 仮定により, $TFR^i = k \times TFR^I$ である. したがって, (4)式が成り立つ.

このように, 本稿で提起したTFRの推定方法は, 各年齢別出生率の比 (格差) が全年齢で同じ値 k を取るという第一次近似的な仮定を必要とするものの, 一定の理論的根拠をもつといえよう. また, sGFRに比べ, TFRは出生率の水準を直感的に認識できる点や, 他の研究成果との比較検討を行いやすいという利点がある. その一方で, 本稿で提起したTFRの推定方法には, 標準人口が一意に決まらないことや, 標準人口と推定対象となった人口集団の出生スケジュールが大きく乖離する場合に推定値が不適切となるといった問題がある. したがって, 現実のデータを利用して, 推定されたTFRがどの程度の精度を

もつのかの検討が欠かせない。

そこで、2001年末現在の3,355市区町村（政令市および東京特別区については各区，それ以外は市町村）を対象として，本論と同様に1995年の日本人を標準人口とし，1998～2002年の平均出生数を利用して推定したTFR（推計値）と，1998～2002年の年齢5歳階級別平均出生数を利用して算出したTFR（実績値）との比較を行った。分母の人口は，2000年の国勢調査の男女年齢別総人口を用いた。市区町村を対象としたのは，人口規模や年齢別出生率のパターンが多様であり，(4)式の精度を検討する上で適切であると考えたからである。

分析の結果，実績値を基準とした誤差率の分布は，最小値-28.0%，第1四分位点-2.0%，中央値-0.9%，第3四分位点-0.1%，最大値23.3%であった。外れ値はあるものの，過半数の市区町村の誤差率は±数%の範囲内におさまることがわかった。さらに，市区町村の人口規模別に誤差率を整理した付表1によれば，人口規模1万人以上の自治体のおよそ9割が誤差率±2.5%以内であり，人口規模5千人以上の自治体でも9割以上が誤差率±5%以内であった。

このため，本稿で提起した推定方法は，人口規模が小さい人口集団を対象にするのであれば，一定の精度をもつといえる。

付表1 人口規模別にみた推定値の誤差率の分布
(自治体数，%)

人口規模	自治体数	誤差率			
		±2.5%以内	±5%以内	±10%以内	±10%以上
5千人未満	724	57.9	79.7	95.0	5.0
5千～1万人	835	79.4	93.7	99.4	0.6
1～3万人	948	89.1	98.0	99.9	0.1
3～5万人	269	90.7	98.5	99.6	0.4
5～10万人	246	88.6	98.8	99.6	0.4
10～30万人	270	85.9	97.0	100.0	0.0
30～50万人	46	91.3	97.8	100.0	0.0
50万人以上	17	70.6	94.1	100.0	0.0
総計	3,355	79.7	93.0	98.7	1.3

注1) 誤差率は(推定値-実績値)/実績値×100として算出した。

別表 1 外国人女性と日本人女性のTFR

都道府県	外国人女性（ケース1）			外国人女性（ケース2）			日本人女性		
	1995年	2000年	2005年	1995年	2000年	2005年	1995年	2000年	2005年
全国	1.53	1.39	1.13	1.26	1.01	0.82	1.40	1.35	1.26
北海道	1.97	1.29	0.73	1.64	0.95	0.63	1.31	1.22	1.15
青森県	2.15	1.27	0.78	1.86	0.82	0.61	1.55	1.46	1.28
岩手県	2.20	1.42	0.97	1.94	1.06	0.78	1.61	1.54	1.38
宮城県	1.64	1.47	1.15	1.35	1.15	0.82	1.45	1.37	1.22
秋田県	2.07	1.24	0.83	1.88	0.85	0.64	1.53	1.43	1.31
山形県	2.65	2.06	0.98	2.30	1.59	0.83	1.66	1.59	1.42
福島県	1.61	1.72	1.11	1.38	1.29	0.85	1.70	1.62	1.46
茨城県	1.46	1.48	1.14	1.41	1.06	0.82	1.51	1.44	1.30
栃木県	1.58	1.51	1.24	1.40	1.13	0.99	1.50	1.45	1.37
群馬県	1.78	1.68	1.37	1.43	1.09	1.05	1.54	1.47	1.37
埼玉県	1.70	1.50	1.27	1.40	1.12	0.91	1.38	1.26	1.22
千葉県	1.77	1.49	1.27	1.60	1.11	0.92	1.32	1.27	1.21
東京都	1.38	1.27	1.11	1.04	0.85	0.72	1.05	1.02	0.99
神奈川県	1.67	1.59	1.45	1.40	1.23	1.05	1.30	1.25	1.20
新潟県	1.47	1.30	1.17	1.22	0.94	0.92	1.58	1.49	1.32
富山県	1.34	1.34	0.98	1.10	0.89	0.74	1.49	1.43	1.35
石川県	1.41	1.46	1.04	1.17	1.09	0.76	1.46	1.44	1.34
福井県	1.25	1.28	0.90	1.06	0.94	0.69	1.65	1.58	1.48
山梨県	1.08	1.42	1.17	1.01	1.06	0.94	1.58	1.49	1.38
長野県	1.28	1.27	1.11	1.12	0.97	0.90	1.62	1.56	1.45
岐阜県	1.17	0.98	0.82	0.99	0.66	0.57	1.48	1.46	1.36
静岡県	1.37	1.48	1.20	1.16	1.03	0.88	1.47	1.45	1.37
愛知県	1.59	1.57	1.29	1.32	1.19	0.93	1.45	1.42	1.33
三重県	1.56	1.63	1.16	1.32	1.18	0.84	1.49	1.46	1.35
滋賀県	1.37	1.46	1.27	1.12	1.12	0.94	1.57	1.51	1.39
京都府	1.47	1.21	0.99	1.17	0.92	0.78	1.28	1.24	1.17
大阪府	1.47	1.33	1.12	1.22	1.05	0.85	1.31	1.28	1.20
兵庫県	1.56	1.33	1.02	1.27	1.06	0.79	1.40	1.36	1.25
奈良県	1.57	1.36	1.06	1.22	1.02	0.79	1.34	1.29	1.19
和歌山県	1.47	1.17	0.77	1.14	0.70	0.54	1.47	1.43	1.31
鳥取県	1.53	1.19	0.66	1.40	0.87	0.53	1.67	1.60	1.45
島根県	1.60	0.88	0.83	1.29	0.64	0.61	1.71	1.63	1.47
岡山県	1.59	1.16	0.84	1.25	0.84	0.58	1.54	1.50	1.35
広島県	1.62	1.32	1.11	1.28	0.96	0.75	1.47	1.39	1.33
山口県	1.59	1.06	1.32	1.30	0.77	0.97	1.50	1.45	1.36
徳島県	1.24	0.76	0.61	0.96	0.49	0.44	1.52	1.44	1.25
香川県	1.17	0.95	0.94	0.96	0.73	0.68	1.51	1.51	1.40
愛媛県	1.81	0.91	0.46	1.35	0.63	0.34	1.52	1.43	1.33
高知県	1.50	1.16	0.80	1.16	0.80	0.62	1.51	1.44	1.30
福岡県	1.57	1.33	1.00	1.33	0.95	0.76	1.41	1.33	1.24
佐賀県	1.98	1.17	0.56	1.73	0.78	0.44	1.64	1.66	1.47
長崎県	1.81	1.21	1.31	1.60	0.87	0.98	1.60	1.56	1.44
熊本県	1.76	1.19	0.89	1.46	0.77	0.65	1.59	1.55	1.45
大分県	1.56	1.11	0.78	1.33	0.80	0.59	1.54	1.49	1.38
宮崎県	1.18	1.36	0.68	1.02	0.92	0.49	1.69	1.61	1.47
鹿児島県	1.79	1.44	1.00	1.73	1.10	0.86	1.61	1.57	1.47
沖縄県	1.67	1.86	1.56	1.52	1.27	1.13	1.87	1.79	1.69

資料：人口動態統計，国勢調査，在留外国人統計

注）ケース1は国勢調査の外国人，ケース2は在留外国人統計の外国人を利用して推定したもの。

別表2 全女性および日本人女性のTFR

都道府県	ケース1						ケース2					
	1995年		2000年		2005年		1995年		2000年		2005年	
	全女性	日本人女性	全女性	日本人女性	全女性	日本人女性	全女性	日本人女性	全女性	日本人女性	全女性	日本人女性
全国	1.41	1.40	1.35	1.35	1.26	1.26	1.40	1.40	1.34	1.35	1.24	1.26
北海道	1.32	1.31	1.22	1.22	1.14	1.15	1.31	1.31	1.22	1.22	1.14	1.15
青森県	1.55	1.55	1.46	1.46	1.28	1.28	1.55	1.55	1.45	1.46	1.27	1.28
岩手県	1.61	1.61	1.54	1.54	1.37	1.38	1.61	1.61	1.53	1.54	1.37	1.38
宮城県	1.46	1.45	1.37	1.37	1.22	1.22	1.45	1.45	1.37	1.37	1.21	1.22
秋田県	1.53	1.53	1.43	1.43	1.30	1.31	1.53	1.53	1.42	1.43	1.30	1.31
山形県	1.67	1.66	1.60	1.59	1.41	1.42	1.66	1.66	1.59	1.59	1.41	1.42
福島県	1.70	1.70	1.62	1.62	1.45	1.46	1.70	1.70	1.61	1.62	1.45	1.46
茨城県	1.51	1.51	1.44	1.44	1.30	1.30	1.51	1.51	1.43	1.44	1.29	1.30
栃木県	1.50	1.50	1.45	1.45	1.37	1.37	1.50	1.50	1.44	1.45	1.36	1.37
群馬県	1.55	1.54	1.48	1.47	1.37	1.37	1.54	1.54	1.45	1.47	1.36	1.37
埼玉県	1.38	1.38	1.27	1.26	1.22	1.22	1.38	1.38	1.26	1.26	1.21	1.22
千葉県	1.33	1.32	1.27	1.27	1.21	1.21	1.33	1.32	1.26	1.27	1.20	1.21
東京都	1.06	1.05	1.03	1.02	1.00	0.99	1.05	1.05	1.01	1.02	0.98	0.99
神奈川県	1.31	1.30	1.26	1.25	1.20	1.20	1.31	1.30	1.25	1.25	1.19	1.20
新潟県	1.58	1.58	1.49	1.49	1.32	1.32	1.58	1.58	1.48	1.49	1.32	1.32
富山県	1.48	1.49	1.43	1.43	1.34	1.35	1.48	1.49	1.42	1.43	1.33	1.35
石川県	1.46	1.46	1.44	1.44	1.34	1.34	1.46	1.46	1.44	1.44	1.33	1.34
福井県	1.64	1.65	1.57	1.58	1.45	1.48	1.64	1.65	1.55	1.58	1.43	1.48
山梨県	1.56	1.58	1.49	1.49	1.37	1.38	1.56	1.58	1.47	1.49	1.35	1.38
長野県	1.61	1.62	1.55	1.56	1.43	1.45	1.60	1.62	1.53	1.56	1.42	1.45
岐阜県	1.48	1.48	1.44	1.46	1.33	1.36	1.47	1.48	1.42	1.46	1.30	1.36
静岡県	1.47	1.47	1.45	1.45	1.36	1.37	1.46	1.47	1.43	1.45	1.34	1.37
愛知県	1.46	1.45	1.42	1.42	1.33	1.33	1.45	1.45	1.41	1.42	1.31	1.33
三重県	1.49	1.49	1.47	1.46	1.34	1.35	1.48	1.49	1.45	1.46	1.32	1.35
滋賀県	1.56	1.57	1.51	1.51	1.38	1.39	1.56	1.57	1.50	1.51	1.37	1.39
京都府	1.29	1.28	1.24	1.24	1.16	1.17	1.28	1.28	1.23	1.24	1.15	1.17
大阪府	1.32	1.31	1.28	1.28	1.20	1.20	1.31	1.31	1.28	1.28	1.19	1.20
兵庫県	1.40	1.40	1.36	1.36	1.25	1.25	1.40	1.40	1.35	1.36	1.24	1.25
奈良県	1.35	1.34	1.29	1.29	1.19	1.19	1.34	1.34	1.28	1.29	1.18	1.19
和歌山県	1.47	1.47	1.43	1.43	1.30	1.31	1.46	1.47	1.42	1.43	1.29	1.31
鳥取県	1.67	1.67	1.59	1.60	1.42	1.45	1.66	1.67	1.58	1.60	1.41	1.45
島根県	1.71	1.71	1.61	1.63	1.45	1.47	1.70	1.71	1.59	1.63	1.43	1.47
岡山県	1.54	1.54	1.49	1.50	1.34	1.35	1.54	1.54	1.48	1.50	1.33	1.35
広島県	1.47	1.47	1.39	1.39	1.32	1.33	1.47	1.47	1.38	1.39	1.31	1.33
山口県	1.50	1.50	1.45	1.45	1.35	1.36	1.49	1.50	1.44	1.45	1.35	1.36
徳島県	1.52	1.52	1.43	1.44	1.23	1.25	1.51	1.52	1.42	1.44	1.21	1.25
香川県	1.51	1.51	1.51	1.51	1.39	1.40	1.50	1.51	1.50	1.51	1.38	1.40
愛媛県	1.52	1.52	1.42	1.43	1.31	1.33	1.52	1.52	1.42	1.43	1.30	1.33
高知県	1.51	1.51	1.44	1.44	1.30	1.30	1.51	1.51	1.43	1.44	1.29	1.30
福岡県	1.42	1.41	1.33	1.33	1.24	1.24	1.41	1.41	1.33	1.33	1.23	1.24
佐賀県	1.64	1.64	1.65	1.66	1.45	1.47	1.64	1.64	1.64	1.66	1.45	1.47
長崎県	1.60	1.60	1.56	1.56	1.44	1.44	1.60	1.60	1.55	1.56	1.43	1.44
熊本県	1.59	1.59	1.54	1.55	1.44	1.45	1.59	1.59	1.54	1.55	1.43	1.45
大分県	1.54	1.54	1.49	1.49	1.37	1.38	1.54	1.54	1.48	1.49	1.36	1.38
宮崎県	1.69	1.69	1.60	1.61	1.46	1.47	1.69	1.69	1.60	1.61	1.45	1.47
鹿児島県	1.61	1.61	1.57	1.57	1.47	1.47	1.61	1.61	1.57	1.57	1.46	1.47
沖縄県	1.87	1.87	1.79	1.79	1.69	1.69	1.87	1.87	1.78	1.79	1.68	1.69

資料：人口動態統計，国勢調査，在留外国人統計

注）ケース1は国勢調査の外国人，ケース2は在留外国人統計の外国人を利用して推定したもの。

別表3 15～49歳の日本人および外国人女性の有配偶割合 (%)

都道府県	1995年		2000年		2005年	
	日本人女性	外国人女性	日本人女性	外国人女性	日本人女性	外国人女性
全国	59.4	61.7	55.7	60.9	51.6	58.5
北海道	57.5	61.4	53.7	60.1	49.2	57.0
青森県	60.1	64.1	56.6	60.9	51.8	61.9
岩手県	61.1	67.7	57.8	68.1	53.9	65.6
宮城県	60.5	64.4	56.8	64.8	52.7	63.9
秋田県	61.6	62.1	58.1	65.7	54.0	67.8
山形県	63.3	73.1	60.2	71.8	56.4	68.3
福島県	62.4	67.3	59.3	65.2	55.4	63.7
茨城県	63.1	67.1	59.1	67.8	54.5	63.1
栃木県	62.7	65.9	59.2	66.3	55.2	63.4
群馬県	61.4	67.7	58.1	68.2	53.9	64.6
埼玉県	61.6	69.1	57.3	67.1	53.0	64.1
千葉県	60.8	68.4	56.8	64.8	52.6	62.1
東京都	52.1	59.2	48.5	57.5	45.6	54.2
神奈川県	59.8	66.6	56.0	63.8	52.1	62.2
新潟県	61.9	68.5	58.4	66.0	54.1	66.5
富山県	63.2	63.9	59.7	63.8	55.3	63.1
石川県	62.1	59.2	58.7	61.1	54.2	56.8
福井県	64.2	59.0	60.9	62.1	56.7	61.2
山梨県	61.0	62.2	57.8	63.1	53.8	62.4
長野県	61.0	62.9	57.8	65.7	54.1	62.3
岐阜県	62.8	61.3	59.2	61.5	55.2	63.0
静岡県	61.2	63.6	57.8	67.8	54.1	65.7
愛知県	62.4	62.8	58.7	64.5	54.6	60.9
三重県	63.3	62.4	59.6	66.4	55.4	61.8
滋賀県	64.3	62.8	60.7	65.4	56.2	63.7
京都府	57.7	55.3	54.0	51.2	49.3	46.5
大阪府	57.4	55.2	53.5	52.2	49.0	48.1
兵庫県	59.9	57.2	56.2	54.2	51.8	50.4
奈良県	60.9	60.7	56.7	57.7	51.6	54.3
和歌山県	60.8	59.0	57.1	56.3	52.4	53.3
鳥取県	61.6	63.2	58.0	61.0	53.6	58.2
島根県	62.7	64.8	59.1	65.6	55.3	63.6
岡山県	61.8	60.9	57.9	59.6	53.2	59.9
広島県	61.3	64.3	57.4	61.8	53.1	60.0
山口県	60.3	57.3	56.6	53.3	52.3	52.4
徳島県	61.3	63.1	57.6	61.8	52.8	59.2
香川県	62.0	62.7	58.5	58.5	54.2	59.2
愛媛県	59.0	62.9	55.6	59.0	51.8	56.1
高知県	57.2	63.8	53.4	60.3	48.8	59.9
福岡県	56.3	57.8	52.7	56.0	48.6	53.1
佐賀県	59.0	59.2	55.9	62.9	51.9	59.5
長崎県	57.7	60.2	54.4	58.3	50.5	56.2
熊本県	58.4	61.3	55.2	60.9	51.3	59.5
大分県	59.1	56.1	55.4	55.8	51.3	54.7
宮崎県	59.1	61.6	55.6	62.4	51.7	60.8
鹿児島県	58.2	66.0	54.8	61.8	51.0	60.2
沖縄県	55.5	60.1	52.4	59.9	49.1	59.7

資料：国勢調査

注）15～49歳女性の有配偶割合は2005年の日本人女性を基準として標準化（直接法）したもの。

Recent Fertility Pattern among the Immigrant Population in Japan

Masakazu YAMAUCHI

Japan has experienced a growth in the number of immigrants for approximately the last two decades. The number of foreign population rose from 0.8 Millions in 1980 to 2.2 millions in 2009. Migration has demographic effects on the host society through not only the influx or outflow of persons but also their reproduction behaviors. In this paper, the number of births to and total fertility rate (TFR) of foreign mothers is considered in order to examine their impact on the number of births and TFR in Japan. The results are as follows.

The number of births to foreign mothers increased from the late 1980s to around the mid-1990s and then approximated the level in the mid 20,000 range. During this period, while the number of births to Korean mothers decreased from 9,030 in 1987 to 4,213 in 2008, those to the Chinese mothers increased from 1,463 to 7,905 in the same years. The spatial distribution of births to foreign mothers was observed to be greater in metropolitan areas than it was in non-metropolitan areas. When examining the proportion of foreign mothers' births to the total births, the "Chubu chiho" (the central part of Japan) also showed high figures in addition to metropolitan areas. Nevertheless, these figures are lower as compared to those in Europe.

The TFR figures are different depending on whether census data or registration data are used; however, TFR of foreign mothers in Japan is well below the replacement level as opposed to that in Europe, where it is above the replacement level.

With respect to the TFR of foreign mothers by nationality, there were cases that showed considerably high TFR, such as Philippine and Thai mothers in 1995, but this difference in the TFR of Japanese mothers drastically reduced in the 2000s. The geographical patterns of TFR of foreign mothers changed from the highest figures in the "Tohoku chiho" (the northern part of Japan) in 1995 to the highest figures in the "Kanto chiho" (the eastern part of Japan) and "Tokai chiho" (the southeastern part of Japan) in 2005.

The impact of TFR of foreign mothers on Japan's TFR was rather small, and it resulted in reducing the TFR rather than increasing it.

資 料

現代日本の世帯変動¹⁾

—第6回世帯動態調査(2009年)の結果より—

西岡八郎・鈴木透・小山泰代
清水昌人・山内昌和・菅桂太

I 調査の概要

1. 調査の概要

わが国の出生率は1970年代後半以降置換水準を下回り、現在では先進国中でも低い部類に属す。それでも過去の人口増加の慣性により、人口増加が続いてきたが、その慣性も底をつき、日本は本格的な人口減少社会を迎えた。それに伴い急激な高齢化が進行しており、いわゆる団塊の世代が65歳に達する2010年代にはいっそう加速することになる。また、晩婚化・未婚化は継続して進行しており、離婚率も戦後の最も高い水準で推移している。

これらの変化は、世帯の規模と構成、形成過程と解体過程に大きな影響を与えていると考えられる。増加する高齢者人口の家族関係と世帯構成の変化、ひとり親と子から成る世帯の増加、未婚のまま親と同居を続ける若・中年層の増加などは、学術的にも行政的にも重大な関心事である。世帯動態調査はこうした世帯変動の現状を把握し、また将来の動向を予測するための基礎データを得ることを目的としている。

今回で第6回目となる世帯動態調査は、前回(平成16年)から5年を経た平成21年(2009年)7月1日に、厚生労働省大臣官房統計情報部、都道府県、政令指定都市、中核市、保健所設置市および保健所の協力を得て行われた。質問項目は前回とほぼ同様で、現在の世帯規模・世帯構成に加え、過去5年間の世帯主経験、親元からの離家、配偶関係の変化等の世帯形成・解体行動について尋ねている。

2. 調査手続と調査票の回収状況

本調査では、平成21年(2009年)国民生活基礎調査の対象地区から無作為に抽出した300調査区内のすべての世帯が対象となる。調査票の配布・回収は調査員が行い、調査票への記入は原則として世帯主に依頼した。

対象世帯数は15,678世帯であり、うち12,045世帯から調査票が回収された。この中から全くの未記入票や、重要な情報が欠けている調査票を無効票とし、最終的に11,355世帯を有効票とした。したがって回収率は76.8%、有効回収率は72.4%となる。

世帯主の年齢分布は表I-1のようになり、平成17年(2005年)国勢調査と比較すると60歳未満で少なく、60歳以上で多くなっている。この差異の一部は4年間における人口の年齢構

¹⁾ 本稿は、2010(平成22)年12月10日公表資料に基づく。

成の変化によるが、20歳代から30歳代前半の単独世帯で回収率が低いことも影響していると考えられる。

本調査では世帯単位の集計・分析以外に、世帯成員について、基本的に18歳以上を対象とする集計・分析も行っている。表I-2は、18歳以上世帯成員の年齢構成を示したものである。世帯主に限定しない年齢別人口は総務省による推計値が毎年得られるので、こちらは平成21年（2009年）の総人口と比較した。表I-1に比べると、同一年次であることから差は小さいが、それでも20歳代を中心に標本回収率が低く、結果の解釈に留意を要する。

表I-1 年齢別にみた世帯主数

世帯主の年齢	本調査（2009年）		国勢調査（2005年） ^{注）}		割合の差（%）
	実数（世帯）	割合（%）	一般世帯数（千世帯）	割合（%）	
総数	11,355	100.0	49,061	100.0	-
-19	188	1.7	447	0.9	0.7
20-24	224	2.0	2,019	4.1	-2.1
25-29	354	3.1	2,804	5.7	-2.6
30-34	599	5.3	3,874	7.9	-2.6
35-39	790	7.0	3,840	7.8	-0.9
40-44	829	7.3	3,788	7.7	-0.4
45-49	866	7.6	3,783	7.7	-0.1
50-54	961	8.5	4,556	9.3	-0.8
55-59	1,215	10.7	5,606	11.4	-0.7
60-64	1,390	12.2	4,798	9.8	2.5
65-69	1,291	11.4	4,236	8.6	2.7
70-74	1,032	9.1	3,770	7.7	1.4
75-79	791	7.0	2,888	5.9	1.1
80-84	512	4.5	1,664	3.4	1.1
85歳以上	313	2.8	987	2.0	0.7

注）総務省統計局『平成17年国勢調査』による

※四捨五入の関係で割合の合計が100にならないことがある。以下、同様。

表I-2 年齢別にみた18歳以上世帯員数

年齢	本調査（2009年）		推計人口（2009年） ^{注）}		割合の差（%）
	実数（人）	割合（%）	実数（千人）	割合（%）	
18歳以上総数	24,936	100.0	106,889	100.0	-
18-19	569	2.3	2,469	2.3	0.0
20-24	1,309	5.2	6,913	6.5	-1.2
25-29	1,478	5.9	7,502	7.0	-1.1
30-34	1,854	7.4	8,591	8.0	-0.6
35-39	2,175	8.7	9,715	9.1	-0.4
40-44	1,949	7.8	8,581	8.0	-0.2
45-49	1,840	7.4	7,826	7.3	0.1
50-54	1,915	7.7	7,740	7.2	0.4
55-59	2,353	9.4	9,133	8.5	0.9
60-64	2,496	10.0	9,413	8.8	1.2
65-69	2,235	9.0	8,385	7.8	1.1
70-74	1,761	7.1	6,911	6.5	0.6
75-79	1,348	5.4	5,813	5.4	0.0
80-84	930	3.7	4,236	4.0	-0.2
85歳以上	724	2.9	3,661	3.4	-0.5

注）総務省統計局『人口推計年報』による

II 世帯の現状

1. 各人の所属世帯

世帯主ならびに18歳以上の世帯員が所属する世帯の規模は(表Ⅱ-1のA欄)、多い方から順に、2人世帯(26.6%)、3人世帯(25.1%)、4人世帯(21.1%)、5人世帯(10.5%)であった。この順位は、前回調査と同じである。構成比では、前回調査よりも上昇したのは1~3人世帯と8人以上の世帯、低下したのは4~7人の世帯であった。このうち、変化が大きかったのは、2人世帯の2.0ポイント、3人世帯の1.7ポイントの上昇、4人世帯の1.4ポイント、5人世帯と6人世帯の1.2ポイントの低下である。各人の所属する世帯の平均規模は、前回調査の3.3人から今回は3.2人となり、0.1人縮小した。

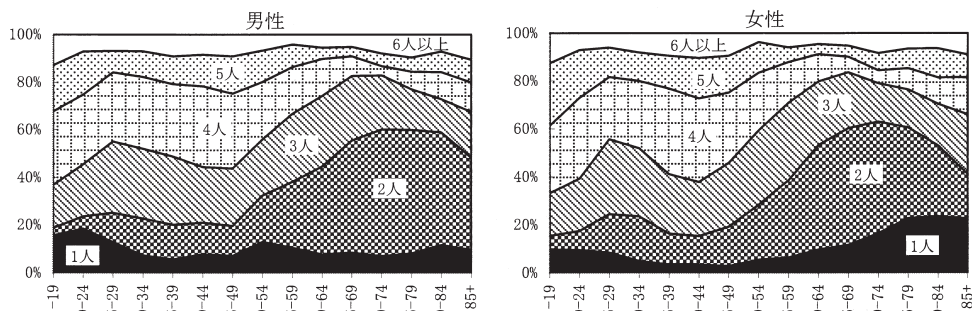
世帯規模別世帯数をみると(表Ⅱ-1のB欄)、多い方から順に、2人世帯(30.3%)、3人世帯(21.3%)、1人世帯(21.0%)、4人世帯(16.7%)であった。この順位は前回と同じである。構成比を前回調査と比較すると、各人の所属する世帯と同様に、1~3人世帯と8人以上世帯で上昇、4~7人の世帯で低下した。このうち、変化が大きかったのは、2人世帯の1.6ポイント、1人世帯の1.0ポイントの上昇、4人世帯の1.4ポイントの低下であった。平均世帯規模は、前回調査の2.8人から今回は2.7人となり、0.1人縮小した。

世帯主ならびに18歳以上の世帯員が所属する世帯の規模を年齢別にみたのが図Ⅱ-1である。最も多い世帯規模は、男性の場合、25-29歳の3人を除いて54歳以下で4人、55-59歳で3人、60歳以上で2人、女性の場合、25-34歳の3人を除いて49歳以下で4人、50-59歳で3人、60-84歳で2人、85歳以上で3人である。男女ともに、50歳代までは3ないし4人世帯の占める割合が高く、それを過ぎると、2人世帯の占める割合が急激に高まる。高齢層の2人世帯の占める割合は、男性では53.2%(70-74歳)、女性では48.7%(65-69歳)にも達しており、このような特定の世帯規模への集中は、59歳以下では男女ともみられない。ただし、80歳前後を過ぎると、再び3人以上の世帯の割合が増す。女性では、男性に比べ、高齢層の1人世帯の割合も高い。

表Ⅱ-1 世帯規模分布

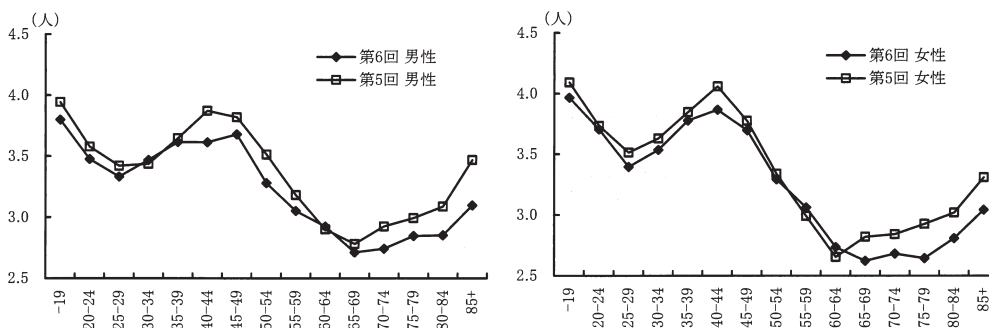
	総数	世帯規模									平均(人)	
		1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人以上			
A	第6回(人)	24,936	2,364	6,628	6,258	5,268	2,628	1,111	470	209	3.2	
	(2009年)(%)	100.0	9.5	26.6	25.1	21.1	10.5	4.5	1.9	0.8		
	第5回(人)	24,336	2,140	5,993	5,698	5,474	2,852	1,387	636	156		3.3
	(2004年)(%)	100.0	8.8	24.6	23.4	22.5	11.7	5.7	2.6	0.6		
B	第6回(世帯)	11,239	2,364	3,401	2,397	1,872	779	276	105	45	2.7	
	(2009年)(%)	100.0	21.0	30.3	21.3	16.7	6.9	2.5	0.9	0.4		
	第5回(世帯)	10,711	2,140	3,069	2,202	1,936	841	350	142	31	2.8	
	(2004年)(%)	100.0	20.0	28.7	20.6	18.1	7.9	3.3	1.3	0.3		

注) 世帯主年齢 18歳未満の世帯は除く



図Ⅱ-1 男女年齢別にみた世帯規模別世帯人員割合

個人の所属する世帯の平均規模を年齢別にみたのが図Ⅱ-2である。男女別に比較すると、59歳以下では女性、60歳以上では男性のほうが大きい。男女それぞれについて年齢別に比較すると、男女ともに、19歳以下から加齢とともに減少、増加、減少、増加と推移する。男性の場合、19歳以下の3.8人から25-29歳の3.3人まで減少し、45-49歳の3.7人にかけて増加、最小値となる65-69歳の2.7人にかけて減少、85歳以上の3.1人にかけて増加する。女性の場合、19歳以下の4.0人から25-29歳の3.4人にかけて減少、40-44歳の3.9人にかけて増加、最小値となる65-69歳の2.6人にかけて減少し、75-79歳まで同水準で推移した後、85歳以上の3.0人にかけて増加する。前回調査と比較すると、男性では30-34歳と60-64歳、女性では55-64歳を除き、新しい調査ほど所属世帯の平均規模が縮小する。また、縮小幅が大きいのは、前回と今回の調査の比較では、男性の40-44歳、50-54歳、80歳以上、女性の70-74歳を除く65歳以上である。



図Ⅱ-2 男女年齢別にみた平均世帯規模

世帯主ならびに18歳以上の世帯員がどのような家族類型の世帯に属しているかをみると(表Ⅱ-2のA欄)、「核家族世帯」が最も多く(67.4%)、次いで「その他の一般世帯」(22.8%)、「単独世帯」(9.5%)の順である。この順位は前回調査と同じであるが、構成比の変化をみると、「核家族世帯」と「単独世帯」でそれぞれ1.3ポイント、0.7ポイント上昇したのに対し、「その他の一般世帯」では1.9ポイント低下した。今回のほうが、前回調査よりも単純な家族類型になりつつあるといえる。

より詳細な分類でみると、「夫婦と子から成る世帯」に属する人が最も多く(39.4%)、次いで「夫婦のみの世帯」(20.6%)、「親と子夫婦と孫の世帯」(11.8%)の順であり、前回調査と同様である。「核家族世帯」に含まれる4類型のうち、前回調査よりも構成比が上昇したのは「夫婦のみの世帯」(1.1ポイント)、「男親と子から成る世帯」(0.1ポイント)、「女親と子から成る世帯」(0.7ポイント)であり、「夫婦と子から成る世帯」の構成比は0.6ポイント低下した。

他方、家族類型別の世帯数をみると(表Ⅱ-2のB欄)、最も多いのは「夫婦と子から成る世帯」(33.1%)、次いで「夫婦のみの世帯」(23.0%)、「単独世帯」(21.0%)の順であり、個人単位でみた場合とは異なっている。この順位は前回と同じであった。単独世帯と核家族世帯のうち、前回調査よりも構成比が上昇したのは「単独世帯」(1.1ポイント)、「夫婦のみの世帯」(0.6ポイント)、「男親と子から成る世帯」(0.2ポイント)、「女親と子から成る世帯」(0.6ポイント)であり、「夫婦と子から成る世帯」の構成比は1.2ポイント低下した。

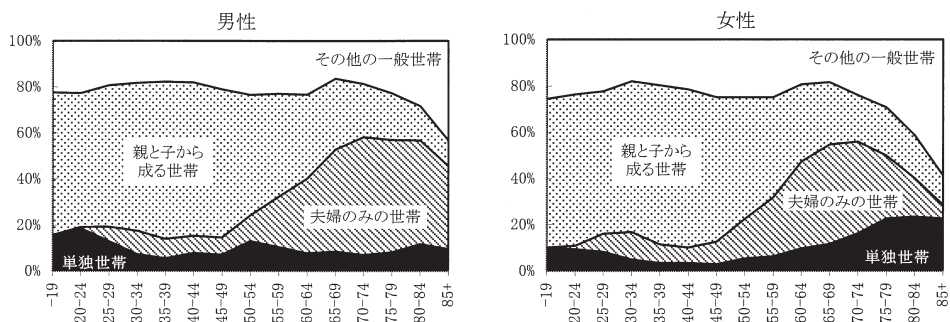
男女年齢別に、世帯主ならびに18歳以上の世帯員の所属する家族類型別の世帯をみると(図Ⅱ-3)、男性では64歳以下、女性では59歳以下で「親と子から成る世帯」が最も高い割合となるのに対し、それよりも上の年齢になると、「夫婦のみの世帯」、「その他の一般世帯」の割合が増す。65歳以上について男女別にみると、最も高い割合となる家族類型は、男性の場合、65-84歳の「夫婦のみの世帯」、85歳以上の「その他の一般世帯」、女性の場合、65-74歳の「夫婦のみの世帯」、75歳以上の「その他の一般世帯」である。また、「夫婦のみの世帯」の構成比の最

大値は男性で51.3%（70-74歳）、女性では43.0%（65-69歳）である。なお、「単独世帯」は、男性では若年層で高く、20-24歳で18.6%を示すのに対し、女性では高齢層で高く、80-84歳では23.5%となる。

表Ⅱ-2 世帯の家族類型別世帯人員および世帯数

		総数	世帯の家族類型											不詳		
			単独世帯	核家族世帯	夫婦のみの世帯	親と子から成る世帯				その他の一般世帯						
						総数	夫婦と子から成る世帯	男親と子から成る世帯	女親と子から成る世帯	総数	親と子夫婦のみの世帯	親と子夫婦と孫の世帯	親と子夫婦と孫の世帯		その他の親族世帯	非親族世帯
A	第6回 (人)	24,936	2,364	16,809	5,129	11,680	9,831	284	1,564	5,680	909	38	2,934	1,587	212	83
	(2009年) (%)	100.0	9.5	67.4	20.6	46.8	39.4	1.1	6.3	22.8	3.6	0.2	11.8	6.4	0.9	0.3
B	第5回 (人)	24,336	2,140	16,084	4,748	11,336	9,746	237	1,352	6,007	864	46	3,466	1,445	186	105
	(2004年) (%)	100.0	8.8	66.1	19.5	46.6	40.0	1.0	5.6	24.7	3.6	0.2	14.2	5.9	0.8	0.4
B	第6回 (世帯)	11,239	2,364	7,238	2,584	4,654	3,717	141	795	1,605	289	9	735	485	87	32
	(2009年) (%)	100.0	21.0	64.4	23.0	41.4	33.1	1.3	7.1	14.3	2.6	0.1	6.5	4.3	0.8	0.3
B	第5回 (世帯)	10,711	2,140	6,881	2,395	4,486	3,675	115	695	1,647	276	12	868	419	72	43
	(2004年) (%)	100.0	20.0	64.2	22.4	41.9	34.3	1.1	6.5	15.4	2.6	0.1	8.1	3.9	0.7	0.4

注) 世帯主年齢 18歳未満の世帯は除く。親と子から成る世帯のうち、総数には性別不詳のひとり親と子供から成る世帯を含む。



図Ⅱ-3 男女年齢別にみた家族類型（4区分）別世帯人員割合

2. 住宅

世帯主ならびに18歳以上の世帯員が居住する住宅の種類をみると（表Ⅱ-3）、持ち家（一戸建て）の割合が最も高く（69.9%）、次いで民間借家（12.9%）、持ち家（共同住宅）（8.2%）、公的借家（4.2%）の順である。男女別にも同様の傾向を示すが、持ち家（一戸建て）、持ち家（共同住宅）、公的借家では、女性のほうが男性よりも構成比は高い。前回調査と比較すると、順序ならびに男女差の傾向は同じである。構成比の変化をみると、持ち家（一戸建て）、民間借家では、それぞれ2.0ポイント、0.9ポイント上昇したのに対し、公的借家では2.4ポイント低下した。

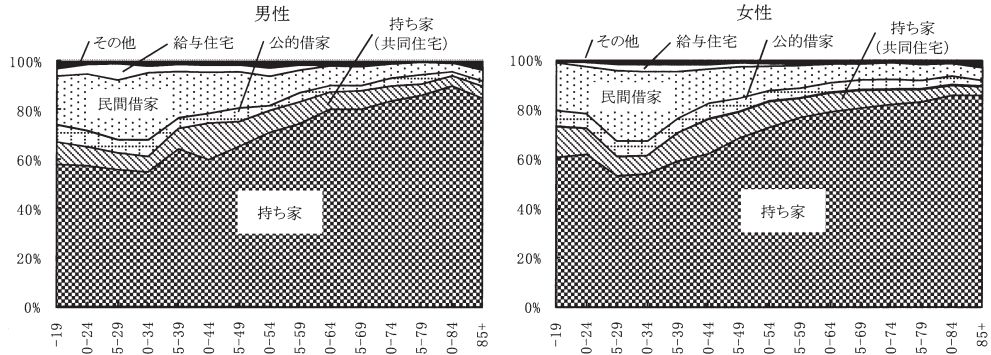
男女年齢別に世帯主ならびに18歳以上の世帯員が居住する住宅の種類をみると（図Ⅱ-4）、男女いずれでも全年齢で持ち家（一戸建て）が最も高い割合を示す。ただし、持ち家（一戸建て）の構成比は、男女ともに若年層で低く、男性では30-34歳（55.2%）、女性では25-29歳

表Ⅱ-3 男女別にみた住宅の種類別人口割合

		総数 (人)	持ち家 (一戸建て)	持ち家 (共同住宅)	公的借家	民間借家	給与住宅	その他	不詳	
										(%)
第6回 (2009年)	男女計	24,936	100.0	69.9	8.2	4.2	12.9	1.6	1.3	1.8
	男性	11,989	100.0	69.6	8.1	3.8	13.3	2.1	1.4	1.8
	女性	12,947	100.0	70.2	8.4	4.6	12.6	1.2	1.2	1.8
第5回 (2004年)	男女計	24,336	100.0	67.9	8.3	6.6	12.0	2.5	1.2	1.4
	男性	11,586	100.0	67.7	8.2	6.0	12.6	3.0	1.1	1.4
	女性	12,750	100.0	68.1	8.4	7.2	11.5	2.1	1.3	1.4

注) 世帯主年齢 18歳未満の世帯は除く

(53.4%)で最も低い値となるのに対し、高齢層では男女ともに80%を超える。他方、若年層で高い割合となるのは民間借家ならびに公的借家であり、民間借家では男性30-34歳(27.1%)、女性25-29歳(28.2%)、公的借家では男女とも19歳以下(6.9%、6.5%)で最も高い値となる。



注) 分母に不詳は含まない。また、世帯主年齢18歳未満の世帯は除く。

図Ⅱ-4 男女年齢別にみた住宅の種類別人口割合

Ⅲ 親族の居住関係

1. 子との居住関係

18歳以上の子をもつ人口の割合は、20歳以上人口のうち54.6% (第5回52.9%)である (表Ⅲ-1)。この割合は、65歳以上の高齢人口では9割を超える (93.4%、第5回92.6%)。

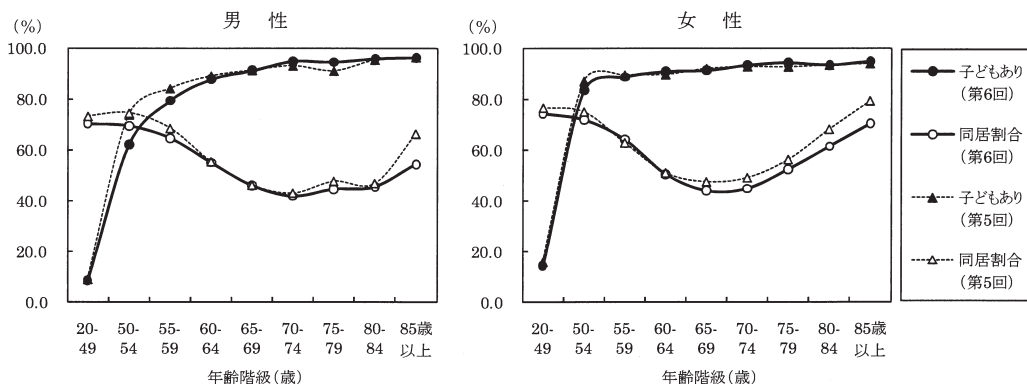
18歳以上の子をもつ人のうち同居している子がいる人口の割合 (以下、同居割合) は20歳以上人口のうち56.5%であり、第5回の60.5%から4.0ポイント低下した (表Ⅲ-1)。男女別にみると、男性の54.5% (第5回58.7%) に対して、女性では58.1% (第5回61.9%) であり、同居割合は女性のほうが3.6ポイント (第5回3.2ポイント) 高い。65歳以上の同居割合をみると男性の45.3%に対し女性では51.9%であり、男女差は高齢人口でより顕著である。第5回調査との比較では65歳以上の同居割合は男性で47.1%から45.3%へ1.8ポイント低下したのに対し、女性では55.7%から51.9%へ3.8ポイント低下した。高齢人口では女性のほうが同居割合は高いが低下幅も大きかった。このため高齢人口の同居割合の男女差は前回の8.6ポイントから6.6ポイントへ縮小しているものの、18歳以上の子をもつ高齢女性の半数以上は子と同居している。

表Ⅲ-1 男女別にみた18歳以上の子どもの有無と同居割合 (%)

	総数 (人)	18歳以上の子あり			18歳以上 の子なし	
		子ありのうち				
		同居子あり	全子別居			
20歳以上総数	22,904	54.6	56.5	43.5	45.4	
第6回 (2009年)	男性	10,943	50.8	54.5	45.5	49.2
	女性	11,961	58.0	58.1	41.9	42.0
	(再掲) 65歳以上	6,437	93.4	48.9	51.1	6.6
	男性	2,896	93.8	45.3	54.7	6.2
女性	3,541	93.1	51.9	48.1	6.9	
20歳以上総数	21,648	52.9	60.5	39.5	47.1	
第5回 (2004年)	男性	10,260	49.6	58.7	41.3	50.4
	女性	11,388	55.9	61.9	38.1	44.1
	(再掲) 65歳以上	5,191	92.6	51.9	48.1	7.4
	男性	2,288	92.7	47.1	52.9	7.3
女性	2,903	92.6	55.7	44.3	7.4	

注) 総数からは18歳以上の子の有無不詳を除く

図Ⅲ-1では、18歳以上の子どもをもつ割合、子どもをもつ人のうち子と同居している割合を男女・年齢別にみた。子どもの有無についてみると、男性では65歳以上層、女性では60歳以上層で9割を超える人々に18歳以上の子どもがいる。

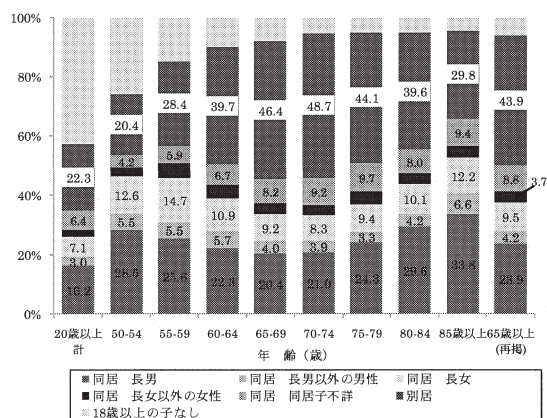


図Ⅲ-1 男女年齢別にみた18歳以上の子どもの有無と同居割合

一方、18歳以上の子との同居割合は、50歳未満の男性70.3%（第5回73.4%）、女性74.5%（第5回76.5%）から次第に低下し、エンブティ・ネスト（空の巣）期である60歳代後半から70歳代前半で最も低くなる（70-74歳男性42.0%、65-69歳女性44.0%、第5回はそれぞれ43.2%、47.7%）。70歳代後半以降になると、同居割合は高齢になるほど高くなり、85歳以上では男性54.5%（第5回66.4%）、女性70.4%（第5回79.3%）になる。健康であるうちは、同居を回避し自立を志向するが、最晩年期には子との同居を選択する人が増えるものとみられる。また、同居割合は55-59歳から60歳代後半までは男性で高く、70歳以上では女性のほうが高い。これは、夫と死別した高齢の女性が子と同居するためで、配偶状態の変化が子との同居割合にも影響を及ぼしていることによる。

第5回調査との比較では、55-59歳の女性を除きすべての年齢階級で同居割合は低下しており、とくに65歳以上の女性でより顕著にみられる。高齢者が子（あるいは子が親）との同居を回避する傾向は進行しているといえる。

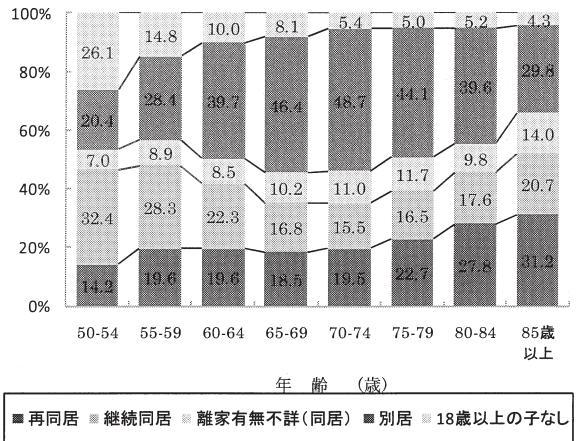
つぎに、親との同居、非同居を子の性別や続柄との関連でみる（図Ⅲ-2）。子と同居する場合、長男との同居が16.2%（第5回17.6%）と最多（同居子全体に占める割合は46.3%、第5回は56.3%）、次いで、長女との同居が7.1%（第5回7.3%）である（同じく20.2%、第5回は23.3%）。年齢階級別にみると、65-69歳の24.4%を底に高年齢になるほど息子（長男以外の男性を含む）との同居割合は高くなる。65歳以上の高齢者全体についてみると、息子との同居割合は28.1%（第5回33.1%）、娘との同居割合は13.1%（第5回14.0%）である。したがって、65歳以上で子と同居する人のうち、息子と同居するのは56.1%（第5回68.7%）、娘と同居するのは26.2%（第5回29.1%）となる。



注) 息子・娘両方と同居している場合は、息子との同居を優先して分類した

図Ⅲ-2 年齢別にみた同居子の続柄別割合(18歳以上の子)

子との同居について、子がいったん親元を離れて（離家）から再び同居（「再同居」）したのか、親元から離家することなく継続して同居（「継続同居」）しているのか、子との同居経緯についてみる（図Ⅲ-3）。継続同居の割合は、50-54歳の32.4%（第5回38.0%）から70-74歳の15.5%（第5回18.3%）まで次第に減少し、それ以降は反転し85歳以上では20.7%（第5回26.7%）となる。一方、再同居は50-54歳の14.2%から年齢とともに増大し、65-69歳では継続同居よりも多くなる。85歳以上では31.2%（第5回40.0%）が再同居である。親の年齢が高齢になるほど再同居割合が高くなるのは、親世代の健康状態や配偶関係の変化などによるものであろう。



図Ⅲ-3 子との同居（子の離家）の有無別人口割合

2. 親との居住関係

20歳以上人口のうち、自分の親が少なくとも1人生存している人は62.0%（第5回64.4%）、両親とも死亡している人38.0%（第5回35.6%）である（表Ⅲ-2）。親が生存している人のうち、両親がともに生存している人40.3%、母親のみ生存している人18.2%、父親のみ生存している人3.5%である（第5回はそれぞれ、42.4%、18.7%、3.3%）。

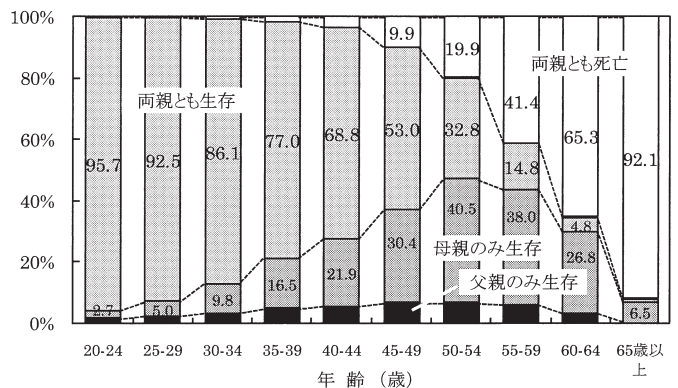
年齢別に父母の生存状態別人口割合を示したのが図Ⅲ-4である。当然ながら、親の生存割合は加齢とともに低下し、逆に死亡割合は増加する。両親ともに生存している割合は、20歳代では94.0%（第5回97.7%）、40歳代前半では68.8%（第5回63.7%）、65歳以上では0.8%（第5回1.3%）と急減する。一方で、50歳代の半数以上、60-64歳で34.7%（第5回31.2%）の人は少なくとも1人の親が生存している。65歳以上全体では自分の親の生存割合は7.9%（第5回8.6%）となっている。

配偶者の親を含めた4人の親の生存状態を年齢別にみたのが図Ⅲ-5である。20歳以上人口のうち親がすべて死亡している人は31.6%、逆に1人でも親が生存している人は余数の68.4%である（第5回はそれぞれ、29.1%、70.9%）。生存している親が1人の割合は15.7%、2人生存28.1%、3人生存10.8%、4人生存13.8%である（第5回はそれぞれ、15.6%、29.2%、11.1%、14.9%）。これを年齢別にみると、65歳以上では、大半はすべての親が死亡しているが、親1人生存11.4%（第5回11.3%）、親2人生存1.9%（第5回1.7%）と、1人以上の親が生存している人は13.6%（第

表Ⅲ-2 父母の生存状態別20歳以上人口割合

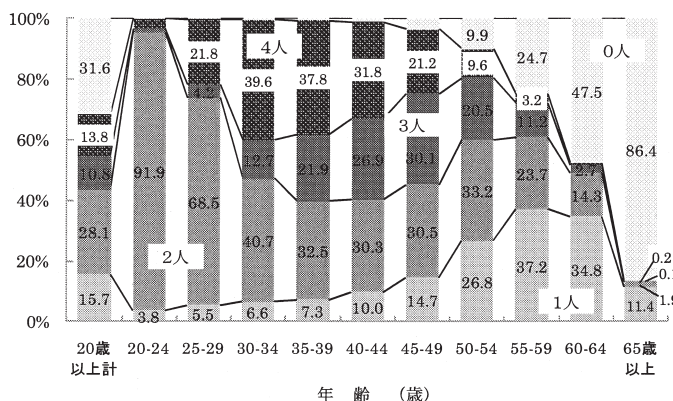
	総数	生存総数				両親とも死亡
		両親とも生存	父親のみ生存	母親のみ生存		
総数 (人)	19,877	12,325	8,017	699	3,609	7,552
割合 (%)	100.0	62.0	40.3	3.5	18.2	38.0

注) 総数からは非該当・不詳を除く



図Ⅲ-4 年齢別にみた父母の生存状態別人口割合

5回13.8%)となり、65歳以上のほぼ7人に1人は、自分よりさらに高齢の親が生存している。



図Ⅲ-5 自己の年齢別にみた親の生存数別人口割合

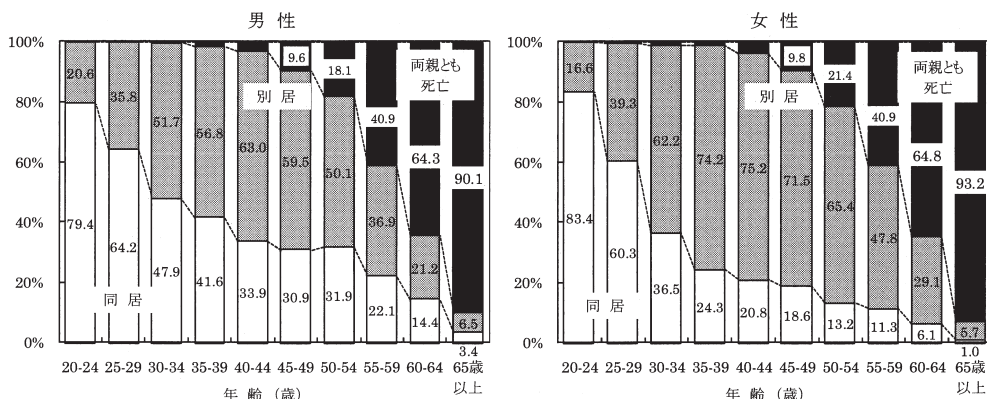
自分の親について、同同居の状況を示したのが表Ⅲ-3である。少なくとも自分の親1人と同居している割合（住居と生計が同一の世帯、どちらかが死亡している場合を含む）は24.9%、別居している割合37.8%で、両親がともに死亡している割合は37.3%である（第5回はそれぞれ、24.7%、40.1%、35.2%）。自分の親との同居割合は、男性29.8%、女性20.1%で、別居割合は男性35.0%、女性40.5%となっている（第5回はそれぞれ、30.2%、19.6%、35.6%、44.0%）。

自分の親との同同居状況を男女年齢別に示したのが図Ⅲ-6である。年齢別にみると、30歳を境にして男女間で大きな差がみられる。20-24歳では男女とも同居割合は80%前後であるが、女性の場合、20歳代から30歳代にかけて急激に低下している。これは結婚を理由とする離家のためといえる。しかし、30-34歳の親との同居割合は、男性47.9%（第5回45.4%）、女性36.5%（第5回33.1%）で、男女ともに前回よりも同居割合が上昇しており、未婚率の上昇や離家の遅れなどの現象と符合する。また、加齢とともに同居割合は減少し、65歳以上の場合、男性3.4%、女性1.0%が自分の親と同居している（第5回はそれぞれ、2.9%、0.8%）。

表Ⅲ-3 男女別にみた自分の親の生死、同居の有無別20歳以上人口の割合

	総数 (人)	親と同居			別居	両親とも死亡
		両親と同居	父親と同居	母親と同居		
総数	20,244	24.9	15.7	1.6	7.7	37.8
男性	10,031	29.8	17.9	1.9	9.9	35.0
女性	10,213	20.1	13.5	1.2	5.5	40.5

注) 総数からは非該当・不詳を除く



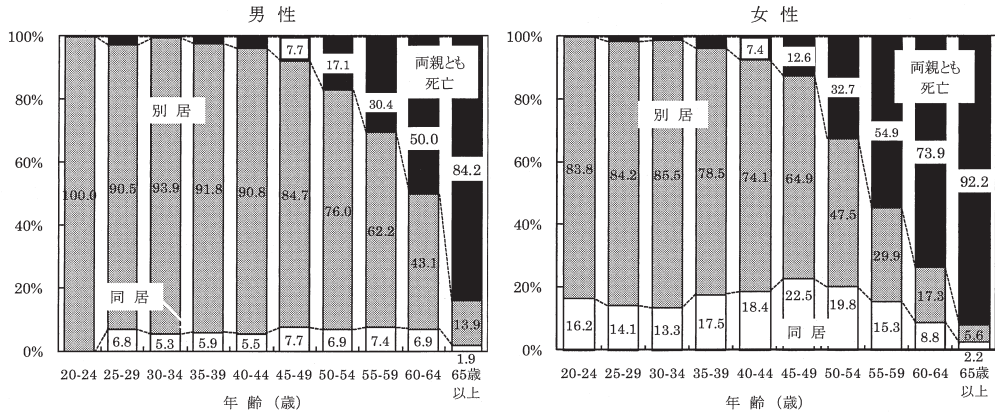
図Ⅲ-6 男女年齢別にみた自分の親の死亡割合、同居割合、別居割合

20歳以上の有配偶者について、配偶者の親との同別居の状況をみたのが表Ⅲ-4である。配偶者の親1人以上と同居している割合は9.1%（第5回9.7%）、別居している割合49.6%（第5回51.3%）、両親とも死亡している割合は41.3%（第5回39.0%）である。有配偶男性で妻の親と同居している割合は5.1%（第5回4.4%）、別居は56.1%（第5回59.4%）、女性では夫の親との同居、別居はそれぞれ12.8%（第5回14.7%）、43.4%（第5回43.4%）と、妻が夫の親と同居する割合が高く、日本の家族形成の特質を反映している。しかし、前回に比べると、夫が妻の親と同居する割合は上昇しているのに対し、妻が夫の親と同居する割合は低下している。年齢別にみると（図Ⅲ-7）、配偶者の親との同居割合は男女ともに45-49歳（男性7.7%、女性22.5%）をピーク（第5回では男性50-54歳（7.7%）、女性45-49歳（25.4%））とする弧を描いている。

表Ⅲ-4 有配偶者の男女別にみた配偶者の親の生死、同居の有無別20歳以上人口の割合 (%)

	総数 (人)	配偶者の親と同居			別居	配偶者の 両親とも 死亡	
		両親と 同居	父親と 同居	母親と 同居			
総数	12,860	9.1	3.4	0.9	4.9	49.6	41.3
男性	6,228	5.1	1.7	0.5	2.9	56.1	38.7
女性	6,632	12.8	4.9	1.3	6.6	43.4	43.8

注) 総数からは非該当・不詳を除く



図Ⅲ-7 有配偶者の男女年齢別にみた配偶者の親の死亡割合、同居割合

3. その他の親族との関係

ここでは、出生年別に現存しているきょうだい数（自分を含む）の変化についてみた（表Ⅲ-5、図Ⅲ-8）。生存しているきょうだい数の平均値は、1935-39年出生コーホートの3.89人をピークに、1970-74年出生コーホートの2.40人まで減少する。全体の平均きょうだい数2.96は、第5回の3.10に比べ低下しているが、これはおもに戦前出生世代が高齢化して、彼らのきょうだいが死亡していくことに起因する。1960年以降のコーホートでは、平均きょうだい数は2.4人程度で、前回とおおむね同じ水準で推移している。

きょうだい数の減少によって、異性を含ま

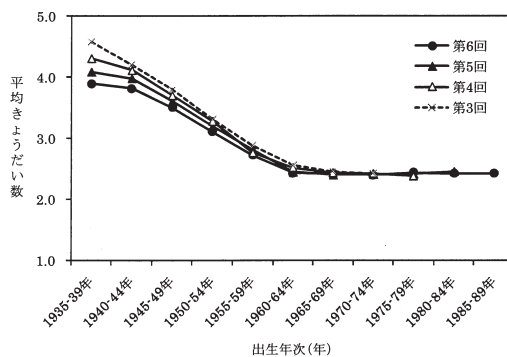
表Ⅲ-5 出生年次別平均きょうだい数

	総数 (人)	平均(人)			
		第6回	第5回	第4回	第3回
総数	24,474	2.96	3.10	3.21	3.44
1929年以前	3,157	3.20	3.15	3.36	3.77
1930-34年			3.92	4.19	4.58
1935-39年			3.89	4.09	4.31
1940-44年	2,239	3.82	3.98	4.12	4.21
1945-49年	2,614	3.50	3.61	3.70	3.80
1950-54年	2,255	3.11	3.20	3.28	3.31
1955-59年	1,864	2.73	2.81	2.77	2.88
1960-64年	1,903	2.43	2.45	2.52	2.57
1965-69年	1,936	2.43	2.40	2.44	2.46
1970-74年	2,175	2.40	2.41	2.43	2.43
1975-79年	1,828	2.44	2.42	2.38	
1980-84年	1,415	2.42	2.46		
1985-89年	1,309	2.43			

注) きょうだい数不詳を除く

ないきょうだいが増えている。女性では、男きょうだいのいない女性は1940-44年生まれの26.4%（第5回26.6%）を最少に、後続出生世代で次第に増加、1970-74年出生世代では44.1%となり、1985-89年出生世代では38.4%となっている（表Ⅲ-6）。男性については、長男の割合は1940-44年生まれの53.3%（第5回53.0%）を最少に、後続世代では次第に増加し、1955-59年出生以後の世代ではおおむね7割程度が長男である。

配偶者、親子以外のその他の親族関係（とくに、きょうだい関係）によるネットワークとしてのアヴェイラビリティを考えると、戦前・戦後直後の出生世代に比べ、1960年以降の出生世代では親族数が縮小している。



図Ⅲ-8 出生年次別平均きょうだい数

表Ⅲ-6 出生年次別親との続柄別割合

出生年次	男 性			女 性			
	総数 (人)	長男	非長男	総数 (人)	男兄弟なし		男兄弟 あり
					長女	非長女	
総 数	11,712	65.3	34.7	12,632	22.5	15.5	62.0
1934年以前	1,272	77.8	22.2	1,869	35.2	13.7	51.2
1935-39年	854	60.3	39.7	915	17.3	12.2	70.5
1940-44年	1,116	53.3	46.7	1,114	14.6	11.8	73.6
1945-49年	1,259	54.1	45.9	1,341	17.5	10.4	72.1
1950-54年	1,082	58.4	41.6	1,162	18.0	16.0	66.0
1955-59年	924	67.0	33.0	932	20.1	17.1	62.9
1960-64年	951	73.4	26.6	941	28.5	15.3	56.2
1965-69年	932	69.2	30.8	995	22.8	18.7	58.5
1970-74年	1,084	69.6	30.4	1,075	25.2	18.9	55.9
1975-79年	898	67.5	32.5	917	20.0	20.6	59.4
1980-84年	663	68.6	31.4	746	20.5	19.3	60.2
1985-89年	677	67.5	32.5	625	21.8	16.6	61.6

(%)

注) 世帯主 18 歳未満と親との続柄不詳を除く

Ⅳ 世帯の継続と変化

1. 現世帯主の世帯主歴

世帯は発生、合併、消滅などの変化を経験する。本調査では、消滅した世帯は調査できていないが、それ以外の変化を、世帯の代表者である世帯主の経歴（世帯主歴）として把握した（表Ⅳ-1）。本章では世帯主が18歳以上の世帯について分析するが、まず、現世帯主は5年前にも世帯主だった人と、この5年で新たに世帯主になった人に分かれる。前者は全体の87.6%（経歴不詳を除いて計算した割合、以下同様）、後者は12.4%だった。前者は他の世帯との合併がなかった「不変型」の世帯主（84.5%）と、他の世帯を合併した「合併型」の世帯主（3.1%）に分かれる。また後者は、世帯主の交代により新たに世帯主となった「交代型」（5.0%）と、元の世帯から分かれて新たに世帯を形成した「発生型」の世帯主（7.4%）に分かれる。なお、世帯主の経歴が「発生型」以外の世帯は、5年前から存在するので、まとめて「継続世帯」とも呼べる。継続世帯は全体の92.6%を占める。

前回と比べると、「不変型」と「交代型」の割合が増え、「合併型」と「発生型」の割合が減ったが、ポイント数の変化でみると、「発生型」以外の変化はおおむね小さい。世帯の数は合併や消滅で減少し、発生により増加する。消滅した世帯の数は不明だが、世帯の発生については、

世帯数の増加に与える影響は低下している。「発生型」の割合低下は、新たに世帯を形成する若年人口の減少と関連していると考えられる。

表IV-1 現世帯主の世帯主歴

	人数	%	第5回(%)
世帯主総数	11,239		
(1)5年前も世帯主	9,479	87.6	87.2
(1-1)不変型	9,145	84.5	83.6
(1-2)合併型	334	3.1	3.5
(2)過去5年間に新しく世帯主になった	1,343	12.4	12.8
(2-1)交代型	546	5.0	4.4
(2-2)発生型	797	7.4	8.4
世帯主歴不詳	417		
(再掲)継続世帯の世帯主*	10,025	92.6	91.6

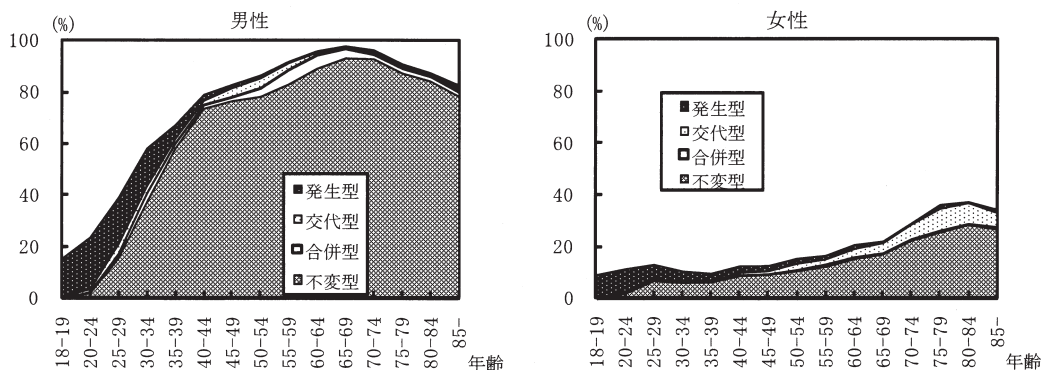
* 「(1)5年前も世帯主」と「(2-1)交代型」の合計

注) 世帯主が18歳以上の世帯が対象。割合は世帯主歴不詳の人を除いて計算。

世帯主が18歳以上の分析対象者全体（世帯主・世帯員）に占める割合を、世帯主の男女年齢別、経歴別に図IV-1に示した（世帯主・非世帯主の経歴不詳の人は除く）。ここでは、不変型から発生型までの4つの経歴の割合を足しあげた値が世帯主の割合（世帯主率）になる。男性の世帯主割合は、18-19歳から65-69歳にかけて一貫して上昇している。とくに25-34歳層では、親世帯からの独立や結婚等で新世帯を形成する人が多いため、世帯主の割合が急増する。他方、70歳代前半以降、割合は徐々に低下する。世帯主の経歴別にみると、20歳代後半までは発生型が最も多いが、30歳代後半以降は不変型が大半になる。合併型、交代型は全体的に少ないが、前者は30-34歳と50-69歳、後者は25-29歳と45-54歳で比較的多い。

女性では、世帯主の割合は男性より低い。20歳代後半で13.3%となったあと、35-39歳まで一旦低下する。その後は80-84歳（37.6%）まで上昇する。世帯主歴別にみると、20-24歳までは発生型が最も多いが、その後は不変型が主となる。合併型は非常に少なく、全年齢で1%未満である。交代型は40歳代までは少ないが、50歳代から2%をこえ、やや多くなる。75-84歳では8%をこえる。交代型の割合は、60歳代以降で男性の値を上回っている。

前回からの変化をポイント数の差でみると、世帯主の割合は、男性では35-39歳（7.9ポイントの減少）や85歳以上（10.1ポイントの増加）で変化が大きい。35-39歳（1970-74年生まれ）については、前回でも低下が目立った出生コーホートで、今回も一つ上のコーホートに比べて世帯主率が低いという特徴がみられた。85歳以上の変化は、三世代家族の減少などによ



注) 世帯主が18歳以上の世帯が対象。世帯主・非世帯主の経歴不詳の人は除く。

図IV-1 世帯主歴別にみた世帯主の割合

り、高齢単身者や高齢夫婦のみの世帯が増加していることと関係があると思われる。女性の場合、世帯主割合はもともと低い、最も大きな変化は、男性と同様、85歳以上での上昇であり、9.1ポイント増加した。この変化は、おもに高齢単身世帯の増加と関連していると考えられる。

世帯主歴別にポイント数の変化をみると、男性の不変型の35-39歳では7.5ポイント低下、85歳以上では10.5ポイント増加した。女性でも、不変型の85歳以上で4.8ポイント増加した。最高年齢層での不変型の割合上昇は、世帯主でいる期間が長期化する人が増えていることを推測させる。

交代型の世帯について、現世帯主から前の世帯主との続柄をみると、配偶者が53.4%（第5回52.2%）、父母が33.8%（第5回40.4%）だった。その他の続柄は、配偶者の父母4.3%、子3.7%、祖父母2.4%など少ない（表IV-2）。男女別にみると、男性の世帯主の場合、父母68.7%（第5回80.9%）、配偶者10.9%（第5回6.9%）だが、女性では配偶者81.2%（第5回85.5%）、父母11.0%（第5回10.6%）だった。前回からのポイント数の変化をみると、全体では父母の割合低下が目立つが、これはおもに男性で父母からの継承割合が低下したことによる。また、前世帯主が配偶者の割合は男性で上昇したが、女性では低下している。

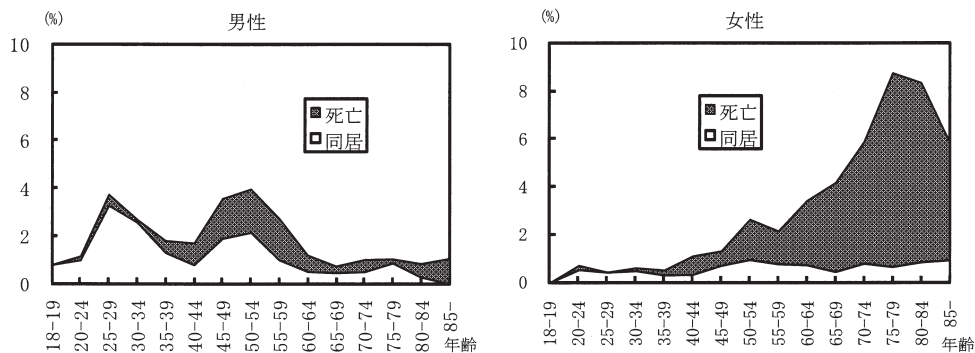
世帯主を交代した時の前の世帯主の状態は、同居か死亡に分かれる。交代型世帯主全体に占める割合は、同居が38.1%（第5回37.2%）、死亡が61.9%（第5回62.8%）だった。男女別には、男性の世帯主では同居が61.1%（第5回58.5%）、女性では死亡が78.5%（第5回79.1%）となる。前回と比較すると、男女計と女性ではほとんど変化がない。男性では同居の割合が上昇したが、変化は大きくない。

18歳以上の分析対象者数全体（世帯主・非世帯主の経歴不詳の人は除く）に対する交代型世帯主の割合を世帯主交代率として、年齢別に前世帯主の状態別の交代率をみると（図IV-2）、男性ではおもに25-34歳で同居時の交代率が高い。また、45-54歳では同居時の交代率のほうが高いものの、死亡時の交代率とほぼ同程度だった。しかし55-59歳では死亡時の交代率のほうが高い。女性では、50歳代以降の死亡による交代率が目立つ。とくに、70-84歳では5%をこえている。前回からのポイント数の変化をみると、女性で死亡による交代率が70-74歳で1.5ポイント低下し、75歳以上では上昇している点が目立つ。75歳以降では75-79歳での2.9ポイントの上昇が最も大きい。前世帯主の続柄のデータとあわせると、配偶者の死亡により世帯主を継承す

表IV-2 前世帯主の続柄(交代型世帯)

	実数	%	第5回(%)
配偶者	272	53.4	52.2
子	19	3.7	1.7
子の配偶者	1	0.2	0.0
世帯主の父母	172	33.8	40.4
配偶者の父母	22	4.3	1.7
祖父母	12	2.4	2.5
兄弟姉妹	7	1.4	1.0
その他の親族	1	0.2	0.0
恋人・友人等	3	0.6	0.2
その他	0	0.0	0.2
不詳	37		
合計	546		

注)世帯主が18歳以上の世帯が対象。割合は不詳を除いて計算。



注)世帯主が18歳以上の世帯が対象。世帯主・非世帯主の経歴不詳の人は除く。

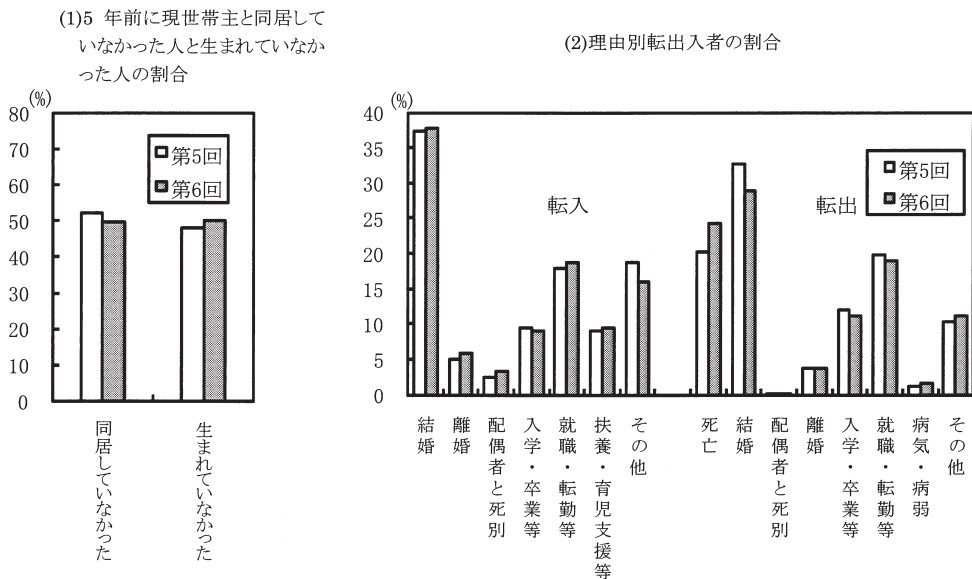
図IV-2 世帯主交代率:前世帯主の状態別

る高齢女性が増えていることが推測される。

2. 世帯員の転入・転出

世帯員（18歳未満も含む）について、5年前に現世帯主と同居しておらず、調査時点で同居していた場合を転入（出生含む）、5年前に現世帯主と同居しており、調査時点で同居していない場合を転出（死亡による退出含む）とすると、継続世帯のうち、過去5年間に転入者がいたのは全体の17.0%、転出者がいたのは25.6%だった。転入と転出の質問形式が異なるので厳密な比較はできないが、転出者のいる世帯のほうが多いことは、世帯規模の縮小傾向と一致する。前回と比べると、転入者ありの世帯割合の低下がやや大きい。

転入、転出の理由を図IV-3に示した。本調査では過去5年間に生まれた人の転入理由は調査項目に入っていないため、図の(1)では、分析対象となった継続世帯の世帯員のうち、5年前に現世帯主と同居していなかった人と生まれていなかった人について、継続世帯の転入者全体（両者の合計）に占める割合を示した。図の(2)の値は、分析対象となった継続世帯における転入（5年前に調査時点での世帯主と同居していなかったケース）、あるいは転出のなかで、それぞれの理由が占める割合を示す。図によれば、5年前に現世帯主と同居していなかった人と生まれていなかった人の割合は、それぞれ49.8%、50.2%だった。5年前の同居状態不詳者の割合にもよるが、世帯への転入において出生がもつ影響は大きいといえる。転入理由で最も多いのは結婚で、以下、就職・転勤等、「その他」と続く。転出理由では、多い順に結婚、死亡、就職・転勤等などとなっている。前回からのポイント数の変化をみると、転入者に占める出生者の割合については前回よりやや上昇した。転入理由の割合では、「その他」と入学・卒業等以外の理由はやや上昇したが、「その他」の低下のほかには大きな変化はみられない。転出理由の割合では、死亡の上昇、結婚の低下が目立った。転出理由の変化は、高齢化に伴う死亡数の増加や、晩婚化・未婚化といった最近の傾向と対応していると考えられる。



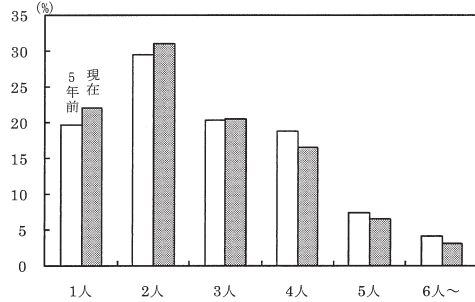
世帯主が18歳以上の世帯が対象。(1)は分析対象となった継続世帯の世帯員のうち、5年前に現世帯主と同居していなかった人と生まれていなかった人が継続世帯の転入者全体（両者の合計）に占める割合。(2)は理由不詳を除いて計算した割合。転出は各世帯5人分までの転出理由。

図IV-3 転出入の理由（継続世帯、単位：%）

3. 世帯規模の変化

5年前、調査時点ともに世帯規模が明らかな継続世帯について、5年前と調査時点の世帯員数を比較すると、平均で2.8人から2.6人へと減少した。世帯員数を1人から6人以上までに分けて全体に占める割合をみると、1人世帯と2人世帯で割合が上昇したが、4人以上の世帯では低下した。3人世帯ではほとんど変化がない(図IV-4)。

世帯員数の変化を詳しくみると(表IV-3)、5年前に3人以上だった世帯で変化が大きい。世帯員数が変わらなかった世帯は、1人世帯、2人世帯では7~8割だが、3人世帯では56.7%、5人世帯では50.2%にすぎない。世帯員の減少・増加という点では、5年前に1人だった世帯では継続世帯が対象なので当然減少した世帯はないが、2人以上だった世帯では人数が減った世帯のほうが多い。前は2人世帯では人数の増えた世帯のほうが多かった。世帯規模のより小さい世帯にも縮小傾向が現れている。また、前回と比較すると、5年前の世帯員を基準にした場合、どの人数の世帯でも世帯員が増加した世帯の割合は減っている。また5人世帯を除き、世帯員が減少した割合が増えている。



注) 世帯主年齢 18歳未満と5年前の世帯規模不詳の世帯を除く

図IV-4 世帯規模別の割合(継続世帯、単位:%)

表IV-3 世帯規模の変化(継続世帯、単位:%、かつこ内は前回の値)

現在 5年前	世帯数	1人	2人	3人	4人	5人	6人~	計
1人	1,639	83.8 (82.6)	9.9 (11.9)	5.1 (4.2)	1.2 (1.3)	0.1 (0.1)	0.0 (0.0)	100 (100)
2人	2,454	13.9 (12.5)	72.9 (72.0)	8.3 (9.6)	3.5 (5.1)	1.1 (0.7)	0.2 (0.2)	100 (100)
3人	1,689	3.5 (3.9)	24.8 (22.9)	56.7 (53.9)	12.6 (14.5)	1.7 (3.8)	0.7 (1.0)	100 (100)
4人	1,561	2.6 (1.8)	11.0 (12.1)	24.0 (22.1)	55.2 (55.7)	6.0 (6.3)	1.2 (2.0)	100 (100)
5人	619	1.9 (3.2)	3.4 (3.3)	11.8 (12.7)	26.3 (24.4)	50.2 (49.2)	6.3 (7.2)	100 (100)
6人~	344	3.8 (1.6)	4.4 (1.4)	4.9 (5.4)	10.2 (15.5)	24.7 (20.7)	52.0 (55.3)	100 (100)
計	8,306	22.2 (20.5)	31.0 (29.1)	20.6 (20.0)	16.6 (18.7)	6.6 (7.8)	3.0 (3.9)	100 (100)

注) 世帯主が18歳以上の世帯が対象。世帯規模不詳の世帯は除く。

4. 家族類型の変化

分析対象となった5年前から存在する継続世帯の家族類型をみると、親と子から成る世帯が41.6%で最も多く、以下夫婦のみの世帯23.6%、単独世帯22.1%と続く(家族類型不詳の世帯は除いた割合)。

分析対象となった継続世帯について、5年前と調査時点の家族類型の変化を表IV-4に示した(5年前、あるいは調査時点で家族類型不詳の世帯は除く)。どの家族類型でも変化のないケースが最も多く、7~8割にのぼる。5年前と調査時点で家族類型が明らかな継続世帯全体でみると、こうした変化なしのケースは全体の79.4%(第5回79.3%)を占める。家族類型が変化した世帯の場合、単独世帯では親と子から成る世帯へ(7.6%)、夫婦のみの世帯では親と子から

成る世帯へ（13.2%）、親と子から成る世帯では夫婦のみの世帯へ（10.4%）、「その他の一般世帯」では親と子から成る世帯へ（12.0%）の移行が最も多い。

表IV-4 家族類型の変化（継続世帯）

（単位：％）

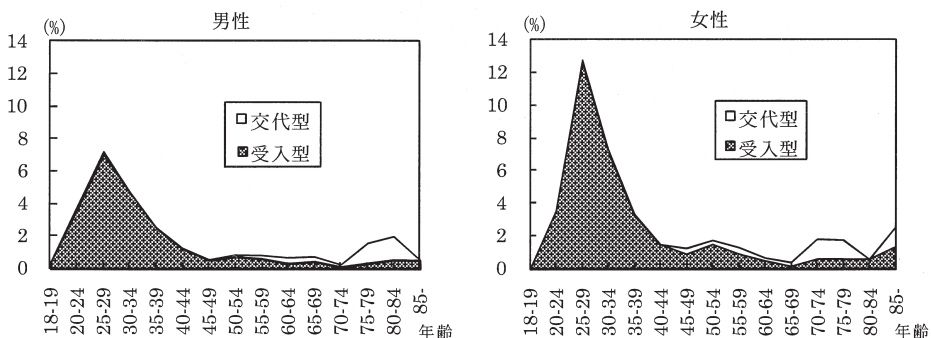
5年前	現在					合計
	世帯数	単独世帯	夫婦のみの世帯	親と子から成る世帯	その他の一般世帯	
単独世帯	1,639	83.8	6.5	7.6	2.1	100
夫婦のみの世帯	1,873	10.9	74.1	13.2	1.8	100
親と子から成る世帯	3,625	5.7	10.4	81.1	2.8	100
その他の一般世帯	1,159	4.4	7.2	12.0	76.4	100

注）世帯主18歳未満と家族類型が不詳の世帯を除く

5. 世帯主からの離脱

5年前に世帯主で調査時点は非世帯主の人は、この5年間に世帯主から離脱したことになる。こうした「旧世帯主」は、複数の世帯が合併した（ある世帯が他の世帯を受け入れた）ために世帯主でなくなった人（ここでは「受け入れ型」とする）と、同じ世帯内で別の世帯員と世帯主をかわった人（「交代型」）に分かれる。分析対象となった旧世帯主が18歳以上の分析対象者全体（世帯主・非世帯主の経歴が不詳の人を除く）に占める割合をみると、男性では受け入れ型1.6%（第5回1.8%）、交代型0.2%（第5回0.2%）、女性では受け入れ型2.4%（第5回2.6%）、交代型0.3%（第5回0.2%）であった（世帯主・非世帯主の経歴が不詳の人を除いた割合）。女性で受け入れ型の割合が高いのは、一人暮らしなどで世帯主の立場にあった人が、結婚などにより男性の世帯と合併して非世帯主となるケースが多いためと考えられる。前回と比べると、男女とも受け入れ型の割合がやや減った。交代型については数が少なく、はっきりした変化の傾向はつかめない。

分析対象となった旧世帯主が18歳以上の分析対象者全体（世帯主・非世帯主の経歴が不詳の人を除く）に占める割合を年齢別にみると（図IV-5）、受け入れ型の割合は男女とも20-39歳で高い。最も高いのは25-29歳であった（男性7.1%、女性12.6%）。交代型は高年齢層が多いが、男性の75-84歳、女性の70-79歳と85歳以上を除き、すべて1%未満である。前回からの変化をポイント数の差でみると、25-29歳の受け入れ型の割合が女性で2.1ポイント上昇しているが、男性では1.7ポイント低下している。この年齢層の受け入れ型には、先へのべた結婚による場合のほか、学校の卒業などをきっかけとしたUターンで、親元にもどるケースも含まれる。社会経済状況の変化により、親元へ帰る傾向がどう変化したかも、この年齢層の世帯主歴に影響すると思われる。



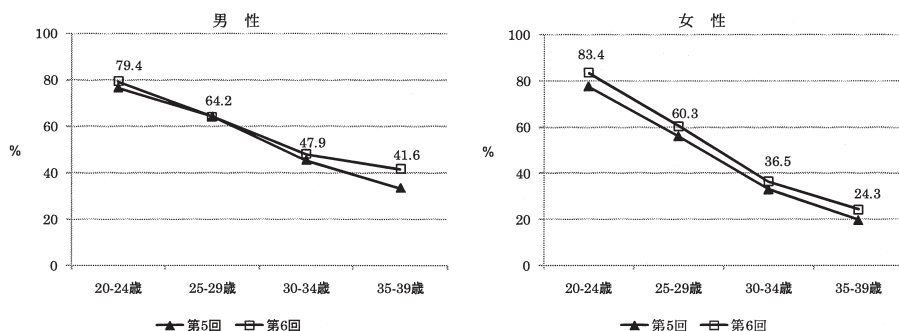
注）世帯主が18歳以上の世帯が対象。世帯主・非世帯主の経歴不詳の人は除く。

図IV-5 旧世帯主の割合

V 世帯の形成と拡大

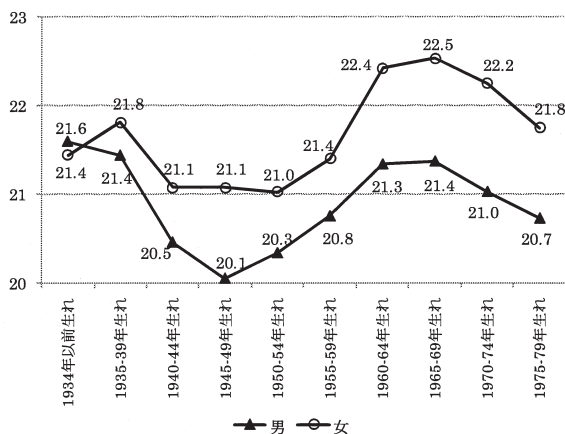
1. 親世帯からの離家

図V-1は、調査時点で親と同居している男女の割合を5年前の第5回調査と比較したものである。若年未婚者で親と同居していない場合は一人暮らしが多く、一人暮らしは調査票の回収確率が低い。その結果、親との同居割合は実際より高めに出ている可能性があることに注意する必要がある。たとえば今回調査で30-34歳の親との同居割合は、男性が47.9%、女性が36.5%と出ているが、実際にはもっと低いだろう。ここでは、この5年間で回収の状況が結果に与える影響は変化していないと仮定する。男女ともに親との同居割合が上昇しており、離家の遅れが支配的趨勢であることがわかる。20代前半までは男性のほうが親との同居割合が低く、結婚前離家は男性のほうが多いことを示唆する。しかし結婚離家が増える20代後半からは女性の離家为上回り、親元にとどまる割合は男性のほうが高くなる。



図V-1 男女年齢別にみた親との同居割合

図V-2は離家経験者について、最初の離家時の年齢を男女別、コーホート別に示したものである。1970年以降生まれの若いコーホートは、調査時点以降に離家する人のデータが含まれておらず、正しい動向を表していない可能性が高い。したがって男性は1945-49年生まれ、女性は1950-54年生まれを底として離家の遅延傾向に転じたと考えられる。しかし男女とも1965-69年生まれは、先行コーホートに比べ離家の遅れが小さくなっている。このコーホートは調査時点で39-44歳で、おおむね離家を終える年齢に達しており、今後発生する離家によって平均離家年齢が高くなる可能性は小さいと思われる。したがって平均離家年齢でみる限り、1965年生まれ以降は離家の遅れが減速したとみられる。

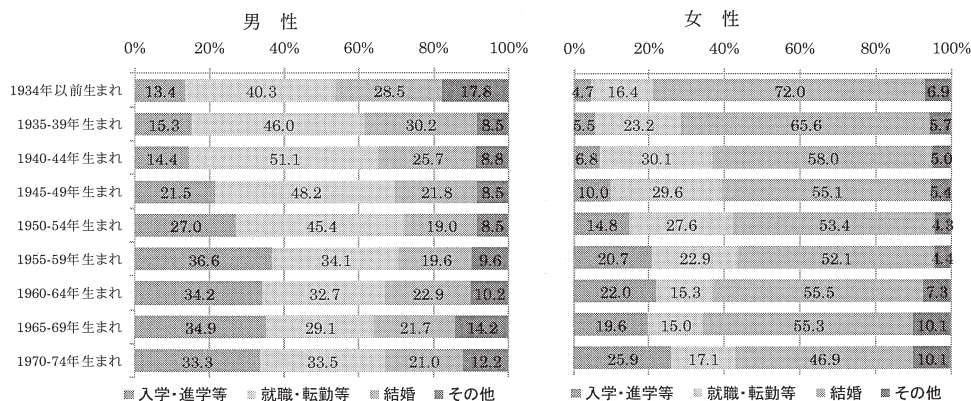


図V-2 平均離家年齢の推移

図V-3はやはり離家経験者について、最初の離家のきっかけを男女別、コーホート別に示したものである。結婚前に離家するか否かについては大きな男女差があり、男性では1934年以前生まれコーホートを除き離家経験者の60%以上が結婚前の離家と考えられるのに対し、女性では40%以上が結婚まで親元にとどまっている。それでも長期的には、結婚前に離家する女性

の割合は増えており、かつては70%以上だった結婚まで親元にとどまる割合は、1970-74年生まれでは50%以下まで低下した。ただしこのコーホートは調査時点で34-39歳で、今後30代後半での結婚が加われば、結婚離家が50%を越える可能性がある。

進学と就職を契機とする離家は、ほとんどが結婚以前の離家と考えられる。かつて高校・大学への進学率が低かった時代には、進学離家より就職離家のほうが圧倒的に多かったが、高学歴化の結果最近ではこの両者が拮抗している。進学離家が増えたのは、男女とも1945年生まれ以降、時代的にはおおむね1960年代以降だが、最近では頭打ちの傾向にある。



図V-3 離家のきっかけ

2. 同棲

世帯動態調査では同棲について直接尋ねた質問はないが、続柄と配偶関係に関する質問（資料V-1）から間接的に同棲を推定することができる。

<p>問4 あなた（世帯主）との続柄はどれですか。</p> <p>1 世帯主 8 配偶者の父母</p> <p>2 配偶者 9 祖父母</p> <p>3 子 10 兄弟姉妹</p> <p>4 子の配偶者 11 その他の親族</p> <p>5 孫 12 恋人・友人等</p> <p>6 孫の配偶者 13 その他</p> <p>7 世帯主の父母</p>	<p>問6 この方の結婚の経験は、次のどれですか。</p> <p>1 未婚</p> <p>2 有配偶（現在結婚している）</p> <p>3 死別（配偶者と死に別れた）</p> <p>4 離別（配偶者と離婚した）</p>
---	---

資料V-1 続柄と配偶関係に関する調査票の質問項目

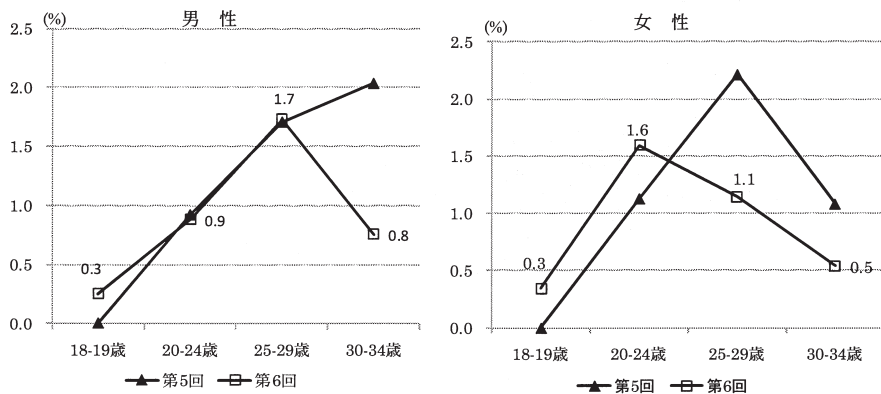
同棲者が通常の結婚との違いを表明するとしたら、世帯主は同居相手の続柄として「恋人・友人等」を選ぶか、自分の配偶関係として「有配偶」以外を選ぶか、あるいはその両方だろう。そこでまず35歳未満で「配偶者」または異性の「恋人・友人等」がいる世帯主について、自分の配偶関係とパートナーの続柄を表V-1に示した。

この表によると、35歳未満で異性のパートナーが同居する世帯主630名のうち、通常の結婚とみなされるのは603名（95.7%）であり、残りの27名（4.3%）は通常の結婚から予想されるものとは異なる回答をし

	恋人・友人等	配偶者	計
未婚	25	1	26
死離別	0	1	1
有配偶	0	603	603
計	25	605	630

ている。とくに、自分は未婚でパートナーは恋人・友人等であるとした 25 名は、明らかに同棲カップルとみてよいだろう。これに加えて、相手は配偶者だが自分は未婚・死離別だとした世帯主 2 名も通常の結婚とは異なる関係を表明したものと考え、ここでは 27 組を同棲カップルとみなすことにした。

図V-4は、5歳階級別に全体に占める同棲割合をみたものである。計算の分母には有配偶者も含まれることに注意されたい。今回調査における 18-34 歳全体での同棲割合は、男女とも 1.0%で、前回の男性 1.4%、女性 1.3%よりも減少した。男性は 10 代で上昇、30 代前半で低下し、20 代の同棲割合はほとんど変化していない。女性は 25 歳未満で上昇、25 歳以上で低下した。いずれにせよ同棲割合が 2.5%を超える年齢層はなく、わが国では同棲はごく稀な水準にとどまる。



図V-4. 同棲割合

3. 結婚

表V-2はこの5年間の未婚割合の変化を示したもののだが、男女ともほとんどの年齢で上昇しており、晩婚化・未婚化の趨勢が明らかである。また全体として男性の上昇幅のほうが大きい。これは死亡率低下によって出生時の男性過剰がそのまま結婚適齢期まで保持されるようになったことと、出生力低下によって若いコーホートほど規模が小さいため等による。

第4回(1999年)から第5回(2004年)にかけて、25歳未満の未婚割合の低下が観察されたが、今回は再び晩婚化・未婚化の趨勢に戻った。

表V-2 男女年齢別にみた未婚割合 (%)

年齢	男性				女性			
	第3回 (1994)	第4回 (1999)	第5回 (2004)	第6回 (2009)	第3回 (1994)	第4回 (1999)	第5回 (2004)	第6回 (2009)
20-24歳	93.3	93.4	92.4	95.9	88.6	88.4	87.9	92.1
25-29歳	66.0	64.4	64.3	71.6	46.4	51.3	56.3	60.4
30-34歳	33.2	34.2	39.4	41.5	16.6	20.7	28.1	30.2
35-39歳	20.5	20.9	23.3	30.6	9.7	9.7	14.1	16.1
40-44歳	13.8	16.3	15.5	20.2	5.0	6.1	8.8	11.8
45-49歳	9.0	10.7	10.7	14.4	4.0	4.6	6.6	9.8

4. 子の出生

多くの夫婦では結婚後数年以内に子が生まれ、世帯は拡大局面に入る。しかし近年の晩婚化・未婚化、晩産化・少産化といった人口学的変化は、こうした世帯規模の拡大を抑制していると思われる。

表V-3は、同居子がいる割合を前回調査と比較したものである。20歳以上人口のうち、子と同居する人の割合は、男性が前回の49.2%から今回の46.5%へ、女性は前回の54.0%から今回の52.9%へ、それぞれ低下している。低下は60-64歳男性と55-64歳女性を除いて一貫してみられる。初婚と同様に、第4回(1999年)から第5回(2004年)にかけて、20代を中心に子との同居割合には上昇がみられたが、今回は20代でも同居割合は低下している。

表V-3 男女年齢別にみた子との同居割合(%)

年齢	男性				女性			
	第3回 (1994)	第4回 (1999)	第5回 (2004)	第6回 (2009)	第3回 (1994)	第4回 (1999)	第5回 (2004)	第6回 (2009)
20-24歳	4.0	3.6	4.5	2.5	6.2	6.0	7.0	5.4
25-29歳	18.5	19.1	21.9	18.0	29.6	28.5	28.7	27.5
30-34歳	47.8	43.8	44.4	42.5	58.3	60.9	57.1	53.4
35-39歳	67.5	63.1	61.4	55.2	68.3	78.6	73.8	70.1
40-44歳	74.8	72.1	70.4	63.7	79.2	82.7	82.2	76.3
45-49歳	77.5	73.4	72.2	69.5	78.7	80.7	76.6	74.4
50-54歳	76.1	74.6	67.6	58.3	71.1	70.0	68.4	66.9
55-59歳	66.6	62.9	59.3	54.8	56.8	58.2	54.4	57.2
60-64歳	57.8	50.0	48.3	49.0	52.6	46.3	43.6	45.4
65歳以上	51.3	46.5	41.5	40.9	59.8	52.8	49.3	47.2

VI 世帯の解体と縮小

1. 配偶者との死別・離別

調査時点の5年前に有配偶であった人のうち、調査時点の配偶関係が死別であった人は、この間に死別を経験した人である。その割合を過去5年間の死別経験率とする。今回の調査における過去5年間の死別経験率は、男性で1.7%、女性で5.1%である。この値はこれまでの調査の中では最も高く、女性の場合、前回調査より0.7ポイント高い(表VI-1)。この死別経験率を年齢別にみると、男性では50歳代以降ゆるやかな、そして80歳代には比較的大きな上昇がみられ、85歳以上では1割を超える。女性も50歳代頃から男性よりも大きなペースで上昇し、70-74歳で1割近くに達し、以降大きく上昇して85歳以上では43.1%となる。65歳以上の高齢者全体でみた死別経験率は、女性では14.0%、男性では3.7%となり、それぞれ前回(13.3%、3.1%)をやや上回った。5年前に結婚していた高齢女性のおよそ7人に1人は、最近5年以内に夫を亡くしていることになる。高齢者における死別経験率の男女差は、おもに男女の平均寿命の違いによるものである。

より具体的に、これらの家族類型の変化の様子をみよう。表VI-2に、過去5年間に死別を経験した人について、5年前と現在(調査時点)の家族類型を比較した。男性では夫婦のみの世帯から単独世帯へ移行したケースが最も多く(31.8%)、約3分の1を占めている。これに次いで多いのが5年前も現在もその他の世帯のケ

表VI-1 男女年齢別にみた過去5年間の死別経験率(%)

	男性		女性	
	第6回	第5回	第6回	第5回
総数	1.7	1.4	5.1	4.4
29歳以下	-	-	-	-
30-34歳	-	-	-	0.5
35-39歳	0.2	0.4	0.4	-
40-44歳	-	0.2	0.8	-
45-49歳	0.1	0.5	0.7	0.5
50-54歳	0.4	0.5	1.3	2.3
55-59歳	0.7	1.1	1.6	2.7
60-64歳	1.7	1.1	4.0	3.0
65-69歳	2.2	1.2	5.8	5.8
70-74歳	2.4	2.8	9.6	14.1
75-79歳	3.9	3.2	20.7	15.8
80-84歳	6.8	7.7	29.9	31.0
85歳以上 (再掲)	11.3	8.0	43.1	37.1
65歳以上	3.7	3.1	14.0	13.3

注)調査時点の5年前に有配偶であった人のうち、調査時点の配偶関係が死別である人の割合

ース（27.1%）、夫婦と子から成る世帯からひとり親と子から成る世帯へ移行したケース（14.0%）の順で、これら3パターンで約4分の3を占めている。女性についても、男性同様、最も多いのは夫婦のみの世帯から単独世帯へ移行したケース（38.7%）、次いで5年前も現在もその他の世帯のケース（28.0%）、夫婦と子から成る世帯からひとり親と子から成る世帯へ移行したケース（17.4%）の順である。ただし、女性の場合、これら3ケースの占める割合が男性より高く、8割を超える（84.1%）。

なお、有配偶であった5年前にすでに単独世帯やひとり親と子から成る世帯に所属していた人は、当時から配偶者が福祉施設や病院等に入所・入院していた人など、なんらかの理由で配偶者と別居の状態にあった人と考えられる。

調査時点の5年前に有配偶であった人のうち、調査時点の配偶関係が離別であった人は、この5年間に離別を経験した人と考えられる。これら離別経験者について、5年前と現在の家族類型を比較すると（表VI-3）、男性では夫婦と子から成る世帯から単独世帯へ移行したケース（17.1%）が最も多く、これに次いで多いのが5年前も現在も単独世帯のケース（13.4%）、夫婦のみの世帯から単独世帯へ移行したケース（12.2%）、ならびに5年前も現在もその他の世帯のケース（12.2%）の順である。女性の場合、男性とは異なり、夫婦と子から成る世帯からひとり親と子から成る世帯へ移行したケースが圧倒的に多く、35.9%となり、それ以外では、夫婦と子から成る世帯からその他の世帯へ移行したケース（10.6%）がやや多い。

なお、有配偶であった5年前にすでに単独世帯やひとり親と子から成る世帯に所属する人は、離別に先立って配偶者とは別居していたと考えられる。また、現在の家族類型が夫婦と子から成る世帯やひとり親と子から成る世帯に所属する人の中には、離別によって親と再び同じ世帯になったケースも含まれていると考えられる。

表VI-2 死別前後の家族類型 (%)

現在		男性 (N=107)					女性 (N=357)				
		単独世帯	夫婦のみの世帯	夫婦と子から成る世帯	ひとり親と子から成る世帯	その他の一般世帯	単独世帯	夫婦のみの世帯	夫婦と子から成る世帯	ひとり親と子から成る世帯	その他の一般世帯
5年前											
	単独世帯	6.5	-	-	-	0.9	3.1	-	-	0.3	-
	夫婦のみの世帯	31.8	-	-	-	3.7	38.7	-	-	2.2	1.4
	夫婦と子から成る世帯	3.7	-	-	14.0	0.9	3.9	-	-	17.4	2.5
	ひとり親と子から成る世帯	-	-	-	6.5	-	0.3	-	-	0.8	-
	その他の一般世帯	3.7	-	-	0.9	27.1	0.8	-	-	0.6	28.0

注) いずれかが家族類型不詳の者を除く総数 (N) に対する割合

表VI-3 離別前後の家族類型 (%)

現在		男性 (N=82)					女性 (N=142)				
		単独世帯	夫婦のみの世帯	夫婦と子から成る世帯	ひとり親と子から成る世帯	その他の一般世帯	単独世帯	夫婦のみの世帯	夫婦と子から成る世帯	ひとり親と子から成る世帯	その他の一般世帯
5年前											
	単独世帯	13.4	-	-	4.9	1.2	5.6	-	-	2.8	0.7
	夫婦のみの世帯	12.2	-	6.1	-	1.2	7.7	-	0.7	1.4	2.8
	夫婦と子から成る世帯	17.1	-	7.3	8.5	3.7	4.2	-	1.4	35.9	10.6
	ひとり親と子から成る世帯	-	-	1.2	6.1	-	0.7	-	-	7.0	2.8
	その他の一般世帯	3.7	-	-	1.2	12.2	0.7	-	0.7	7.0	7.0

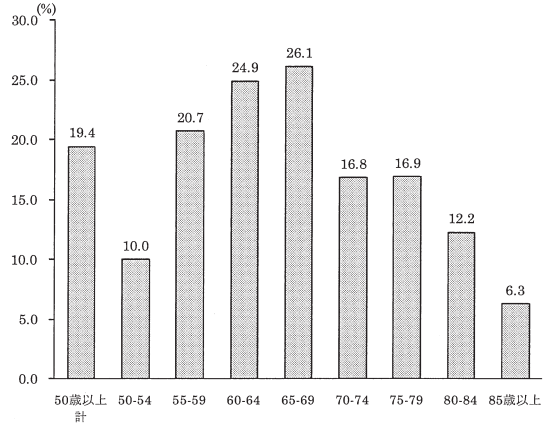
注) いずれかが家族類型不詳の者を除く総数 (N) に対する割合

2. 子の離家とエンpty・ネスト

子どもが就職や結婚などによって離家した後、親夫婦のみとなった世帯を「エンpty・ネスト（空の巣）」と呼ぶ。エンpty・ネストは、夫婦の生き甲斐、親や夫婦自身の健康・介護

との関連で社会的関心を集めている。世帯主が50歳以上の継続世帯のうち、5年前の夫婦と子から成る世帯から現在の夫婦のみの世帯へと移行したのは19.4%で、前回の19.5%から大きな変化はなかった(図VI-1)。

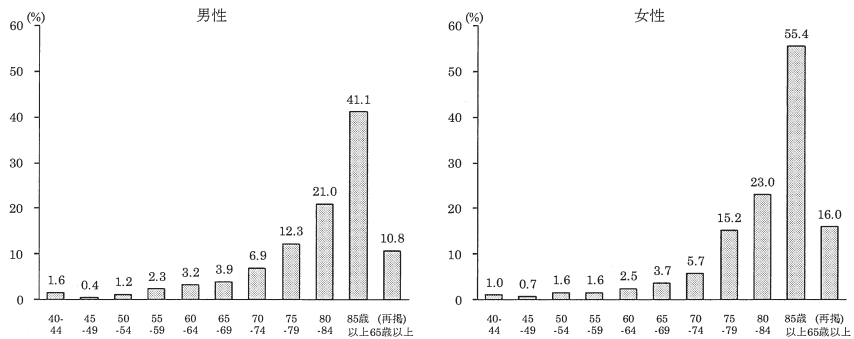
夫婦と子から成る世帯から夫婦のみの世帯へ移行した世帯の割合を、世帯主の年齢(現在の年齢)別にみると、夫婦と子から成る世帯から夫婦のみの世帯へ移行する割合は50歳代前半の10.0%(第5回12.3%)から50歳代後半の20.7%(第5回19.6%)へ大きく上昇し、60歳代後半の26.1%(第5回25.8%)でピークとなる。エンブティ・ネストは、50歳代後半から60歳代の世帯主を中心に発生している。



図VI-1 世帯主の年齢別にみた夫婦と子から成る世帯から夫婦のみの世帯へ移行した継続世帯の割合

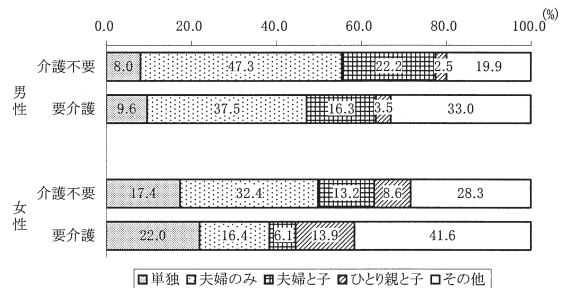
3. 高齢者の健康状態と居住状態

ここでは、世帯員の健康状態についての選択肢のうち、「一部手助けが必要」「寝たきりまたは全面的な介助が必要」「入院中」に該当する人を介助・介護の必要な人とした。男女年齢別にその割合をみると(図IV-2)、男女とも50歳代後半から上昇が始まり、70歳代に入ると一層大きく上昇して、75-79歳では男性で12.3%、女性で15.2%と1割を超える。さらに85歳以上では男性で41.1%、女性で55.4%と高い値となる。65歳以上全体でみると、介助・介護の必要な人の割合は男性で10.8%(第5回11.5%)、女性では16.0%(第5回16.2%)である。



図VI-2 男女年齢別にみた介助・介護が必要な人の割合

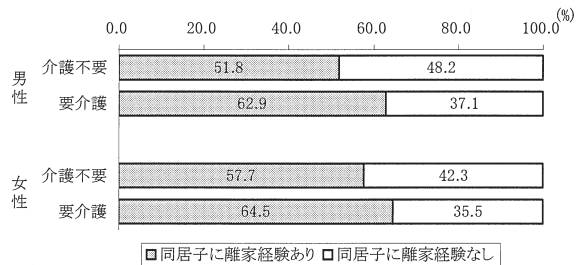
65歳以上の高齢者の介助・介護の要・不要別に所属する世帯の家族類型の分布をみたのが図VI-3である。男性の場合、介助・介護の必要な高齢者の所属する世帯は夫婦のみの世帯が37.5%(第5回35.9%)でもっとも多く、次いでその他の世帯の33.0%(第5回38.8%)、夫婦と子から成る世帯の16.3%(第5回13.0%)の順である。女性の場合、男性とは異なり、介助・介護の必要な高齢者の所属す



図VI-3 介助・介護の要・不要別、家族類型分布(65歳以上)

る世帯はその他の世帯の41.6%（第5回52.0%）が最大で、単独世帯の22.0%（第5回16.4%）、夫婦のみの世帯の16.4%（第5回14.6%）の順である。これを介助・介護が不要な高齢者の所属世帯と比較すると、男女ともにその他の世帯や単独世帯、ひとり親と子から成る世帯に所属する割合が上昇するのに対し、夫婦のみの世帯や夫婦と子から成る世帯に所属する割合は低下する。世帯動態調査では介助・介護が必要になる前後での家族類型の比較はできないが、これらの結果は介助・介護が必要になったことでなんらかの家族類型の変化があったことを示唆するものといえる。

図VI-4は、同居子のいる65歳以上の高齢者について、介護の要・不要別に同居子の離家経験の有無をみたものである。同居子に離家経験がある、すなわち、一度離れて暮らしていた子と再び同居している人の割合は、男性高齢者の場合、介助・介護の不要な人では51.8%に対して、介助・介護の必要な人では62.9%、同様に女性では57.7%に対して64.5%と、いずれも介助・介護の必要な人のほうが大きい。これらは、健康状態の変化を理由として、別居していた親子が再び同居する傾向があることを示唆するものである。



図VI-4 介助・介護の要・不要別、同居子の離家経験の有無（65歳以上）

 統 計

全国人口の再生産に関する主要指標：2009年

2009年における日本の人口再生産率に関する主要指標を、2009年1月から12月までの出生・死亡統計¹⁾(確定数)、2009年10月1日現在の日本人人口²⁾および2009年簡易生命表³⁾の数値に基づいて算出した。その内容は、1930年全国人口を標準人口とする標準化人口動態率、女性の人口再生産率ならびに安定人口諸指標である。各指標の定義および詳細については、研究資料第272号(『全国日本人人口の再生産に関する指標(1985年～1990年)』, 1992年2月)を参照されたい。(石川 晃)

主要結果

2009年の出生数は1,070,035人であり、前年(2008年)の1,091,156人に比べ21,121人減少した。出生数は1973年の209万人をピークに減少し、1990年代には120万人前後で推移していたが、2000年以降再び減少傾向が顕著になり、2005年には106万人と戦後最低を記録した。しかし2006年には増加に転じ109万人となりそれ以降3年間ほぼ安定していたが2009年に若干減少した。また、普通出生率もほぼ同様な傾向を示し、1973年の19.4%から多少の変動はみられるものの、一貫した低下傾向が続き2005年には8.4%まで低下した。しかし、2006年には8.7%と前年に比べ0.3ポイント上昇し2008年までの3か年はほぼ同率を示したものの2009年には8.5%に低下し2005年に次ぐ低い率となった。一方、2009年の死亡数は1,141,865人で、前年の1,142,407人に比べ542人減少し、普通死亡率は9.1%と前年と同率となった。死亡数および率ともに1980年代中葉以降短期的な変動はみられるが、概ね増加傾向を示し2003年に実数で100万人を上回り、2008年には戦後(1947年以降)最多となったが2009年は若干減少したもののそれに次ぐ多さとなった。普通出生率と普通死亡率の差である自然増加率は、2005年に初めてマイナス(-0.2%)になったが2006年はプラス(0.1%)となった。その後マイナスが続き2009年には-0.6%まで拡大し、本格的な人口減少を裏付ける結果となった。

標準化人口動態率をみると、2009年の出生率は9.3%、死亡率は1.9%と出生率、死亡率とも前年と同率であった。そのため、自然増加率も7.5%となり前年と同率となった(表1)。

人口再生産率についてみると、2009年の合計特殊出生率は1.37であり、前年と同率となった(表2)。合計特殊出生率は、1974年に静止粗再生産率(人口置換水準)を下回り、その後長期的な低下傾向が続いている。近年では1984年の1.81以降低下し、2005年は戦後最低の水準(1.26)となったが、2006年以降4年間若干増加傾向を示している。2009年の女性の年齢別出生率を前年と比較すると、20歳代では低下し30歳代では上昇しており若年齢の低下分と高年齢の上昇分とがほぼ同程度であるため、合計特殊出生率が前年と同率となった。なお、最も低下が顕著であったのは20歳代前半であり、逆に上昇している年齢は30歳代後半でみられ、晩産化がより一層進行していることを示している。

2009年における女性人口の安定人口動態率は、増加率-13.5%、出生率6.0%、死亡率19.5%となり、それぞれ前年(2008年)と比べると、増加率は0.1、出生率は-0.0、死亡率は-0.1ポイントそれぞれ変化した(表3)。また、安定人口平均世代間隔は30.6年となり前年より0.1年の伸びを示した。これは晩産化の影響によるものである。安定人口の65歳以上割合は、2005年の40.8%をピークに減少してきていたが、2009年は前年に比べ微増し38.7%となった。

1) 厚生労働省統計情報部『平成21年 人口動態統計』, 2011年1月(予定)。

2) 総務省統計局『人口推計 平成21年10月1日現在推計人口』(人口推計資料No.83), 2010年6月。

3) 厚生労働省統計情報部『平成21年 簡易生命表』, 2010年10月。

表1 年次別標準化人口動態率：1925～2009年
Table 1. Standardized and Crude Vital Rates: 1925-2009

年次 Year	標準化人口動態率 (%) Standardized vital rates			1930年を基準とした指数 (%) Index of standardized vital rates (1930=100)			[参考] 普通動態率 (%) Crude vital rates		
	出生 Birth rate	死亡 Death rate	自然増加 Natural inc.rate	出生 Birth rate	死亡 Death rate	自然増加 Natural inc.rate	出生 Birth rate	死亡 Death rate	自然増加 Natural inc.rate
1925	35.27	20.25	15.01	109.01	111.47	105.85	34.9	20.3	14.6
1930	32.35	18.17	14.19	100.00	100.00	100.00	32.4	18.2	14.2
1940	27.75	16.96	10.79	85.78	93.35	76.09	29.4	16.5	12.9
1947	30.87	15.40	15.47	95.42	84.79	109.02	34.3	14.6	19.7
1948	30.20	12.38	17.82	93.35	68.16	125.61	33.5	11.9	21.6
1949	29.83	11.95	17.88	92.20	65.76	126.05	33.0	11.6	21.4
1950	25.47	11.02	14.45	78.74	60.68	101.86	28.1	10.9	17.2
1955	16.88	7.70	9.18	52.18	42.40	64.70	19.4	7.8	11.6
1960	14.69	7.01	7.69	45.42	38.57	54.20	17.2	7.6	9.6
1965	15.74	5.96	9.77	48.64	32.81	68.91	18.6	7.1	11.5
1970	15.26	5.18	10.08	47.18	28.54	71.05	18.8	6.9	11.9
1971	15.87	4.82	11.05	49.06	26.56	77.88	19.2	6.6	12.6
1972	15.96	4.66	11.31	49.35	25.64	79.71	19.3	6.5	12.8
1973	16.07	4.61	11.47	49.68	25.36	80.83	19.4	6.6	12.8
1974	15.47	4.45	11.02	47.82	24.49	77.71	18.6	6.5	12.1
1975	14.32	4.20	10.12	44.27	23.14	71.32	17.1	6.3	10.8
1976	13.65	4.05	9.60	42.19	22.30	67.66	16.3	6.3	10.0
1977	13.31	3.84	9.47	41.15	21.15	66.76	15.5	6.1	9.4
1978	13.25	3.73	9.52	40.94	20.52	67.09	14.9	6.1	8.8
1979	13.07	3.56	9.51	40.41	19.62	67.03	14.2	6.0	8.2
1980	12.76	3.57	9.19	39.45	19.67	64.78	13.6	6.2	7.4
1981	12.55	3.44	9.11	38.79	18.94	64.22	13.0	6.1	6.9
1982	12.75	3.28	9.47	39.40	18.05	66.74	12.8	6.0	6.8
1983	12.95	3.27	9.68	40.02	17.99	68.23	12.7	6.2	6.5
1984	12.96	3.15	9.80	40.05	17.36	69.12	12.5	6.2	6.3
1985	12.53	3.06	9.48	38.74	16.82	66.81	11.9	6.3	5.6
1986	12.26	2.94	9.32	37.90	16.18	65.72	11.4	6.2	5.2
1987	11.95	2.82	9.13	36.94	15.53	64.36	11.1	6.2	4.9
1988	11.66	2.84	8.82	36.04	15.61	62.21	10.8	6.5	4.3
1989	11.02	2.73	8.29	34.06	15.03	58.43	10.2	6.4	3.7
1990	10.74	2.72	8.02	33.20	14.97	56.55	10.0	6.7	3.3
1991	10.78	2.66	8.12	33.33	14.64	57.27	9.9	6.7	3.2
1992	10.48	2.65	7.82	32.38	14.60	55.15	9.8	6.9	2.9
1993	10.14	2.62	7.52	31.35	14.41	53.03	9.6	7.1	2.5
1994	10.42	2.53	7.89	32.22	13.92	55.66	10.0	7.1	2.9
1995	9.90	2.57	7.33	30.59	14.12	51.67	9.5	7.4	2.1
1996	9.89	2.41	7.48	30.58	13.28	52.74	9.7	7.2	2.5
1997	9.65	2.36	7.29	29.83	12.99	51.40	9.5	7.3	2.2
1998	9.63	2.36	7.27	29.75	12.98	51.23	9.6	7.5	2.1
1999	9.35	2.33	7.02	28.91	12.85	49.49	9.4	7.8	1.6
2000	9.51	2.23	7.27	29.38	12.29	51.27	9.5	7.7	1.8
2001	9.29	2.14	7.15	28.72	11.81	50.39	9.3	7.7	1.6
2002	9.21	2.09	7.12	28.47	11.51	50.20	9.2	7.8	1.4
2003	8.99	2.08	6.91	27.80	11.44	48.74	8.9	8.0	0.9
2004	8.95	2.04	6.91	27.66	11.24	48.69	8.8	8.2	0.7
2005	8.72	2.04	6.68	26.96	11.25	47.09	8.4	8.6	-0.2
2006	9.06	1.98	7.08	28.00	10.88	49.92	8.7	8.6	0.1
2007	9.16	1.94	7.22	28.30	10.66	50.90	8.6	8.8	-0.1
2008	9.34	1.92	7.43	28.88	10.55	52.36	8.7	9.1	-0.4
2009	9.31	1.86	7.45	28.77	10.22	52.52	8.5	9.1	-0.6

1930年全国人口を標準人口に採り、任意標準人口標準化法の直接法による。総務省統計局の国勢調査人口およびそれに基づく推計人口、人口動態統計による出生・死亡数によって算出。率算出の基礎人口は、1940年以前は総人口（日本に在住する外国人を含む）を、1947年以降は日本人人口を用いている。なお、1947年～72年は沖縄県を含まない。

表2 年次別女性の人口再生産率：1925～2009年
Table 2. Reproduction Rates for Female: 1925-2009

年次 Year	合計特殊 出生率 TFR (1)	総 再生産率 GRR (2)	純 再生産率 NRR (3)	再生産 残存率 (3)/(2) (4)	静止粗 再生産率 (1)/(3) (5)	(1)-(5) (6)	1930年を基準とした指数		
							合計特殊 出生率 TFR	総 再生産率 GRR	純 再生産率 NRR
1925	5.10	2.51	1.65	0.66	3.10	2.00	108.4	109.3	108.2
1930	4.70	2.29	1.52	0.66	3.09	1.61	100.0	100.0	100.0
1940	4.11	2.01	1.43	0.71	2.87	1.24	87.4	87.5	94.2
1947	4.54	2.21	1.68	0.76	2.71	1.84	96.6	96.3	110.4
1948	4.40	2.14	1.75	0.82	2.52	1.88	93.5	93.3	114.9
1949	4.32	2.11	1.74	0.82	2.48	1.83	91.7	91.9	114.2
1950	3.65	1.77	1.50	0.85	2.43	1.22	77.6	77.3	98.6
1955	2.37	1.15	1.06	0.92	2.24	0.13	50.4	50.2	69.4
1960	2.00	0.97	0.92	0.94	2.18	-0.18	42.6	42.5	60.4
1965	2.14	1.04	1.01	0.97	2.12	0.01	45.5	45.4	66.2
1970	2.13	1.03	1.00	0.97	2.13	0.01	45.4	44.9	66.0
1971	2.16	1.04	1.02	0.98	2.12	0.04	45.9	45.5	66.9
1972	2.14	1.04	1.01	0.98	2.11	0.03	45.5	45.2	66.6
1973	2.14	1.04	1.01	0.98	2.11	0.03	45.5	45.3	66.7
1974	2.05	0.99	0.97	0.98	2.11	-0.06	43.5	43.3	63.8
1975	1.91	0.93	0.91	0.98	2.10	-0.19	40.6	40.4	59.6
1976	1.85	0.90	0.88	0.98	2.10	-0.25	39.4	39.2	57.9
1977	1.80	0.87	0.86	0.98	2.10	-0.30	38.3	38.1	56.4
1978	1.79	0.87	0.86	0.98	2.10	-0.30	38.1	37.9	56.2
1979	1.77	0.86	0.84	0.98	2.10	-0.33	37.6	37.4	55.5
1980	1.75	0.85	0.83	0.98	2.09	-0.35	37.1	37.0	54.8
1981	1.74	0.85	0.83	0.99	2.09	-0.35	37.0	36.9	54.8
1982	1.77	0.86	0.85	0.99	2.08	-0.31	37.6	37.6	55.8
1983	1.80	0.88	0.86	0.99	2.08	-0.28	38.3	38.2	56.8
1984	1.81	0.88	0.87	0.99	2.08	-0.27	38.5	38.4	57.2
1985	1.76	0.86	0.85	0.99	2.08	-0.32	37.5	37.4	55.7
1986	1.72	0.84	0.83	0.99	2.08	-0.36	36.6	36.5	54.3
1987	1.69	0.82	0.81	0.99	2.08	-0.39	35.9	35.8	53.4
1988	1.66	0.81	0.80	0.99	2.08	-0.42	35.2	35.1	52.3
1989	1.57	0.76	0.76	0.99	2.08	-0.51	33.4	33.3	49.7
1990	1.54	0.75	0.74	0.99	2.08	-0.54	32.8	32.7	48.8
1991	1.53	0.75	0.74	0.99	2.08	-0.55	32.6	32.5	48.5
1992	1.50	0.73	0.72	0.99	2.08	-0.58	31.9	31.8	47.4
1993	1.46	0.71	0.70	0.99	2.08	-0.62	31.0	30.9	46.1
1994	1.50	0.73	0.72	0.99	2.08	-0.58	31.8	31.7	47.4
1995	1.42	0.69	0.69	0.99	2.07	-0.65	30.1	30.1	45.0
1996	1.43	0.69	0.69	0.99	2.08	-0.65	30.2	30.2	45.0
1997	1.39	0.68	0.67	0.99	2.07	-0.68	29.4	29.4	43.9
1998	1.38	0.67	0.67	0.99	2.08	-0.69	29.3	29.3	43.7
1999	1.34	0.65	0.65	0.99	2.08	-0.73	28.5	28.4	42.4
2000	1.36	0.66	0.65	0.99	2.08	-0.72	28.8	28.7	42.9
2001	1.33	0.65	0.64	0.99	2.07	-0.74	28.3	28.2	42.2
2002	1.32	0.64	0.64	0.99	2.07	-0.76	28.0	27.9	41.7
2003	1.29	0.63	0.62	0.99	2.07	-0.78	27.4	27.3	40.8
2004	1.29	0.63	0.62	0.99	2.07	-0.78	27.3	27.3	40.8
2005	1.26	0.61	0.61	0.99	2.07	-0.81	26.8	26.8	40.0
2006	1.32	0.64	0.64	0.99	2.07	-0.75	28.0	28.0	41.8
2007	1.34	0.65	0.64	0.99	2.07	-0.74	28.4	28.3	42.4
2008	1.37	0.67	0.66	0.99	2.07	-0.70	29.1	29.0	43.4
2009	1.37	0.67	0.66	0.99	2.07	-0.70	29.1	29.0	43.4

国勢調査人口およびそれに基づく推計人口、人口動態統計による出生数ならびに生命表（完全生命表および簡易生命表）の生残率（ L_x^F ）によって算出。率算出の基礎人口は、1940年以前は総人口（日本に在住する外国人を含む）を、1947年以降は日本人人口を用いている。なお、1947年～72年は沖縄県を含まない。

表3 年次別女性の安定人口動態率，平均世代間隔および年齢構造係数：1925～2009年
 (付 女性の実際人口年齢構造係数)

Table 3. Intrinsic Vital Rates, Average Length of Generation of Stable Population and Age Composition of Stable and Actual Population for Female: 1925-2009

年次 Year	安定人口動態率(%) Intrinsic vital rates			安定人口 平均世代 間隔 (年) Ave.len. of gen.	安定人口年齢構造係数(%) Age composition of stable population			[参考] 実際人口年齢構造係数(%) Age composition of actual population		
	増加率 Increase rate	出生率 Birth rate	死亡率 Death rate		0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
1925	17.11	35.90	18.80	29.18	38.10	57.37	4.53	36.54	57.73	5.73
1930	14.23	32.76	18.54	29.52	35.76	58.75	5.49	36.45	58.11	5.44
1940	11.93	28.59	16.67	30.21	33.58	60.36	6.06	35.71	58.84	5.45
1947	17.34	31.46	14.12	29.91	36.05	58.60	5.34	34.03	60.50	5.47
1948	18.87	30.54	11.67	29.61	36.34	58.18	5.48	34.09	60.44	5.48
1949	18.80	30.30	11.50	29.39	35.93	58.40	5.67	34.23	60.24	5.53
1950	13.88	25.85	11.97	29.23	32.03	60.80	7.17	34.11	60.25	5.64
1955	1.90	15.84	13.94	28.77	22.20	64.07	13.73	32.11	61.88	6.02
1960	-3.01	12.68	15.69	27.86	18.74	64.45	16.81	28.81	64.79	6.39
1965	0.25	13.84	13.60	27.68	20.28	63.89	15.82	24.63	68.43	6.94
1970	0.14	13.47	13.33	27.73	19.87	63.25	16.88	22.94	69.26	7.80
1971	0.65	13.59	12.94	27.72	19.98	62.76	17.26	22.94	69.14	7.92
1972	0.47	13.43	12.96	27.65	19.79	62.60	17.61	23.06	68.81	8.13
1973	0.52	13.41	12.90	27.62	19.77	62.52	17.71	23.26	68.41	8.33
1974	-1.06	12.54	13.60	27.54	18.72	62.38	18.90	23.32	68.12	8.56
1975	-3.54	11.25	14.79	27.47	17.13	61.95	20.93	23.32	67.81	8.87
1976	-4.58	10.70	15.28	27.50	16.43	61.62	21.95	23.30	67.56	9.14
1977	-5.53	10.19	15.72	27.60	15.77	61.14	23.09	23.21	67.34	9.44
1978	-5.66	10.08	15.74	27.67	15.62	60.90	23.48	23.06	67.20	9.74
1979	-6.09	9.82	15.91	27.73	15.27	60.48	24.25	22.82	67.10	9.97
1980	-6.50	9.62	16.12	27.79	15.02	60.35	24.62	22.52	67.11	10.37
1981	-6.54	9.55	16.09	27.88	14.92	60.08	25.00	22.43	66.89	10.68
1982	-5.83	9.78	15.61	27.98	15.20	59.83	24.96	21.99	67.03	10.98
1983	-5.22	10.03	15.25	28.06	15.53	59.91	24.56	21.57	67.16	11.27
1984	-4.94	10.09	15.04	28.17	15.60	59.67	24.72	21.11	67.37	11.52
1985	-5.86	9.64	15.50	28.32	15.02	59.25	25.73	20.61	67.38	12.00
1986	-6.69	9.22	15.91	28.45	14.46	58.69	26.85	20.03	67.58	12.39
1987	-7.28	8.91	16.19	28.60	14.03	58.17	27.80	19.40	67.77	12.83
1988	-7.92	8.66	16.58	28.76	13.71	58.08	28.21	18.72	68.01	13.26
1989	-9.68	7.90	17.59	28.92	12.68	57.06	30.25	18.04	68.24	13.71
1990	-10.26	7.67	17.93	29.03	12.36	56.76	30.88	17.47	68.29	14.23
1991	-10.44	7.57	18.01	29.10	12.23	56.52	31.26	16.92	68.31	14.76
1992	-11.19	7.28	18.48	29.20	11.83	56.11	32.06	16.45	68.26	15.29
1993	-12.07	6.93	19.00	29.32	11.34	55.44	33.22	16.00	68.19	15.82
1994	-11.07	7.22	18.30	29.41	11.73	55.45	32.83	15.63	68.01	16.36
1995	-12.80	6.63	19.44	29.51	10.91	54.72	34.36	15.30	67.79	16.92
1996	-12.69	6.58	19.27	29.63	10.82	54.13	35.05	14.99	67.50	17.51
1997	-13.49	6.28	19.77	29.70	10.40	53.50	36.10	14.70	67.20	18.10
1998	-13.62	6.22	19.83	29.75	10.30	53.19	36.50	14.42	66.89	18.69
1999	-14.62	5.90	20.52	29.80	9.86	52.76	37.38	14.15	66.61	19.24
2000	-14.23	5.95	20.18	29.81	9.91	52.36	37.72	13.96	66.15	20.09
2001	-14.78	5.74	20.52	29.82	9.61	51.77	38.62	13.74	65.72	20.53
2002	-15.17	5.59	20.76	29.87	9.38	51.25	39.37	13.58	65.27	21.15
2003	-15.80	5.39	21.19	29.99	9.09	50.79	40.11	13.41	64.88	21.70
2004	-15.74	5.37	21.12	30.08	9.07	50.58	40.35	13.27	64.55	22.18
2005	-16.47	5.19	21.66	30.17	8.81	50.39	40.80	13.16	63.95	21.88
2006	-14.95	5.59	20.54	30.27	9.37	50.84	39.79	13.05	63.36	22.51
2007	-14.44	5.73	20.16	30.40	9.57	50.98	39.45	12.94	62.75	23.15
2008	-13.61	5.98	19.59	30.46	9.92	51.39	38.69	12.86	62.18	23.74
2009	-13.54	5.96	19.50	30.60	9.89	51.08	39.03	12.75	61.60	24.36

表4 女性の年齢（各歳・5歳階級）別人口、出生数、出生率および生残数ならびに人口再生産率：2009年

Table 4. Population, Number of Births and Specific Fertility Rates by Age, and Reproduction Rates for Female: 2009

年齢 x (1)	女性人口 P_x^f (2)	出生数			出生率		生残率 (静止人口) L_x^f (8)	期待女兒数 $\frac{(7) \times (8)}{100,000}$ (9)
		総数 B_x (3)	男 B_x^M (4)	女 B_x^F (5)	出生率 (3)/(2) (6)	女兒出生率 (5)/(2) (7)		
15	584,056	229	123	106	0.00039	0.00018	99,624	0.00018
16	574,934	785	409	376	0.00137	0.00065	99,612	0.00065
17	585,054	2,069	1,077	992	0.00354	0.00170	99,597	0.00169
18	584,548	3,884	2,056	1,828	0.00664	0.00313	99,580	0.00311
19	595,879	7,720	3,907	3,813	0.01296	0.00640	99,559	0.00637
20	611,355	12,134	6,343	5,791	0.01985	0.00947	99,535	0.00943
21	628,580	16,999	8,748	8,251	0.02704	0.01313	99,509	0.01306
22	649,768	22,084	11,393	10,691	0.03399	0.01645	99,481	0.01637
23	661,951	28,760	14,786	13,974	0.04345	0.02111	99,452	0.02099
24	687,476	36,831	18,925	17,906	0.05357	0.02605	99,423	0.02590
25	702,523	45,185	23,042	22,143	0.06432	0.03152	99,393	0.03133
26	704,315	53,749	27,629	26,120	0.07631	0.03709	99,361	0.03685
27	699,673	61,675	31,833	29,842	0.08815	0.04265	99,329	0.04237
28	708,198	69,392	35,656	33,736	0.09798	0.04764	99,296	0.04730
29	738,682	77,764	39,808	37,956	0.10527	0.05138	99,262	0.05100
30	758,479	81,678	41,960	39,718	0.10769	0.05237	99,228	0.05196
31	793,035	82,043	42,388	39,655	0.10346	0.05000	99,192	0.04960
32	815,964	79,362	40,569	38,793	0.09726	0.04754	99,153	0.04714
33	857,935	75,642	38,465	37,177	0.08817	0.04333	99,112	0.04295
34	900,250	71,068	36,237	34,831	0.07894	0.03869	99,069	0.03833
35	949,455	63,805	32,794	31,011	0.06720	0.03266	99,022	0.03234
36	969,883	53,506	27,421	26,085	0.05517	0.02690	98,972	0.02662
37	948,615	40,561	20,664	19,897	0.04276	0.02097	98,917	0.02075
38	928,109	30,224	15,606	14,618	0.03257	0.01575	98,857	0.01557
39	900,982	21,610	11,056	10,554	0.02399	0.01171	98,792	0.01157
40	889,237	14,223	7,386	6,837	0.01599	0.00769	98,723	0.00759
41	872,717	8,638	4,479	4,159	0.00990	0.00477	98,649	0.00470
42	871,287	4,494	2,295	2,199	0.00516	0.00252	98,568	0.00249
43	683,696	2,097	1,030	1,067	0.00307	0.00156	98,480	0.00154
44	850,035	1,114	560	554	0.00131	0.00065	98,384	0.00064
45	795,947	434	213	221	0.00055	0.00028	98,280	0.00027
46	776,509	145	67	78	0.00019	0.00010	98,167	0.00010
47	753,829	61	30	31	0.00008	0.00004	98,046	0.00004
48	745,126	25	12	13	0.00003	0.00002	97,915	0.00002
49	753,413	39	24	15	0.00005	0.00002	97,773	0.00002
総数	26,531,495	1,070,035	548,993	521,042	1.36836	0.66613	-	0.66084
15～19	2,924,471	14,687	7,572	7,115	0.00502	0.00243	497,972	0.00242
20～24	3,239,130	116,809	60,195	56,613	0.03606	0.01748	497,400	0.01739
25～29	3,553,391	307,767	157,969	149,798	0.08661	0.04216	496,641	0.04187
30～34	4,125,663	389,795	199,620	190,175	0.09448	0.04610	495,754	0.04570
35～39	4,697,044	209,707	107,541	102,166	0.04465	0.02175	494,560	0.02151
40～44	4,166,972	30,566	15,750	14,816	0.00734	0.00356	492,804	0.00350
45～49	3,824,824	704	346	358	0.00018	0.00009	490,181	0.00009

本表の数値は、前掲表1～表3の各指標の2009年分算定に用いたものである。

女性人口は、総務省統計局『人口推計』による2009年10月1日現在の日本人人口。出生数は、厚生労働省大臣官房統計情報部の2009年『人口動態統計』。生残率は、厚生労働省大臣官房統計情報部の『簡易生命表』による L_x^f 。なお、年齢別人口は年齢不詳人口を按分補正したものを、出生数は母の年齢が15歳未満のものを15歳に、50歳以上のものを49歳に加え、不詳の出生数については、既知の年齢別数値の割合に応じて按分補正したものである。

(6)欄の総数は合計特殊出生率、(7)欄の総数は総再生産率、(9)欄の総数は純再生産率。

表5 女性の年齢別出生順位別出生率：2009年
Table 5. Age Specific Fertility Rates by Live Birth Order for Female: 2009

年齢 x	総数 Total	第1子 1st	第2子 2nd	第3子 3rd	第4子 4th	第5子～ 5th and over
15	0.00039	0.00039	0.00000	-	-	-
16	0.00137	0.00133	0.00003	-	-	-
17	0.00354	0.00339	0.00014	0.00001	-	-
18	0.00664	0.00600	0.00062	0.00003	-	-
19	0.01296	0.01122	0.00165	0.00009	0.00000	-
20	0.01985	0.01614	0.00340	0.00029	0.00002	0.00000
21	0.02704	0.02029	0.00613	0.00058	0.00003	0.00001
22	0.03399	0.02331	0.00928	0.00127	0.00012	0.00001
23	0.04345	0.02804	0.01297	0.00219	0.00021	0.00003
24	0.05357	0.03330	0.01638	0.00341	0.00042	0.00006
25	0.06432	0.03956	0.01950	0.00459	0.00058	0.00009
26	0.07631	0.04596	0.02336	0.00591	0.00091	0.00018
27	0.08815	0.05107	0.02834	0.00737	0.00114	0.00024
28	0.09798	0.05474	0.03255	0.00908	0.00129	0.00032
29	0.10527	0.05627	0.03662	0.01038	0.00163	0.00037
30	0.10769	0.05310	0.04045	0.01181	0.00189	0.00044
31	0.10346	0.04684	0.04127	0.01287	0.00198	0.00049
32	0.09726	0.03952	0.04097	0.01395	0.00223	0.00059
33	0.08817	0.03311	0.03778	0.01425	0.00240	0.00064
34	0.07894	0.02822	0.03352	0.01400	0.00249	0.00072
35	0.06720	0.02294	0.02815	0.01297	0.00244	0.00070
36	0.05517	0.01847	0.02288	0.01081	0.00230	0.00071
37	0.04276	0.01394	0.01749	0.00855	0.00210	0.00069
38	0.03257	0.01062	0.01308	0.00646	0.00176	0.00065
39	0.02399	0.00788	0.00943	0.00467	0.00141	0.00060
40	0.01599	0.00542	0.00605	0.00305	0.00100	0.00047
41	0.00990	0.00342	0.00351	0.00188	0.00070	0.00039
42	0.00516	0.00178	0.00181	0.00089	0.00041	0.00026
43	0.00307	0.00111	0.00095	0.00054	0.00028	0.00019
44	0.00131	0.00047	0.00038	0.00024	0.00012	0.00010
45	0.00055	0.00019	0.00013	0.00010	0.00006	0.00006
46	0.00019	0.00007	0.00005	0.00003	0.00002	0.00001
47	0.00008	0.00003	0.00001	0.00002	0.00001	0.00001
48	0.00003	0.00002	0.00000	0.00000	0.00001	0.00000
49	0.00005	0.00003	0.00002	0.00001	-	0.00000
合計	1.36836	0.67818	0.48891	0.16227	0.02997	0.00903
平均年齢	30.43	29.12	31.20	32.62	33.87	35.31
15～19	0.00502	0.00450	0.00049	0.00002	0.00000	-
20～24	0.03606	0.02446	0.00982	0.00159	0.00017	0.00002
25～29	0.08661	0.04959	0.02817	0.00750	0.00111	0.00024
30～34	0.09448	0.03962	0.03864	0.01342	0.00221	0.00058
35～39	0.04465	0.01487	0.01834	0.00875	0.00201	0.00067
40～44	0.00734	0.00253	0.00264	0.00137	0.00052	0.00029
45～49	0.00018	0.00007	0.00005	0.00003	0.00002	0.00002

表4の注参照。
平均（出生）年齢は、年齢別出生率（ f_x ）を用い次のように求めた。
平均年齢 = $\sum \{f_x \times (x+0.5)\} / \sum f_x$
なお、表中「-」は出生数が0を示す。

表6 男女、年齢（5歳階級）別人口、死亡数および死亡率：2009年
 Table 6. Population, Number of Deaths and Specific Mortality Rates
 by 5-Year Age Group and Sex: 2009

年齢階級 x	総数 Both sexes			男 Male			女 Female		
	人口 P_x	死亡数 D_x	死亡率 m_x	人口 P_x^M	死亡数 D_x^M	死亡率 m_x^M	人口 P_x^F	死亡数 D_x^F	死亡率 m_x^F
総数	125,820,336	1,141,865	0.00908	61,339,324	609,042	0.00993	64,481,012	532,823	0.00826
0～4	5,323,295	3,462	0.00065	2,729,098	1,937	0.00071	2,594,197	1,525	0.00059
5～9	5,639,161	534	0.00009	2,891,076	293	0.00010	2,748,085	241	0.00009
10～14	5,902,026	487	0.00008	3,023,356	282	0.00009	2,878,670	205	0.00007
15～19	6,000,901	1,468	0.00024	3,076,430	995	0.00032	2,924,471	473	0.00016
20～24	6,677,408	2,962	0.00044	3,438,278	2,048	0.00060	3,239,130	914	0.00028
25～29	7,271,558	3,563	0.00049	3,718,167	2,370	0.00064	3,553,391	1,193	0.00034
30～34	8,394,264	4,934	0.00059	4,268,601	3,259	0.00076	4,125,663	1,675	0.00041
35～39	9,535,387	7,791	0.00082	4,838,343	5,065	0.00105	4,697,044	2,725	0.00058
40～44	8,424,403	10,382	0.00123	4,257,431	6,823	0.00160	4,166,972	3,559	0.00085
45～49	7,703,091	14,593	0.00189	3,878,267	9,629	0.00248	3,824,824	4,964	0.00130
50～54	7,651,323	22,701	0.00297	3,823,406	15,330	0.00401	3,827,917	7,371	0.00193
55～59	9,061,209	41,962	0.00463	4,482,240	29,149	0.00650	4,578,969	12,813	0.00280
60～64	9,355,547	61,647	0.00659	4,573,843	43,292	0.00947	4,781,704	18,355	0.00384
65～69	8,341,727	82,107	0.00984	3,984,230	56,821	0.01426	4,357,497	25,285	0.00580
70～74	6,878,985	109,598	0.01593	3,183,538	73,118	0.02297	3,695,447	36,479	0.00987
75～79	5,791,160	159,570	0.02755	2,517,612	100,860	0.04006	3,273,548	58,710	0.01793
80～84	4,220,633	201,521	0.04775	1,647,918	113,083	0.06862	2,572,715	88,439	0.03438
85～89	2,322,512	190,003	0.08181	703,604	80,495	0.11440	1,618,908	109,508	0.06764
90～94	964,812	139,803	0.14490	235,912	45,559	0.19312	728,900	94,244	0.12930
95～99	312,943	67,822	0.21672	60,977	16,241	0.26635	251,965	51,581	0.20471
100～	47,992	14,953	0.31158	6,997	2,392	0.34186	40,994	12,561	0.30641

本表の数値は、前掲表1の標準化死亡率の2009年分算定に用いたものである。
 人口は、総務省統計局『人口推計』による2009年10月1日現在の日本人人口。死亡数は、厚生労働省大臣官房統計情報部の2009年『人口動態統計』による。なお、死亡数は年齢不詳分を既知の男女年齢別数値の割合に応じて按分補正したものである。

表7 女性の安定人口増加率、出生率、および死亡率ならびに平均世代間隔
 : 2009年,2008年

Table 7. Intrinsic Vital Rates and Average Length of Generation of
 Stable Population for Female: 2009,2008

安定人口指標		2009年	2008年	差
安定人口増加率	γ	-0.01354	-0.01361	0.00008
安定人口出生率	b	0.00596	0.00598	-0.00002
安定人口死亡率	d	0.01950	0.01959	-0.00010
安定人口平均世代間隔	\bar{T}	30.59923	30.46292	0.13630
静止人口平均年齢	u	44.26113	44.07952	0.18160
静止人口平均世代間隔	α	30.42704	30.29093	0.13611

表 8 女性の安定人口年齢（各歳・5歳階級別）構造係数：2009年
Table 8. Age Composition of Stable Population for Female: 2009

年齢 x	構造係数 C_x^v	年齢 x	構造係数 C_x^v	年齢 x	構造係数 C_x^v	年齢 x	構造係数 C_x^v	年齢 x	構造係数 C_x^v
0	0.00599	25	0.00837	50	0.01153	75	0.01424	0~4	0.03077
1	0.00607	26	0.00848	51	0.01167	76	0.01422	5~9	0.03290
2	0.00615	27	0.00859	52	0.01181	77	0.01417	10~14	0.03519
3	0.00624	28	0.00871	53	0.01194	78	0.01409	15~19	0.03764
4	0.00632	29	0.00882	54	0.01208	79	0.01398	20~24	0.04023
5	0.00640	30	0.00894	55	0.01222	80	0.01382	25~29	0.04298
6	0.00649	31	0.00906	56	0.01235	81	0.01362	30~34	0.04591
7	0.00658	32	0.00918	57	0.01249	82	0.01337	35~39	0.04900
8	0.00667	33	0.00930	58	0.01263	83	0.01306	40~44	0.05225
9	0.00676	34	0.00942	59	0.01276	84	0.01269	45~49	0.05561
10	0.00685	35	0.00955	60	0.01289	85	0.01224	50~54	0.05903
11	0.00694	36	0.00967	61	0.01302	86	0.01173	55~59	0.06245
12	0.00704	37	0.00980	62	0.01315	87	0.01114	60~64	0.06572
13	0.00713	38	0.00993	63	0.01327	88	0.01047	65~69	0.06865
14	0.00723	39	0.01006	64	0.01339	89	0.00975	70~74	0.07070
15	0.00733	40	0.01019	65	0.01351	90	0.00897	75~79	0.07070
16	0.00743	41	0.01032	66	0.01363	91	0.00813	80~84	0.06655
17	0.00753	42	0.01045	67	0.01374	92	0.00727	85~89	0.05533
18	0.00763	43	0.01058	68	0.01384	93	0.00639	90~94	0.03628
19	0.00773	44	0.01072	69	0.01393	94	0.00553	95~99	0.01649
20	0.00783	45	0.01085	70	0.01402	95	0.00470	100~	0.00559
21	0.00794	46	0.01099	71	0.01409	96	0.00393		
22	0.00804	47	0.01112	72	0.01416	97	0.00322	総数	1.00000
23	0.00815	48	0.01126	73	0.01420	98	0.00259	0~14	0.09887
24	0.00826	49	0.01140	74	0.01423	99	0.00205	15~64	0.51082
						100~	0.00559	65~	0.39031

表 9 男女別安定人口年齢構造と実際人口年齢構造：2009年
Table 9. Age Composition of Stable Population and Actual Population: 2009

年齢 Age x	安定人口年齢構造 Age composition of stable population			実際人口年齢構造 Age composition of actual population		
	男女計 Both sexes	男 Male	女 Female	男女計 Both sexes	男 Male	女 Female
	総数	100.00	48.00	52.00	100.00	48.75
0~4	3.29	1.69	1.60	4.23	2.17	2.06
5~9	3.51	1.80	1.71	4.48	2.30	2.18
10~14	3.76	1.93	1.83	4.69	2.40	2.29
15~19	4.02	2.06	1.96	4.77	2.45	2.32
20~24	4.29	2.20	2.09	5.31	2.73	2.57
25~29	4.58	2.35	2.23	5.78	2.96	2.82
30~34	4.89	2.50	2.39	6.67	3.39	3.28
35~39	5.21	2.66	2.55	7.58	3.85	3.73
40~44	5.55	2.83	2.72	6.70	3.38	3.31
45~49	5.89	3.00	2.89	6.12	3.08	3.04
50~54	6.23	3.16	3.07	6.08	3.04	3.04
55~59	6.54	3.30	3.25	7.20	3.56	3.64
60~64	6.81	3.39	3.42	7.44	3.64	3.80
65~69	6.99	3.42	3.57	6.63	3.17	3.46
70~74	7.01	3.34	3.68	5.47	2.53	2.94
75~79	6.74	3.06	3.68	4.60	2.00	2.60
80~84	5.95	2.49	3.46	3.35	1.31	2.04
85~89	4.55	1.68	2.88	1.85	0.56	1.29
90~94	2.72	0.83	1.89	0.77	0.19	0.58
95~99	1.13	0.27	0.86	0.25	0.05	0.20
100~	0.35	0.06	0.29	0.04	0.01	0.03
0~14	10.55	5.41	5.14	13.40	6.87	6.53
15~64	54.01	27.45	26.56	63.64	32.07	31.57
65~	35.43	15.14	20.29	22.95	9.81	13.15

安定人口年齢構造係数のうち男性の求め方は岡崎陽一（1980）『人口統計学』古今書院を参照。
実際人口年齢構造係数は、総務省統計局『人口推計』による2009年10月1日現在日本人口に基づく。

参考表 1 2009年出生率, 死亡率一定による人口指標

年次	人口動態率(%)			人口総数 (1,000人)	年齢構造係数(%)				人口 ¹⁾ 性比
	増加率	出生率	死亡率		0~14歳	15~64歳	65歳以上	75歳以上	
2009	-0.74	8.53	9.27	127,510	13.34	63.91	22.75	10.75	95.03
2010	-1.26	8.34	9.61	127,415	13.25	63.65	23.10	11.17	94.95
2020	-5.92	7.00	12.92	123,064	12.18	59.22	28.60	14.73	94.06
2030	-8.96	6.70	15.66	114,272	11.02	58.78	30.20	18.09	93.16
2040	-10.75	6.66	17.40	103,537	10.80	55.51	33.69	18.23	92.69
2050	-11.90	6.32	18.22	92,544	10.71	53.60	35.70	21.13	92.51
2060	-13.82	6.27	20.09	81,453	10.41	53.84	35.76	22.38	91.83
2070	-14.03	6.44	20.47	70,726	10.51	54.25	35.23	21.36	92.00
2080	-13.36	6.36	19.72	61,690	10.65	53.77	35.57	21.08	92.40
2090	-13.50	6.32	19.82	53,963	10.51	54.00	35.49	21.74	92.33
2100	-13.66	6.41	20.07	47,100	10.52	54.18	35.31	21.44	92.26
2110	-13.47	6.37	19.85	41,117	10.61	53.90	35.48	21.23	92.38
2120	-13.49	6.33	19.83	35,943	10.54	53.96	35.50	21.58	92.36
2130	-13.61	6.39	20.00	31,383	10.52	54.12	35.36	21.49	92.29
2140	-13.51	6.38	19.89	27,399	10.59	53.97	35.45	21.30	92.36
2150	-13.50	6.35	19.84	23,942	10.55	53.96	35.48	21.50	92.36
2160	-13.58	6.38	19.96	20,909	10.53	54.07	35.39	21.49	92.31
2170	-13.53	6.38	19.91	18,256	10.57	54.00	35.43	21.36	92.34
2180	-13.51	6.35	19.86	15,949	10.56	53.97	35.47	21.46	92.35
2190	-13.56	6.37	19.93	13,930	10.54	54.05	35.41	21.48	92.32
2200	-13.54	6.37	19.91	12,164	10.56	54.01	35.43	21.39	92.34
2210	-13.52	6.36	19.88	10,625	10.56	53.98	35.46	21.44	92.35
2220	-13.55	6.37	19.92	9,281	10.55	54.03	35.43	21.47	92.33
2230	-13.54	6.37	19.91	8,105	10.56	54.02	35.43	21.41	92.33
2240	-13.52	6.36	19.89	7,079	10.56	53.99	35.45	21.43	92.34
2250	-13.54	6.37	19.91	6,183	10.55	54.02	35.43	21.46	92.33
2260	-13.54	6.37	19.91	5,400	10.56	54.02	35.43	21.43	92.33
2270	-13.53	6.37	19.90	4,716	10.56	54.00	35.44	21.43	92.34
2280	-13.54	6.37	19.90	4,119	10.55	54.01	35.44	21.45	92.34
2290	-13.54	6.37	19.91	3,598	10.55	54.01	35.43	21.43	92.33
2300	-13.53	6.37	19.90	3,142	10.56	54.00	35.44	21.43	92.34
2310	-13.54	6.37	19.90	2,744	10.55	54.01	35.44	21.44	92.34
2320	-13.54	6.37	19.91	2,397	10.55	54.01	35.43	21.44	92.34
2330	-13.53	6.37	19.90	2,093	10.56	54.01	35.44	21.43	92.34
2340	-13.54	6.37	19.90	1,828	10.55	54.01	35.44	21.44	92.34
2350	-13.54	6.37	19.91	1,597	10.55	54.01	35.43	21.44	92.34
2360	-13.54	6.37	19.90	1,395	10.56	54.01	35.44	21.43	92.34
2370	-13.54	6.37	19.90	1,218	10.55	54.01	35.44	21.44	92.34
2380	-13.54	6.37	19.91	1,064	10.55	54.01	35.43	21.44	92.34
2390	-13.54	6.37	19.90	929	10.55	54.01	35.44	21.44	92.34
2400	-13.54	6.37	19.90	812	10.55	54.01	35.44	21.44	92.34
2410	-13.54	6.37	19.90	709	10.55	54.01	35.44	21.44	92.34
2420	-13.54	6.37	19.90	619	10.55	54.01	35.44	21.44	92.34
2430	-13.54	6.37	19.90	541	10.55	54.01	35.44	21.44	92.34
2440	-13.54	6.37	19.90	472	10.55	54.01	35.44	21.44	92.34
2450	-13.54	6.37	19.90	412	10.55	54.01	35.44	21.44	92.34
2460	-13.54	6.37	19.90	360	10.55	54.01	35.44	21.44	92.34
2470	-13.54	6.37	19.90	315	10.55	54.01	35.44	21.44	92.34
2480	-13.54	6.37	19.90	275	10.55	54.01	35.44	21.44	92.34
2490	-13.54	6.37	19.90	240	10.55	54.01	35.44	21.44	92.34
2500	-13.54	6.37	19.90	210	10.55	54.01	35.44	21.44	92.34
2600	-13.54	6.37	19.90	54	10.55	54.01	35.44	21.44	92.34
2700	-13.54	6.37	19.90	14	10.55	54.01	35.44	21.44	92.34
2800	-13.54	6.37	19.90	4	10.55	54.01	35.44	21.44	92.34
2900	-13.54	6.37	19.90	1	10.55	54.01	35.44	21.44	92.34
3000	-13.54	6.37	19.90	0	10.55	54.01	35.44	21.44	92.34

2009年男女年齢(各歳)別人口(総人口)を基準人口とし、2009年における女性の年齢別出生率(合計特殊出生率: 1.37)、出生性比(105.4)および生命表による死亡率(平均寿命男: 79.59年, 女: 86.44年)が今後一定であるとした場合の将来の人口指標であり、安定人口に到達する経過ならびにその状態を示す。

なお、人口動態率は、当年10月~翌年9月間について平均人口を分母とした率である。国際人口移動はゼロとしている。

1) 女性人口総数に対する男性人口総数。

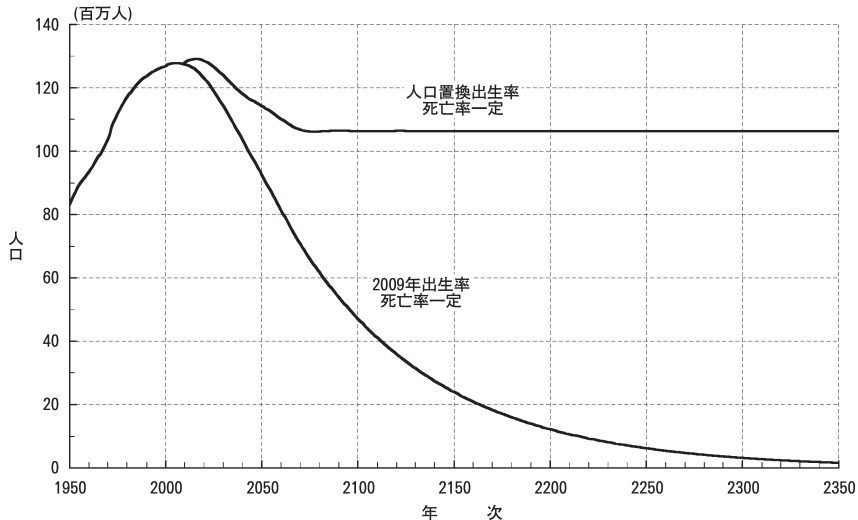
参考表2 2009年以降人口置換出生率，死亡率一定による人口指標

年次	人口動態率(‰)			人口総数 (1,000人)	年齢構造係数(%)				人口 ¹⁾ 性比
	増加率	出生率	死亡率		0～14歳	15～64歳	65歳以上	75歳以上	
2009	3.62	12.88	9.26	127,510	13.34	63.91	22.75	10.75	95.03
2010	2.99	12.54	9.55	127,972	13.63	63.37	23.00	11.12	95.00
2020	-2.24	10.12	12.36	128,541	15.92	56.70	27.38	14.10	94.52
2030	-4.91	9.52	14.43	123,908	15.40	56.75	27.85	16.68	94.06
2040	-3.93	11.32	15.26	118,077	15.36	55.09	29.54	15.98	94.16
2050	-3.16	11.62	14.77	114,284	17.42	53.68	28.91	17.11	94.80
2060	-3.91	11.03	14.95	110,214	17.57	56.00	26.43	16.54	95.09
2070	-1.65	12.20	13.84	106,816	17.32	59.35	23.33	14.14	96.08
2080	0.26	12.40	12.15	106,243	18.38	58.36	23.26	12.24	97.05
2090	-0.02	11.67	11.68	106,443	18.20	58.07	23.73	13.18	97.23
2100	-0.13	12.11	12.24	106,334	17.65	59.25	23.10	13.57	96.92
2110	0.09	12.30	12.21	106,290	18.19	58.67	23.14	12.58	97.03
2120	0.03	11.84	11.82	106,403	18.18	58.23	23.59	12.95	97.19
2130	-0.09	12.05	12.14	106,348	17.81	58.98	23.21	13.40	96.99
2140	0.05	12.21	12.17	106,311	18.09	58.73	23.18	12.80	97.03
2150	0.03	11.95	11.92	106,376	18.14	58.39	23.47	12.93	97.14
2160	-0.06	12.03	12.09	106,354	17.90	58.82	23.28	13.26	97.03
2170	0.02	12.16	12.14	106,325	18.04	58.74	23.22	12.92	97.03
2180	0.02	12.00	11.98	106,362	18.10	58.50	23.40	12.94	97.11
2190	-0.03	12.03	12.06	106,355	17.96	58.74	23.30	13.16	97.05
2200	0.01	12.12	12.11	106,334	18.03	58.73	23.25	12.98	97.04
2210	0.02	12.03	12.02	106,355	18.08	58.57	23.36	12.96	97.09
2220	-0.02	12.04	12.05	106,354	17.99	58.69	23.32	13.10	97.06
2230	0.00	12.09	12.09	106,340	18.02	58.71	23.27	13.01	97.05
2240	0.01	12.05	12.04	106,351	18.06	58.61	23.33	12.98	97.08
2250	-0.01	12.04	12.05	106,353	18.01	58.67	23.32	13.07	97.06
2260	-0.00	12.08	12.08	106,344	18.02	58.70	23.28	13.02	97.05
2270	0.01	12.06	12.05	106,349	18.05	58.63	23.32	12.99	97.07
2280	-0.00	12.05	12.05	106,351	18.02	58.66	23.32	13.05	97.06
2290	-0.00	12.07	12.07	106,346	18.02	58.69	23.29	13.03	97.06
2300	0.00	12.06	12.05	106,349	18.04	58.65	23.31	13.00	97.07

2009年男女年齢(各歳)別人口(総人口)を基準人口とし、2009年における人口置換水準(合計特殊出生率:2.07, 出生性比(105.4)および生命表による死亡率(平均寿命男:79.59年, 女:86.44年)が今後一定であるとした場合の将来の人口指標であり、静止人口に到達する経過ならびにその状態を示す。

なお、人口動態率は、当年10月～翌年9月間について平均人口を分母とした率である。国際人口移動はゼロとしている。
1) 女性人口総数に対する男性人口総数。

図 2009年以降出生率，死亡率一定による人口総数



都道府県別標準化人口動態率：2009年

わが国の都道府県別標準化人口動態率については1925年、30年および1950年以降5年毎の国勢調査年次および1985年以降各年に発表してきている¹⁾。今回、2009年分についての標準化人口動態率算出が成ったので、ここにその結果を紹介する。

使用した資料は次のとおりである。

出生数・死亡数（日本人のみ）：厚生労働省大臣官房統計情報部、『平成21年 人口動態統計 中巻』
人口（総人口）：総務省統計局『人口推計 平成21年10月1日現在推計人口』。

標準化人口動態率計算の方法は、Newsholme-Stevenson の任意標準人口標準化法の直接法²⁾によるもので、標準人口は1930年（昭和5年）の全国人口（沖縄県を含む）および2009年全国人口を採用している。

なお、基礎となる年齢別人口動態率（出生率および死亡率）は5歳階級別に行い³⁾、死亡率の場合、最終の年齢階級（open end）は85歳以上一括とした。

母の年齢別出生数については、母の年齢15歳未満の出生数は15～19歳に、50歳以上のそれは45～49歳にそれぞれ含めた。さらに年齢不詳の出生数および死亡数については既知の年齢階級別数値の割合に応じて按分補正を行った。 (石川 晃)

主要結果

1930年人口を標準とした2009年の出生率は、全国では9.0%であり前年の9.1%に比べ0.1ポイント低下した（表1）。都道府県別にみて高い率を示した県は、沖縄県12.2%、宮崎県11.1%、熊本県10.9%で、低い県は東京都7.3%、京都府8.0%、北海道8.2%と続く。一方死亡率は、全国が1.9%と前年と同率を示した。都道府県別にみると青森県2.3%、岩手県、秋田県2.1%が高く、逆に低い県は、滋賀県1.7%、長野県、福井県が1.7%で最も低率であった。

出生率と死亡率の差である自然増加率は、2009年に全国で7.2%となり前年と同率であった。2009年を都道府県別にみると、最も増加率の高い県は沖縄県10.2%、宮崎県、熊本県9.2%であり、低い県は東京都5.5%、京都府、北海道6.2%となった。

変動係数によって地域のバラツキの程度をみると、2009年の出生率は9.3%となり、前年に比べ僅かに拡大した。長期的にみると1970年には5%であったが90年に8%、2000年には9%と増加傾向にあり、地域差は相対的に拡大してきていたものの、近年比較的安定してきている。一方、死亡率は2009年に6.4%と前年の5.5%より若干高率を示したが、出生率に比べるとその地域差は小さい。なお、

1) 前年（2008年）の結果については、

石川 晃「都道府県別標準化人口動態率：2008年」、『人口問題研究』、第65巻第4号、2009年12月、pp.73～78を参照。

2) 各都道府県の性・年齢別人口構成が標準人口と同じと仮定し、各都道府県の性・年齢別出生率、死亡率を適用した場合に得られる出生数、死亡数を標準人口で割ったものである。ただし、出生率は女性についてのみ計算する。これにより、人口構成の影響を除いた出生率、死亡率および人口増加率の水準を示そうとするものである。

3) 女性の年齢別出生率について、2009年分は本号「都道府県別、女性の年齢（5歳階級）別出生率および合計特殊出生率：2009年」を参照。

2000年以降地域間格差がやや拡大する傾向が見受けられる。

1930年人口を標準とした2009年の標準化率と普通率とを比較すると、出生率はほぼ同水準であるが、死亡率では極端に低率を示す。全国の率によってみると標準化出生率は9.0%であり、普通出生率の8.4%とほぼ同水準であるのに対し、死亡率の場合には、標準化率は1.9%、普通率は9.0%と標準化率と普通率は7ポイントもの大きな差を示す結果となった。都道府県別に標準化率と普通率を比較してみると、出生率で標準化率の方が普通率より低くなったのは、東京都、神奈川県および京都府のいずれも大都市の僅か3地域で、それ以外の地域ではいずれも上回っている。ちなみに最も差が大きかったのは島根県で2.8ポイント、ついで秋田県、福島県で大きい値を示す結果となった。一方、死亡率についてはすべての県で標準化率の方が低く、とくに秋田県、島根県、高知県の3県は10ポイント以上の差が生じている。また、自然増加率について標準化率と普通率を比べると、全ての地域で標準化率の方が大きい値を示す。なお全国の普通率は、2009年に-0.6%であるが、プラスの地域は9県でそれ以外の地域で自然減を示した。とくに普通率で自然増加率の減少率が大きい地域は、秋田県-6.3、高知県-5.2、島根県-4.5%などである一方、自然増加率の最も高い沖縄県では4.9%と地域差が大きい。

なお、2009年全国人口を標準とした標準化自然増加率は、ほぼ1930年人口を標準とした場合と同様な順位を示すが、その水準は約7ポイント程度低い水準であり、マイナスを示した地域は前年（2008年）には27地域であったが2009年には32地域に増加した。

図 都道府県別自然増加率の普通率と標準化率の比較：2009年

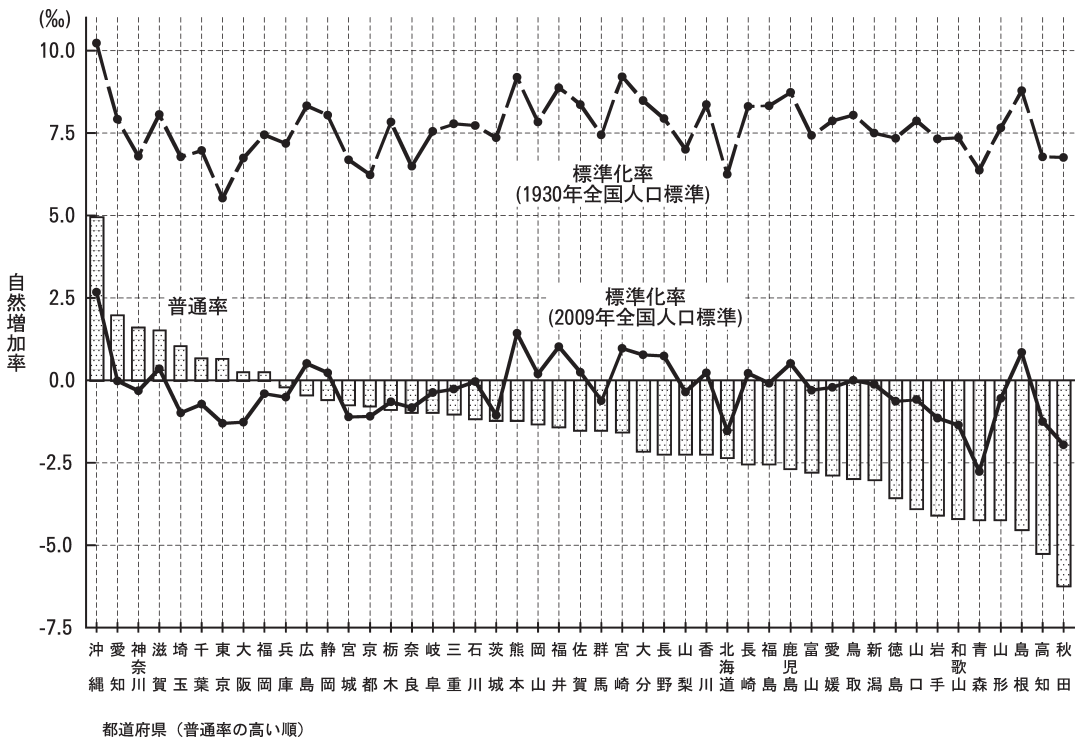


表1 都道府県別、標準化人口動態率：2009年

(‰)

都道府県	1930年全国人口標準			2009年全国人口標準			[参考] 普通率		
	出生率	死亡率	増加率	出生率	死亡率	増加率	出生率	死亡率	増加率
全 国	9.04	1.87	7.18	8.39	8.96	-0.56	8.39	8.96	-0.56
1 北 海 道	8.20	1.97	6.24	7.45	9.00	-1.55	7.29	9.66	-2.37
2 青 森 県	8.66	2.29	6.37	7.82	10.59	-2.77	6.91	11.16	-4.25
3 岩 手 県	9.41	2.10	7.31	8.52	9.66	-1.14	7.39	11.50	-4.11
4 宮 城 県	8.54	1.85	6.69	7.85	8.96	-1.11	8.13	8.91	-0.78
5 秋 田 県	8.85	2.10	6.75	8.00	9.96	-1.96	6.40	12.66	-6.26
6 山 形 県	9.50	1.85	7.65	8.66	9.21	-0.55	7.39	11.65	-4.25
7 福 島 県	10.34	2.02	8.32	9.16	9.26	-0.10	8.00	10.57	-2.57
8 茨 城 県	9.35	1.99	7.36	8.55	9.60	-1.06	8.18	9.39	-1.22
9 栃 木 県	9.83	2.01	7.82	8.94	9.59	-0.65	8.48	9.36	-0.88
10 群 馬 県	9.37	1.92	7.44	8.64	9.26	-0.62	8.13	9.68	-1.55
11 埼 玉 県	8.64	1.87	6.77	8.13	9.11	-0.99	8.38	7.35	1.03
12 千 葉 県	8.80	1.84	6.97	8.25	8.97	-0.73	8.44	7.79	0.65
13 東 京 都	7.32	1.80	5.52	7.19	8.50	-1.31	8.28	7.64	0.65
14 神 奈 川 県	8.54	1.76	6.78	8.16	8.49	-0.33	8.73	7.13	1.60
15 新 潟 県	9.28	1.79	7.49	8.57	8.70	-0.13	7.55	10.58	-3.03
16 富 山 県	9.26	1.83	7.43	8.58	8.88	-0.30	7.69	10.48	-2.79
17 石 川 県	9.53	1.81	7.72	8.83	8.88	-0.05	8.45	9.65	-1.20
18 福 山 県	10.59	1.73	8.86	9.71	8.69	1.02	8.72	10.14	-1.42
19 山 梨 県	8.81	1.81	7.00	8.32	8.68	-0.36	7.64	9.90	-2.27
20 長 野 県	9.61	1.68	7.93	9.02	8.28	0.74	8.02	10.25	-2.23
21 岐 阜 県	9.33	1.79	7.54	8.62	8.99	-0.37	8.28	9.28	-0.99
22 静 岡 県	9.80	1.76	8.04	8.97	8.75	0.22	8.41	9.02	-0.61
23 愛 知 県	9.72	1.81	7.91	8.98	9.00	-0.03	9.41	7.44	1.97
24 三 重 県	9.56	1.79	7.77	8.75	9.02	-0.26	8.35	9.41	-1.06
25 滋 賀 県	9.72	1.67	8.05	9.05	8.70	0.35	9.36	7.85	1.51
26 京 都 府	7.99	1.76	6.22	7.63	8.74	-1.10	8.03	8.84	-0.81
27 大 阪 府	8.71	1.97	6.74	8.05	9.32	-1.27	8.55	8.31	0.24
28 兵 庫 県	9.00	1.83	7.17	8.37	8.89	-0.52	8.53	8.75	-0.23
29 奈 良 県	8.26	1.77	6.49	7.78	8.61	-0.83	7.69	8.68	-0.99
30 和 歌 山 県	9.33	1.98	7.35	8.43	9.79	-1.35	7.48	11.68	-4.20
31 鳥 取 県	9.94	1.90	8.04	9.11	9.11	-0.00	8.26	11.24	-2.98
32 島 根 県	10.63	1.85	8.78	9.65	8.81	0.85	7.80	12.33	-4.53
33 岡 山 県	9.57	1.74	7.82	8.70	8.51	0.18	8.44	9.76	-1.32
34 広 島 県	10.13	1.82	8.32	9.17	8.67	0.50	8.94	9.43	-0.49
35 山 口 県	9.86	2.00	7.86	8.86	9.44	-0.58	7.78	11.68	-3.91
36 徳 島 県	9.28	1.93	7.34	8.45	9.08	-0.63	7.47	11.05	-3.57
37 香 川 県	10.24	1.88	8.36	9.15	8.92	0.23	8.37	10.65	-2.28
38 愛 媛 県	9.79	1.93	7.87	8.75	8.97	-0.22	8.01	10.91	-2.90
39 高 知 県	8.82	2.05	6.77	8.03	9.28	-1.26	7.06	12.31	-5.25
40 福 岡 県	9.35	1.91	7.44	8.61	9.01	-0.41	9.12	8.88	0.24
41 佐 賀 県	10.24	1.89	8.35	9.29	9.06	0.24	8.82	10.36	-1.54
42 長 崎 県	10.26	1.96	8.30	9.34	9.13	0.21	8.28	10.83	-2.55
43 熊 本 県	10.92	1.74	9.18	9.84	8.43	1.42	8.94	10.20	-1.26
44 大 分 県	10.30	1.83	8.47	9.35	8.58	0.76	8.34	10.49	-2.15
45 宮 崎 県	11.11	1.92	9.19	9.93	8.97	0.96	8.99	10.57	-1.58
46 鹿 児 島 県	10.69	1.97	8.72	9.73	9.22	0.50	8.74	11.42	-2.68
47 沖 縄 県	12.21	1.99	10.22	11.21	8.54	2.67	12.11	7.18	4.93
平 均	9.51	1.88	7.63	8.73	9.02	-0.29	8.25	9.87	-1.62
標 準 偏 差	0.88	0.12	0.89	0.72	0.43	0.93	0.85	1.43	2.06
変動係数(%)	9.27	6.39	11.62	8.28	4.77	-318.50	10.24	14.44	-126.80

率算出の分母人口は、総人口（日本に在住する外国人を含む）1,000についてのものである。
 変動係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

表2 都道府県別，標準化出生率：1950～2009年

(‰)

都道府県	1950年	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	順位
全 国	25.33	14.69	15.26	12.76	10.74	9.51	8.72	8.82	8.91	9.07	9.04	-
1 北海道	31.56	16.03	14.30	11.99	10.15	8.65	8.04	8.21	8.19	8.25	8.20	45
2 青森	33.73	18.25	16.75	13.73	11.18	10.39	9.05	9.13	8.91	8.99	8.66	40
3 岩手	31.45	16.86	15.52	14.42	12.27	10.94	9.87	9.75	9.64	9.64	9.41	25
4 宮城	29.78	15.59	15.10	13.67	11.11	9.69	8.57	8.61	8.71	8.83	8.54	43
5 秋田	30.34	15.65	14.08	13.26	11.23	10.19	9.33	9.30	9.04	9.08	8.85	35
6 山形	27.47	15.06	14.70	14.20	12.44	11.40	10.14	10.06	9.83	9.90	9.50	24
7 福島	30.83	17.63	15.92	14.63	12.79	11.67	10.53	10.50	10.46	10.60	10.34	7
8 茨城	27.60	16.58	16.81	13.75	11.69	10.27	9.19	9.37	9.33	9.38	9.35	27
9 栃木	28.34	15.91	16.02	13.65	11.91	10.38	9.69	9.68	9.62	9.75	9.83	15
10 群馬	25.85	14.46	15.56	13.22	11.55	10.56	9.66	9.41	9.32	9.55	9.37	26
11 埼玉	26.71	15.40	16.95	12.58	10.47	8.91	8.37	8.46	8.50	8.66	8.64	41
12 千葉	24.94	15.40	16.58	12.63	10.30	8.94	8.34	8.40	8.50	8.74	8.80	38
13 東京都	18.82	12.18	13.92	10.17	8.41	7.16	6.62	6.75	6.93	7.18	7.32	47
14 神奈川県	22.35	13.62	16.09	12.28	10.11	8.71	8.04	8.25	8.36	8.52	8.54	42
15 新潟	27.40	15.49	15.33	13.74	11.98	10.55	9.21	9.41	9.35	9.30	9.28	31
16 富山	25.70	14.46	14.53	13.18	11.24	10.18	9.47	9.20	9.19	9.42	9.26	33
17 石川	25.30	15.39	15.52	13.93	11.48	10.15	9.27	9.35	9.54	9.63	9.53	23
18 福井	25.76	16.14	15.63	14.34	12.56	11.17	10.42	10.36	10.45	10.59	10.59	6
19 山梨	24.87	15.08	15.62	12.66	11.37	10.46	9.46	9.18	9.16	9.13	8.81	37
20 長野	22.14	13.71	14.94	13.57	11.90	10.93	10.00	9.86	9.98	9.84	9.61	20
21 岐阜	25.01	15.12	15.62	13.25	11.16	10.24	9.46	9.27	9.22	9.23	9.33	30
22 静岡県	25.86	15.46	15.58	13.19	11.36	10.29	9.62	9.60	9.90	9.85	9.80	16
23 愛知	22.93	13.95	16.14	13.33	11.13	10.04	9.26	9.35	9.46	9.72	9.72	19
24 三重	23.40	14.52	15.08	13.52	11.62	10.41	9.49	9.38	9.44	9.53	9.56	22
25 滋賀	22.77	14.70	15.95	14.36	12.45	10.60	9.58	9.62	9.66	9.81	9.72	18
26 京都	19.62	12.48	14.52	12.01	10.29	8.74	7.95	7.99	7.90	8.14	7.99	46
27 大阪府	20.14	13.27	15.77	12.17	10.27	9.10	8.30	8.40	8.49	8.75	8.71	39
28 兵庫県	21.69	13.97	15.49	12.84	10.80	9.56	8.56	8.74	8.83	9.08	9.00	34
29 奈良	21.75	13.79	15.21	12.34	10.49	8.95	8.08	8.28	8.27	8.22	8.26	44
30 和歌山	21.88	14.47	15.53	13.38	11.21	10.25	9.24	9.33	9.31	9.76	9.33	29
31 鳥取	24.56	15.23	14.46	14.23	12.97	11.39	10.27	10.57	10.10	9.89	9.94	13
32 島根	27.47	15.80	14.82	14.74	13.21	11.51	10.41	10.61	10.57	10.36	10.63	5
33 岡山	22.80	14.16	15.08	13.79	11.93	10.60	9.49	9.67	9.74	9.83	9.57	21
34 広島	22.95	14.25	15.30	13.56	11.63	9.85	9.34	9.48	9.84	9.98	10.13	12
35 山口	25.76	14.33	14.61	13.17	11.17	10.34	9.64	9.75	9.85	9.89	9.86	14
36 徳島	28.03	15.10	14.65	13.06	11.60	10.25	8.80	9.10	9.00	8.98	9.28	32
37 香川県	24.13	13.80	14.60	13.49	11.52	10.84	9.96	9.90	10.36	10.23	10.24	10
38 愛媛	28.27	15.47	14.86	13.19	11.44	10.19	9.48	9.56	9.76	9.75	9.79	17
39 高知	24.59	14.69	14.67	12.10	10.96	10.20	9.19	9.23	9.01	9.36	8.82	36
40 福岡	27.25	14.10	14.13	12.62	10.66	9.39	8.64	8.88	9.16	9.35	9.35	28
41 佐賀	29.65	16.99	15.50	14.09	12.38	11.68	10.27	10.37	10.41	10.69	10.24	11
42 長崎	31.00	19.50	16.79	13.55	11.96	10.95	10.02	10.29	10.21	10.33	10.26	9
43 熊本	28.19	16.42	14.56	13.47	11.73	10.94	10.16	10.48	10.64	10.91	10.92	3
44 大分	27.37	15.08	14.48	13.37	11.22	10.54	9.74	10.00	10.18	10.55	10.30	8
45 宮崎	30.24	17.89	15.87	14.26	11.97	11.37	10.38	10.87	11.05	11.15	11.11	2
46 鹿児島	28.71	18.98	15.92	14.19	12.21	11.03	10.30	10.47	10.66	10.91	10.69	4
47 沖縄	…	…	…	17.12	13.71	12.83	11.95	12.00	12.08	12.19	12.21	1
平均	26.02	15.27	15.33	13.40	11.47	10.28	9.38	9.46	9.49	9.60	9.51	
標準偏差	3.42	1.52	0.77	1.00	0.92	0.98	0.89	0.89	0.90	0.88	0.88	
変動係数(%)	13.16	9.95	5.00	7.48	8.03	9.57	9.48	9.40	9.45	9.19	9.27	

1930年全国人口標準による。
 率算出の分母人口は、1950年および2006～09年は総人口、1960～2005年は日本人人口による。
 変動係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

表3 都道府県別、標準化死亡率：1950～2009年

(‰)

都道府県	1950年	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	順位
全 国	10.97	7.02	5.22	3.61	2.79	2.70	2.14	2.06	1.94	1.92	1.87	-
1 北海道	10.78	6.92	5.36	3.77	2.85	2.67	2.23	2.17	2.05	2.03	1.97	13
2 青森	14.15	8.37	5.77	4.10	3.08	3.05	2.56	2.42	2.32	2.30	2.29	1
3 岩手	13.60	8.02	5.78	3.85	2.80	2.66	2.30	2.18	2.09	2.11	2.10	2
4 宮城	11.41	6.93	5.21	3.66	2.73	2.61	2.14	2.08	1.96	1.92	1.85	25
5 秋田	14.04	8.38	5.92	3.90	2.88	2.77	2.30	2.33	2.17	2.10	2.10	3
6 山形	12.45	7.78	5.68	3.80	2.67	2.66	2.11	2.12	1.93	1.92	1.85	26
7 福島	11.92	7.78	5.68	3.81	2.82	2.81	2.25	2.16	2.04	2.00	2.02	5
8 茨城	11.80	7.48	5.70	3.85	2.91	2.79	2.22	2.16	2.07	2.03	1.99	8
9 栃木	12.03	7.34	5.77	3.90	3.01	2.81	2.29	2.22	2.09	2.05	2.01	6
10 群馬	11.22	7.19	5.53	3.61	2.72	2.66	2.19	2.06	1.95	1.91	1.92	17
11 埼玉	12.35	7.58	5.40	3.59	2.75	2.61	2.12	2.05	1.94	1.93	1.87	23
12 千葉	11.46	7.20	5.20	3.49	2.67	2.63	2.12	2.06	1.90	1.89	1.84	27
13 東京都	9.82	6.22	4.74	3.36	2.74	2.70	2.08	1.98	1.88	1.84	1.80	35
14 神奈川県	9.77	6.52	4.76	3.34	2.67	2.56	2.04	1.94	1.85	1.82	1.76	42
15 新潟	11.86	7.12	5.53	3.62	2.59	2.59	2.09	2.00	1.94	1.84	1.79	38
16 富山	12.54	7.60	5.49	3.64	2.73	2.61	2.06	1.97	1.86	1.91	1.83	29
17 石川	12.38	7.51	5.21	3.64	2.65	2.53	2.06	1.93	1.86	1.81	1.81	33
18 福山	11.72	7.05	5.09	3.48	2.60	2.50	2.02	1.86	1.81	1.77	1.73	45
19 山梨	10.34	6.68	5.28	3.69	2.75	2.57	2.07	2.13	1.86	1.88	1.81	34
20 長野	10.12	6.73	5.09	3.42	2.50	2.49	1.96	1.82	1.70	1.74	1.68	46
21 岐阜	10.73	6.67	5.14	3.64	2.70	2.67	2.09	2.06	1.86	1.86	1.79	36
22 静岡県	10.00	6.56	4.93	3.43	2.64	2.60	2.06	1.95	1.82	1.85	1.76	40
23 愛知	10.35	6.77	5.02	3.55	2.73	2.68	2.12	1.99	1.90	1.90	1.81	32
24 三重	10.52	6.87	5.16	3.57	2.81	2.70	2.09	2.04	1.90	1.88	1.79	37
25 滋賀	10.96	7.20	5.33	3.61	2.66	2.56	1.99	1.88	1.77	1.76	1.67	47
26 京都	9.72	6.57	4.82	3.42	2.74	2.69	2.04	1.96	1.86	1.82	1.76	41
27 大阪	10.29	7.13	5.18	3.80	3.07	2.86	2.26	2.15	2.05	2.04	1.97	11
28 兵庫県	10.20	6.90	5.01	3.67	2.88	2.76	2.17	2.04	1.94	1.89	1.83	30
29 奈良	10.97	7.31	5.07	3.66	2.74	2.57	2.09	1.95	1.82	1.82	1.77	39
30 和歌山	9.95	6.78	5.29	3.79	2.94	2.82	2.27	2.18	2.08	2.07	1.98	10
31 鳥取	10.12	6.90	5.30	3.67	2.83	2.80	2.22	2.06	2.05	2.01	1.90	20
32 島根	10.94	6.78	5.26	3.67	2.68	2.64	2.13	2.04	1.96	1.91	1.85	24
33 岡山	10.14	6.69	4.74	3.38	2.73	2.67	2.06	1.94	1.78	1.87	1.74	43
34 広島	9.81	6.81	5.04	3.53	2.78	2.65	2.06	2.00	1.87	1.88	1.82	31
35 山口	10.49	7.09	5.27	3.71	2.83	2.84	2.26	2.16	2.04	1.95	2.00	7
36 徳島	11.98	7.22	5.66	3.96	2.91	2.79	2.23	2.20	1.99	1.96	1.93	15
37 香川県	10.66	6.91	5.08	3.43	2.75	2.75	2.12	2.08	1.95	1.87	1.88	22
38 愛媛	10.06	6.75	5.32	3.53	2.81	2.79	2.24	2.16	2.02	1.97	1.93	16
39 高知	10.27	6.96	5.73	3.77	2.92	2.84	2.28	2.16	2.16	2.06	2.05	4
40 福岡	10.84	7.05	5.22	3.73	2.91	2.78	2.18	2.13	1.98	1.99	1.91	19
41 佐賀	11.87	7.52	5.41	3.74	2.90	2.82	2.16	2.14	2.06	2.04	1.89	21
42 長崎	11.58	7.43	5.81	3.82	2.89	2.77	2.24	2.17	2.04	2.02	1.96	14
43 熊本	10.73	7.18	5.44	3.57	2.67	2.56	2.03	1.98	1.87	1.89	1.74	44
44 大分	11.79	7.40	5.53	3.75	2.83	2.69	2.04	1.96	1.83	1.86	1.83	28
45 宮崎	11.36	6.95	5.65	3.81	2.90	2.69	2.14	2.10	2.00	2.01	1.92	18
46 鹿児島	11.37	6.91	5.63	3.91	2.88	2.75	2.27	2.21	2.12	2.04	1.97	12
47 沖縄	1.93	1.67	2.75	2.18	2.14	2.01	1.95	1.99	9
平 均	11.16	7.12	5.33	3.63	2.76	2.70	2.15	2.07	1.96	1.94	1.88	
標準偏差	1.09	0.45	0.31	0.30	0.20	0.11	0.11	0.12	0.12	0.11	0.12	
変動係数(%)	9.77	6.38	5.73	8.33	7.30	4.09	5.04	5.73	6.11	5.48	6.39	

1930年全国人口標準による。

率算出の分母人口は、1950年および2006～09年は総人口、1960～2005年は日本人人口による。

変動係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

表4 都道府県別、標準化自然増加率：1950～2009年

(%)

都道府県	1950年	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	順位
全 国	14.36	7.68	10.04	9.14	7.96	6.81	6.58	6.77	6.96	7.15	7.18	-
1 北海道	20.77	9.11	8.94	8.22	7.30	5.98	5.82	6.03	6.14	6.22	6.24	45
2 青森	19.58	9.88	10.98	9.62	8.09	7.35	6.49	6.71	6.59	6.68	6.37	44
3 岩手	17.85	8.84	9.74	10.57	9.46	8.28	7.57	7.57	7.56	7.53	7.31	33
4 宮城	18.37	8.66	9.89	10.01	8.38	7.08	6.44	6.53	6.75	6.92	6.69	42
5 秋田	16.30	7.27	8.17	9.35	8.34	7.42	7.02	6.97	6.87	6.97	6.75	40
6 山形	15.02	7.28	9.01	10.40	9.77	8.74	8.03	7.94	7.90	7.98	7.65	24
7 福島	18.91	9.85	10.24	10.82	9.97	8.86	8.28	8.35	8.42	8.60	8.32	10
8 茨城	15.80	9.10	11.12	9.90	8.77	7.48	6.97	7.21	7.26	7.35	7.36	30
9 栃木	16.31	8.58	10.25	9.75	8.90	7.57	7.41	7.45	7.53	7.71	7.82	21
10 群馬	14.63	7.27	10.03	9.61	8.83	7.90	7.47	7.35	7.36	7.64	7.44	27
11 埼玉	14.36	7.82	11.56	8.99	7.72	6.30	6.25	6.41	6.56	6.73	6.77	39
12 千葉	13.48	8.21	11.39	9.15	7.63	6.31	6.22	6.35	6.60	6.85	6.97	36
13 東京都	9.00	5.96	9.18	6.81	5.66	4.46	4.54	4.77	5.05	5.33	5.52	47
14 神奈川県	12.58	7.10	11.33	8.94	7.44	6.15	6.00	6.32	6.50	6.69	6.78	37
15 新潟	15.55	8.38	9.80	10.12	9.39	7.96	7.13	7.40	7.41	7.46	7.49	26
16 富山	13.16	6.86	9.05	9.53	8.51	7.57	7.41	7.23	7.33	7.51	7.43	29
17 石川	12.92	7.88	10.31	10.30	8.83	7.62	7.21	7.42	7.67	7.82	7.72	23
18 福山	14.04	9.09	10.54	10.86	9.95	8.68	8.40	8.51	8.64	8.82	8.86	4
19 福山	14.53	8.40	10.34	8.97	8.61	7.89	7.39	7.05	7.30	7.25	7.00	35
20 山梨	12.02	6.98	9.84	10.15	9.40	8.44	8.05	8.04	8.28	8.10	7.93	16
21 岐阜	14.28	8.46	10.48	9.61	8.46	7.57	7.36	7.21	7.36	7.37	7.54	25
22 静岡県	15.87	8.90	10.66	9.76	8.72	7.70	7.55	7.66	8.08	8.00	8.04	15
23 愛知	12.58	7.17	11.12	9.78	8.40	7.36	7.14	7.36	7.56	7.81	7.91	17
24 三重	12.89	7.66	9.91	9.95	8.81	7.70	7.40	7.34	7.55	7.66	7.77	22
25 滋賀	11.80	7.50	10.62	10.75	9.79	8.04	7.59	7.74	7.89	8.05	8.05	13
26 京都	9.90	5.92	9.70	8.59	7.55	6.06	5.91	6.03	6.04	6.32	6.22	46
27 大阪	9.85	6.14	10.59	8.37	7.20	6.24	6.05	6.24	6.44	6.71	6.74	41
28 兵庫	11.49	7.07	10.48	9.17	7.92	6.80	6.39	6.70	6.88	7.19	7.17	34
29 奈良	10.78	6.48	10.14	8.68	7.75	6.38	6.00	6.33	6.45	6.40	6.49	43
30 和歌山	11.93	7.69	10.24	9.60	8.27	7.43	6.97	7.15	7.23	7.69	7.35	31
31 鳥取	14.45	8.33	9.15	10.57	10.14	8.59	8.05	8.51	8.05	7.88	8.04	14
32 島根	16.54	9.01	9.56	11.07	10.53	8.87	8.28	8.57	8.60	8.45	8.78	5
33 岡山	12.66	7.47	10.34	10.41	9.21	7.94	7.44	7.74	7.96	7.96	7.82	20
34 広島	13.14	7.45	10.26	10.03	8.86	7.20	7.27	7.48	7.98	8.10	8.32	11
35 山口	15.27	7.24	9.34	9.46	8.35	7.50	7.39	7.59	7.81	7.94	7.86	19
36 徳島	16.06	7.88	8.98	9.09	8.69	7.45	6.58	6.90	7.01	7.02	7.34	32
37 香川	13.46	6.89	9.52	10.06	8.77	8.09	7.84	7.82	8.41	8.35	8.36	8
38 愛媛	18.22	8.71	9.54	9.66	8.63	7.40	7.24	7.40	7.74	7.78	7.87	18
39 高知	14.32	7.73	8.94	8.33	8.04	7.36	6.91	7.07	6.85	7.31	6.77	38
40 福岡	16.41	7.05	8.92	8.90	7.74	6.61	6.46	6.75	7.18	7.36	7.44	28
41 佐賀	17.78	9.48	10.09	10.35	9.48	8.86	8.11	8.23	8.36	8.65	8.35	9
42 長崎	19.42	12.07	10.98	9.73	9.07	8.18	7.78	8.12	8.17	8.30	8.30	12
43 熊本	17.46	9.24	9.13	9.90	9.07	8.37	8.12	8.50	8.76	9.02	9.18	3
44 大分	15.57	7.68	8.94	9.62	8.40	7.85	7.70	8.04	8.35	8.69	8.47	7
45 宮崎	18.88	10.94	10.23	10.45	9.08	8.68	8.23	8.77	9.05	9.15	9.19	2
46 鹿児島	17.34	12.07	10.29	10.28	9.33	8.28	8.02	8.26	8.54	8.87	8.72	6
47 沖縄	15.19	12.04	10.08	9.78	9.87	10.08	10.24	10.22	1
平均	14.86	8.15	10.00	9.78	8.71	7.59	7.23	7.38	7.53	7.67	7.63	
標準偏差	2.76	1.35	0.77	1.13	1.01	0.98	0.89	0.89	0.90	0.88	0.89	
変動係数(%)	18.59	16.60	7.73	11.60	11.59	12.91	12.33	12.00	11.94	11.49	11.62	

1930年全国人口標準による。
 率算出の分母人口は、1950年および2006～09年は総人口、1960～2005年は日本人人口による。
 変動係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

都道府県別女性の年齢（5歳階級）別出生率 および合計特殊出生率：2009年

わが国の都道府県別出生力に関する指標、すなわち女性の年齢別出生率および合計特殊出生率の算定は、国勢調査年次および1970年以降各年に発表してきている¹⁾。今回、これら指標の2009年分についての算定が成ったので、ここにその結果を紹介する。

使用した資料は次のとおりである。

出生数（日本人のみ）：厚生労働省大臣官房統計情報部、『平成21年 人口動態統計』

人口（総人口）：総務省統計局『人口推計年報 平成21年10月1日現在推計人口』

率算出の年齢区分は5歳階級によるものであり、母の年齢15歳未満の出生数は15～19歳に、50歳以上のそれは45～49歳にそれぞれ含め、年齢不詳の出生数については既知の年齢階級別数値の割合に応じて按分補正したものをを用いた。

なお出生数が日本人であるため、本来ならば分母人口も日本人人口を用いるべきであるが、都道府県、年齢別日本人人口は公表されていない。そこで、今回の算定では、分母人口に総人口（日本に在住する外国人を含む）を用い、なおかつ年齢区分は5歳階級を用いている。全国についても同様であるため、分母人口に日本人人口を用い、年齢区分を各歳別に算定した出生率ならびに合計特殊出生率とは異なる。ちなみに、分母人口に日本人人口を用い、かつ年齢区分を各歳別に算定した全国の合計特殊出生率は1.37である²⁾。

（石川 晃）

主要結果

2009年の県別合計特殊出生率をみると、最も高い県は沖縄県の1.79、低い県は東京都の1.12であり、その差は0.67であった（表1）。合計特殊出生率の県間格差の程度を変動係数によってみると2009年は8.7%であり、前年の8.6%とほぼ同程度を示した。長期的にみると1970年に5%台であったものが80年代に7%程度となり2000年代には約9%と拡大してきていたが、近年ほぼ安定した傾向を示している（表2）。

合計特殊出生率を前年（2008年）と比較すると低下した県は26地域、上昇した県は21地域であった。2007年から08年にかけて低下した県が5地域であったことからすると、低下した県が多くなったことになる。しかし、いずれの地域の変化量ともごく僅かであり、最大の低下を示した高知県は0.08ポイント、最大の上昇した地域は徳島県で0.06ポイントであった。

また、1980年を基準とした指数によって2009年の状況を見ると、全ての県で低下を示しているが、この間に最も低下が大きかった地域は宮城県、青森県、岩手県などで、これらの地域はこの間に3割の低下を示している（表3）。しかし、低下の程度が比較的小さかった熊本県、宮崎県、大分県でも2割弱の低下であることから、概ね各県とも同様の低下とみることができる。

1) 厚生省人口問題研究所（石川晃）、「都道府県別人口の出生力に関する主要指標 昭和45年～60年」, 研究資料第246号, 1987年2月。

石川晃「都道府県別女子の年齢（5歳階級）別出生率および合計特殊出生率：2008年」, 『人口問題研究』, 第65巻第4号, 2009年12月, pp.79～84。

2) 本号掲載の石川 晃「全国人口の再生産に関する主要指標：2009年」を参照。

平均出生年齢は、1980年以降年々上昇傾向にあり、全国の動向をみると1980年には27.8歳であったが、1990年の29.0歳、2000年の29.6歳を経て2009年には30.4歳まで高年齢化し、1980年に比べると2.6歳上昇したことになる（表4）。全国では前年（2008年）と比べると0.14歳上昇したが、地域別にみても概ね上昇している（島根県のみ僅かに低下）。なお、上昇の大きかった地域をみると0.4歳上昇したのは鳥取県のみで、他の地域の上昇は僅かであり、近年における平均出生年齢の上昇傾向もやや鈍化しつつあることが伺える。

図1 平均出生年齢と合計特殊出生率：2009年

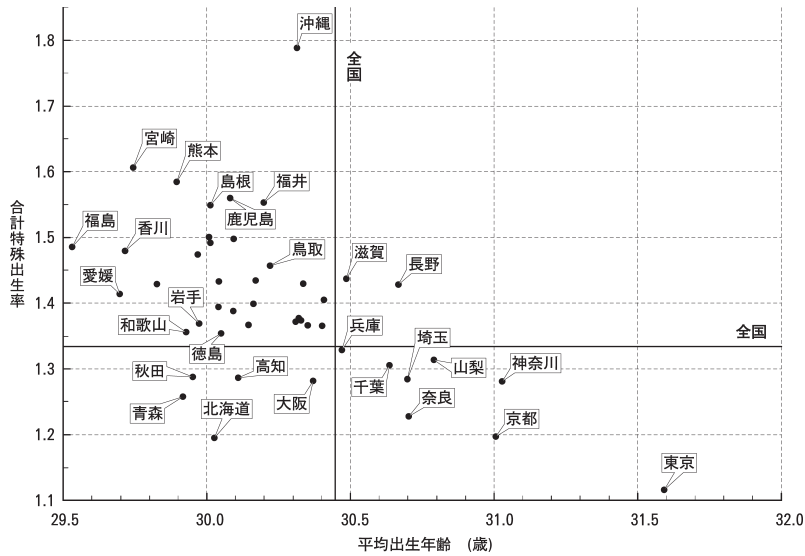


図2 特定県の年齢別出生率：2009年

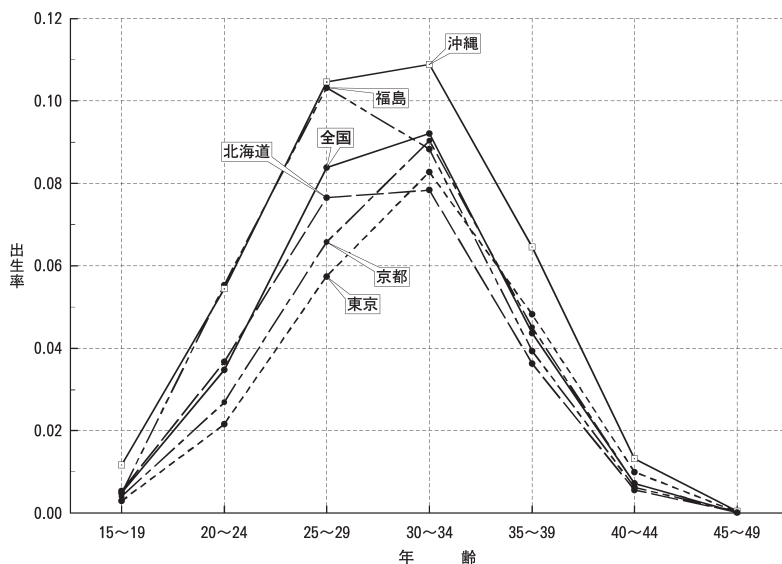


表1 都道府県別、女性の年齢別出生率および合計特殊出生率：2009年

都道府県	女性の年齢別出生率(%)								合計特殊出生率	平均年齢(歳)
	総数	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49		
全 国	39.37	4.95	34.73	83.86	92.15	43.71	7.18	0.18	1.33	30.45
1 北海道	34.65	5.37	36.68	76.55	78.43	36.25	5.54	0.15	1.19	30.03
2 青森	34.63	4.66	39.64	86.50	77.33	37.27	6.11	0.09	1.26	29.92
3 岩手	38.24	4.39	42.03	96.45	82.44	41.93	6.43	0.17	1.37	29.97
4 宮城	37.67	3.82	35.96	81.12	83.20	40.01	6.27	0.19	1.25	30.28
5 秋田	35.24	3.26	36.60	96.67	79.30	35.31	6.30	0.14	1.29	29.95
6 山形	38.91	2.71	38.93	98.76	92.24	39.06	5.76	0.17	1.39	30.09
7 福島	40.92	4.83	55.29	103.24	88.23	39.30	6.18	0.08	1.49	29.53
8 茨城	39.69	6.14	38.70	88.25	91.62	42.24	6.30	0.16	1.37	30.15
9 栃木	41.37	4.76	42.36	96.28	95.11	42.01	6.02	0.10	1.43	30.04
10 群馬	39.68	5.24	33.78	93.02	93.92	42.75	6.57	0.12	1.38	30.32
11 埼玉	38.26	4.33	29.81	78.34	93.12	44.18	6.96	0.11	1.28	30.70
12 千葉	39.15	4.63	32.33	79.35	92.27	44.79	7.56	0.20	1.31	30.64
13 東京都	35.28	3.01	21.56	57.41	82.74	48.24	9.97	0.28	1.12	31.59
14 神奈川県	38.87	4.25	27.09	73.47	94.99	47.98	8.16	0.22	1.28	31.03
15 新潟	38.93	2.92	33.71	95.83	92.99	41.24	6.42	0.17	1.37	30.35
16 富山	39.75	3.27	31.12	97.00	93.76	41.79	6.03	0.19	1.37	30.40
17 石川	40.87	4.00	33.71	95.06	97.65	44.30	6.16	0.09	1.40	30.41
18 福井	43.74	3.05	40.00	110.90	106.68	43.07	6.80	0.12	1.55	30.20
19 福山	37.62	3.15	27.83	85.91	92.62	45.38	7.57	0.22	1.31	30.79
20 山梨	40.92	3.46	31.75	95.71	98.38	47.89	8.32	0.13	1.43	30.67
21 岐阜	39.83	4.23	32.64	93.70	97.56	41.08	5.39	0.14	1.37	30.33
22 静岡	41.27	5.38	37.80	97.67	96.89	42.67	6.28	0.17	1.43	30.17
23 愛知	42.67	5.48	35.05	93.27	102.57	43.16	6.21	0.17	1.43	30.34
24 三重	40.35	5.07	38.81	91.80	96.05	42.48	5.33	0.22	1.40	30.16
25 滋賀	42.70	4.43	33.37	93.26	105.77	43.89	6.54	0.16	1.44	30.49
26 京都	36.62	4.05	26.85	65.73	90.36	45.12	7.08	0.26	1.20	31.01
27 大阪	38.22	6.26	34.83	77.07	88.88	42.24	6.78	0.19	1.28	30.37
28 兵庫	39.07	5.65	32.28	83.48	94.27	43.18	6.69	0.17	1.33	30.47
29 奈良	35.62	3.88	28.95	72.37	92.86	41.48	5.77	0.23	1.23	30.70
30 和歌山	37.39	5.52	40.60	92.36	88.48	38.09	6.06	0.13	1.36	29.93
31 鳥取	42.03	5.38	38.31	100.47	95.06	44.16	7.76	0.22	1.46	30.22
32 島根	43.42	5.44	42.94	110.56	98.65	46.10	5.89	0.24	1.55	30.01
33 岡山	41.28	6.05	39.69	92.63	93.95	40.36	6.07	0.15	1.39	30.04
34 広島	43.16	6.60	41.95	100.51	97.37	41.85	6.34	0.15	1.47	29.97
35 山口	40.84	6.26	42.75	100.19	91.38	38.71	6.28	0.15	1.43	29.83
36 徳島	38.30	4.78	37.47	93.25	90.35	39.96	4.83	0.08	1.35	30.05
37 香川	42.47	6.43	45.65	105.48	93.03	39.34	5.73	0.17	1.48	29.72
38 愛媛	40.23	6.47	44.64	98.24	90.30	37.86	5.14	0.09	1.41	29.70
39 高知	37.34	6.00	37.17	85.00	82.70	38.84	7.45	0.17	1.29	30.11
40 福岡	41.41	6.78	38.17	83.91	93.09	44.58	7.64	0.18	1.37	30.31
41 佐賀	43.21	5.10	43.56	103.42	95.27	44.63	6.20	0.12	1.49	30.01
42 長崎	41.68	6.03	41.62	102.83	97.37	43.82	7.66	0.28	1.50	30.09
43 熊本	44.69	5.63	50.91	107.22	99.87	45.75	7.33	0.14	1.58	29.89
44 大分	42.75	5.32	43.48	103.63	97.67	43.33	6.63	0.11	1.50	30.01
45 宮崎	45.40	5.67	48.94	119.93	96.74	42.37	7.39	0.17	1.61	29.74
46 鹿児島	44.14	4.57	48.33	102.36	103.14	45.27	8.16	0.07	1.56	30.08
47 沖縄	52.82	11.67	54.43	104.62	108.88	64.51	13.18	0.41	1.79	30.31
平均	40.28	5.01	38.09	92.78	93.31	42.76	6.75	0.17	1.39	30.24
標準偏差	3.25	1.47	7.00	12.13	6.86	4.35	1.34	0.06	0.12	0.38
変動係数(%)	8.06	29.29	18.38	13.07	7.36	10.18	19.81	37.58	8.68	1.26

率算出の分母人口は、総人口(日本に在住する外国人を含む)女性人口1,000についてのものである。

平均(出生)年齢 = $\sum \{(x+2.5) \times f_x\} / \sum f_x$

変動係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

表2 都道府県別，合計特殊出生率：1950～2009年

都道府県		1950年	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	順位
全	国	3.64 (3.65)	2.02 (2.00)	2.08 (2.13)	1.75 (1.75)	1.52 (1.54)	1.37 (1.36)	1.27 (1.26)	1.29 (1.32)	1.31 (1.34)	1.33 (1.37)	1.33 (1.37)	-
1	北海道	4.59	2.17	1.93	1.64	1.43	1.23	1.15	1.18	1.19	1.20	1.19	46
2	青森	4.81	2.48	2.25	1.85	1.56	1.47	1.29	1.31	1.28	1.30	1.26	42
3	茨城	4.48	2.30	2.11	1.95	1.72	1.56	1.41	1.39	1.39	1.39	1.37	28
4	宮城	4.29	2.13	2.06	1.86	1.57	1.39	1.24	1.25	1.27	1.29	1.25	43
5	秋田	4.31	2.09	1.88	1.79	1.57	1.45	1.34	1.34	1.31	1.32	1.29	37
6	山形	3.93	2.04	1.98	1.93	1.75	1.62	1.45	1.45	1.42	1.44	1.39	24
7	福島	4.47	2.43	2.16	1.99	1.79	1.65	1.49	1.49	1.49	1.52	1.49	10
8	茨城	4.02	2.31	2.30	1.87	1.64	1.47	1.32	1.35	1.35	1.37	1.37	29
9	栃木	4.14	2.22	2.21	1.86	1.67	1.48	1.40	1.40	1.39	1.42	1.43	16
10	群馬	3.80	2.03	2.16	1.81	1.63	1.51	1.39	1.36	1.36	1.40	1.38	25
11	埼玉	3.92	2.16	2.35	1.73	1.50	1.30	1.22	1.24	1.26	1.28	1.28	39
12	千葉	3.59	2.13	2.28	1.74	1.47	1.30	1.22	1.23	1.25	1.29	1.31	36
13	東京都	2.73	1.70	1.96	1.44	1.23	1.07	1.00	1.02	1.05	1.09	1.12	47
14	神奈川県	3.25	1.89	2.23	1.70	1.45	1.28	1.19	1.23	1.25	1.27	1.28	41
15	新潟	3.99	2.13	2.10	1.88	1.69	1.51	1.34	1.37	1.37	1.37	1.37	30
16	富山	3.57	1.91	1.94	1.77	1.56	1.45	1.37	1.34	1.34	1.38	1.37	31
17	石川	3.56	2.05	2.07	1.87	1.60	1.45	1.35	1.36	1.40	1.41	1.40	21
18	福井	3.65	2.17	2.10	1.93	1.75	1.60	1.50	1.50	1.52	1.54	1.55	5
19	山梨	3.71	2.16	2.20	1.76	1.62	1.51	1.38	1.34	1.35	1.35	1.31	35
20	長野	3.25	1.94	2.09	1.89	1.71	1.59	1.46	1.44	1.47	1.45	1.43	19
21	岐阜	3.55	2.04	2.12	1.80	1.57	1.47	1.37	1.35	1.34	1.35	1.37	26
22	静岡県	3.74	2.11	2.12	1.80	1.60	1.47	1.39	1.39	1.44	1.44	1.43	15
23	愛知	3.27	1.90	2.19	1.81	1.57	1.44	1.34	1.36	1.38	1.43	1.43	17
24	三重	3.33	1.95	2.04	1.82	1.61	1.48	1.36	1.35	1.37	1.38	1.40	22
25	滋賀	3.29	2.02	2.19	1.96	1.75	1.53	1.39	1.41	1.42	1.45	1.44	14
26	京都	2.80	1.72	2.02	1.67	1.48	1.28	1.18	1.19	1.18	1.22	1.20	45
27	大阪	2.87	1.81	2.17	1.67	1.46	1.31	1.21	1.22	1.24	1.28	1.28	40
28	兵庫県	3.08	1.90	2.12	1.76	1.53	1.38	1.25	1.28	1.30	1.34	1.33	34
29	奈良	3.08	1.87	2.08	1.70	1.49	1.30	1.19	1.22	1.22	1.22	1.23	44
30	和歌山	3.09	1.95	2.10	1.80	1.55	1.45	1.32	1.34	1.34	1.41	1.36	32
31	鳥取	3.45	2.05	1.96	1.93	1.82	1.62	1.47	1.51	1.47	1.43	1.46	13
32	島根	3.87	2.13	2.02	2.01	1.85	1.65	1.50	1.53	1.53	1.51	1.55	6
33	岡山	3.18	1.89	2.03	1.86	1.66	1.51	1.37	1.40	1.41	1.43	1.39	23
34	広島	3.22	1.92	2.07	1.84	1.63	1.41	1.34	1.37	1.43	1.45	1.47	12
35	山口	3.62	1.92	1.98	1.79	1.56	1.47	1.38	1.40	1.42	1.43	1.43	18
36	徳島	3.97	2.02	1.97	1.76	1.61	1.45	1.26	1.31	1.30	1.30	1.35	33
37	香川	3.38	1.84	1.97	1.82	1.60	1.53	1.43	1.42	1.48	1.47	1.48	11
38	愛媛	4.03	2.10	2.02	1.79	1.60	1.45	1.35	1.37	1.40	1.40	1.41	20
39	高知	3.39	1.94	1.97	1.64	1.54	1.45	1.32	1.33	1.31	1.36	1.29	38
40	福岡	3.91	1.92	1.95	1.74	1.52	1.36	1.26	1.30	1.34	1.37	1.37	27
41	佐賀	4.28	2.35	2.13	1.93	1.75	1.67	1.48	1.50	1.51	1.55	1.49	9
42	長崎	4.49	2.72	2.33	1.87	1.70	1.57	1.45	1.49	1.48	1.50	1.50	8
43	熊本	4.06	2.25	1.98	1.83	1.65	1.56	1.46	1.50	1.54	1.58	1.58	3
44	大分	3.90	2.05	1.97	1.82	1.58	1.51	1.40	1.45	1.47	1.53	1.50	7
45	宮崎	4.35	2.43	2.15	1.93	1.68	1.62	1.48	1.55	1.59	1.60	1.61	2
46	鹿児島	4.19	2.66	2.21	1.95	1.73	1.58	1.49	1.51	1.54	1.59	1.56	4
47	沖縄	2.38	1.95	1.82	1.72	1.74	1.75	1.78	1.79	1
	平均	3.73	2.09	2.09	1.83	1.62	1.47	1.36	1.37	1.38	1.40	1.39	
	標準偏差	0.51	0.22	0.11	0.13	0.12	0.13	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	
	変動係数(%)	13.56	10.46	5.47	7.30	7.63	8.93	8.82	8.72	8.78	8.60	8.68	

率算出の分母人口は、1950年および2006～09年は総人口、1960～2005年は日本人人口による。
 全国の（ ）内の数値は、分母人口に日本人女性人口を、年齢区分は各歳別率を用い算出したものである。
 変動係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

表3 都道府県別、合計特殊出生率の1980年を基準とした指数：1950～2009年

都道府県	1950年	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	順位
全 国	207.8	115.2	118.9	100.0	87.0	78.4	72.6	73.6	74.6	76.2	76.2	-
1 北海道	280.4	132.9	118.1	100.0	87.5	75.4	70.6	72.3	72.5	73.2	73.0	38
2 青森	259.7	133.8	121.5	100.0	84.4	79.5	69.9	70.7	69.2	70.2	68.0	46
3 岩手	229.0	117.6	108.0	100.0	87.9	79.6	72.1	71.3	70.9	71.2	70.1	45
4 宮城	230.3	114.2	110.4	100.0	84.3	74.5	66.4	67.0	68.2	69.3	67.3	47
5 秋田	241.3	116.8	105.0	100.0	88.0	81.2	74.8	74.8	73.2	73.6	72.1	42
6 山形	203.8	105.8	103.0	100.0	90.7	84.3	75.4	75.2	73.7	74.6	72.0	43
7 福島	224.9	122.1	109.0	100.0	90.0	83.0	75.2	75.2	75.1	76.3	74.8	34
8 茨城	214.8	123.5	123.0	100.0	87.7	78.5	70.8	72.1	72.3	72.9	73.0	39
9 栃木	222.5	119.3	118.4	100.0	89.7	79.6	75.0	75.0	74.8	76.1	76.9	19
10 群馬	209.9	111.8	118.9	100.0	89.9	83.3	76.9	75.1	74.9	77.1	76.0	24
11 埼玉	225.9	124.4	135.2	100.0	86.2	74.8	70.6	71.6	72.4	73.7	74.0	36
12 千葉	206.5	122.5	131.2	100.0	84.5	75.0	70.3	71.0	72.0	74.2	75.1	32
13 東京都	190.0	118.6	136.7	100.0	85.6	74.4	69.6	71.0	73.2	75.9	77.7	15
14 神奈川県	190.8	110.9	131.1	100.0	85.4	75.2	70.0	71.9	73.2	74.7	75.2	31
15 新潟	212.6	113.6	111.8	100.0	90.0	80.7	71.3	73.0	72.9	72.9	72.8	40
16 富山	201.9	107.9	109.7	100.0	88.5	82.1	77.4	75.7	75.8	78.2	77.2	17
17 石川	190.7	109.8	110.9	100.0	85.8	77.6	72.1	73.1	74.7	75.7	75.2	30
18 福山	189.0	112.5	108.8	100.0	90.7	83.1	77.8	77.6	78.5	80.0	80.5	5
19 山梨	211.0	122.8	124.9	100.0	92.2	86.1	78.6	76.2	76.7	76.7	74.6	35
20 長野	171.9	102.3	110.7	100.0	90.2	83.9	77.2	76.3	77.6	76.9	75.5	25
21 岐阜	197.8	113.8	118.0	100.0	87.3	81.7	76.4	75.1	74.9	75.4	76.5	23
22 静岡県	207.7	117.5	117.9	100.0	89.1	82.0	77.1	77.3	79.9	79.9	79.8	10
23 愛知	180.5	104.9	121.1	100.0	86.5	79.8	74.3	75.2	76.5	78.7	79.0	11
24 三重	182.8	107.4	112.0	100.0	88.7	81.4	74.9	74.4	75.2	76.1	76.9	20
25 滋賀	167.3	103.0	111.6	100.0	89.1	77.7	71.0	71.7	72.2	73.6	73.1	37
26 京都	168.2	103.1	121.2	100.0	88.6	76.9	70.7	71.3	70.9	73.0	71.9	44
27 大阪	171.7	108.4	129.5	100.0	87.0	78.5	72.3	73.2	74.2	76.6	76.5	22
28 兵庫県	175.0	107.9	120.5	100.0	86.6	78.3	71.0	72.5	73.7	75.8	75.4	26
29 奈良	181.8	110.1	122.6	100.0	87.8	76.8	70.0	71.9	72.0	71.8	72.4	41
30 和歌山	171.4	108.4	116.7	100.0	86.2	80.3	73.3	74.3	74.3	78.2	75.2	28
31 鳥取	178.7	106.2	101.2	100.0	94.1	84.0	76.3	78.3	75.9	74.1	75.4	27
32 島根	192.4	106.2	100.7	100.0	92.0	82.1	74.4	76.3	76.1	75.3	77.1	18
33 岡山	170.9	101.4	108.9	100.0	89.4	81.1	73.5	75.0	75.7	76.8	74.9	33
34 広島	175.0	104.4	112.6	100.0	88.5	76.5	73.1	74.3	77.4	78.6	80.1	7
35 山口	202.7	107.6	110.7	100.0	87.4	82.0	77.1	78.1	79.3	80.0	79.9	8
36 徳島	225.3	114.9	111.7	100.0	91.6	82.6	71.7	74.6	74.1	73.8	76.9	21
37 香川	185.6	101.4	108.1	100.0	87.8	84.3	78.4	77.9	81.6	80.9	81.3	4
38 愛媛	225.2	117.1	112.7	100.0	89.1	80.7	75.3	76.3	78.0	78.2	78.9	13
39 高知	206.4	118.2	120.1	100.0	93.6	88.6	80.6	81.1	79.8	82.8	78.4	14
40 福岡	224.9	110.6	112.2	100.0	87.2	78.0	72.4	74.6	77.2	78.8	78.9	12
41 佐賀	222.2	121.9	110.6	100.0	90.7	86.5	76.6	77.6	78.1	80.5	77.4	16
42 長崎	240.1	145.7	124.9	100.0	90.9	84.2	77.4	79.6	79.2	80.5	80.2	6
43 熊本	221.9	122.9	108.0	100.0	90.0	85.0	79.8	82.1	84.1	86.2	86.5	1
44 大分	214.4	112.8	108.1	100.0	86.8	82.8	77.0	79.4	81.0	84.2	82.5	3
45 宮崎	224.9	125.8	111.0	100.0	87.0	83.6	76.6	79.9	82.0	82.9	83.0	2
46 鹿児島	214.7	136.2	113.0	100.0	88.5	80.9	76.0	77.4	78.8	81.2	79.8	9
47 沖縄	100.0	81.9	76.7	72.2	73.1	73.7	74.8	75.2	29

表2に基づく。

表4 都道府県別，平均出生年齢：1950～2009年

(歳)

都道府県	1950年	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	順位
	全 国	29.65	27.86	27.84	27.78	28.98	29.67	29.99	30.07	30.23	30.31	
1 北海道	30.14	27.48	27.31	27.63	28.81	29.24	29.53	29.66	29.81	29.93	30.03	33
2 青森	29.52	27.56	27.08	27.21	28.50	29.04	29.39	29.44	29.58	29.75	29.92	41
3 岩手	29.45	27.72	27.52	27.38	28.55	29.17	29.30	29.36	29.57	29.69	29.97	37
4 宮城	29.77	27.68	27.54	27.55	28.89	29.41	29.67	29.86	30.06	30.15	30.28	20
5 秋田	29.35	26.88	26.78	27.17	28.54	29.18	29.43	29.53	29.74	29.83	29.95	39
6 山形	29.50	27.36	27.23	27.41	28.63	29.21	29.42	29.60	29.70	29.89	30.09	28
7 福島	30.00	28.01	27.51	27.44	28.48	28.96	29.13	29.19	29.28	29.37	29.53	47
8 茨城	30.17	28.46	27.79	27.56	28.69	29.39	29.65	29.64	29.87	30.00	30.15	25
9 栃木	30.28	28.48	27.94	27.61	28.64	29.28	29.64	29.72	29.81	29.92	30.04	31
10 群馬	30.48	28.59	28.14	27.78	28.83	29.35	29.69	29.75	30.01	30.16	30.32	17
11 埼玉	30.38	28.61	28.14	27.99	29.24	29.97	30.16	30.27	30.47	30.47	30.70	6
12 千葉	29.71	28.15	27.90	27.88	29.17	29.99	30.21	30.27	30.40	30.46	30.64	8
13 東京都	29.96	28.54	28.81	28.80	30.07	30.85	31.25	31.28	31.41	31.46	31.59	1
14 神奈川県	30.05	28.23	28.25	28.17	29.48	30.31	30.62	30.67	30.84	30.89	31.03	2
15 新潟	30.10	27.92	27.70	27.62	28.76	29.43	29.85	29.94	30.11	30.28	30.35	14
16 富山	28.50	26.45	26.82	26.99	28.29	29.21	29.70	29.92	30.00	30.21	30.40	12
17 石川	29.00	26.83	26.84	26.96	28.40	29.27	29.88	30.03	30.16	30.26	30.41	11
18 福山	29.15	27.18	27.06	27.10	28.33	29.41	29.60	29.69	29.81	29.99	30.20	22
19 山梨	30.98	29.37	28.70	28.24	29.19	29.76	30.09	30.09	30.37	30.48	30.79	4
20 長野	30.36	28.80	28.53	28.33	29.33	29.84	30.06	30.17	30.32	30.48	30.67	7
21 岐阜	29.24	27.32	27.39	27.35	28.60	29.36	29.82	29.93	30.00	30.18	30.33	16
22 静岡県	29.83	27.74	27.54	27.58	28.77	29.39	29.65	29.78	29.89	30.04	30.17	23
23 愛知	29.34	27.55	27.45	27.42	28.66	29.51	29.87	29.95	30.15	30.24	30.34	15
24 三重	29.26	27.16	27.27	27.11	28.24	29.14	29.49	29.66	29.78	29.88	30.16	24
25 滋賀	29.77	27.96	27.87	27.68	28.68	29.56	29.95	30.15	30.25	30.38	30.49	9
26 京都	29.38	27.92	28.27	28.17	29.34	30.15	30.59	30.70	30.88	30.88	31.01	3
27 大阪	29.39	27.74	27.91	27.88	28.99	29.71	30.05	30.08	30.20	30.29	30.37	13
28 兵庫	29.27	27.57	27.82	27.78	28.89	29.65	30.08	30.15	30.35	30.36	30.47	10
29 奈良	29.14	27.39	27.68	27.82	28.99	29.95	30.26	30.35	30.45	30.59	30.70	5
30 和歌山	29.03	27.31	27.40	27.17	28.20	28.92	29.36	29.48	29.59	29.71	29.93	40
31 鳥取	28.88	27.22	27.31	27.42	28.58	29.23	29.50	29.43	29.90	29.78	30.22	21
32 島根	28.94	27.32	27.64	27.58	28.50	29.39	29.53	29.71	29.78	30.07	30.01	34
33 岡山	28.58	26.81	27.07	27.22	28.39	29.19	29.62	29.70	29.75	29.93	30.04	32
34 広島	28.82	27.22	27.37	27.41	28.52	29.31	29.61	29.68	29.80	29.87	29.97	38
35 山口	28.95	27.10	27.36	27.41	28.49	29.01	29.32	29.43	29.60	29.74	29.83	43
36 徳島	29.17	27.05	27.07	27.18	28.28	29.08	29.46	29.68	29.83	29.78	30.05	30
37 香川	28.74	26.89	27.17	27.17	28.17	28.96	29.42	29.41	29.43	29.59	29.72	45
38 愛媛	29.47	27.48	27.47	27.44	28.40	29.06	29.19	29.33	29.45	29.53	29.70	46
39 高知	28.25	26.56	27.12	27.39	28.58	29.23	29.64	29.65	29.95	29.89	30.11	26
40 福岡	29.64	27.67	28.01	27.91	29.08	29.69	29.98	30.07	30.20	30.25	30.31	19
41 佐賀	29.89	28.16	27.90	27.70	28.83	29.32	29.58	29.66	29.77	29.87	30.01	35
42 長崎	30.02	28.60	28.30	28.00	29.02	29.49	29.67	29.71	29.82	29.99	30.09	27
43 熊本	29.83	27.87	27.46	27.48	28.64	29.18	29.56	29.51	29.78	29.80	29.89	42
44 大分	29.44	27.59	27.46	27.51	28.70	29.30	29.58	29.73	29.82	29.89	30.01	36
45 宮崎	29.79	27.63	27.35	27.42	28.68	29.16	29.36	29.21	29.53	29.59	29.74	44
46 鹿児島	30.33	28.70	28.22	27.95	28.93	29.45	29.69	29.70	29.70	29.97	30.08	29
47 沖縄	28.37	29.16	29.25	29.63	29.90	29.97	30.14	30.31	18
平均	29.55	27.69	27.62	27.60	28.75	29.42	29.74	29.83	29.98	30.08	30.24	
標準偏差	0.58	0.64	0.48	0.39	0.37	0.38	0.39	0.40	0.40	0.38	0.38	
変動係数(%)	1.95	2.30	1.75	1.42	1.30	1.29	1.32	1.33	1.33	1.27	1.26	

率算出の分母人口は、1950年および2006～09年は総人口、1960～2005年は日本人人口による。

平均(出生)年齢 = $\sum \{(x+2.5) \times {}_s f_x\} / \sum {}_s f_x$

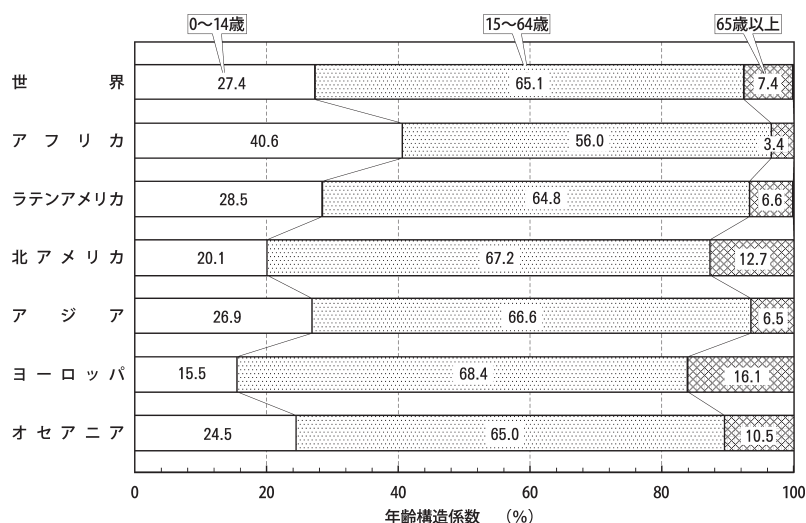
変動係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

主要国人口の年齢構造に関する主要指標：最新資料

国際連合（統計局）が刊行している『世界人口年鑑』の最新版（2008年版）¹⁾に掲載されている各国の年齢（5歳階級）別人口に基づいて算定した年齢構造に関する主要指標をここに掲載する。このような計算は、従来より国立社会保障・人口問題研究所情報調査分析部で毎年行い、本欄に結果を掲載している²⁾。

掲載した指標は、年齢構造係数³⁾、従属人口指数⁴⁾（年少人口指数と老年人口指数の別）および老年化指数⁵⁾、ならびに平均年齢⁶⁾と中位数年齢⁷⁾である。（石川 晃）

図 世界主要地域の年齢3区分別年齢構造係数：2008年



U.N., Demographic Yearbook, 2008による。

- 1) 原典は、United Nations, *Demographic Yearbook 2008*, New York, (近刊)。
- 2) 2007年版によるものは、石川 晃「主要国人口の年齢構造に関する主要指標：最新資料」、『人口問題研究』、第65巻4号、2009年12月、pp.85～94に掲載。
- 3) 年齢3区分（0～14歳、15～64歳、65歳以上）人口について、総人口に占める割合。
- 4) 従属人口指数＝年少人口指数＋老年人口指数
 年少人口指数＝(0～14歳人口) / (15～64歳人口) × 100
 老年人口指数＝(65歳以上人口) / (15～64歳人口) × 100
- 5) 老年化指数＝(65歳以上人口) / (0～14歳人口) × 100
- 6) 日本については年齢各歳別、他の国は年齢5歳階級別人口を用いた。各年齢階級の代表年齢は、その年齢階級のはじめの年齢に、5歳階級の場合には2.5歳を、各歳の場合には0.5歳を加えた年齢として、平均年齢算出に用いた。なお、最終の年齢階級（Open end）の代表年齢は、日本における年齢各歳別人口（2005年国勢調査）を用いて算出した平均年齢による。すなわち、65歳以上は75.26歳、70歳以上は78.43歳、75歳以上は81.87歳、80歳以上は85.57歳、85歳以上は89.43歳、90歳以上は93.24歳、95歳以上は97.35歳、100歳以上は101.90歳をそれぞれ用いた。
- 7) 年齢別人口を低年齢から順次累積し、総人口の半分の人口に達する年齢を求める。ただし、中位数年齢該当年齢（日本は各歳、他の国は5歳）階級内については直線補間による。

結果表 主要国の年齢3区分別人口と年齢構造に関する主要指標

No.	国・地域	期 日	人 口			
			総 数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
〔アフリカ〕						
1	アルジェリア	2008.4.16 (C) ¹⁾	34,080,030	9,552,068	22,673,344	1,819,647
2	ベナ	2002.2.11 (C) ¹⁾	6,769,914	3,169,375	3,342,786	257,408
3	ボツワナ	2006.8.1 ¹⁾	1,773,240	627,031	1,054,436	91,449
4	ブルキナファソ	2006.12.9 (C) ¹⁾	14,017,262	6,499,211	6,969,953	473,611
5	ケープベルデ	2007.7.1	491,419	177,567	285,894	27,958
6	コンゴ	2004.7.1	3,231,326	1,443,756	1,683,844	103,726
7	エジプト	2000.7.1	63,976,000	24,100,000	37,704,000	2,172,000
8	エチオピア	2008.7.1	79,221,000	33,870,239	43,131,810	2,218,953
9	ガーナ	2000.3.26 (C)	18,912,079	7,806,843	10,106,296	998,940
10	ケニア	2005.7.1	35,267,222	14,906,956	19,318,523	1,041,744
11	レソト	2006.4.9 (C)	1,862,860	634,880	1,121,189	106,791
12	リビア	2006.4.15 (C)	5,298,152	1,645,833	3,427,413	224,906
13	モーリタニア	2005.7.1	2,905,727	1,251,267	1,553,649	100,811
14	モーリシャス	2008.7.1	1,268,565	288,423	893,760	86,382
15	マヨット	2007.7.31 (C)	186,387	82,495	99,496	4,396
16	モロッコ	2007.7.1	30,841,000	8,991,000	20,090,000	1,760,000
17	モザンビーク	2000.7.1	17,690,584	8,012,534	9,243,433	434,617
18	ナミビア	2008.7.1	2,065,226	753,467	1,231,068	80,692
19	ニジェール	2008.7.1	14,197,601	7,087,227	6,746,320	364,054
20	ナイジェリア	2003.7.1	126,152,844	55,832,430	66,914,026	3,406,388
21	レユニオン	2008.1.1	805,500	209,357	532,389	63,754
22	ルワンダ	2002.8.16 (C)	8,128,553	3,556,495	4,336,492	235,566
23	セントヘレナ	2008.7.1 ¹⁾	3,981	600	2,677	703
24	サントメ・プリンシペ	2001.8.25 (C)	136,554	57,961	72,724	5,869
25	セネガル	2002.12.31	9,856,145	4,111,301	5,393,596	351,248
26	セイシエル	2008.7.1	86,956	19,752	60,348	6,856
27	シエラレオネ	2004.12.4 (C) ¹⁾	4,977,000	2,070,000	2,677,000	216,000
28	ソマリア	2002.7.1	6,799,079	3,154,474	3,534,262	110,343
29	南アフリカ	2008.7.1	48,687,000	15,672,800	30,754,400	2,259,800
30	スワジランド	2007.5.11 (C) ¹⁾	1,018,449	402,393	577,529	37,569
31	チュニジア	2008.7.1	10,328,900	2,506,200	7,102,500	720,200
32	ウガンダ	2002.9.12 (C)	24,442,084	12,054,626	11,650,184	737,274
33	タンザニア	2002.8.24 (C)	34,443,603	15,238,612	17,857,906	1,347,085
34	ザンビア	2000.10.25 (C)	9,337,425	4,323,448	4,758,697	255,280
35	ジンバブエ	2002.8.17 (C) ¹⁾	11,631,657	4,722,013	6,445,950	419,188
〔北アメリカ〕						
36	アンギュラ	2001.5.9 (C)	11,430	3,202	7,356	872
37	アンチグア・バーブーダ	2005.7.1	82,786	23,395	53,699	5,691
38	アールバ	2008.7.1	105,287	21,185	74,374	9,707
39	バハマ	2008.7.1	338,280	87,890	230,680	19,710
40	バルバドス	2000.5.1 (C)	250,010	54,601	165,998	29,411
41	ベリーズ	2008.7.1	322,100	125,300	181,100	15,700
42	バーミューダ	2008.7.1	64,209	11,336	44,954	7,919
43	英領バージン諸島	2001.5.21 (C)	20,647	5,420	14,224	1,003
44	カナダ	2008.7.1	33,311,389	5,597,664	23,150,606	4,563,119
45	コスタリカ	2008.7.1 ¹⁾	4,533,162	1,165,037	3,049,084	311,391
46	キューバ	2008.7.1	11,236,444	2,000,342	7,885,291	1,350,809
47	ドミニカ	2006.12.31	71,180	20,976	42,979	7,226
48	ドミニカ共和国	2008.7.1	9,625,207	3,097,082	5,971,368	556,757
49	エルサルバドル	2007.5.12 (C)	5,744,113	1,946,967	3,406,819	390,327
50	グリーンランド	2005.1.1	56,969	14,320	39,506	3,142
51	グレナダ	2000.7.1	101,308	35,505	57,885	7,918
52	グアドループ	2008.1.1	402,500	90,150	260,224	52,126

年齢構造係数 (%)			平均年齢 (歳)	中位数 年齢 (歳)	従属人口指数			老年化 指数	No.
0~14歳	15~64歳	65歳以上			総 数	年 少	老 年		
28.0	66.5	5.3	28.3	25.1	50.2	42.1	8.0	19.0	1
46.8	49.4	3.8	22.0	16.6	102.5	94.8	7.7	8.1	2
35.4	59.5	5.2	25.8	21.9	68.1	59.5	8.7	14.6	3
46.4	49.7	3.4	21.8	16.6	100.0	93.2	6.8	7.3	4
36.1	58.2	5.7	25.2	20.4	71.9	62.1	9.8	15.7	5
44.7	52.1	3.2	22.5	17.4	91.9	85.7	6.2	7.2	6
37.7	58.9	3.4	25.1	20.4	69.7	63.9	5.8	9.0	7
42.8	54.4	2.8	22.7	18.5	83.7	78.5	5.1	6.6	8
41.3	53.4	5.3	24.7	19.4	87.1	77.2	9.9	12.8	9
42.3	54.8	3.0	22.1	18.3	82.6	77.2	5.4	7.0	10
34.1	60.2	5.7	26.3	21.6	66.2	56.6	9.5	16.8	11
31.1	64.7	4.2	26.3	23.8	54.6	48.0	6.6	13.7	12
43.1	53.5	3.5	23.0	18.4	87.0	80.5	6.5	8.1	13
22.7	70.5	6.8	33.2	31.7	41.9	32.3	9.7	29.9	14
44.3	53.4	2.4	22.2	17.9	87.3	82.9	4.4	5.3	15
29.2	65.1	5.7	28.8	25.3	53.5	44.8	8.8	19.6	16
45.3	52.3	2.5	21.8	17.1	91.4	86.7	4.7	5.4	17
36.5	59.6	3.9	24.8	21.0	67.8	61.2	6.6	10.7	18
49.9	47.5	2.6	20.8	15.0	110.4	105.1	5.4	5.1	19
44.3	53.0	2.7	22.3	17.8	88.5	83.4	5.1	6.1	20
26.0	66.1	7.9	32.6	31.3	51.3	39.3	12.0	30.5	21
43.8	53.3	2.9	21.7	17.4	87.4	82.0	5.4	6.6	22
15.1	67.2	17.7	43.0	45.0	48.7	22.4	26.3	117.2	23
42.4	53.3	4.3	22.8	18.0	87.8	79.7	8.1	10.1	24
41.7	54.7	3.6	23.1	18.5	82.7	76.2	6.5	8.5	25
22.7	69.4	7.9	32.5	30.7	44.1	32.7	11.4	34.7	26
41.6	53.8	4.3	23.6	18.8	85.4	77.3	8.1	10.4	27
46.4	52.0	1.6	21.1	16.7	92.4	89.3	3.1	3.5	28
32.2	63.2	4.6	27.2	23.7	58.3	51.0	7.3	14.4	29
39.5	56.7	3.7	23.6	19.2	76.2	69.7	6.5	9.3	30
24.3	68.8	7.0	31.1	28.1	45.4	35.3	10.1	28.7	31
49.3	47.7	3.0	20.4	15.3	109.8	103.5	6.3	6.1	32
44.2	51.8	3.9	22.6	17.8	92.9	85.3	7.5	8.8	33
46.3	51.0	2.7	20.9	16.6	96.2	90.9	5.4	5.9	34
40.6	55.4	3.6	22.9	18.6	79.8	73.3	6.5	8.9	35
28.0	64.4	7.6	30.9	29.3	55.4	43.5	11.9	27.2	36
28.3	64.9	6.9	30.3	28.4	54.2	43.6	10.6	24.3	37
20.1	70.6	9.2	36.5	37.5	41.5	28.5	13.1	45.8	38
26.0	68.2	5.8	31.2	29.8	46.6	38.1	8.5	22.4	39
21.8	66.4	11.8	35.2	33.6	50.6	32.9	17.7	53.9	40
38.9	56.2	4.9	25.3	19.9	77.9	69.2	8.7	12.5	41
17.7	70.0	12.3	39.0	39.9	42.8	25.2	17.6	69.9	42
26.3	68.9	4.9	31.1	31.2	45.2	38.1	7.1	18.5	43
16.8	69.5	13.7	39.3	39.4	43.9	24.2	19.7	81.5	44
25.7	67.3	6.9	31.2	27.7	48.4	38.2	10.2	26.7	45
17.8	70.2	12.0	37.6	37.4	42.5	25.4	17.1	67.5	46
29.5	60.4	10.2	31.4	28.1	65.6	48.8	16.8	34.4	47
32.2	62.0	5.8	28.1	24.2	61.2	51.9	9.3	18.0	48
33.9	59.3	6.8	28.1	23.3	68.6	57.1	11.5	20.0	49
25.1	69.3	5.5	32.5	33.2	44.2	36.2	8.0	21.9	50
35.0	57.1	7.8	27.5	21.7	75.0	61.3	13.7	22.3	51
22.4	64.7	13.0	37.1	37.3	54.7	34.6	20.0	57.8	52

結果表 主要国の年齢3区分別人口と年齢構造に関する主要指標（つづき）

No.	国・地域	期 日	人 口			
			総 数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
〔北アメリカ〕						
53	グアテマラ	2005.7.1	12,699,780	5,484,073	6,679,891	535,816
54	ハイチ	2005.7.1	9,294,750	3,532,879	5,376,149	385,722
55	ホンジュラス	2008.7.1	7,706,907	3,028,640	4,368,547	309,720
56	ジャマイカ	2008.7.1	2,687,241	754,427	1,707,267	225,547
57	マルチニーク	2008.1.1	399,500	81,067	261,558	56,875
58	メキシコ	2008.7.1	106,682,518	31,322,882	69,375,709	5,983,927
59	モントセラト	2001.5.12 (C) ¹⁾	4,491	869	2,910	689
60	オランダ領アンチル	2007.1.1	193,549	43,503	131,404	18,643
61	ニカラグア	2008.7.1	5,668,866	2,028,905	3,395,767	244,194
62	パナマ	2008.7.1	3,395,346	1,007,726	2,174,840	212,780
63	プエルトリコ	2008.7.1	3,954,037	803,646	2,610,385	540,006
64	セントキッツ・ネイビス	2000.7.1	40,410	12,390	24,450	3,570
65	セントルシア	2007.7.1	168,338	45,528	111,356	11,454
66	サンビエール島・ミクロン島	2006.1.19 (C)	6,125	1,167	4,149	809
67	セントビンセント・グレナディーン	2001.5.14 (C)	106,253	32,575	65,938	7,740
68	タークス・カイコス諸島	2001.9.10 (C)	19,886	5,693	13,436	758
69	アメリカ合衆国	2008.7.1	304,059,724	61,125,728	204,064,280	38,869,716
70	米領バージン諸島	2008.7.1	109,840	23,088	72,705	14,047
〔南アメリカ〕						
71	アルゼンチン	2007.7.1	39,356,383	10,179,057	25,184,943	3,992,383
72	ボリビア	2007.7.1	9,827,522	3,654,028	5,735,943	437,550
73	ブラジル	2008.7.1	189,612,814	50,186,610	127,048,354	12,377,850
74	チリ	2008.7.1	16,763,470	3,910,488	11,411,855	1,441,127
75	コロンビア	2008.7.1	44,450,260	13,141,100	28,447,296	2,861,864
76	エクアドル	2008.7.1	13,805,095	4,302,829	8,666,095	836,171
77	フォークランド諸島	2006.10.8 (C)	2,955	471	2,218	266
78	仏領ギアナ	2008.1.1	221,500	76,963	136,020	8,517
79	ガイアナ	2002.9.15 (C) ¹⁾	751,223	267,164	446,675	32,030
80	パラグアイ	2008.7.1	6,230,143	2,147,941	3,777,320	304,882
81	ペルー	2008.7.1	28,807,034	8,859,974	18,325,329	1,621,731
82	スリナム	2007.7.1	509,970	150,160	328,653	31,157
83	ウルグアイ	2008.7.1	3,334,052	771,807	2,111,893	450,352
84	ベネズエラ	2008.7.1	27,932,992	8,405,604	18,014,043	1,513,345
〔アジア〕						
85	アルメニア	2008.7.1	3,234,031	601,183	2,298,789	338,004
86	アゼルバイジャン	2008.7.1	8,680,100	1,988,700	6,095,300	596,100
87	バレーン	2008.7.1	1,106,509	223,388	856,873	26,248
88	バングラデシュ	2001.1.22 (C)	124,355,263	48,570,272	70,904,884	4,880,107
89	ブータン	2008.7.1	671,083	210,855	428,300	31,928
90	ブルネイ	2007.7.1	390,000	105,100	272,400	12,500
91	カンボジア	2008.3.3 (C)	13,395,682	4,513,792	8,310,590	571,300
92	中国	2000.11.1 (C)	1,242,612,226	284,527,594	869,810,610	88,274,022
93	ホンコン特別行政区	2008.7.1	6,977,700	902,300	5,195,800	879,600
94	マカオ	2008.7.1	551,800	71,400	441,800	38,700
95	キプロス	2008.7.1	792,993	135,700	556,288	101,005
96	北朝鮮	2008.10.1 (C)	24,052,231	5,578,174	16,377,409	2,096,648
97	グルジア	2008.7.1	4,383,800	752,200	2,994,800	636,800
98	インド	2001.3.1 (C) ¹⁾	1,028,610,328	363,610,812	613,155,502	49,105,542
99	インドネシア	2008.7.1	228,523,300	62,228,500	154,650,600	11,644,200
100	イラン	2006.10.28 (C)	70,495,782	17,681,629	49,157,562	3,656,591
101	イラク	2007.7.1	29,682,081	12,798,813	16,048,638	834,630
102	イスラエル	2008.7.1	7,308,795	2,074,522	4,522,564	711,709
103	日本	2009.10.1 ²⁾	127,510,000	17,011,000	81,493,000	29,005,000

年齢構造係数 (%)			平均年齢 (歳)	中位数 年齢 (歳)	従属人口指数			老年化 指数	No.
0~14歳	15~64歳	65歳以上			総 数	年 少	老 年		
43.2	52.6	4.2	23.2	18.1	90.1	82.1	8.0	9.8	53
38.0	57.8	4.1	24.7	20.3	72.9	65.7	7.2	10.9	54
39.3	56.7	4.0	24.4	20.0	76.4	69.3	7.1	10.2	55
28.1	63.5	8.4	30.9	28.1	57.4	44.2	13.2	29.9	56
20.3	65.5	14.2	38.3	38.7	52.7	31.0	21.7	70.2	57
29.4	65.0	5.6	29.1	26.0	53.8	45.1	8.6	19.1	58
19.3	64.8	15.3	39.0	37.9	53.5	29.9	23.7	79.3	59
22.5	67.9	9.6	35.7	36.2	47.3	33.1	14.2	42.9	60
35.8	59.9	4.3	25.4	21.3	66.9	59.7	7.2	12.0	61
29.7	64.1	6.3	29.6	26.7	56.1	46.3	9.8	21.1	62
20.3	66.0	13.7	37.5	35.8	51.5	30.8	20.7	67.2	63
30.7	60.5	8.8	29.7	25.5	65.3	50.7	14.6	28.8	64
27.0	66.2	6.8	30.0	26.5	51.2	40.9	10.3	25.2	65
19.1	67.7	13.2	39.1	39.5	47.6	28.1	19.5	69.3	66
30.7	62.1	7.3	28.9	24.8	61.1	49.4	11.7	23.8	67
28.6	67.6	3.8	28.7	28.9	48.0	42.4	5.6	13.3	68
20.1	67.1	12.8	37.5	36.8	49.0	30.0	19.0	63.6	69
21.0	66.2	12.8	37.9	38.5	51.1	31.8	19.3	60.8	70
25.9	64.0	10.1	32.8	29.3	56.3	40.4	15.9	39.2	71
37.2	58.4	4.5	25.5	21.2	71.3	63.7	7.6	12.0	72
26.5	67.0	6.5	30.7	28.0	49.2	39.5	9.7	24.7	73
23.3	68.1	8.6	33.4	31.4	46.9	34.3	12.6	36.9	74
29.6	64.0	6.4	29.7	26.2	56.3	46.2	10.1	21.8	75
31.2	62.8	6.1	28.6	24.9	59.3	49.7	9.6	19.4	76
15.9	75.1	9.0	37.6	37.5	33.2	21.2	12.0	56.5	77
34.7	61.4	3.8	27.0	23.9	62.8	56.6	6.3	11.1	78
35.6	59.5	4.3	26.3	23.0	67.0	59.8	7.2	12.0	79
34.5	60.6	4.9	26.7	22.5	64.9	56.9	8.1	14.2	80
30.8	63.6	5.6	28.4	25.0	57.2	48.3	8.8	18.3	81
29.4	64.4	6.1	29.7	26.8	55.2	45.7	9.5	20.7	82
23.1	63.3	13.5	35.7	32.9	57.9	36.5	21.3	58.4	83
30.1	64.5	5.4	28.9	25.6	55.1	46.7	8.4	18.0	84
18.6	71.1	10.5	35.1	32.4	40.9	26.2	14.7	56.2	85
22.9	70.2	6.9	31.5	28.7	42.4	32.6	9.8	30.0	86
20.2	77.4	2.4	30.3	30.2	29.1	26.1	3.1	11.7	87
39.1	57.0	3.9	24.8	20.7	75.4	68.5	6.9	10.0	88
31.4	63.8	4.8	26.8	23.2	56.7	49.2	7.5	15.1	89
26.9	69.8	3.2	28.1	26.8	43.2	38.6	4.6	11.9	90
33.7	62.0	4.3	26.3	22.1	61.2	54.3	6.9	12.7	91
22.9	70.0	7.1	32.5	30.8	42.9	32.7	10.1	31.0	92
12.9	74.5	12.6	40.2	40.2	34.3	17.4	16.9	97.5	93
12.9	80.1	7.0	37.0	36.8	24.9	16.2	8.8	54.2	94
17.1	70.2	12.7	37.8	36.0	42.6	24.4	18.2	74.4	95
23.2	68.1	8.7	33.4	32.4	46.9	34.1	12.8	37.6	96
17.2	68.3	14.5	37.9	36.3	46.4	25.1	21.3	84.7	97
35.3	59.6	4.8	26.7	22.7	67.3	59.3	8.0	13.5	98
27.2	67.7	5.1	29.6	27.4	47.8	40.2	7.5	18.7	99
25.1	69.7	5.2	28.6	24.9	43.4	36.0	7.4	20.7	100
43.1	54.1	2.8	22.4	18.2	85.0	79.8	5.2	6.5	101
28.4	61.9	9.7	32.2	28.8	61.6	45.9	15.7	34.3	102
13.3	63.9	22.7	44.6	44.6	56.5	20.9	35.6	170.5	103

結果表 主要国の年齢3区分別人口と年齢構造に関する主要指標（つづき）

No.	国・地域	期 日	人 口			
			総 数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
〔 ア ジ ア 〕						
104	ヨルダ	2008.12.31	5,850,000	2,183,210	3,477,250	189,540
105	カザフスタン	2008.7.1	15,674,000	3,770,004	10,712,992	1,191,004
106	クウェート	2008.7.1	2,495,851	651,986	1,802,816	41,049
107	キルギスタン	2007.7.1	5,267,040	1,644,629	3,343,948	278,463
108	ラオス	2007.7.1	5,874,000	2,274,000	3,377,000	224,000
109	レバノン	2007.3.3	3,759,134	927,972	2,468,722	362,440
110	マレーシア	2008.7.1	27,728,718	8,876,187	17,620,216	1,232,315
111	モルジブ	2008.7.1	309,575	90,878	203,861	14,836
112	モンゴリア	2008.7.1	2,659,347	754,197	1,795,490	109,660
113	ミャンマー	2004.7.1	54,299,000	17,722,000	33,592,000	2,985,000
114	ネパール	2006.7.1	25,886,736	9,698,365	15,157,189	1,031,182
115	パレスチナ	2008.7.1	3,825,512	1,624,682	2,083,522	117,308
116	オマーン	2008.7.1	2,867,428	798,913	2,019,845	48,670
117	パキスタン	2007.7.1	149,860,388	62,350,988	82,570,202	4,939,198
118	フィリピン	2008.7.1	90,457,200	30,665,500	55,961,800	3,829,900
119	カタール	2008.7.1	1,448,484	213,500	1,220,417	14,567
120	韓国	2008.7.1	48,606,787	8,458,098	35,132,663	5,016,026
121	サウジアラビア	2006.7.1	23,678,849	7,780,033	15,240,722	658,093
122	シンガポール	2008.7.1	3,642,700	671,300	2,655,700	315,800
123	スリランカ	2008.7.1	20,216,000	5,315,000	13,625,000	1,276,000
124	シリア	2008.7.1	19,644,000	7,439,000	11,493,000	712,000
125	タジキスタン	2007.7.1	7,139,772	2,581,266	4,260,237	298,270
126	タイ	2007.7.1	66,041,512	14,521,698	46,685,903	4,833,911
127	トルコ	2008.7.1	71,079,000	12,551,000	51,567,000	6,961,000
128	トルクメニスタン	2003.7.1	5,123,940	1,830,258	3,093,509	200,170
129	アラブ首長国連邦	2008.7.1	4,765,000	909,753	3,814,164	41,083
130	ウズベキスタン	2003.7.1	25,567,663	8,890,043	15,564,718	1,112,898
131	ベトナム	2008.7.1	86,210,781	21,560,511	58,198,303	6,451,967
132	イエメン	2007.12.31 ¹⁾	21,538,995	9,696,065	11,091,643	737,878
〔 ヨーロッパ 〕						
133	オーストリア	2007.7.1	27,038	4,631	17,788	4,620
134	アルバニア	2007.7.1	3,161,337	775,403	2,102,268	283,666
135	アンドラ	2008.7.1	83,884	11,815	61,579	10,490
136	オーストリア	2008.7.1	8,336,549	1,269,556	5,629,109	1,437,884
137	ベラルーシ	2008.7.1	9,680,841	1,418,307	6,877,715	1,384,819
138	ベルギー	2008.1.1	10,666,866	1,800,455	7,046,685	1,819,726
139	ボスニア・ヘルツェゴビナ	2008.7.1	3,842,265	670,809	2,591,564	579,892
140	ブルガリア	2008.7.1	7,623,395	1,022,501	5,277,378	1,323,516
141	クロアチア	2008.7.1 ¹⁾	4,434,508	680,467	2,971,935	762,907
142	チェコ	2008.7.1	10,424,336	1,478,465	7,411,378	1,534,493
143	デンマーク	2008.7.1	5,489,022	1,007,993	3,616,892	864,137
144	エストニア	2008.7.1 ¹⁾	1,340,675	199,534	911,029	229,953
145	フェロー諸島	2008.7.1	48,618	10,695	31,101	6,822
146	フィンランド	2008.7.1	5,313,399	892,876	3,536,874	883,650
147	フランス	2008.7.1	62,277,432	11,383,656	40,513,291	10,380,486
148	ドイツ	2008.7.1	82,110,097	11,210,401	54,275,817	16,623,879
149	ジブラルタル	2001.11.12 (C) ¹⁾	27,495	5,062	18,127	4,258
150	ギリシャ	2008.7.1	11,237,094	1,607,099	7,533,563	2,096,432
151	ハンガリー	2008.7.1	10,038,188	1,500,706	6,905,399	1,632,088
152	アイスランド	2008.7.1	319,355	66,157	216,465	36,733
153	アイルランド	2008.7.1	4,422,100	912,300	3,028,300	481,600
154	マーン島	2008.4.30	81,722	13,583	54,025	14,115
155	イタリア	2008.7.1	59,832,179	8,405,499	39,412,678	12,014,003

年齢構造係数 (%)			平均年齢 (歳)	中位数 年齢 (歳)	従属人口指数			老年化 指数	No.
0~14歳	15~64歳	65歳以上			総 数	年 少	老 年		
37.3	59.4	3.2	24.2	20.8	68.2	62.8	5.5	8.7	104
24.1	68.3	7.6	31.7	29.0	46.3	35.2	11.1	31.6	105
26.1	72.2	1.6	27.8	28.2	38.4	36.2	2.3	6.3	106
31.2	63.5	5.3	27.5	23.8	57.5	49.2	8.3	16.9	107
38.7	57.5	3.8	24.5	19.8	74.0	67.3	6.6	9.9	108
24.7	65.7	9.6	32.4	28.6	52.3	37.6	14.7	39.1	109
32.0	63.5	4.4	28.0	24.8	57.4	50.4	7.0	13.9	110
29.4	65.9	4.8	26.9	23.0	51.9	44.6	7.3	16.3	111
28.4	67.5	4.1	28.0	24.9	48.1	42.0	6.1	14.5	112
32.6	61.9	5.5	28.2	24.8	61.6	52.8	8.9	16.8	113
37.5	58.6	4.0	25.0	20.8	70.8	64.0	6.8	10.6	114
42.5	54.5	3.1	22.7	18.2	83.6	78.0	5.6	7.2	115
27.9	70.4	1.7	26.1	25.3	42.0	39.6	2.4	6.1	116
41.6	55.1	3.3	23.6	18.6	81.5	75.5	6.0	7.9	117
33.9	61.9	4.2	26.7	23.1	61.6	54.8	6.8	12.5	118
14.7	84.3	1.0	30.2	29.8	18.7	17.5	1.2	6.8	119
17.4	72.3	10.3	37.0	36.7	38.4	24.1	14.3	59.3	120
32.9	64.4	2.8	26.0	24.4	55.4	51.0	4.3	8.5	121
18.4	72.9	8.7	36.5	36.8	37.2	25.3	11.9	47.0	122
26.3	67.4	6.3	30.7	27.9	48.4	39.0	9.4	24.0	123
37.9	58.5	3.6	24.8	20.5	70.9	64.7	6.2	9.6	124
36.2	59.7	4.2	24.9	20.8	67.6	60.6	7.0	11.6	125
22.0	70.7	7.3	33.4	32.4	41.5	31.1	10.4	33.3	126
17.7	72.5	9.8	35.7	33.2	37.8	24.3	13.5	55.5	127
35.7	60.4	3.9	25.4	21.6	65.6	59.2	6.5	10.9	128
19.1	80.0	0.9	28.9	29.6	24.9	23.9	1.1	4.5	129
34.8	60.9	4.4	25.9	21.8	64.3	57.1	7.2	12.5	130
25.0	67.5	7.5	31.8	29.4	48.1	37.0	11.1	29.9	131
45.0	51.5	3.4	21.9	17.0	94.1	87.4	6.7	7.6	132
17.1	65.8	17.1	41.6	42.2	52.0	26.0	26.0	99.8	133
24.5	66.5	9.0	32.6	29.2	50.4	36.9	13.5	36.6	134
14.1	73.4	12.5	39.9	39.1	36.2	19.2	17.0	88.8	135
15.2	67.5	17.2	41.1	41.1	48.1	22.6	25.5	113.3	136
14.7	71.0	14.3	39.1	38.3	40.8	20.6	20.1	97.6	137
16.9	66.1	17.1	40.7	40.6	51.4	25.6	25.8	101.1	138
17.5	67.4	15.1	38.8	38.6	48.3	25.9	22.4	86.4	139
13.4	69.2	17.4	41.7	41.1	44.5	19.4	25.1	129.4	140
15.3	67.0	17.2	41.0	41.0	48.6	22.9	25.7	112.1	141
14.2	71.1	14.7	40.4	39.3	40.7	19.9	20.7	103.8	142
18.4	65.9	15.7	40.1	40.3	51.8	27.9	23.9	85.7	143
14.9	68.0	17.2	40.3	39.3	47.1	21.9	25.2	115.2	144
22.0	64.0	14.0	37.4	36.8	56.3	34.4	21.9	63.8	145
16.8	66.6	16.6	41.0	41.6	50.2	25.2	25.0	99.0	146
18.3	65.1	16.7	40.1	39.6	53.7	28.1	25.6	91.2	147
13.7	66.1	20.2	43.0	43.4	51.3	20.7	30.6	148.3	148
18.4	65.9	15.5	39.2	38.5	51.4	27.9	23.5	84.1	149
14.3	67.0	18.7	42.0	41.2	49.2	21.3	27.8	130.4	150
14.9	68.8	16.3	40.7	39.5	45.4	21.7	23.6	108.8	151
20.7	67.8	11.5	36.2	34.6	47.5	30.6	17.0	55.5	152
20.6	68.5	10.9	35.6	33.6	46.0	30.1	15.9	52.8	153
16.6	66.1	17.3	41.3	41.6	51.3	25.1	26.1	103.9	154
14.0	65.9	20.1	43.1	42.6	51.8	21.3	30.5	142.9	155

結果表 主要国の年齢3区分別人口と年齢構造に関する主要指標（つづき）

No.	国・地域	期 日	人 口			
			総 数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
〔ヨーロッパ〕						
156	ジ ャ ー ジ ー	2001.3.11 (C)	87,186	14,767	60,089	12,330
157	ラ ト ビ ア	2008.7.1	2,266,094	311,311	1,563,962	390,821
158	リヒテンシュタイン	2008.7.1	35,446	5,880	25,091	4,475
159	リ ト ア ニ ア	2008.7.1	3,358,114	510,969	2,312,453	534,692
160	ル ク セ ン ブ ル ク	2008.7.1	488,650	88,206	332,151	68,293
161	マ ル タ	2008.7.1	412,001	63,371	289,203	59,427
162	モ ナ コ	2000.6.21 (C) ¹⁾	32,020	4,237	20,582	7,183
163	モ ン テ ネ グ ロ	2008.7.1	628,804	122,277	425,168	81,360
164	オ ラ ン ダ	2008.7.1	16,381,696	2,947,170	11,042,937	2,391,589
165	ノ ル ウ ェ ー	2008.7.1	4,768,212	909,797	3,159,355	699,060
166	ポ ー ラ ン ド	2008.7.1	38,120,560	5,961,619	27,034,998	5,123,943
167	ポ ル ト ガ ル	2008.7.1	10,622,413	1,625,923	7,134,474	1,862,021
168	モ ル ド バ	2008.7.1	3,570,108	618,643	2,584,215	367,250
169	ル ー マ ニ ア	2008.7.1	21,504,442	3,265,476	15,040,748	3,198,218
170	ロ シ ア	2008.7.1	141,956,409	20,958,328	101,754,368	19,243,713
171	サ ン マ リ ノ	2004.7.1	29,457	4,473	20,176	4,816
172	セ ル ビ ア	2008.7.1	7,350,222	1,127,902	4,959,456	1,262,864
173	ス ロ バ キ ア	2008.7.1	5,406,972	843,754	3,910,926	652,292
174	ス ロ ベ ニ ア	2008.7.1	2,022,629	282,000	1,410,354	330,275
175	ス ベ イ ン	2008.7.1	44,878,945	6,539,076	30,876,007	7,463,863
176	ス ウ ェ ー デ ン	2008.7.1	9,219,637	1,542,068	6,050,823	1,626,747
177	ス イ ス	2008.7.1	7,647,676	1,178,062	5,209,668	1,259,946
178	マ ケ ド ニ ア	2008.7.1 ¹⁾	2,046,898	373,840	1,438,198	234,191
179	ウ ク ラ イ ナ	2008.7.1	46,329,000	6,553,765	32,220,354	7,554,881
180	イ ギ リ ス	2007.7.1	60,975,355	10,721,039	40,475,240	9,779,076
〔オセアニア〕						
181	米 領 サ モ ア	2000.4.1 (C)	57,291	22,212	33,178	1,901
182	オ ー ス ト ラ リ ア	2008.7.1	21,431,781	4,125,776	14,474,008	2,831,997
183	フ ィ ジ ー	2007.9.16 (C)	837,271	243,121	555,330	38,820
184	仏 領 ポ リ ネ シ ア	1999.1.1	227,525	73,789	144,655	9,081
185	グ ア ア ム	2000.4.1 (C)	154,805	47,156	99,434	8,215
186	キ リ バ ス	2005.12.7 (C)	92,533	34,193	55,060	3,280
187	マ ー シャ ル 諸 島	2007.7.1	52,701	21,597	29,891	1,214
188	ミ ク ロ ネ シ ア	2008.7.1	108,026	39,871	63,886	4,269
189	ナ ー ウ ル	2002.9.23 (C)	10,065	3,838	5,988	129
190	ニ ュ ー カ レ ド ニ ア	2008.7.1	242,400	62,934	161,935	17,531
191	ニ ュ ー ジ ー ラ ン ド	2008.7.1	4,268,900	889,400	2,841,560	537,910
192	ニ ー ウ エ	2006.7.1	1,679	418	1,062	199
193	ノ ー フ ォ ー ク 島	2006.8.8 (C) ¹⁾	2,523	359	1,587	561
194	北 マ リ ア ナ 諸 島	2008.7.1	86,616	15,936	69,241	1,439
195	パ ー ラ オ	2005.4.1 (C)	19,907	4,798	13,973	1,136
196	バ ブ ア ニ ュ ー ギ ニ ア	2000.7.9 (C)	5,190,786	2,074,924	2,992,642	123,220
197	サ モ ア	2001.11.5 (C) ¹⁾	176,710	71,930	96,574	7,903
198	ソ ロ モ ン 諸 島	2004.7.1	460,110	184,322	261,085	14,703
199	ト ケ ラ ウ	2006.10.19 (C)	1,151	421	636	94
200	ト ン ガ	2008.7.1	103,647	35,357	61,648	6,641
201	ツ バ ル	2002.11.1 (C)	9,561	3,458	5,560	543
202	バ ヌ ア ツ	2004.7.1	215,541	88,786	119,968	6,789

UN. *Demographic Yearbook*, 2008年版 (<http://unstats.un.org/unsd/demographic/products/dyb/dyb2.htm>) に掲載 (Table 7: 掲載年次1999～2008年) の年齢別人口統計に基づいて計算したものであるが、人口総数が1,000人未満およびここに示すような指標の算定が不能の国は除いている。

表中、期日の後の(C)はセンサスの結果であることを示し、他はすべて推計人口で、イタリック体は信頼性の低い推計値であることを示す。

1) 人口総数に年齢不詳を含む。 2) 総務省統計局『平成21年 人口推計』による。

年齢構造係数 (%)			平均年齢 (歳)	中位数 年齢 (歳)	従属人口指数			老年化 指数	No.
0~14歳	15~64歳	65歳以上			総 数	年 少	老 年		
16.9	68.9	14.1	39.2	38.2	45.1	24.6	20.5	83.5	156
13.7	69.0	17.2	40.6	39.7	44.9	19.9	25.0	125.5	157
16.6	70.8	12.6	39.4	40.1	41.3	23.4	17.8	76.1	158
15.2	68.9	15.9	39.6	38.8	45.2	22.1	23.1	104.6	159
18.1	68.0	14.0	38.9	38.6	47.1	26.6	20.6	77.4	160
15.4	70.2	14.4	40.2	39.5	42.5	21.9	20.5	93.8	161
13.2	64.3	22.4	45.3	46.0	55.5	20.6	34.9	169.5	162
19.4	67.6	12.9	37.0	35.4	47.9	28.8	19.1	66.5	163
18.0	67.4	14.6	39.6	39.8	48.3	26.7	21.7	81.1	164
19.1	66.3	14.7	39.0	38.4	50.9	28.8	22.1	76.8	165
15.6	70.9	13.4	38.7	37.2	41.0	22.1	19.0	85.9	166
15.3	67.2	17.5	41.1	40.3	48.9	22.8	26.1	114.5	167
17.3	72.4	10.3	35.9	33.6	38.2	23.9	14.2	59.4	168
15.2	69.9	14.9	39.3	37.7	43.0	21.7	21.3	97.9	169
14.8	71.7	13.6	38.7	37.7	39.5	20.6	18.9	91.8	170
15.2	68.5	16.3	41.0	40.0	46.0	22.2	23.9	107.7	171
15.3	67.5	17.2	41.1	41.2	48.2	22.7	25.5	112.0	172
15.6	72.3	12.1	38.2	36.5	38.3	21.6	16.7	77.3	173
13.9	69.7	16.3	41.2	41.1	43.4	20.0	23.4	117.1	174
14.6	68.8	16.6	40.7	39.2	45.4	21.2	24.2	114.1	175
16.7	65.6	17.6	41.0	40.6	52.4	25.5	26.9	105.5	176
15.4	68.1	16.5	41.1	41.1	46.8	22.6	24.2	107.0	177
18.3	70.3	11.4	36.7	35.3	42.3	26.0	16.3	62.6	178
14.1	69.5	16.3	39.9	39.1	43.8	20.3	23.4	115.3	179
17.6	66.4	16.0	39.7	39.1	50.6	26.5	24.2	91.2	180
38.8	57.9	3.3	25.1	21.4	72.7	66.9	5.7	8.6	181
19.3	67.5	13.2	37.9	36.9	48.1	28.5	19.6	68.6	182
29.0	66.3	4.6	29.0	26.1	50.8	43.8	7.0	16.0	183
32.4	63.6	4.0	27.4	24.7	57.3	51.0	6.3	12.3	184
30.5	64.2	5.3	29.2	27.3	55.7	47.4	8.3	17.4	185
37.0	59.5	3.5	25.2	20.7	68.1	62.1	6.0	9.6	186
41.0	56.7	2.3	22.7	18.6	76.3	72.3	4.1	5.6	187
36.9	59.1	4.0	26.0	21.4	69.1	62.4	6.7	10.7	188
38.1	59.5	1.3	23.7	20.7	66.2	64.1	2.2	3.4	189
26.0	66.8	7.2	31.8	29.8	49.7	38.9	10.8	27.9	190
20.8	66.6	12.6	37.0	36.3	50.2	31.3	18.9	60.5	191
24.9	63.3	11.9	33.8	30.3	58.1	39.4	18.7	47.6	192
14.2	62.9	22.2	46.5	49.9	58.0	22.6	35.3	156.3	193
18.4	79.9	1.7	30.0	29.9	25.1	23.0	2.1	9.0	194
24.1	70.2	5.7	32.4	32.3	42.5	34.3	8.1	23.7	195
40.0	57.7	2.4	23.4	19.7	73.5	69.3	4.1	5.9	196
40.7	54.7	4.5	24.5	19.6	82.7	74.5	8.2	11.0	197
40.1	56.7	3.2	23.5	19.5	76.2	70.6	5.6	8.0	198
36.6	55.3	8.2	29.2	23.0	81.0	66.2	14.8	22.3	199
34.1	59.5	6.4	27.3	22.4	68.1	57.4	10.8	18.8	200
36.2	58.2	5.7	28.0	23.6	72.0	62.2	9.8	15.7	201
41.2	55.7	3.1	23.5	19.1	79.7	74.0	5.7	7.6	202

参考表 主要国の65歳以上年齢構造係数の高い順：人口総数500万人以上の国

順位	国・地域	(年)	65歳以上 係数(%)	順位	国・地域	(年)	65歳以上 係数(%)
1	日本	(2009)	22.75	50	ペル	(2008)	5.63
2	ドイツ	(2008)	20.25	51	メキシコ	(2008)	5.61
3	イタリア	(2008)	20.08	52	ミャンマー	(2004)	5.50
4	ギリシャ	(2008)	18.66	53	ベネズエラ	(2008)	5.42
5	スウェーデン	(2008)	17.64	54	アルジェリア	(2008)	5.34
6	ポルトガル	(2008)	17.53	55	キルギスタン	(2007)	5.29
7	ブルガリア	(2008)	17.36	56	ガーナ	(2000)	5.28
8	オーストリア	(2008)	17.25	57	イラン	(2006)	5.19
9	セルビア	(2008)	17.18	58	インドネシア	(2008)	5.10
10	ベルギー	(2008)	17.06	59	パラグアイ	(2008)	4.89
11	フランス	(2008)	16.67	60	インド	(2001)	4.77
12	スペイン	(2008)	16.63	61	南アフリカ	(2008)	4.64
13	フィンランド	(2008)	16.63	62	ボリビア	(2007)	4.45
14	スイス	(2008)	16.47	63	マレーシア	(2008)	4.44
15	ウクライナ	(2008)	16.31	64	ウズベキスタン	(2003)	4.35
16	ハンガリー	(2008)	16.26	65	ニカラグア	(2008)	4.31
17	イギリス	(2007)	16.04	66	カンボジア	(2008)	4.26
18	デンマーク	(2008)	15.74	67	リビア	(2006)	4.24
19	ルーマニア	(2008)	14.87	68	フィリピン	(2008)	4.23
20	チエコ	(2008)	14.72	69	グアテマラ	(2005)	4.22
21	オランダ	(2008)	14.60	70	タジキスタン	(2007)	4.18
22	ベラルーシ	(2008)	14.30	71	ハイチ	(2005)	4.15
23	カナダ	(2008)	13.70	72	ホンジュラス	(2008)	4.02
24	ロシア	(2008)	13.56	73	ネパール	(2006)	3.98
25	ポーランド	(2008)	13.44	74	バングラデシュ	(2001)	3.92
26	オーストラリア	(2008)	13.21	75	タンザニア	(2002)	3.91
27	アメリカ合衆国	(2008)	12.78	76	トルクメニスタン	(2003)	3.91
28	ホンコン特別行政区	(2008)	12.61	77	ラオス	(2007)	3.81
29	スロバキア	(2008)	12.06	78	ベネチアン	(2002)	3.80
30	キューバ	(2008)	12.02	79	シリア	(2008)	3.62
31	韓国	(2008)	10.32	80	ジンバブエ	(2002)	3.60
32	アルゼンチン	(2007)	10.14	81	セネガル	(2002)	3.56
33	トルコ	(2008)	9.79	82	イエメン	(2007)	3.43
34	イスラエル	(2008)	9.74	83	エジプト	(2000)	3.40
35	北朝鮮	(2008)	8.72	84	ブルキナファソ	(2006)	3.38
36	チリ	(2008)	8.60	85	パキスタン	(2007)	3.30
37	カザフスタン	(2008)	7.60	86	ヨルダン	(2008)	3.24
38	ベトナム	(2008)	7.48	87	ウガンダ	(2002)	3.02
39	タイ	(2007)	7.32	88	ケニア	(2005)	2.95
40	中国	(2000)	7.10	89	ルワンダ	(2002)	2.90
41	チュニジア	(2008)	6.97	90	イラク	(2007)	2.81
42	アゼルバイジャン	(2008)	6.87	91	エチオピア	(2008)	2.80
43	エルサルバドル	(2007)	6.80	92	サウジアラビア	(2006)	2.78
44	ブラジル	(2008)	6.53	93	ザンビア	(2000)	2.73
45	コロンビア	(2008)	6.44	94	ナイジェリア	(2003)	2.70
46	スリランカ	(2008)	6.31	95	ニジェール	(2008)	2.56
47	エクアドル	(2008)	6.06	96	モザンビーク	(2000)	2.46
48	ドミニカ共和国	(2008)	5.78	97	バブアニューギニア	(2000)	2.37
49	モロッコ	(2007)	5.71	98	ソマリア	(2002)	1.62

主要国における合計特殊出生率および 関連指標：1950～2008年

合計特殊出生率（TFR: Total Fertility Rate）は、ある国、社会における出生力水準を示す指標として代表的なものである。本資料は、出生力指標として合計特殊出生率、年齢別出生率ならびに出生順位別割合等を、国際連合¹⁾および欧州連合統計局²⁾から公表されている資料を基に、主要国について時系列推移、国際比較等の人口分析に利用しやすいようまとめたものである³⁾。

いずれの指標も女性についてのものである。なお、掲載国は、公表されている全ての国ではなく、最新（2005年以降）のデータが得られる国の中から、それ以前についても得られる年次が比較的多い国を選定した。また、表中に示した国の配列は原典の配列を採用している。

（別府志海・石川 晃）

主要結果

主要国における合計特殊出生率の推移をみると、1950～60年代においてヨーロッパでは概ね2から3程度の水準であるのに対し、それ以外の地域では4から8と極めて高い率を示す国が散見される（表1）。しかし1980年以降になると、それまで高率であった北アメリカおよび南アメリカを中心に著しく低下しはじめ、2000年以降にはほとんどの国で3以下の水準に達した。一方、既に低水準であったヨーロッパにおいても1970年代以降さらに低下し、2000～05年には1.3前後の水準まで達した国が多くみられた。しかし、それらの国々も2005年以降僅かに上昇に転じてきている。なお、ヨーロッパにおいてフェロー諸島、アイスランド、アイルランド等は比較的高い水準を示している。

最新年次における合計特殊出生率で最も高い率を示したのはクウェートの4.4、最も低い率はマカオ特別行政区の1.0であり、その差は3.5である（表2）。ただし全体の水準は低く、今回比較に用いた90か国のうち、2を下回った国は52か国と半数以上に及び、1.5を下回る国も30か国あった。一方で3以上の国は6か国に留まっている。

最新年次における年齢別出生率が最高の率を示す年齢をみると、20～24歳である国は南北アメリカを中心に20か国あり、25～29歳である国はアジア、（東）ヨーロッパを中心に50か国、30～34歳である国も（南北）ヨーロッパを中心に23か国を数える（表3）。

つぎに、ヨーロッパにおける出生順位別割合について時系列でみると、フランスやポーランド、ルーマニアでは第1子の割合が上昇しているが、デンマークやドイツ、ノルウェーでは低下している。ここに掲載した21か国中で、1980年またはその付近から現在にかけて第1子の割合が上昇している国は16か国であった（表4）。平均出生年齢は多くの国で1980年代以降、上昇している。また2000年以降をみると、多くの国の平均出生年齢は30歳前後にあるが、特にブルガリア、ルーマニアの平均出生年齢は27歳以下と低い。両国とも、第1子の割合が急速に高まっている点も共通している。

1) United Nations, *Demographic Yearbook* (最新: 2008年版. <http://unstats.un.org/unsd/demographic/products/dyb/default.htm>).

2) Eurostat, *Population and Social Conditions*. (<http://epp.eurostat.ec.europa.eu/>).

3) United Nations, *Demographic Yearbook* 2007年版までを用いた指標は別府志海・石川晃「主要国における合計特殊出生率および関連指標：1950～2007年」『人口問題研究』、第65巻4号、2009年12月、pp.95-102に掲載。

図1 主要国の合計特殊出生率

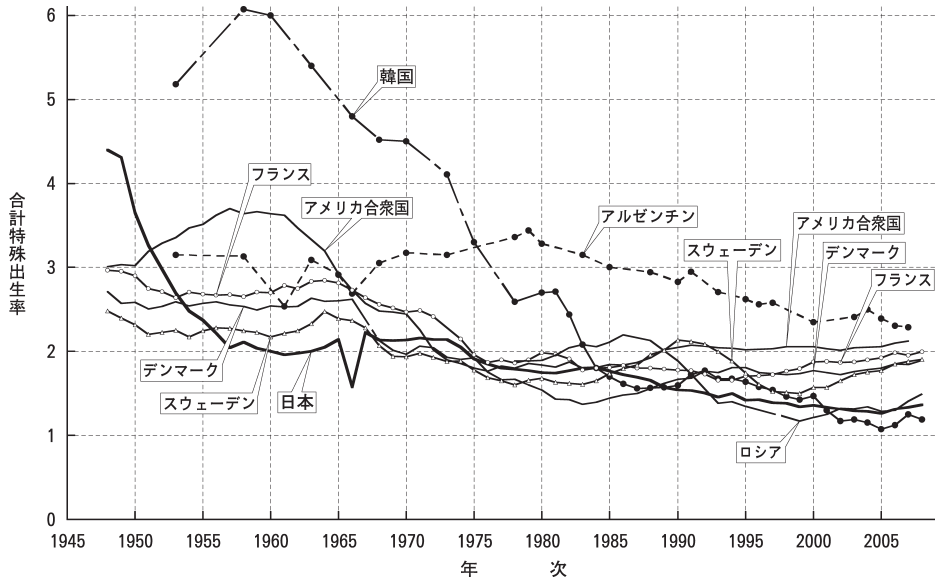
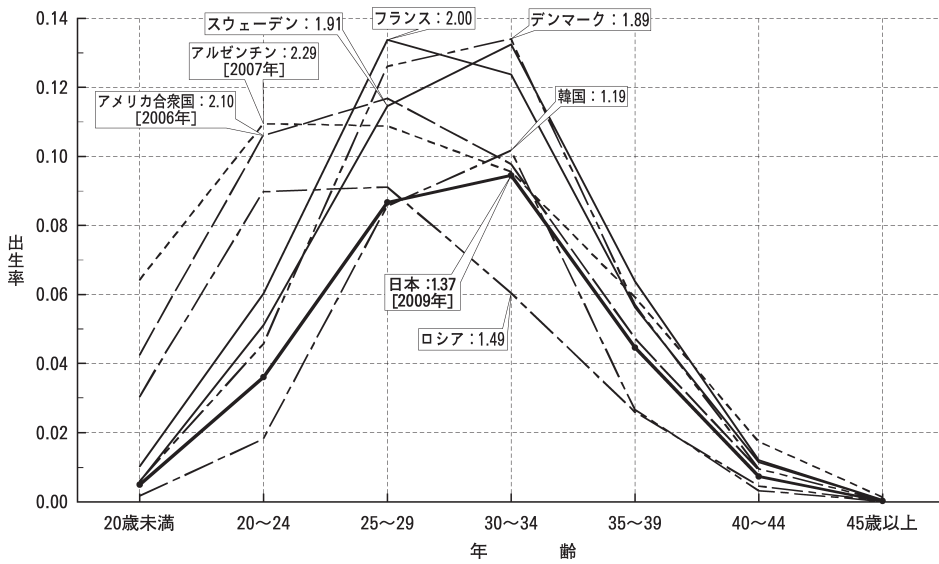


図2 主要国女性の年齢別出生率：2008年



United Nations, *Demographic Yearbook* による。ただし日本は国立社会保障・人口問題研究所の算出による。

表1 主要国女性の合計特殊出生率：1950～2008年

国	1950年	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	2005年	2006年	2007年	2008年
〔アフリカ〕										
モーリシャス	…	5.98 ⁷⁾	4.25 ¹⁰⁾	3.07 ¹³⁾	2.32	1.99	1.82	1.70	1.66	1.58
セイシェル	…	5.45	6.10 ¹²⁾	4.16	2.73	2.08	2.20	2.20	2.20	2.30
南アフリカ	…	6.57 ⁷⁾	5.90 ¹⁰⁾	5.09 ¹³⁾	4.38 ¹⁷⁾	2.86	2.61	2.55	2.48	2.41
〔北アメリカ〕										
バハマ	…	…	3.97	2.78	2.52	1.99	2.05	1.93	2.14	2.00
カナダ	3.37	3.80	2.26	1.71	1.83	1.49	1.54	1.59	1.66	…
コスタリカ	…	7.14	…	3.63	3.20	2.00	2.00	1.90	2.00	1.90
キューバ	…	3.68 ⁷⁾	3.70	1.64	1.83	1.60 ²⁰⁾	1.49	1.39	1.43	1.59
ドミニカ共和国	7.22	5.30	6.82	5.55	3.50 ¹⁷⁾	2.90 ²⁰⁾	2.77	2.73	2.70	2.67
グリーンランド	…	6.69	3.49	2.40	2.44	2.31	2.33	2.22	2.28	2.22
グアテマラ	6.63	6.93 ⁷⁾	5.74	6.94 ¹⁵⁾	5.40	4.79 ²⁰⁾	3.74	3.57	…	…
ジャマイカ	3.95	5.63	5.78 ¹⁰⁾	4.00 ¹³⁾	2.56 ¹⁸⁾	2.25	2.29	2.22	2.22	…
マルチニーク	5.70	5.60	3.90	2.20 ¹⁵⁾	2.02	2.00	1.85	2.03	…	…
メキシコ	…	6.37	6.24	3.14	3.70	2.65	2.20	2.17	2.13	2.10
オランダ領アンデル	…	4.84 ⁸⁾	3.09 ¹²⁾	2.27 ¹⁵⁾	2.43	2.24	2.01	1.99	1.89	…
パナマ	4.18	5.59	4.99	3.63	2.88	2.50 ²¹⁾	2.40	2.40	2.50	2.50
プエルトリコ	5.24	4.67	3.16	2.72	2.29	2.03	1.76	1.70	…	…
アメリカ合衆国	3.02	3.64	2.44	1.84	2.02 ¹⁸⁾	2.06	2.05	2.10	2.12	…
〔南アメリカ〕										
アルゼンチン	…	2.53 ⁹⁾	3.17	3.28	2.83	2.35	2.39	2.30	2.29	…
ブラジル	…	6.15 ⁷⁾	5.38 ¹⁰⁾	2.80	2.66	2.20	2.06	1.99	1.93	…
チリ	4.21 ⁶⁾	4.81	3.63	2.66	2.54	2.10	1.93	1.91	1.88	…
ペルー	3.36 ³⁾	5.40	4.51	4.65	3.70	3.02	2.69	2.66	2.62	2.58
ウルグアイ	2.73	2.90	3.00	2.57	2.33	2.25	2.04	2.03	2.02	2.01
ベネズエラ	5.51	6.58 ⁹⁾	5.68	4.13	3.59	2.93 ²⁰⁾	2.65	2.62	2.58	…
〔アジア〕										
アルメニア	…	…	…	2.31	2.62	1.11	1.37	1.35	1.42	1.44
バーレーン	…	6.97 ⁷⁾	6.97 ¹⁰⁾	4.40 ¹⁵⁾	3.90	2.75	2.02	2.00	1.96	…
バングラデシュ	…	6.62 ⁷⁾	6.91 ¹⁰⁾	4.97 ¹⁵⁾	4.45 ¹⁷⁾	2.56 ²¹⁾	2.47	2.41	2.39	…
ブルネイ	…	…	5.96 ¹²⁾	3.94	3.03	2.36	2.00	1.80	1.70	1.70
カンボジア	…	6.29 ⁷⁾	6.22 ¹⁰⁾	4.10 ¹³⁾	5.25 ¹⁷⁾	3.88	…	…	…	3.30
ホンコン特別行政区	…	4.70 ⁷⁾	3.29	2.06	1.21	1.04	0.96	0.98	1.02	1.06
マカオ特別行政区	…	5.16	2.04	1.87 ¹⁵⁾	1.61 ¹⁹⁾	0.95	0.91	0.95	0.99	0.96
キプロス	3.95	3.44	2.74	2.32	2.43	1.64	1.42	1.44	1.39	1.46
グルジア	…	…	…	2.30 ¹³⁾	2.20	1.46	1.35	1.40	1.45	1.67
インド	…	5.92 ⁷⁾	5.69 ¹⁰⁾	4.40	3.80	3.20	2.90	2.79	2.68	…
インドネシア	…	5.67 ⁷⁾	5.57 ¹⁰⁾	4.42	3.08	2.54	2.20	2.20	2.20	2.20
イスラエル	…	3.94	3.92	3.10	3.02	2.95	2.84	2.88	2.90	2.96
日本	3.65	2.00	2.13	1.75	1.54	1.36	1.26	1.32	1.34	1.37
ヨルダン	…	7.38 ⁷⁾	5.12	8.40 ¹⁴⁾	6.20 ¹⁸⁾	3.50 ²¹⁾	3.70	3.70	3.60	…
カザフスタン	…	…	…	3.02 ¹³⁾	2.70	1.85	2.22	2.35	2.49	2.68
クウェート	…	7.21 ⁷⁾	6.78	5.50	3.94 ¹⁷⁾	4.23	4.63	4.57	4.45	…
キルギス	…	…	…	4.08	3.69	2.41	2.53	2.74	2.75	2.81
マレーシア	…	6.94 ⁷⁾	5.94 ¹⁰⁾	4.16 ¹³⁾	4.00 ¹⁷⁾	2.96	2.36	2.30	2.22	…
モンゴル	…	6.00 ⁷⁾	7.32 ¹⁰⁾	6.65 ¹³⁾	4.83 ¹⁷⁾	2.20	1.95	2.07	2.34	2.59
オマーン	…	7.20 ⁷⁾	7.20 ¹⁰⁾	7.20 ¹³⁾	7.20 ¹⁷⁾	4.70	3.13	2.66	2.59	2.61
パキスタン	…	6.80 ⁷⁾	…	7.00 ¹³⁾	6.20	4.30	3.80	3.70	3.70	…
フィリピン	2.78	3.67	3.91	4.71	4.03	2.97	2.50	…	…	…
カタール	…	6.97 ⁷⁾	6.97 ¹⁰⁾	6.35 ¹³⁾	4.70 ¹⁷⁾	2.77 ²²⁾	2.62	2.48	2.45	2.43
韓国	…	6.00	4.50	2.70	1.59	1.47	1.08	1.12	1.25	1.19

表1 主要国女性の合計特殊出生率：1950～2008年（つづき）

国	1950年	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	2005年	2006年	2007年	2008年
サウジアラビア	…	7.17 ⁷⁾	7.26 ¹⁰⁾	7.28 ¹³⁾	6.80 ¹⁷⁾	4.30	3.28	3.22	…	…
シンガポール	…	6.00 ⁷⁾	3.10	1.74	1.82	1.60	1.26	1.28	1.29	1.28
トルコ	…	6.54 ⁷⁾	5.62 ¹⁰⁾	4.51 ¹³⁾	3.39 ¹⁸⁾	2.27	2.19	2.18	2.15	2.14
ベトナム	…	6.05 ⁷⁾	5.94 ¹⁰⁾	5.59 ¹³⁾	4.22 ¹⁷⁾	2.50 ²⁰⁾	2.11	2.09	2.07	2.08
〔ヨーロッパ〕										
アルバニア	6.11	5.98 ⁷⁾	5.11 ¹⁰⁾	3.62	3.03	2.03	1.60	1.40	…	…
オーストリア	2.03 ⁵⁾	2.61 ⁸⁾	2.31	1.68	1.45	1.36	1.41	1.41	1.38	1.41
ベラルーシ	…	…	2.36	2.05 ¹³⁾	1.91	1.66	1.21	1.29	1.37	1.42
ボスニア・ヘルツェゴビナ	…	4.27 ⁷⁾	3.17 ¹⁰⁾	1.90	1.70 ¹⁸⁾	1.28	1.21	1.18	1.17	…
ブルガリア	…	2.30	2.18	2.06	1.73	1.27	1.31	1.38	1.42	1.48
クロアチア	…	…	…	1.92	1.63	1.39	1.42	1.38	1.40	1.47
チェコ	…	…	…	…	1.86 ¹⁹⁾	1.14	1.28	1.33	1.44	1.50
デンマーク	2.58	2.54	1.97	1.54	1.67	1.77	1.80	1.85	1.85	1.89
エストニア	…	…	…	1.93	2.04	1.39	1.50	1.55	1.64	1.66
フェロー諸島	…	3.69	3.42	2.46	2.71	…	2.62	2.48	2.53	…
フィンランド	3.16	2.71	1.83	1.63	1.79	1.73	1.80	1.84	1.83	1.85
フランス	2.90	2.70	2.47	1.99	1.78	1.88	1.92	1.98	1.96	2.00
ドイツ	1.88 ¹⁾	2.34 ¹⁾	2.01 ¹⁾	1.46 ¹⁾	1.33 ¹⁹⁾	1.38	1.34	1.33	1.37	1.38
ギリシャ	…	2.21	2.33 ¹¹⁾	2.23	1.43	1.29	1.34	1.41	1.42	1.51
ハンガリー	2.54 ⁴⁾	2.02	1.96	1.93	1.85	1.33	1.32	1.35	1.32	1.35
アイスランド	3.86	4.29	2.79	2.48	2.31	2.08	2.05	2.07	2.10	2.14
アイルランド	…	3.79 ⁸⁾	3.86	3.23	2.20	1.90	1.88	1.91	2.03	2.10
イタリア	2.37 ⁵⁾	2.29	2.40 ¹¹⁾	1.62	1.36	1.26	1.32	1.35	1.37	1.41
ラトビア	…	…	1.93 ¹¹⁾	1.87	2.04	1.24	1.31	1.35	1.41	1.45
リトアニア	…	…	…	2.07 ¹³⁾	2.00	1.39	1.27	1.31	1.35	1.47
ルクセンブルク	…	2.29	1.97	1.50	1.62	1.78	1.62	1.64	1.61	1.61
マルタ	…	3.62	2.02	2.06	2.06	1.72	1.37	1.41	1.37	1.43
オランダ	3.10	3.11	2.58	1.60	1.62	1.72	1.71	1.72	1.72	1.78
ノルウェー	2.53	2.85	2.54	1.73	1.93	1.85	1.84	1.90	1.90	1.96
ポーランド	3.64	3.01	2.23	2.28	2.04	1.37	1.24	1.27	1.31	1.39
ポルトガル	3.15	3.01	2.88	2.07	1.51	1.56	1.41	1.36	1.34	1.37
モルドバ	…	…	…	2.39 ¹⁵⁾	2.39	1.29	1.22	1.23	1.26	1.28
ルーマニア	…	2.62 ⁷⁾	2.89	2.45	1.83	1.31	1.32	1.31	1.29	1.35
ロシア	…	2.81 ²⁰⁾	2.26 ²⁾	1.90	1.89	1.21	1.29	1.30	1.41	1.49
スロバキア	…	…	…	2.32	2.09	1.30	1.25	1.24	1.25	1.32
スロベニア	…	…	…	1.96 ¹⁵⁾	1.47	1.26	1.26	1.31	1.38	1.53
スペイン	2.46	2.81	2.82	2.05 ¹⁵⁾	1.33	1.23	1.35	1.37	1.40	1.46
スウェーデン	2.32	2.17	1.94	1.68	2.14	1.57	1.77	1.85	1.88	1.91
スイス	2.40	2.34	2.09	1.55	1.59	1.50	1.42	1.44	1.46	1.48
マケドニア	…	…	…	2.46 ¹⁶⁾	2.10	1.76	1.46	1.46	1.46	1.47
ウクライナ	…	…	2.09	1.96 ¹³⁾	1.89	1.10	1.21	1.25	1.30	1.39
イギリス	…	2.50 ⁷⁾	2.52 ¹⁰⁾	1.72 ¹³⁾	1.84	1.64	1.79	1.84	1.90	…
〔オセアニア〕										
オーストラリア	3.06	3.45	2.86	1.90	1.91	1.76	1.79	1.82	1.92	1.97
ニュージーランド	…	3.93 ⁷⁾	3.16	2.03	2.16	1.98	1.97	2.01	2.17	2.18

United Nations, *Demographic Yearbook* による。イタリック体は国連人口部による推計値。2005年以降のデータが得られる国のみ。ただし日本は国立社会保障・人口問題研究所の算出による。…は該当年（前後の年も含む）のデータが得られない。1) 西ドイツ。2) ソ連。3) 1948年。4) 1949年。5) 1951年。6) 1952年。7) 1958年。8) 1959年。9) 1961年。10) 1968年。11) 1969年。12) 1971年。13) 1978年。14) 1979年。15) 1981年。16) 1982年。17) 1988年。18) 1989年。19) 1991年。20) 1998年。21) 2001年。22) 2002年。

表2 主要国の合計特殊出生率の低い順：最新年次

順位	国	(年次)	合計特殊出生率	順位	国	(年次)	合計特殊出生率
1	マカオ特別行政区	(2008)	0.96	46	コスタリカ	(2008)	1.90
2	ホンコン特別行政区	(2008)	1.06	47	イギリス	(2007)	1.90
3	ボスニア・ヘルツェゴビナ	(2007)	1.17	48	スウェーデン	(2008)	1.91
4	韓国	(2008)	1.19	49	ブラジル	(2007)	1.93
5	モルドバ	(2008)	1.28	50	バーレーン	(2007)	1.96
6	シンガポール	(2008)	1.28	51	ノルウェー	(2008)	1.96
7	スロバキア	(2008)	1.32	52	オーストラリア	(2008)	1.97
8	ルーマニア	(2008)	1.35	53	バハマ	(2008)	2.00
9	ハンガリー	(2008)	1.35	54	フランス	(2008)	2.00
10	日本	(2008)	1.37	55	ウルグアイ	(2008)	2.01
11	ポルトガル	(2008)	1.37	56	マルチニーク	(2006)	2.03
12	ドイツ	(2008)	1.38	57	ベトナム	(2008)	2.08
13	ポーランド	(2008)	1.39	58	アイルランド	(2008)	2.10
14	ウクライナ	(2008)	1.39	59	メキシコ	(2008)	2.10
15	アルバニア	(2006)	1.40	60	アメリカ合衆国	(2007)	2.12
16	オーストリア	(2008)	1.41	61	トルコ	(2008)	2.14
17	イタリア	(2008)	1.41	62	アイスランド	(2008)	2.14
18	ベラルーシ	(2008)	1.42	63	ニュージーランド	(2008)	2.18
19	マラルタ	(2008)	1.43	64	インドネシア	(2008)	2.20
20	アルメニア	(2008)	1.44	65	マレーシア	(2007)	2.22
21	ラトビア	(2008)	1.45	66	グリーンランド	(2008)	2.22
22	キプロス	(2008)	1.46	67	ジャマイカ	(2007)	2.22
23	スベイン	(2008)	1.46	68	アルゼンチン	(2007)	2.29
24	リトアニア	(2008)	1.47	69	セイシェル	(2008)	2.30
25	マケドニア	(2008)	1.47	70	バングラデシュ	(2007)	2.39
26	クロアチア	(2008)	1.47	71	南アフリカ	(2008)	2.41
27	ブルガリア	(2008)	1.48	72	カタール	(2008)	2.43
28	スイス	(2008)	1.48	73	パナマ	(2008)	2.50
29	ロシア	(2008)	1.49	74	フィリピン	(2005)	2.50
30	チェコ	(2008)	1.50	75	フェロー諸島	(2007)	2.53
31	ギリシャ	(2008)	1.51	76	ベルー	(2008)	2.58
32	スロベニア	(2008)	1.53	77	ベネズエラ	(2007)	2.58
33	モリシャス	(2008)	1.58	78	モンゴル	(2008)	2.59
34	キューバ	(2008)	1.59	79	オマーン	(2008)	2.61
35	ルクセンブルク	(2008)	1.61	80	ドミニカ共和国	(2008)	2.67
36	カナダ	(2007)	1.66	81	カザフスタン	(2008)	2.68
37	エストニア	(2008)	1.66	82	インド	(2007)	2.68
38	グエルジア	(2008)	1.67	83	キルギス	(2008)	2.81
39	ブエルトリコ	(2006)	1.70	84	イスラエル	(2008)	2.96
40	ブルネイ	(2008)	1.70	85	サウジアラビア	(2006)	3.22
41	オランダ	(2008)	1.78	86	カンボジア	(2008)	3.30
42	フィンランド	(2008)	1.85	87	グアテマラ	(2006)	3.57
43	チリ	(2007)	1.88	88	ヨルダン	(2007)	3.60
44	オランダ領アンチル	(2007)	1.89	89	パキスタン	(2007)	3.70
45	デンマーク	(2008)	1.89	90	クウェート	(2007)	4.45

表1に基づく。

表3 女性の年齢別出生率：最新年次

(‰)

国	(年次)	総数	20歳未満	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45歳以上
〔アフリカ〕									
ボツワナ	(2006)	95.0	54.1	160.7	135.0	106.4	78.5	40.2	6.3
モーリシャス	(2008)	46.0	33.2	88.7	97.3	61.8	27.4	7.1	0.3
モロッコ	(2001)	66.7	28.3	88.3	102.3	104.4	73.6	32.1	5.9
ナミビア	(2001)	100.1	51.2	135.8	144.6	137.3	103.1	59.8	22.1
レユニオン	(2007)	69.2	44.1	117.2	144.2	116.2	58.6	16.8	0.7
セイシエル	(2008)	66.9	63.5	105.5	146.5	85.1	53.2	11.7	0.6
チュニジア	(2007)	60.1	6.0	52.6	117.4	126.2	79.8	22.8	2.0
〔北アメリカ〕									
アルバ	(2007)	43.2	41.0	101.2	94.7	71.7	31.6	7.1	0.4
バーミューダ	(2008)	49.4	17.5	65.0	84.2	103.0	70.4	10.4	
カナダ	(2007)	44.6	14.1	52.4	100.1	103.8	47.4	7.9	0.4
コスタリカ	(2008)	59.3	67.7	106.2	95.4	67.3	34.6	8.4	0.6
キューバ	(2008)	40.8	48.3	99.4	87.8	53.0	24.0	4.0	0.2
ドミニカ	(2006)	62.4	45.8	116.8	78.2	74.5	72.9	28.7	3.1
エルサルバドル	(2007)	68.9	73.9	116.5	103.0	74.4	40.3	13.5	1.2
グレナダ	(2000)	76.5	53.1	107.0	132.7	113.8	64.1	26.7	1.1
グアドループ	(2003)	60.4	25.5	81.3	132.3	108.6	64.6	19.3	0.8
マルチニーク	(2007)	51.0	19.8	77.6	117.2	98.2	64.1	20.9	1.4
オランダ領アンチル	(2007)	48.5	31.7	96.0	106.1	83.7	51.3	11.9	0.6
パナマ	(2008)	77.3	86.5	137.3	122.6	88.8	47.9	13.1	1.4
プエルトリコ	(2006)	49.4	59.8	106.7	87.7	56.1	23.8	5.1	0.2
セントルシア	(2005)	49.4	43.9	79.5	79.0	61.2	40.2	10.9	2.3
アメリカ合衆国	(2006)	57.8	42.5	106.0	116.7	97.7	47.4	9.3	…
米領バージン諸島	(2007)	65.9	53.1	146.6	146.1	93.9	48.6	5.5	
〔南アメリカ〕									
アルゼンチン	(2007)	70.7	64.3	109.4	108.9	95.5	59.3	17.3	1.3
チリ	(2007)	54.1	53.4	82.7	92.6	83.1	47.5	13.3	0.7
仏領ギアナ	(2007)	114.5	83.3	182.2	195.5	154.0	102.2	40.9	3.8
スリナム	(2007)	73.6	65.5	130.8	121.9	88.8	52.0	14.9	0.8
ウルグアイ	(2007)	58.3	58.8	92.2	92.2	86.5	48.3	12.5	0.9
アルメニア	(2008)	44.7	26.2	120.8	87.1	37.6	13.0	2.4	0.2
〔アジア〕									
アゼルバイジャン	(2008)	58.2	42.0	147.1	114.1	56.4	21.6	5.7	0.5
バーレーン	(2008)	62.8	13.7	85.5	110.7	94.8	54.8	21.8	2.2
ブータン	(2005)	79.4	36.5	138.9	141.6	89.4	54.5	31.3	9.9
ホンコン特別行政区	(2008)	37.5	3.8	34.7	72.2	89.8	50.6	7.9	0.5
マカオ特別行政区	(2008)	26.6	3.2	31.4	62.5	59.1	29.9	5.7	0.3
キプロス	(2008)	44.2	6.8	41.0	96.0	95.1	44.7	8.0	1.0
北朝鮮	(2008)	53.3	0.6	58.0	209.5	110.0	18.5	3.2	0.4
グルジア	(2006)	40.3	36.6	100.8	76.0	43.3	18.9	4.6	0.5
イスラエル ¹⁾	(2008)	89.6	13.7	106.7	174.2	171.2	99.0	24.8	2.4
日本	(2009)	40.3	5.0	36.1	86.6	94.5	44.6	7.3	0.2
カザフスタン	(2008)	80.7	31.1	158.2	160.5	112.0	60.7	14.9	0.7
クウェート	(2008)	89.1	14.4	122.2	154.9	129.1	81.0	28.9	5.1
マレーシア	(2007)	64.7	11.6	65.6	138.8	126.2	71.9	21.9	2.3
モルジブ	(2008)	76.3	14.6	131.4	146.3	104.9	63.2	15.2	1.6
モンゴル	(2008)	79.3	19.3	141.4	160.6	114.4	64.3	16.6	2.1
パキスタン ²⁾	(2005)	110.6	20.3	157.6	225.5	179.9	106.6	50.1	18.1
カタール	(2008)	81.9	15.9	106.8	127.7	116.0	81.0	33.8	4.5
韓国	(2008)	34.4	1.7	18.2	85.7	101.7	26.6	3.2	0.2

表3 女性の年齢別出生率：最新年次（つづき）

国	(年次)	(‰)								
		総数	20歳未満	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45歳以上	
シンガポール	(2008)	39.8	6.2	30.7	84.5	103.2	46.5	7.3	0.2	
スリランカ	(2006)	67.9	21.2	87.5	151.5	118.4	61.6	17.4	2.1	
ウズベキスタン	(2000)	82.7	21.1	205.4	161.4	89.7	31.5	7.0	0.7	
〔ヨーロッパ〕										
アルバニア	(2007)	39.2	11.3	70.4	91.6	61.2	25.1	5.3	0.7	
オーストリア	(2008)	38.0	11.2	51.1	89.6	84.1	37.9	7.3	0.4	
ベラルーシ	(2008)	41.6	22.1	91.9	93.2	56.0	20.7	3.2	0.1	
ブルガリア	(2008)	42.6	43.4	79.3	87.3	60.8	20.3	3.1	0.1	
クロアチア	(2008)	42.0	13.9	62.4	99.2	80.0	32.9	5.8	0.3	
チェコ	(2008)	47.2	11.5	47.9	106.0	96.3	34.5	5.3	0.2	
デンマーク ³⁾	(2008)	52.2	6.0	45.7	126.1	134.0	57.1	9.5	0.5	
エストニア	(2008)	47.8	22.9	68.2	104.3	85.8	42.0	8.5	0.5	
フィンランド	(2008)	50.8	8.6	59.0	114.6	119.0	55.6	11.4	0.6	
フランス ⁴⁾	(2008)	55.2	10.2	60.3	133.8	123.7	56.3	11.5	0.6	
ドイツ	(2008)	35.8	9.8	42.1	82.3	89.9	42.4	7.7	0.3	
ギリシャ	(2008)	44.5	12.0	46.6	87.2	98.7	47.4	9.3	1.1	
ハンガリー	(2008)	41.3	20.1	46.1	85.3	80.5	32.1	6.1	0.2	
アイスランド	(2008)	61.9	14.6	77.0	134.3	120.7	68.1	13.5	0.9	
アイルランド	(2008)	64.6	17.4	55.2	86.2	140.0	100.0	19.9	1.0	
イタリア	(2005)	39.1	6.8	32.9	72.2	88.1	50.0	10.4	0.4	
ラトビア	(2008)	41.4	24.5	70.2	90.6	66.6	31.4	6.4	0.3	
リトアニア	(2008)	40.0	19.0	64.4	105.3	71.9	27.4	5.2	0.1	
ルクセンブルク	(2008)	45.9	8.7	41.8	93.7	112.0	54.4	10.0	0.4	
マルタ	(2008)	42.5	18.8	43.7	94.7	89.4	34.7	6.7	0.3	
モンテネグロ	(2008)	52.4	20.0	84.0	115.3	87.3	38.2	8.6	1.0	
オランダ	(2008)	47.5	5.2	39.1	110.4	129.7	55.7	8.1	0.3	
ノルウェー	(2008)	54.5	9.3	62.0	127.0	125.6	56.1	9.8	0.4	
ポーランド	(2008)	42.5	15.7	59.0	98.0	74.1	29.0	5.4	0.2	
ポルトガル	(2008)	40.4	15.9	45.9	76.7	85.8	42.0	7.8	0.4	
モルドバ	(2008)	39.0	26.0	86.1	77.7	44.4	18.1	3.1	0.1	
ルーマニア	(2008)	40.7	38.5	67.9	83.1	57.4	20.5	4.4	0.2	
ロシア	(2008)	44.6	30.5	89.8	91.0	60.4	25.9	4.6	0.2	
サンマリノ	(2004)	40.7	1.6	20.3	65.4	102.8	50.7	8.3	1.0	
セルビア	(2008)	40.5	22.0	72.7	90.6	65.1	26.1	4.3	0.3	
スロバキア	(2008)	40.4	21.5	54.8	86.0	71.5	26.9	4.4	0.3	
スロベニア	(2008)	44.8	5.1	43.2	109.3	104.9	38.7	5.6	0.2	
スペイン	(2008)	45.6	13.6	37.9	66.6	102.8	62.3	11.8	0.8	
スウェーデン	(2008)	52.6	5.9	51.1	114.6	132.3	63.8	12.1	0.6	
スイス	(2008)	41.1	4.3	35.3	84.4	106.1	55.6	9.9	0.5	
ウクライナ	(2007)	38.6	29.3	92.3	82.0	45.3	17.0	2.8	0.1	
イギリス ⁵⁾	(2004)	49.8	26.7	71.5	97.6	97.5	48.5	9.8	0.5	
〔オセアニア〕										
オーストラリア	(2008)	56.0	17.1	57.1	105.8	127.8	70.9	14.1	0.6	
フィジー	(2004)	79.4	29.7	154.7	155.8	100.4	57.0	18.2	1.9	
ニューカレドニア	(2007)	64.2	20.0	97.1	131.5	110.7	63.6	16.2	1.0	
ニュージーランド	(2008)	59.8	32.8	78.3	112.3	126.0	72.1	13.9	0.7	
パラオ	(2005)	55.3	30.8	117.3	87.4	93.1	48.0	25.3	2.9	
トンガ	(2003)	114.1	17.5	129.9	230.6	222.6	155.0	48.2	4.8	

United Nations, *Demographic Yearbook* 2008年版による。ただし日本は国立社会保障・人口問題研究所の算出による。
 国により、出生の定義に若干の相違がある。1) 東エルサレムおよびイスラエル占領地を含む。2) ジャム＝カシミール地方を除く。3) フェロー諸島およびグリーンランドを除く。4) 海外領土を除く。5) チャンネル諸島およびマン島を除く。

表4 欧州連合諸国における出生順位別割合および平均出生年齢

年次	出生順位別割合 (%)				平均出生年齢 (歳)	出生順位別割合 (%)				平均出生年齢 (歳)	出生順位別割合 (%)				平均出生年齢 (歳)
	第1子	第2子	第3子			第1子	第2子	第3子			第1子	第2子	第3子		
	ブルガリア					デンマーク					ドイツ				
1980	47.8	37.9	9.2	23.9	26.8	48.7		
1990	49.9	37.0	8.4	23.9	47.0	35.6	13.1	28.5	47.3	36.0	11.7		
2000	58.2	30.3	6.4	25.0	40.6	36.3	13.9	29.7	44.7	38.0	12.2	28.8	...		
2005	58.3	30.5	6.3	26.0	42.4	36.8	13.9	30.3	44.2	38.5	12.2	29.5	...		
2006	58.6	30.5	6.1	26.1	30.3	44.2	38.1	12.4	29.7	...		
2007	57.1	32.1	6.1	26.4	30.4	29.9	...		
	エストニア					ギリシャ					スペイン				
1980	49.4	35.6	9.8	26.1	28.2	...		
1990	46.2	32.8	13.6	25.6	44.6	39.0	11.7	27.2	50.3	34.6	10.4	28.9	...		
2000	48.5	32.2	12.1	27.0	47.7	37.3	10.8	29.6	53.1	36.3	8.1	30.7	...		
2005	48.4	33.6	12.1	28.2	47.0	38.5	10.9	29.9	54.6	35.5	7.6	30.9	...		
2006	48.2	34.4	12.1	28.4	47.6	37.8	10.8	29.9	54.5	35.6	7.6	30.9	...		
2007	47.7	34.3	12.7	28.5	47.3	38.2	10.9	30.0	30.8	...		
	フランス					キプロス					ラトビア				
1980	26.8	45.5	35.2	14.1	...	52.8	33.4	8.7		
1990	42.9	33.2	15.4	28.3	38.5	36.0	18.5	27.2	47.6	32.8	12.8		
2000	52.3	30.5	11.9	29.4	28.7	49.6	32.0	10.8		
2005	57.5	28.0	10.2	29.7	42.5	35.1	15.7	29.6	51.2	32.0	10.9	27.7	...		
2006	57.5	27.8	10.4	29.8	44.2	34.7	15.3	29.9	51.7	32.1	10.6	27.8	...		
2007	29.9	46.3	34.3	14.3	30.1	52.2	32.8	10.2	27.9	...		
	リトアニア					ルクセンブルク					ハンガリー				
1980	49.4	34.3	9.6	26.7	47.5	36.6	11.4	24.4	45.5	38.9	10.2	24.7	...		
1990	47.9	36.2	10.8	25.9	45.0	37.6	13.9	28.4	44.2	35.7	13.5	25.6	...		
2000	46.8	34.1	11.7	26.6	39.8	39.6	14.3	29.3	45.1	32.4	13.9	27.3	...		
2005	49.5	33.9	10.1	27.6	41.9	37.9	13.3	29.8	46.6	32.2	13.1	28.5	...		
2006	51.5	33.6	9.4	27.7	50.3	33.9	11.3	30.0	45.9	33.0	13.0	28.7	...		
2007	52.6	33.2	9.2	27.9	50.3	34.3	11.8	30.2	28.8	...		
	オランダ					オーストリア					ポーランド				
1980	43.1	37.1	13.8	27.7	41.2	35.7	14.0	26.3	40.9	34.8	14.1		
1990	45.1	34.5	13.9	29.3	46.2	34.9	13.2	27.2	39.4	32.0	16.4	26.2	...		
2000	46.5	35.8	12.4	30.3	45.5	36.0	13.0	28.2	47.8	30.4	12.3	27.4	...		
2005	45.2	37.1	12.8	30.6	46.3	34.8	13.1	29.0	51.2	32.1	10.2	28.2	...		
2006	44.8	37.4	12.8	30.6	46.6	34.8	12.9	29.2	51.3	32.7	10.0	28.3	...		
2007	30.6	29.4	50.8	33.5	10.0	28.4	...		
	ポルトガル					ルーマニア					スウェーデン				
1980	45.7	31.5	10.8	27.2	39.2	30.8	14.1	25.3	41.7	37.5	15.3	27.6	...		
1990	51.4	31.7	9.7	27.3	43.5	29.0	12.1	25.5	42.7	34.4	15.9	28.6	...		
2000	54.4	33.3	8.5	28.6	51.6	29.4	9.2	25.7	43.6	35.1	14.5	29.9	...		
2005	53.7	34.4	8.6	29.3	52.0	30.6	8.9	26.7	44.1	36.9	13.2	30.5	...		
2006	53.7	34.7	8.4	29.4	53.3	30.0	8.6	26.8	44.5	36.6	13.3	30.6	...		
2007	53.4	35.0	8.5	29.5	26.9	44.7	36.2	13.5	30.6	...		
	イギリス					ノルウェー					スイス				
1980	41.3	35.9	15.1	26.9	50.3	32.3	12.6	26.9	44.6	37.7	13.0	27.9	...		
1990	39.5	36.5	15.7	27.7	42.9	34.8	16.6	28.1	44.9	36.7	13.8	28.9	...		
2000	39.8	36.9	15.2	28.5	40.3	35.9	17.3	29.3	44.8	37.9	12.8	29.8	...		
2005	42.0	35.9	14.3	29.1	41.6	36.3	16.2	29.8	47.9	37.0	11.6	30.6	...		
2006	42.3	35.8	14.2	29.2	42.3	36.5	15.4	29.8	49.9	35.4	11.3	30.7	...		
2007	29.3	42.2	36.3	15.8	29.9	30.9	...		

Eurostat, *Population and Social Conditions* による。出生順位別割合は出生総数に対する割合。

 書 評 ・ 紹 介

高橋眞一・中川聡史編

『地域人口からみた日本の人口転換』

古今書院, 2010年2月, 236p.

本書は、編者らが行った科学研究費補助金による研究プロジェクトの成果をまとめたものであり、都道府県以下のスケールにおける分析によって、日本における人口転換の内実迫っている。

まず、序章に続く第Ⅰ章「明治前期の地域人口動態と人口移動」(高橋眞一)、第Ⅱ章「明治後期-大正期の地域人口動態と人口移動」(同)において、当該時期の諸統計の不備を補う修正を施すことにより、明治・大正期の県別の出生率、死亡率、純移動率の算出を行い、高出生力地域の中央日本から東日本へのシフト等を明瞭に描いている。第Ⅲ章「スペイン・インフルエンザによる死亡の拡散過程」(井上 孝)は、1918~20年におけるスペイン・インフルエンザの大流行に着目、死亡の拡散過程にロジスティックおよびゴンペルツ曲線を適用し、冬季における流行の加速を考慮した修正モデルがよく当てはまること等を示している。第Ⅳ章「日本の出生力転換の始まり-戦前期島根県における検討-」(廣嶋清志)は、既往出生児数等のデータを用いて島根県内の出生力変動を検討し、当初出雲地域が低く、石見地域が高かった既婚出生率のその後の逆転等の知見が示されている。第Ⅴ章「1970年代までの東北と北海道の間の「移民」と「出稼ぎ」-日本国内における環境の人口支持力の地域間格差の均衡化運動としての人口移動の事例として-」(阿部 隆)は、北海道移住者戸口表等の統計と史料・文献から北海道への人口移動を検討し、東北地方の飢饉発生と北海道への移住者増加との関連性等について考察している。第Ⅵ章「GISを利用した戦前市区町村別出生力の分析」(小池司朗)は、関東地方の市区町村別の標準化出生比等を算出し、距離帯別の集計によって都心から10km圏内はそれ以遠と比べて出生力が低い点などを、豊富な図表とともに示している。第Ⅶ章「1920~30年代の人口移動と潜在的他出者」(中川聡史)は、潜在的他出者の指標としての子ども既婚女性比を都道府県別に求め、1911-15年出生コーホート以降、純移動率への潜在的他出者数の寄与が認められるようになったことを示している。そして第Ⅷ章「第二次世界大戦後の日本の人口転換をめぐる諸問題」(高橋眞一)では、既存研究の整理と独自のデータ分析から、欧米とも共通する「工業化レジーム」による出生力低下が都市部から農村部へと広がったこと、戦後の生活困難期に、人工妊娠中絶の普及とあいまって窮迫の出生力低下が全国的に進んだこと等が、日本の人口転換の特質であると結論付けている。

本書における各分析は、人口動態の諸変化が地域的に伝播する様子をモデル分析やGIS等も用いながら明瞭に描き出しており、経済発展・都市化の進行と人口転換との関連性を考察する上で、大きな役割を果たしている。また各県における人口転換の過程およびその帰結としての潜在的他出者の増加と彼らの移動を見積ることは、日本における地域別の人口ボーナスを明確化することにつながる。これは、近年みられるようになった、大都市圏こそが今後人口オーナスの主戦場であるとの議論(東京圏成長鈍化論、郊外過疎化論等)を検証する上でも助けとなるだろう。

またより直接的には、日本における‘youth bulge’と植民地獲得志向の高まり等についての議論へと発展することが期待されるのではないかと(本書においても第Ⅶ章に関連する指摘がある)。とくに地理学においては、戦前の地政学への反省などから慎重な扱いが求められるところではあるが、人口構造やその変化が社会のあり方を大きく左右することは、上述の大都市圏に関する議論も示すように、多くの現代人が理解すべき事実であり、その重要な一例として、本テーマについての議論が進められるべきであろう。

(江崎雄治/専修大学)

研究活動報告

日本人口学会2010年度・第1回東日本地域部会

日本人口学会2010年度第1回東日本地域部会は、2010年9月3日(金)、札幌市立大学サテライトキャンパス(北海道札幌市)にて開催された。報告タイトルと発表者は下記の通りである。

1. 「都道府県別合計特殊出生率の算出手法に関する一考察」……………石井憲雄(東北大学大学院)
2. 「飛騨白川村における複合の家『大家族(制)』終焉期における人口移動」
……………飯坂正弘(農研機構 中央農研)
3. 「近年の日本における外国人の出生」……………山内昌和(国立社会保障・人口問題研究所)
4. 「地域メッシュ統計の区画変化に伴う時系列比較可能性に関する検討
—日本測地系・世界測地系間およびメッシュ階層間の比較を中心として—」
……………小池司朗(国立社会保障・人口問題研究所)
5. 「人口減少が地域社会に与える影響：札幌市の生産年齢人口と社会指標」
……………原俊彦(札幌市立大学)

幅広い分野にわたる報告が行われたが、あえて全体をキーワードでまとめるとすれば、「地域人口」と「時系列分析」であろう。諸事情により地域人口データの取り方は時点によって異なり、その点が分析にあたっては支障となることが多いが、今回の報告では様々な形でデータの問題を克服する試みがみられ、いずれも興味深い内容であった。(小池司朗記)

日本地理学会2010年秋季学術大会

日本地理学会2010年秋季学術大会が2010年10月2~4日(4日は巡検のみ)に名古屋大学(愛知県名古屋市)で開催された。一般発表99件、ポスター発表26件のほか、10のシンポジウムで77件の発表があった。人口関連分野の報告も多数行われ、シンポジウム「変容する生業社会の人口とライフコース」では、フィールド調査に基づいた小規模人口集団に関する人口研究の成果が多数報告された。以下、主なものについて発表題目を紹介する。

- 「沖縄県の夫婦出生力における家族形成規範と理想子ども数の影響
—沖縄県南部の都市的地域と農村的地域の調査をもとに」
……………山内昌和(社人研)・江崎雄治(専修大)・西岡八郎・小池司朗・菅桂太(社人研)
- 「新潟県における二次医療圏別標準化死亡比の地域差」
……………北島晴美(信州大)・太田節子(信州医療福祉専門学校)
- 「エチオピア焼畑社会の出生力変化とその要因」……………佐藤廉也(九州大)
- 「ソロモン諸島の農耕社会における高出生力とその変化」……………中澤港(群馬大)
- 「半島マレーシアの狩猟採集社会における定住の強化に伴う人口と女性のフォーレーシングの変化」
……………口蔵幸雄(岐阜大)

- 「ラオスの自給的水田農村の出生力低下」……………高橋眞一（新潟産業大）
「ラオス中部農村からタイへの国際人口移動」……………中川聡史（神戸大）
「ネパール山岳地域住民の外出行動－ポーターから海外出稼ぎへ」……………溝口常俊（名古屋大）
（山内昌和記）

地理情報システム（GIS）学会2010年度研究発表大会

地理情報システム学会2010年度研究発表大会は、2010年10月23日（土）・24日（日）、立命館大学衣笠キャンパス（京都府京都市）にて開催された。今回で19回目を迎えた本大会は、GISの普及発展とともに規模が大きくなり、多岐にわたる報告・ポスターセッションが行われた。丸2日に及ぶ多数の報告のなかから、とくに地域人口分析と関連の深いものを以下に記す。

- ・「戦前の六大都市における小地域人口統計データベースの構築」……………桐村喬（立命館大学）
- ・「国勢調査基本単位別集計データを用いた狭小商圏の人口推計
－町丁・字等別集計データとの比較－」……………草野邦明（助統計情報研究開発センター）
- ・「市町村通勤データを用いた都市圏設定」……………福本潤也（東北大学）・北野翔太
- ・「明治・大正・昭和初期における琵琶湖淀川流域の人口分布変化」
……………山下亜紀郎（酪農学園大学）
- ・「がん早期診断の地理的格差：大阪府がん登録資料の小地域空間解析」
……………中谷友樹（立命館大学）・井岡亜希子・津熊秀明
- ・「日本の地方都市におけるフードデザートマップの作成とその比較」
……………駒木伸比古（首都大学東京）
- ・「首都圏における不動産の高齢化に関する空間分析」……………川向肇（兵庫県立大学）・岩場貴司
（小池司朗記）

2010年度人文地理学会大会

2010年度人文地理学会大会が、2010年11月20日～22日（22日は巡検のみ）、奈良教育大学（奈良県奈良市）において開催された。60件の一般研究発表、および4件の特別研究発表が行われ、この他に同時開催された研究部会で4件の研究発表がなされた。人口関連分野についても多くの発表があった。以下、主なものについて発表タイトルを記す。

- 「近代移行期の天然痘による疾病災害研究の課題」……………川口洋（帝塚山大学）
「中山間地域のIターン者・Uターン者の実態－和歌山県新宮市の事例から－」
……………中村拓・今井藍子・寒川万里菜・平川隆啓（大阪市立大学）
「兵庫県農村地域におけるUターン・Iターン移動－多可町加美区の事例－」
……………中川聡史（神戸大学）
「2000年以降の京都府における市区町村人口の変動過程
－人口の自然増加と社会増加を用いた類型化による分析－」……………山神達也（立命館大学）
「明治末期以降の日本の6大都市における小地域人口統計」……………桐村喬（立命館大学）

「マニラ首都圏におけるスラムの女性住民の移動過程—国際労働移動との関連から—」

.....太田麻希子（日本学術振興会・研究員）
（山内昌和記）

ヨーロッパ人口学会2010年大会

標記の学術集会（European Population Conference 2010）が2010年9月1～4日の4日間にわたりオーストリアの首都ウィーンにおいて開催された。本大会はヨーロッパ人口学会（European Association for Population Studies: EAPS）がウィーン人口研究所（Vienna Institute of Demography: VID）と共同で開催したものである。欧州をはじめ、世界各地から多数の参加者があり、日本からも筆者を含め数名が参加した。

本大会のメイン・テーマは「人口と環境」（Population and Environment）であったが、そのためのプレナリー・セッションが設けられるわけでもなく、特に本テーマで盛り上がったという印象はなかった。従来同様「出生力」、「家族・世帯」、「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス」、「国際・国内人口移動」、「健康・傷病・死亡」、「ライフコース」、「政策」など主要なテーマの下、多くの口頭発表セッションとポスターセッションが設けられ、活発な報告と討論がおこなわれた。出生力に関しては、近年の欧州諸国における出生率の反転上昇傾向に関心が注がれた。

筆者はポスターセッションで“The changing transition to adulthood in Japan: delay, diversification and increasing atypical cases”と題する報告をおこなった（本研究所の別府志海主任研究官との共同報告）。若者の就業や家族形成の現状と政策のあり方は先進諸国共通の課題であり、引き続き欧米の研究動向に注目したい。次回EPCは2012年にストックホルムで開催される予定である。
（佐藤龍三郎記）

『人口問題研究』第66巻総目次（2010年）

著者	論文タイトル	[通巻]	発行	掲載頁
特集Ⅰ わが国における近年の人口移動の実態—第6回人口移動調査の結果より—（その2）				
清水昌人	近年における大都市圏の転入超過の分析	1[272]	3.25	1-16
特集Ⅱ 男女労働者の働き方が東アジアの低出生力に与えた影響に関する国際比較研究（その2）				
小島宏	東アジアにおける同棲とその関連要因—学歴との関連を中心に—	1[272]	3.25	17-48
特集 将来人口推計（全国推計）に関連した研究（その5）				
金子隆一	わが国近年の出生率反転の要因について—出生率推計モデルを用いた期間効果分析—	2[273]	6.25	1-25
特集Ⅰ 第14回厚生政策セミナー「長寿革命—驚異の寿命伸長と日本社会の課題—」				
高橋重郷	長寿革命をめぐる基調報告とパネル・ディスカッションについて	3[274]	9.25	1-10
金子隆一	長寿革命のもたらす社会—その歴史的展開と課題—	3[274]	9.25	11-31
ウィルモス, ジョン・R・ [Wilmoth, John R.], 石井太訳	人類の寿命伸長：過去・現在・未来	3[274]	9.25	32-39
堀内四郎	日本人の寿命伸長：要因と展望	3[274]	9.25	40-49
特集Ⅱ わが国における近年の人口移動の実態—第6回人口移動調査の結果より—（その3）				
小島宏	外国からの移動と健康—第6回「人口移動調査」（2006年）の分析結果を中心に—	3[274]	9.25	50-79
特集Ⅰ『第4回全国家庭動向調査（2008年）』の個票データを利用した実証的研究（その1）				
西岡八郎	特集によせて—『全国家庭動向調査』実施の背景と第4回調査の意義—	4[275]	12.25	1-2
千年よしみ	母親への支援にみる世代間関係の非対称性	4[275]	12.25	3-22
特集Ⅱ 将来人口推計（全国人口）に関連した研究（その6）				
石川晃, 佐々井司	人口統計としての行政記録の検証	4[275]	12.25	23-40
研究論文				
小池司朗	首都圏における時空間的人口変化—地域メッシュ統計を活用した人口動態分析—	2[273]	6.25	26-47
山内昌和	近年の日本における外国人女性の出生数と出生率	4[275]	12.25	41-59
特別寄稿				
清水浩昭	黒田人口学の回顧と展望	2[273]	6.25	76-80
資料				
西岡八郎, 小山泰代, 鈴木透, 山内昌和, 菅桂太	日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）—2005（平成17）年～2030（平成42）年— 2009（平成21）年12月推計	1[272]	3.25	49-107
西岡八郎, 山内昌和, 小山泰代, 千年よしみ, 釜野さおり, 菅桂太, 星敦士	現代日本の家族変動—第4回全国家庭動向調査（2008年）の結果より—	2[273]	6.25	48-75

石井太	寿命研究と Human Mortality Database	3[274]	9.25	80-87
西岡八郎, 鈴木透, 小山泰代, 清水昌 人, 山内昌和, 菅 桂太	現代日本の世帯変動—第6回世帯動態調査(2009年)の結 果より—	4[275]	12.25	60-82
統計				
石川晃	全国人口の再生産に関する主要指標:2009年	4[275]	12.25	83-92
石川晃	都道府県別標準化人口動態率:2009年	4[275]	12.25	93-98
石川晃	都道府県別女子の年齢(5歳階級)別出生率および合計特 殊出生率:2009年	4[275]	12.25	99-104
石川晃	主要国人口の年齢構造に関する主要指標:最新資料	4[275]	12.25	105-114
別府志海, 石川晃	主要国における合計特殊出生率および関連指標:1950~ 2008年	4[275]	12.25	115-122
書評・紹介				
佐々井司	馮文猛著『中国の人口移動と社会的現実』	1[272]	3.25	108
中澤港	人口学研究会(編)『現代人口辞典』	2[273]	6.25	81
浜野潔	速水融著『歴史人口学研究 新しい近世日本像』	3[274]	9.25	88
高橋眞一	若林敬子著『日本の人口問題と社会的現実』第1巻理論編 および第2巻モノグラフ編	3[274]	9.25	89
竹沢純子	山口一男『ワークライフバランス:実証と政策提言』	3[274]	9.25	90
江崎雄治	高橋眞一, 中川聡史編『地域人口からみた日本の人口転換』	4[275]	12.25	123
訂正				
小池司朗	[和文要旨の追加 研究論文「首都圏における時空間的人 口変化—地域メッシュ統計を活用した人口動態分析— (66巻2号掲載)]	3[274]	9.25	92